足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3882 環境事業管理事務		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	部の庶務・課の庶務	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の旅費、郵送料、庁用交際費、複写機保守、事務消耗品、環境啓発図書購入（環境事業寄附金充当）		
根拠法令等	足立区職員の旅費に関する条例、足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	運営会議開催数 ［単位］回	部内運営会議の開催数 目標値：月4回×12ヶ月 実績値：年間開催実績数	目標値	48	48	48	48	48
			実績値	48	48	48	46	
			達成率	100%	100%	100%	96%	
指標2	職員1人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員1人あたりの庶務的経費を削減する。 目標値：事業費予定額÷職員数 実績値：事業費決算額÷職員数	目標値	87	121	90	91	75
			実績値	58	67	65	43	
			達成率	150%	181%	138%	212%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年4月1日時点の職員数（実人数）は常勤職員が17人、非常勤職員が3人の計20人。
指標1　部内運営会議の開催数は、新型コロナウイルス対策本部会議と同時開催するなど、ほぼ目標達成することができた。
指標2　課内の庶務的経費については、適切な執行を実施。コロナ禍のため旅費の支出が例年と比較して大幅減となるなど経費全体で目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の1年ではあったが部内運営会議を週1回開催をすることで、部課内の共通課題、スケジュールや方針などの情報連携を行うことができた。
また、新型コロナウイルス対策本部会議の開催にあわせ、部内での情報共有も出来るだけ早く実施した。

部庶務及び課庶務として、予算状況の管理を適宜行い、状況に応じた予算執行を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			6,046	5,576	9,948	9,734	
総事業費内訳	事業費		1,655	1,148	1,239	860	1,421
	人件費		4,391	4,428	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	1	1	
		計	4,391	4,428	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		508	10	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,538	5,566	9,948	9,734	1,421

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部課内の旅費や複写機委託料等、支出額の管理に努め、適切な予算執行を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3883 環境計画推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	第三次環境基本計画の目標達成に向け、様々な取組みを計画的・総合的に展開し、「地球にやさしいひとのまち」の実現につなげていく。	庁内協働	産業政策課：環境基金助成制度の周知 ごみ減量推進課：あだち環境ゼミナールの講義 シティプロモーション課：環境基金助成制度の大学への周知
	内容	環境審議会・環境基金審査会・あだち環境ゼミナールの運営、環境基金助成 環境基本計画等の進行管理		
根拠法令等		環境基本法　都環境基本条例　区環境基本条例　区環境基金条例、あだち環境ゼミナール設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	あだち環境マイスターの認定者数 ［単位］人	区民向け環境学習講座あだち環境ゼミナールの過程を修了し、あだち環境マイスターに認定された者（累計）	目標値	66	77	91	103	124
			実績値	57	71	83	104	
			達成率	86%	92%	91%	101%	
指標2	環境審議会における審議・報告回数 ［単位］回	区の環境について調査・審議する環境審議会において、区の諮問事項を審議した回数と区の取組み等を報告した回数（令和２年度新規指標）	目標値	24	24	24	24	30
			実績値	25	31	26	38	
			達成率	104%	129%	108%	158%	
指標3	環境基金助成申請件数 ［単位］件	区民・事業者・団体等の自主的な環境貢献活動を支援する環境基金助成事業の申請件数（令和２年度新規指標）	目標値	5	5	5	8	9
			実績値	5	1	7	9	
			達成率	100%	20%	140%	113%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

あだち環境ゼミナールを受講生24人のうち、21人をあだち環境マイスターに認定した。
環境審議会を５回開催し、区長から諮問された環境基本計画の見直し、法律に基づく食品ロス削減推進計画の策定等について審議した。
環境基金助成には９件の申請があり、７件が採択されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から１件は活動を中止した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境ゼミナールの申込者数は過去５年間で最多となった。感染拡大防止のため、開始を８月に変更し11月からはオンラインでの受講も可能とした。
環境審議会を５回、環境基金審査会を２回開催し９月以降はオンライン併用で実施した。
環境基金助成で採択された活動もコロナ禍で一部の活動ができない状況が生じた。
【貢献度・波及効果】環境ゼミナールの人材育成と環境基金助成を通じて、自主的な環境貢献活動が広がる効果が期待できる。
【協働】ゼミの講師で大学、研究機関、政府機関と協働・連携

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			39,921	42,198	21,499	30,046	
総事業費内訳	事業費		7,431	8,549	1,325	14,960	37,765
	人件費		32,490	33,649	20,174	15,086	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.7	3.8	1.9	1.7	
		計	32,490	33,649	16,547	15,086	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	1	0	
		計	0	0	3,627	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	550	2,079
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		634	577	421	8,302	30,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,287	41,621	21,078	21,194	5,686

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き環境基本計画の見直しと、法律に基づく地域気候変動適応計画、食品ロス削減推進計画の策定を環境審議会での審議をいただきながら計画的に実施し、令和３年度末に完成させる。
コロナ禍で人と接触する活動が難しい状況もあり、環境基金助成の応募件数が減少することが見込まれる。オンライン申請できるように手続きの見直しを行う。
あだち環境ゼミナールは、オンライン講義に変更したので、受講生の学びが深まるような実施方法を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3886 環境基金積立金		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・計画推進係		
電話番号	03-3880-6049	E-mail	kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民、非営利団体及びその他の事業者による環境の改善や保全を実現するための先導的な活動を支援するため、足立区環境基金を積立てる。	庁内協働	資金運用について会計管理室と連携
事務事業の概要 内容	足立区環境基金利子や足立区環境基金への寄付金を積立てる。		
根拠法令等	足立区環境基金条例 足立区環境基金助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 足立区環境基金残高 ［単位］千円	年度末の基金残高（前年度実績－当該年度の基金取り崩し予算額＋基金積立金の予算額）	目標値	345,067	343,918	343,678	343,011	342,378
		実績値	372,438	372,788	372,611	371,978	
		達成率	93%	92%	92%	92%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、預金利子と環境基金への寄付１件（５万円）を積み立てた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会計管理室の資金運用で生じた利子を環境基金に積み立てた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,924	1,419	1,293	1,254	
総事業費内訳	事業費		1,046	533	422	367	400
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,046	533	422	367	400
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		878	886	871	887	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

運用利子や寄付金を積み立て、環境基金を適正に管理していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3887 環境保全普及啓発事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境の保全に関する知識の普及と意識の啓発を図り、区民環境の保全について理解を深め、自発的な活動が促進されるよう、環境保全に関する育成・支援・学習の推進を図る。	庁内協働	地球環境フェアで庁内各所と、ビューティフルパートナー感謝状贈呈式で地域調整課、綾瀬川浄化対策協議会で生活環境保全課と協働している。あだち自然体験デーでみどり推進課と共催実施【重点プロジェクト事業】
	内容	おもしろＳＤＧｓフェア・ＳＤＧｓ映画会、河川生物調査、野鳥モニターによる野鳥生息調査、エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）、区民参加型生き物調査事業・野鳥観察会・自然観察会		
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例、足立区野鳥モニター設置要綱			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 地球環境フェア来場者数⇒ＳＤＧｓ映画会・おもしろＳＤＧｓフェア来場者数［単位］人	環境意識啓発イベント「地球環境フェア（令和３年度よりＳＤＧｓ映画会・おもしろＳＤＧｓフェア）の来場者数	目標値	20,000	20,000	20,000	10,000	2,000
		実績値	18,800	15,000	7,700	1,300	
		達成率	94%	75%	39%	13%	
指標2 エコ活動ネットワーク足立（ＥＡＮＡ・イーナ）の登録団体数［単位］団体	区内で環境活動を実践する団体・事業者で構成するネットワークの登録団体数	目標値	100	100	100	90	95
		実績値	84	84	87	86	
		達成率	84%	84%	87%	96%	
指標3 地球にやさしい行動宣言者数［単位］人	「地球にやさしいひとカード」で環境に配慮した行動を宣言した人数（累計）	目標値			10,100	13,811	7,000
		実績値			6,389	6,759	
		達成率	0%	0%	63%	49%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は感染症拡大防止のため、小規模イベントおもしろＳＤＧｓフェアとＳＤＧｓ映画会（中止）に置き換え実施し、目標値を大きく下回った。
指標２は新規加入団体はあるものの、団体の活動中止による脱退もあり目標をわずかに下回った。
指標３は感染症拡大防止のため、イベントや施設へのブース出展ができなかったことにより、指標を大きく下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地球環境フェアを中止し、ＳＤＧｓをテーマに小規模なイベントを開催した。これについて環境問題を他の社会問題と関連づけて多面的に啓発できた。今後はＳＤＧｓを中心に事業を検討する。環境活動プラットフォーム交流会は、ＥＡＮＡ登録団体以外に多数の参加があった。環境活動者の多くがＥＡＮＡのラベルよりも交流や学びの場を求めているため、指標の置き換えも検討する。地球にやさしいひと宣言については、２０５０年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」を新たな目標とし、目標値の置き換えを検討する。【協働】ＥＡＮＡ登録団体、ＳＤＧｓフェア参加事業者と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			33,986	36,623	50,313	50,081	
総事業費内訳	事業費		14,592	17,005	27,743	18,313	12,993
	人件費		19,394	19,618	22,570	31,768	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.8	1.8	2.3	3.4	
		計	15,806	15,939	20,031	30,172	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	0.7	0.5	
		計	3,588	3,679	2,539	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	688	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,986	35,623	49,313	48,393	11,993

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境啓発イベントを区民の環境行動にどのように生かしていくかを前提に、来場者一人ひとりに大きな学びの機会を与える場への転換を検討していく。環境活動団体の支援については登録上の団体数の増加よりも、アクティブな団体や企業をどう支援するかに注力していく。地球にやさしいひとカードについては、東京2020大会が環境五輪として謳われているため、環境意識の向上をきっかけとする狙いであった。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により五輪が延期になり、活用される機会が大幅に減少した。二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を契機に、継続性のある環境行動支援策に置き換え実施することを検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	20498 環境学習推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・環境学習係		
電話番号	03-3880-6263	E-mail	kankyo-gakushu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境に興味を持たせ、環境に配慮した行動を根付かせるため、発達段階に応じた環境学習ツールやプログラムの充実を図り、学習機会を提供していく。	庁内協働	環境学習教材で教育委員会へ内容検討などを依頼 環境学習ツアーで子どもの未来応援枠を設定し、子どもの貧困対策課と協働。また実施にあたり友好自治体と連携【重点プロジェクト事業】
	内容	環境学習教材作成、夏休み子どもエコプロジェクト、キッズＩＳＯ、環境かるた、地球にやさしいひとのまちポスターコンクール、小・中学校環境学習出前講座、環境スペシャリスト養成講座、環境学習ツアー		
根拠法令等		環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 足立区環境基本条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 夏休み子どもエコプロジェクトに取り組んだ児童数 ［単位］人	小学校５年生が「夏休み子どもエコプロジェクト」に参加し、各家庭で節電行動を実践した人数（累計）	目標値	31,800	36,400	40,400	44,600	
		実績値	31,171	35,641	39,897	0	
		達成率	98%	98%	99%	0%	
指標2 小・中学校環境学習出前講座の実施回数 ［単位］回	小・中学校が環境学習出前講座を実施した回数【新規指標】	目標値					50
		実績値			22	25	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールの応募数 ［単位］点	小学生部門・中学生部門・一般部門のポスター応募総数（平成３１年度までは美化推進ポスターも同時募集）【新規指標】	目標値					1,200
		実績値	1,863	1,897	1,356	1,108	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度の指標であるキッズISOプログラム、夏休み子どもエコプロジェクトは、小学校の夏休みが短縮され事業を中止したため、実績値は0であった。また、指標としていた２つの事業は令和2年度で廃止となったため、新たに指標2・3を設定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

環境学習出前講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止となったが、小学校は24回、中学校は1回実施した。ポスターコンクールは小・中学生に加えて新たに一般部門を設け募集した。応募総数は1,108点で青井高等学校、足立特別支援学校からも応募があり、対象を広げることができた。

環境学習教材は令和2年度に制作を終了、令和3年5月に小学校4～6年生に配布、専用ウェブサイトは4月から一般公開している。

【貢献度・波及効果】学齢期に環境配慮行動を促進

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			43,176	46,089	49,375	60,490	
総事業費内訳	事業費		13,321	16,867	8,443	12,570	21,780
	人件費		29,855	29,222	40,932	47,920	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.4	3.3	4.7	5.4	
		計	29,855	29,222	40,932	47,920	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	20	25	0	0
	その他特定財源		0	463	325	86	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,176	45,606	49,025	60,404	21,780

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

環境学習教材は、活用率を向上させるためデジタル教材の課題を集約して改善を図る。新たに小学校低学年向けの事業として、SDGsと環境を学べる啓発冊子を制作・配付する。小・中学校環境学習出前講座は、教材の発展学習として位置づけ、内容はSDGsと関連させていく。「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールは、二酸化炭素排出実質ゼロ宣言など未来を意識したテーマとし、引き続き啓発事業として実施していく。

環境学習ツアーとあだち環境かるた大会については、感染症対策を万全にし、実施時期と運営方法を検討する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21571 省エネ・創エネ推進事業		
施策名	6.1 地球温暖化対策の推進		
記入所属	環境部・環境政策課・管理係		
電話番号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民・区内事業者の省エネ・創エネ行動を喚起することで、より良い足立の環境と地球環境の保全に寄与する。	庁内協働：都市建設部建築室：補助制度周知、案内 地域調整課：補助制度周知、案内 産業政策課：補助制度周知、案内 【重点プロジェクト事業】
	内容	太陽光発電システム、省エネリフォーム、集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明等の省エネ・創エネ機器の設置を推進するための補助金事業	
根拠法令等		足立区環境基本条例、各補助金交付要綱（足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱・足立区省エネリフォーム補助金交付要綱・足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱等）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 再生可能エネルギー導入支援件数（太陽光発電システム設置助成件数）［単位］件	足立区太陽光発電システム設置費補助金交付要綱等に基づく助成件数（累計）	目標値	4,317	4,437	4,576	4,756	4,936
		実績値	4,342	4,483	4,625	4,808	
		達成率	101%	101%	101%	101%	
指標2 集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置助成件数［単位］件	足立区集合住宅・事業所等ＬＥＤ照明設置費補助金交付要綱に基づく助成件数（累計）	目標値	473	580	680	780	880
		実績値	480	580	676	802	
		達成率	101%	100%	99%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

太陽光発電システム設置費補助金は令和2年度の当初予定件数を180件とし、予算の執行状況をみながら、支払執行可能額に達した時点で受付終了。補助件数は当初予定件数より多い183件を補助した。

集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金は、当初予定件数100件を上回る126件を助成。9/18に一度受付終了したが、予算調整し再受付、追加交付を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

現在9項目の省エネルギー機器等補助事業を実施。令和2年度に助成した太陽光発電システムの推定発電量は約226世帯分、集合住宅・事業所等LED設置による推計節電量は約123世帯分の年間電力使用量に相当。太陽光・LED合計でCO2排出量約600トンの削減に相当する。R2年度は全体的に申請ペースが鈍化。予算内で件数調整を適宜行い、配付された予算を無駄なく執行をするよう努めた。

【貢献度】補助事業により省エネ・創エネを喚起することで、地球温暖化対策に貢献【協働】太陽光発電の普及について、「あだちそらとつながるﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」で各事業者と協働

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			143,505	161,458	164,887	148,094	
総事業費内訳	事業費		106,474	123,993	123,668	107,101	112,091
	人件費		37,031	37,465	41,219	40,993	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.4	3.4	3.9	3.9	
		計	29,855	30,107	33,965	34,609	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,176	7,358	7,254	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,228	10,005	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	97	118	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		131,277	151,453	164,790	147,976	112,091

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年3月23日に宣言した足立区二酸化炭素排出実質ゼロ及び第三次足立区環境基本計画のCO2排出量の削減目標の達成に向け、省エネルギー機器等補助制度を活用した省エネ・創エネをより積極的かつ、着実に進めていく。特にゼロ宣言文にもある二酸化炭素を排出しないエネルギーを最大限に活用する社会への転換に向け補助事業で宣言と基本計画の達成に貢献していく。また、気候変動適応対策の見地から新たに高齢者の暑さ対策としてエアコン購入費補助金を開始し、省エネ家電製品購入費補助金は廃止とする。

毎年度、補助メニュー毎に予定件数等を実績に応じ調整しながら弾力的・合理的執行を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3555 公共施設資源化物回収事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	施設営繕部・庁舎管理課・本庁管理係		
電話番号	03-3880-5824	E-mail	chousha@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区公共施設の事業系一般廃棄物（資源化ゴミ）の減量を図る	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区内施設の公共施設資源化物を一括回収する		
根拠法令等	足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例　同規則・指導要領等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 回収施設 ［単位］所	資源化ゴミ回収のための施設数 目標値：回収を予定している施設数 実績値：回収を実施した施設数	目標値	227	225	227	229	233
		実績値	227	225	227	229	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

資源化物回収を予定していた全施設で回収を実施できた。引き続き、各施設及び所管課と連携して資源化物の回収を進め、ごみの減量化を図る。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

資源化物回収により、施設のごみ排出量の削減に寄与するだけでなく、分別作業を通じて各施設の職員へのリサイクルに対する意識向上にもつながっている。

令和２年度の回収実績は古紙約425,000kg、ビン約6,300kg、缶が約11,000kgであった。

貢献度としては資源化物回収とごみ分別作業による、ごみの減量化及びリサイクルの推進がある。

また、回収・処分はいずれも専門業者に委託することで外部化も実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			16,786	16,844	16,949	16,721	
総事業費内訳	事業費		10,601	10,576	10,780	10,688	11,107
	人件費		6,185	6,268	6,169	6,033	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		16,786	16,844	16,949	16,721	11,107

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの分別処理による再資源化により、環境負荷の軽減を図っている。引き続き、資源化物の回収を進め、リサイクルの推進及びごみの減量化に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3884 リサイクルセンター施設の維持管理事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・環境政策課・環境事業係		
電話番号	03-3880-5860	E-mail	kankyo-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみ減量・リサイクルの推進を身近な生活課題として区民とともに進めるにあたり、区民のリサイクル活動及び学習・交流機能をはじめ各種事業の実施等、環境活動の拠点施設とする。	庁内協働	地域学習センター・図書館との共催事業の開催等で地域文化課と協働している。
	内容	足立区リサイクルセンターあだち再生館（中央本町2-9-1）平成9年9月開館 敷地面積1,608㎡　専用面積1,433㎡ リサイクル情報の収集･提供、リサイクルに関する講座･教室等の開催、相談		
根拠法令等		足立区リサイクルセンター条例、同条例施行規則 足立区リサイクルセンター管理運営委託要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 講演会・講座・教室等開催回数 ［単位］回	講演会・講座・教室等開催回数	目標値	157	158	158	110	70
		実績値	158	158	125	53	
		達成率	101%	100%	79%	48%	
指標2 来館者数 ［単位］人	年度の来館者数（通常時＋イベント時）	目標値	47,838	50,320	50,320	40,000	5,000
		実績値	50,320	44,725	40,357	5,422	
		達成率	105%	89%	80%	14%	
指標3 出前事業参加者数 ［単位］人	保育園、幼稚園、学校、その他施設などで実施した出前事業の参加者数	目標値	2,200	3,100	3,100	2,200	2,200
		実績値	3,444	2,991	3,502	540	
		達成率	157%	96%	113%	25%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標１は、令和元年度から２年度にかけて指定管理から業務委託に変更し、仕様書上の計画数の縮小、感染症拡大防止措置による一時休館により目標値を下回った。指標２は感染症拡大防止措置による一時休館及びリサイクルショップ閉店により目標値を下回った。指標３は感染症拡大防止措置により実施期間を３ヶ月に短縮したことで目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

当施設は、平成９年度に竣工し大規模改修時期を迎えている。都から譲渡時に付帯されていた環境啓発施設としての用途制限は令和元年度末で解除された。令和元年度より単年度の業務委託契約で運営している。

環境啓発講座のニーズや区民の環境意識向上の場としての意義は大きいが、当施設の維持や運営については多大な管理費を要しており、今後は、当施設の機能をどのように維持していくか、改修や運営の問題と合わせ、検討していく。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		31,489	31,911	32,914	45,952	
総事業費内訳	事業費	23,586	23,941	23,988	31,045	33,008
	人件費	7,903	7,970	8,926	14,907	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	0.9	0.9	0.9	1.5	
	常勤 計	7,903	7,970	7,838	13,311	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0	0	0.3	0.5	
	非常勤 計	0	0	1,088	1,596	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	31,489	31,911	32,914	45,952	33,008

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

上記事業分析の通り、大規模改修には６億円以上の費用がかかるため、それを前提とせずに当施設の機能をどのように維持していくか、長期的な視点で検討していく。学習指導要領の中でも環境教育は拡大しつつあり、官民の環境啓発関連のハード・ソフトは十分に提供されてるため、啓発メニューのラインナップや適正な投資額を精査し、区がやるべきことを策定していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3868 清掃関係一般管理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のための維持管理をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ごみ減量推進課庶務事務等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	庶務的経費の支出 ［単位］千円	職員の旅費の支出額を節減する。 目標値：職員旅費予算額 実績値：職員旅費決算額 ※職員数　H31:25、R2:27、R3:20	目標値	253	417	281	252	186
			実績値	215	307	174	79	
			達成率	118%	136%	161%	319%	
指標2	職員１人あたりの庶務的経費 ［単位］千円	職員１人あたりの庶務的経費を節減する。目標値：予算額、実績値：決算額（需用費+役務費）÷職員数 ※職員数　H31:25、R2:27、R3:20	目標値	60	57	56	143	133
			実績値	42	44	37	91	
			達成率	143%	130%	151%	157%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：課長が年度途中で異動となり、部長が課長事務取扱となったこと、および新型コロナウイルス感染拡大による会議や事業者への立入指導検査の中止に伴い、旅費の支出が大幅に減となり、目標を達成した。

指標２：令和２年度は災害廃棄物（がれき）の仮置場設置に必要となる備品を購入したことから、前年度比で大幅に増額となったが、目標は達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ごみ減量推進課の事務事業を円滑に遂行していくため、課庶務経費である本事業経費の計画的執行と経費削減に努めた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			14,840	15,003	12,506	25,165	
総事業費内訳	事業費		3,864	3,934	1,620	2,980	3,688
	人件費		10,976	11,069	10,886	22,185	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.25	1.25	1.25	2.5	
		計	10,976	11,069	10,886	22,185	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	72	0	183	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,840	14,931	12,506	24,982	3,688

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみ減量推進課の各事務事業を円滑に遂行していくため、今後も効果的かつ効率的な予算の執行に努めていく。なお、令和３年度は部の組織再編により、清掃計画係が足立清掃事務所に移管となるため、職員数が大幅に減となるが、課の「廃棄物の減量と適正処理を図る」目的を意識して、本事業を担っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3869 清掃管理事務負担金支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のための、埋立処分場の作業経費、清掃協議会の運営経費に係る区負担分。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃協議会負担金 東京都分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区清掃協議会規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 東京二十三区清掃協議会負担金の決算額 ［単位］千円	各区均等割	目標値	400	660	400	300	300
		実績値	400	600	400	300	
		達成率	100%	110%	100%	100%	
指標2 東京都分担金の決算額 ［単位］千円	埋立処分予定数量で東京都と委託契約を結ぶ。（７．３円/㎏） 目標値は過去２年間の実績の平均	目標値	670	832	846	737	661
		実績値	890	801	672	650	
		達成率	75%	104%	126%	113%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：一般廃棄物処理業能力認定試験について収集運搬業の試験を休止したことにより、令和元年度に比べて令和２年度は減額となった。
指標２：埋立処分量がほぼ横ばいに推移したことに伴い、東京都に支払う分担金も令和元年度と令和２年度は同程度の実績となった。なお、令和元年度に埋立処分委託経費単価が６円／kgから７．３円／kgに改定されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東京二十三区清掃協議会の運営経費（管理執行事務及び連絡調整事務）に要する負担金及び東京都埋立処分経費に要する分担金により、特別区の清掃事業の円滑な運営が図られている。

【貢献度】東京二十三区清掃協議会は管理執行事務を担っているため、１区あたりの財政負担を軽減するとともに、事務処理や手続きも効果的に遂行されており、廃棄物施策への貢献度は大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,168	2,287	1,943	1,837	
総事業費内訳	事業費		1,290	1,401	1,072	950	1,122
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,290	1,382	946	887	1,055
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		878	905	997	950	67

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京二十三区清掃協議会は、２３区の清掃車両の雇上契約と一般廃棄物処理業の許可事務及びそれに付随する連絡調整等の共同処理に適した事務を行うことにより、１区あたりの財政負担および事業者側の負担を軽減している。

東京二十三区清掃協議会負担金及び東京都分担金は、２３区の清掃事業の円滑な運営に欠かせない経費であることから、引き続き適正な事業施行を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3871 有料ごみ処理券販売事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	有料ごみ処理券の印刷・取扱手数料等必要経費を計上し、販売事業を円滑に進める。	庁内協働	足立清掃事務所への予算配付（0.5人）を含む
事務事業の概要 内容	有料ごみ処理券の印刷、有料ごみ処理券販売手数料支出、有料ごみ処理券ベンダー配送委託等		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 有料ごみ処理券販売額 ［単位］千円	廃棄物処理手数料（歳入）−有料ごみ処理券販売事業経費（歳出）	目標値	376,907	390,611	379,034	346,034	335,342
		実績値	352,946	330,786	332,101	346,078	
		達成率	94%	85%	88%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍による在宅勤務の増加に伴い、粗大ごみの排出が予想以上に増えたが、一方で事業系ごみは減少した。そのため、当事業の粗大ごみ処理券の売り上げは増となり、事業系ごみ処理券の売り上げは減となった。歳出自体増額しているものの、それ以上に歳入が増額となったことによって、目標値どおりの実績値となり、令和元年度と比較して実績値は大幅に増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

有料ごみ処理券の販売および旧券との差額交換ならびに還付処理事務等を適正に行った。
令和３年度に予定していた料金改定は、コロナ禍の影響で延期となった。

【波及効果】有料ごみ処理券を適正に貼付することによって、ごみ収集運搬事業を円滑に行うことができる。
【協働】有料ごみ処理券の販売を区内公募店やスーパー・コンビニに委託することにより、区民の利便性を図っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			44,249	39,608	40,156	39,333	
総事業費内訳	事業費		27,126	22,341	23,173	24,247	24,618
	人件費		17,123	17,267	16,983	15,086	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.95	1.95	1.95	1.7	
		計	17,123	17,267	16,983	15,086	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,249	39,608	40,156	39,333	24,618

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の円滑な運営を行うため、事業系廃棄物の区収集分の処理および区民の粗大ごみの処理に対する手数料の徴収を有料ごみ処理券によって行い、それに要する事業経費を適正に執行していく。また、延期となった手数料の料金改定に向けて、２３区で検討し、区民や事業者への周知を徹底する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3874 東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業の円滑な運営のための、清掃工場・ごみ等の処理施設の整備・管理・運営経費に係る区負担分。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	東京二十三区清掃事業一部事務組合分担金		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、東京二十三区一部事務組合規約		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の決算額 ［単位］千円	各区の前々年度のごみ量割合等により算出（区収相当分+持込相当分+前々年度清算額+清掃負担の調整額）	目標値	2,391,603	2,364,861	2,344,577	2,578,836	2,667,804
			実績値	2,391,603	2,364,861	2,344,577	2,578,836	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

清掃工場等で中間処理された区内のごみ量は、年々減少傾向にあり、分担金額もそれに伴い令和元年度までは減少してきた。しかし、令和２年度からは老朽化した清掃工場の改修や改築の経費増により増額となり、令和３年度も施設整備費の増とともに、新型コロナウイルスに伴う事業活動の縮小による持込手数料の歳入減が見込まれることから、各区と同様に足立区の負担金も増える見込みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各区の分担金によって歳入を補い、東京二十三区清掃一部事務組合が清掃工場等の中間処理を担い、施設整備改修を計画的に実施していることから、特別区の清掃事業が円滑に運営されている。

【貢献度】東京二十三区清掃一部事務組合の設置によって効率的かつ効果的なごみの中間処理が行われており、施策への貢献度は高い。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,393,359	2,366,632	2,346,319	2,580,611	
総事業費内訳	事業費		2,391,603	2,364,861	2,344,577	2,578,836	2,667,804
	人件費		1,756	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	1,040	1,040	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,393,359	2,366,632	2,345,279	2,579,571	2,667,804

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ごみの中間処理及び清掃工場等の運営管理、維持補修については、今後も２３区で共同設置した東京二十三区清掃一部事務組合が運営していくことが妥当である。清掃工場の建替えに伴う維持補修経費が増加傾向にあるが、引き続き、ごみの減量と資源化を推進し、分担金経費の抑制を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3879 集団回収支援事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5862	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	資源の再利用・再活用を推進することにより、リサイクル意識の啓発とごみの減量化を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	集団回収支援事業（集団回収登録団体に対する、７円／ｋｇの報奨金の支給と物品貸与および集団回収事業継続のための、業者に対する支援の実施）		
根拠法令等	足立区集団回収活動支援要綱、足立区集団回収業者支援金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 実施団体 ［単位］団体	１年間に集団回収活動を実施した団体数	目標値				800	800
		実績値	798	804	799	773	
		達成率	0%	0%	0%	97%	
指標2 集団回収量 ［単位］ｔ	１年間における集団回収による資源回収量	目標値	11,500	11,500	10,500	10,000	9,500
		実績値	10,910	10,249	9,536	8,478	
		達成率	95%	89%	91%	85%	
指標3 古紙回収量に占める集団回収量の割合 ［単位］％	行政回収量及び集団回収における古紙回収量の合計に占める、集団回収による古紙回収量の割合	目標値	65	65	65	60	50
		実績値	60	61	55	46	
		達成率	92%	94%	85%	77%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

団体の高齢化による活動中止に加え、感染症対策のため集団回収活動を自粛している団体があり、実施団体数および集団回収量が減となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年７月以降の古紙価格の低下により、集団回収登録業者７５業者のうち１１業者が撤退したことを受け、令和２年度より業者支援金を開始した。支援金の実施により撤退する業者は減となった（令和３年３月現在６２業者が登録）。
【貢献度・波及効果】区民一人ひとりの資源の再利用やごみ減量に対する意識が向上することで、循環型社会の実現に繋がる。
【協働】地域団体が主体となって業者と連携して行う集団回収を区が橋渡しをしており、協働関係にある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			89,901	86,139	90,798	101,944	
総事業費内訳	事業費		67,948	64,001	69,025	73,375	90,704
	人件費		21,953	22,138	21,773	28,569	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.5	2.5	2.5	2.5	
		計	21,953	22,138	21,773	22,185	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		109	50	18	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,792	86,089	90,780	101,944	90,704

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民主体のリサイクル活動である集団回収事業を維持するため、古紙市況の動向を見極めながら、業者支援金の支給を継続していく。また、団体の活動に対しては、作業負担を減らすための台車や簡易型空き缶プレス機等の貸し出し事業を継続するとともに、団体や業者との連絡を密に行い、必要に応じ団体と回収業者の間に入り回収方法や頻度の調整等、課題解決に向けてサポートしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3880 浄化槽清掃助成事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	下水道未普及地域の浄化槽管理者を対象とした浄化槽清掃経費助成に関する経費、浄化槽の設置及び維持管理に伴う浄化槽関係者指導に関する経費を計上する。	庁内協働	建築室建築審査課 足立保健所生活衛生課
事務事業の概要 内容	浄化槽清掃経費助成事務、浄化槽管理者及び浄化槽清掃業者指導に係る経費		
根拠法令等	浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、足立区浄化槽法施行細則、足立区浄化槽指導要綱、足立区浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 浄化槽清掃助成基（件）数 ［単位］件	浄化槽清掃経費助成特別措置に関する要綱で助成対象となる浄化槽件数×７０％	目標値	15	12	12	11	11
		実績値	13	17	12	14	
		達成率	87%	142%	100%	127%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　浄化槽清掃助成は14件で目標件数を達成した。浄化槽清掃には自己負担が生じるため、清掃を実施しない者もいる。
令和２年度末現在、助成対象が13基あり、引き続き浄化槽の適正管理、定期清掃の必要性を周知していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内の浄化槽基数及び助成対象件数は減少しているが、下水道告示後も継続使用される浄化槽や廃止届未提出など、届出件数と現存基数に乖離がある。令和元年度郵送調査で24件の廃止届提出あり。現況不明について現地調査を実施し、元年度は20件を職権で廃止、2年度は6件の廃止届出があった。
・令和2年度末の登録基数：394基
【貢献度・波及効果】清掃助成の他、浄化槽の適正管理や下水道接続義務の周知を行うことで公衆衛生の向上への貢献度や波及効果は高い。
【協働】浄化槽は住宅等の付帯設備として区民が自主管理している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			3,641	3,706	3,650	3,685	
総事業費内訳	事業費		129	164	166	135	144
	人件費		3,512	3,542	3,484	3,550	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,512	3,542	3,484	3,550	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,641	3,706	3,650	3,685	143

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

浄化槽は、下水道未整備地域における生活排水の処理では公衆衛生上有効な手段であり、浄化槽の適正管理や機能維持のためにも清掃費助成は必要である。なお、下水道整備地域で継続使用されている浄化槽も多く、設置状況や使用実態が確認できない浄化槽もある。このため定期的に使用状況調査や現地調査を実施し、浄化槽の設置状況、使用実態の把握に努める。事業自体は縮小傾向であるが、助成対象の如何に関わらず、適切な管理がされず臭気等のトラブルが生じる場合もあるため、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する取り組みとして、浄化槽管理者に対し適正な維持管理の啓発及び指導を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3881 事業系廃棄物処理事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・業務係		
電話番号	03-3880-5302	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大規模建築物から排出される廃棄物の減量を図るため、再利用の促進及び適正処理の向上のための普及啓発、排出指導、保管場所設置指導等に関する経費を計上する。	庁内協働	都市建設部都市計画課 建築室開発指導課 足立保健所生活衛生課 足立清掃事務所
事務事業の概要 内容	事業用大規模建築物排出指導、大規模建築物保管場所設置指導、一般廃棄物処理業許可業者指導等に関する経費		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例施行規則等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	事業用大規模建築物（3,000㎡以上）の排出ごみの再利用率 ［単位］率	ごみの発生量に対する再利用量の割合（再利用量／発生量） ※２７年度から２０年度達成の再利用率７９．３％を目標値に設定	目標値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3
			実績値	74.9	74.8	74.1	75.8	
			達成率	94%	94%	93%	96%	
指標2	事業用大規模建築物（1,000㎡以上）の排出指導件数 ［単位］件	事業用大規模事業所への立入調査・指導件数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	117	94	76	59	
			達成率	117%	94%	76%	59%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

■指標１　オフィスビル及び店舗で廃棄物の再利用が進み、ごみの発生量92,475ｔ（前年度比△560ｔ）及び廃棄量22,355ｔ（同△1,768ｔ）が減少し、再利用率は大きく向上した（数値は8月23日までの速報値）。
■指標２　新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、立入調査を自粛したため件数が低下した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

排出事業者の立入調査では、ごみの適正処理の周知と発生抑制や資源の分別などごみ減量への協力を促していく。一般廃棄物処理業では、許可更新等で19件、苦情対応で1件の立入調査を実施。大規模建築物の廃棄物保管場所では設置届を46件受理。なお、平成29年度事業費は手数料改定、基準改定実施のため、周知経費が大幅増となった。
【貢献度】事業系ごみの分別や適正処理の推進はごみ減量への貢献度が高い。
【波及効果】ごみの保管状況や排出状況が改善されると環境美化や公衆衛生の向上に効果がある。
【協働】ごみの減量は排出者の協力が必要である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			45,798	42,046	41,925	41,952	
総事業費内訳	事業費		5,405	1,313	1,864	1,132	2,508
	人件費		40,393	40,733	40,061	40,820	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.6	4.6	4.6	4.6	
		計	40,393	40,733	40,061	40,820	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,799	1,313	1,720	1,133	1,690
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,999	40,733	40,205	40,819	818

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業所から排出されるごみについて、事業所への立入調査及び廃棄物管理責任者講習会の実施、排出物の再利用計画書作成等を通じて適正処理と減量化を事業者に啓発する。また、廃棄物処理手数料が令和４年度に改定される場合は、排出事業者へ適切に周知する。一般廃棄物処理業については、区内に許可業者の施設、車両基地が多く、臭気や車両に関する苦情が多いため、２３区清掃協議会や他区と連携して適切に業者指導を行っていく。なお、令和３年度は隔年発行の「事業系ごみ適正処理ハンドブック」「事業系ごみの分別チラシ」を作成する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3888 ３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・資源推進係		
電話番号	03-3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地球的規模の環境破壊が問題となっている中、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源循環型社会を実現することにより、ごみの減量と資源確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	循環型食品リサイクル事業、ごみ減量・リサイクル推進店「Ｒのお店」登録制度、生ごみ処理機購入費補助金、ペットボトルキャップ回収支援事業、食品ロス削減		
根拠法令等	足立区環境基本条例、足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱、足立区生ごみ処理機・コンポスト化容器購入費補助金交付要綱、足立区フードドライブ実施用物品貸与要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 フードドライブの窓口実施日数 ［単位］日	フードドライブ（家庭等で余った食品を集め、食に困っている方に寄付する活動）の窓口実施日数（区民が実施し区が認知したもの含む）	目標値	10	580	580	1,342	1,349
		実績値	144	598	1,166	1,272	
		達成率	著増	103%	201%	95%	
指標2 リユース食器貸出事業利用団体数 ［単位］団体	リユース食器貸出事業を利用したのべ団体数	目標値			5	100	30
		実績値			5	0	
		達成率	0%	0%	100%	0%	
指標3 ペットボトルキャップの回収量 ［単位］kg	区内の各拠点で回収したペットボトルキャップ量（回収したペットボトルキャップは協力事業者が再資源化し、その売却益の一部を寄付している）	目標値	43,000	30,000	35,000	30,000	25,000
		実績値	42,472	44,330	27,147	19,631	
		達成率	99%	148%	78%	65%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、施設が休館し目標を若干下回った。
指標２についても、地域でのイベントが相次いで中止となったため、未実施となった。
指標３についても、小・中学校の休校や住区センター、地域学習センターの施設の休止により回収量が減となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

中止となった調理講座の代替として、食品ロス削減に向けたレシピを作成し普及を図った。また、事業系の食品ロス削減に向けて、飲食店等の廃棄間近の食品と消費者を繋ぐフードシェアリングアプリの運営会社と協定を結んだ。
【貢献度・波及効果】３Ｒ推進事業は循環型社会の実現に向け、貢献度が大きく、波及効果もある。
【協働】インクカートリッジやキャップ回収、フードシェアリングアプリなど、区の費用負担なしに資源を循環させる仕組みができており、協創関係が築けている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			21,884	21,369	18,892	17,172	
総事業費内訳	事業費		8,712	8,086	5,828	3,861	23,815
	人件費		13,172	13,283	13,064	13,311	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,172	13,283	13,064	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		538	753	433	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11	1	1	1	1,951
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,335	20,615	18,458	17,171	21,864

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

食品ロス削減に向けて、食品ロス削減推進計画の令和３年度中の策定に向けた事務を進めていく。区民に対しては組成調査を活用した啓発を進めていくとともに、事業系の食品ロスの実態の把握に努め、区内事業者に対し、フードシェアリングアプリの活用や未利用食品のフードバンク等への寄贈促進等を進めていく。また感染症対策を十分に行いつつ、リユース食器貸出事業者やイベント主催者と慎重に協議を行いながらリユース食器貸し出し事業を進め、使い捨てプラスチックの削減を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22443 環境清掃関係施設改修事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・ごみ減量推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5301	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	昭和49年8月建設の足立清掃事務所伊興分室は、耐震工事が未実施で強度不足なため解体を実施し、また老朽化（40年超）により足立清掃事務所給油所懸垂式計量機を取替える。	庁内協働	施設営繕部への執行委任（0.04人）と足立清掃事務所への予算配付（0.2人）を含む
事務事業の概要 内容	足立清掃事務所伊興分室の解体に伴う設計委託および足立清掃事務所給油所機器取替。		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 足立清掃事務所伊興分室の解体工事 ［単位］千円	必要経費	目標値				8,679	140,470
		実績値				6,598	
		達成率	0%	0%	0%	76%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立清掃事務所伊興分室の解体工事計画に伴い、それに要する設計委託を計画どおり実施することができた。
なお、解体工事は令和３年度に予定している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

解体工事の設計委託のほか、解体工事により近隣の生活環境に支障が出ないよう、事前にアスベスト調査及び土壌汚染調査も実施した。

■波及効果：解体後の跡地利用は、障がい者施設の整備を予定していることから、障がい者施策への波及効果が見込まれる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	14,536	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	12,406	140,470
	人件費		0	0	0	2,130	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0.24	
		計	0	0	0	2,130	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	14,536	140,470

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立清掃事務所伊興分室については、計画に基づき令和２年度に解体工事の設計を行ったことから、令和３年度に解体工事を実施する。その後資産管理課に財産移行を行う。
なお、財産移行後の跡地利用については、福祉部において障がい者施設の整備を予定している。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3875 ごみ収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）の収集・運搬にかかる経費、民間車両雇上経費等を計上する。	庁内協働	ごみ減量推進課
事務事業の概要 内容	粗大ごみ申告受付業務委託、粗大ごみ中継業務委託、粗大ごみ自己持込業務委託（鹿浜・北加平）、粗大ごみ収集作業・中継運搬業務委託、廃棄物運搬委託、動物死体処理委託（区道、区立公園、都道分を含む）　ほか		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 燃やすごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やすごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	128,450	126,232	123,833	120,264	122,288
		実績値	127,432	125,402	126,170	128,519	
		達成率	101%	101%	98%	94%	
指標2 燃やさないごみ収集量 ［単位］ t	１年間における燃やさないごみ収集量【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	3,461	3,192	3,335	3,117	3,023
		実績値	3,241	3,312	3,273	3,607	
		達成率	107%	96%	102%	86%	
指標3 粗大ごみ収集量 ［単位］ t	１年間における粗大ごみ収集量（直接持ち込み含む）【目標値は前年度実績に基づいた算定式による推計平均日量×作業日数】	目標値	4,296	4,245	4,568	5,108	5,307
		実績値	4,416	4,601	5,050	5,885	
		達成率	97%	92%	90%	87%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

人口が増加する中、年々ごみ量は減少してきたが、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言等により、在宅する区民が増えたため、容器包装類を始めとする燃やすごみだけでなく、片付け等による燃やさないごみ・粗大ごみについても、令和元年度を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

引き続き、新型コロナウイルスの影響により、ごみ量は大きく増加するものと見込んでいる。

ごみの収集作業は、区民生活に欠かせない事業であることから、感染対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続していく。

【貢献度・波及効果】

ごみそのものを作り出さないリデュースを推進していくことが、ごみ減量に大きく寄与する。また、事業費の多くを占める収集運搬経費の削減に繋がるため、上位施策への貢献度や波及効果は大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,914,662	2,959,392	3,051,141	3,100,550	
総事業費内訳	事業費		1,632,217	1,749,378	1,857,291	1,889,297	1,989,532
	人件費		1,282,445	1,210,014	1,193,850	1,211,253	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	139.51	130	135	130.02	
		計	1,225,037	1,151,150	1,175,715	1,153,797	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	16	16	5	18	
		計	57,408	58,864	18,135	57,456	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	2,619	977	0	0
	受益者負担金		384,515	357,793	359,982	373,164	363,260
	その他特定財源		2,537	3,181	3,305	1,575	1,195
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,527,610	2,595,799	2,686,877	2,725,811	1,625,077

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

さらなるごみ減量に向け、ＳＮＳや広報等を活用した情報発信を行い、燃やすごみに多く含まれる資源になる紙類の分別の徹底や未利用食品を始めとする食品ロス削減への意識向上を図り、ごみ排出量そのものを抑制していく。

また、ふれあい指導班等による排出指導や、カラス対策に大きな効果のある「とりコン」の設置を増やすことで集積所の美化対策に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3876 清掃車両運営事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区民の生活環境の保全のため、ごみ（可燃・不燃・粗大）収集用直営車両、指導用車両の管理運営にかかる経費（燃料費、保険料、車両賃借料、公課費等）を計上する。	庁内協働	
	内容	保有台数（年度当初）　足立清掃事務所・小型プレス車１５台、軽小型貨物車等１７台、指導用軽自動車１０台、連絡車２台　ごみ減量推進課・指導用普通乗用車２台、生活環境保全課・指導用普通乗用車１台		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 稼働台数 ［単位］台	１年間における直営車両の実配車台数（令和2年度：小型プレス車11台・軽小型ダンプ車3台）	目標値	16	15	15	14	13
		実績値	16	15	15	14	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づき、直営車両の稼働台数を14台とした（小型プレス車11台、軽小型ダンプ車3台）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

運転職員が減少していく中、効率的に配車計画を策定することで、収集運搬経費の縮減を図っている。一方で、燃やすごみの主力車種である小型プレス車の直営稼働台数の減は避けられない課題である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			286,645	277,421	269,723	259,136	
総事業費内訳	事業費		46,772	48,688	51,998	47,935	49,994
	人件費		239,873	228,733	217,725	211,201	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	26.5	25	25	23.8	
		計	232,697	221,375	217,725	211,201	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	0	0	
		計	7,176	7,358	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		286,645	277,421	269,723	259,136	49,994

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

定員管理指針の現業職員の退職不補充方針に基づき、直営車両台数の減に合わせ、不足する清掃車両については外部委託を行っていく。

引き続き、中長期的視野を踏まえ、適正に配車計画を行うことで配車台数や予備保有台数を確保した上で、年末年始のごみ増量期や災害対応を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3877 し尿収集運搬事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民生活の公衆衛生の向上のため、家庭系し尿の収集・運搬に要する経費を計上する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	し尿運搬委託１７７世帯（令和３年３月３１日現在）		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	収集量 ［単位］ｋｌ	１年間におけるし尿収集量 【目標値は前年度し尿収集量×収集箇所数の対前年減少割合】	目標値	469	453	351	335	282
			実績値	461	389	361	306	
			達成率	102%	116%	97%	109%	
指標2	収集箇所数 ［単位］所	箇所数の推移 【目標値は前年実績×直近３ヵ年の平均減少割合】	目標値	250	253	233	181	150
			実績値	275	248	192	177	
			達成率	91%	102%	121%	102%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度より、収集箇所数が１５戸減少、収集量は５５kl減少した。
収集箇所数の減少の主な要因は、家屋の老巧化に伴う建物の解体が理由である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

公共下水道に接続しない理由として、家屋の老巧化により、トイレのみの回収が困難なことや金銭的理由が多い。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			31,273	29,189	27,623	19,616	
総事業費内訳	事業費		22,492	20,334	18,914	15,179	18,984
	人件費		8,781	8,855	8,709	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	0.5	
		計	8,781	8,855	8,709	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,273	29,189	27,623	19,616	18,984

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、各世帯や地権者に対し、公共下水道への接続が可能となるよう各世帯の実情に応じて対応していき、公衆衛生の向上に繋がるよう働きかけていく。

また、し尿収集世帯の減少に合わせて、効率的な配車計画を行うことで委託経費の縮減を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3878 資源化物行政回収事業		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・計画係		
電話番号	03-3853-2141	E-mail	keikaku-adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるため、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの資源回収・資源化委託等に要する経費を計上する。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 ごみ減量推進課
	内容	資源回収運搬委託、古紙・びん・缶・ペットボトル・食品トレイの収集運搬委託・資源化委託等、燃やさないごみ・粗大ごみの資源化委託等		
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 資源化率 ［単位］ %	年間ごみ総量のうち資源として選別したものの割合【（行政回収量＋集団回収量）÷（ごみ排出量+資源行政回収量+集団回収量）】	目標値	23.5	24	20.1	20.5	20.9
		実績値	19.1	19.08	19.05	19.98	
		達成率	81%	80%	95%	97%	
指標2 資源回収量 ［単位］ t	１年間における行政回収+集団回収の資源回収量（令和元年度より第四次足立区一般廃棄物処理基本計画における目標値を設定）	目標値	39,401	39,741	30,255	31,100	31,200
		実績値	30,822	30,307	30,503	33,136	
		達成率	78%	76%	101%	107%	
指標3 資源買取市の買取実績量 ［単位］kg	資源買取市において、事業者が区民から買い取った資源量	目標値	330,000	331,000	285,000	285,000	182,000
		実績値	315,031.1	285,034.7	261,302.1	130,072.2	
		達成率	95%	86%	92%	46%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言等のため、在宅する区民が増えたことにより、古紙・びん・缶・ペットボトルについて、いずれも前年度を大きく上回った。

資源買取市は、コロナ禍により８事業者のうち、６事業者が中止したため、買取実績は令和元年度を大きく下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響により、イベントによる分別の啓発等は行えなかったため、あだち広報や毎月ＳＮＳ等により情報発信を行った。

【貢献度・波及効果】

区民一人ひとりが正しい分別を徹底することにより、さらなるごみ減量や循環型社会の構築に繋がるため、波及効果は大きい。

【協働】

集団回収活動や資源買取市など、区民と協働し資源を回収している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			961,548	987,726	1,003,152	1,095,832	
総事業費内訳	事業費		884,926	910,276	918,244	1,024,138	1,046,394
	人件費		76,622	77,450	84,908	71,694	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	7.5	7.5	8.5	7	
		計	65,858	66,413	74,027	62,118	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	3	3	3	3	
		計	10,764	11,037	10,881	9,576	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		160,190	179,584	184,857	130,453	110,263
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		801,358	808,142	818,295	965,379	936,131

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルスの影響により、資源回収量の増加が見込まれるが、区民生活に欠かせない事業であることから、感染対策を十分に行い収集運搬を安定的に継続していく。

また、資源になる紙類の分別方法や食品ロス削減に向けた啓発について、積極的に情報発信していくことで、ごみと資源の分別を徹底し、資源回収量の増加を図り資源化率を向上させていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3895 清掃事務所の運営事務		
施策名	6.2 循環型社会の構築		
記入所属	環境部・足立清掃事務所・管理係		
電話番号	03-3853-2142	E-mail	adachiseisou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	清掃事業を円滑に行うため、清掃施設の維持管理を図り、職員の安全作業と衛生管理に係る対策を実施する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	足立清掃事務所及び分室の管理運営及び職員の安全衛生対策に関する経費を支出する。		
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、労働安全衛生法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 腰痛予防教室等安全衛生講習会等の開催数 ［単位］回	公務災害の防止を基本とし、「職員の安全確保」「健康の保持増進」を目的とした、講習会や研修の開催数	目標値	28	26	26	27	19
		実績値	26	26	27	7	
		達成率	93%	100%	104%	26%	
指標2 公務災害発生件数 ［単位］件	休業、非休業を含めた公務及び労働者災害の発生件数で、前年度実績を下回る（2割減）ように努力する。	目標値	16	14	14	4	8
		実績値	17	18	5	10	
		達成率	94%	78%	280%	40%	
指標3 ふれあい指導等の件数 ［単位］件	不法投棄の回収件数、不適正排出者への指導等で、前年度実績１割減を目指す。【令和２年度から定義変更】	目標値	3,600	3,700	3,700	2,821	2,238
		実績値	4,096	4,087	4,277	2,487	
		達成率	88%	91%	87%	113%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】感染防止のため集合型の実技を伴う講習会等を中止したが、資料配付や館内放送の方法により研修を実施した。【指標２】公務災害１０件のうち３件が熱中症、６件が収集作業中の怪我である。足立区安全作業手順を遵守し、作業環境に応じた安全確保を図っていく。【指標３】高齢者への支援など向上目標を除いた。不法投棄が多い集積所に防犯カメラを設置するなど対策を強化した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

会議室を利用して作業員を分離し、集団感染対策を強化した。設備環境管理や保守点検は専門的知識と技術を有する事業者へ委託し、不具合を早めに発見して対処することにより、長寿命化を図っている。令和３年度に解体される伊興分室保管の物品について、利活用・売却・処分を計画的に行った。
【貢献度】清掃事業の円滑な運営に貢献する。
【波及効果】区民の生活環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。
【協働】区民・事業者と直接対話をしながら、ごみの分別・排出方法や集積所美化に向けて、ふれあい指導を継続する。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			169,261	179,385	172,721	181,415	
総事業費内訳	事業費		86,644	87,156	90,713	95,165	101,027
	人件費		82,617	92,229	82,008	86,250	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	9	10	9	9	
		計	79,029	88,550	78,381	79,866	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	2	
		計	3,588	3,679	3,627	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		465	323	306	299	304
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		168,796	179,062	172,415	181,116	100,723

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

清掃事業の拠点となる事務所の運営に必要な事業である。生活と切り離すことができないごみ収集作業を滞りなく進めるため、作業員の安全確保と感染症対策に配慮し、衛生管理を行っていく。
ふれあい指導を拡充し、遺品整理の相談や事業系有料ごみ処理券の貼付指導を区内全域で展開して強化を図る。
経年劣化に伴う施設や設備の修繕工事を実施し、長寿命化につなげていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3578 老人施設維持補修事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人会館・老人集会所・地域集会所の適切な施設補修を実施し、施設利用者の安全を図る。	庁内協働	施設営繕部（点検・補修について相談）
事務事業の概要 内容	老人会館・老人集会所・地域集会所の施設営繕費を計上。補修箇所の早期発見に努め、適切な補修を実施することで施設の安全確保を図っている。		
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人憩いの家設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 老人会館（悠々会館）の補修工事件数 ［単位］件	老人会館（悠々会館）の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数 ※低減目標	目標値	9	9	9	9	5
		実績値	12	5	6	6	
		達成率	75%	180%	150%	150%	
指標2 地域集会所・その他集会所の補修工事件数 ［単位］件	地域集会所・その他集会所の補修工事件数 目標値＝補修見込件数 実績値＝補修件数　※低減目標	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	5	6	
		達成率	150%	150%	60%	50%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標①は、施設の老朽化の影響から規模の大きい修繕が増加している。現場職員と連絡を緊密に取り、巡回点検を強化するとともに、施設の管理を工夫することにより補修件数を減少させていく。
指標②は、経年による電気設備や給排水設備の故障が見られたため、例年より増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設とも老朽化が進んでいるが、依然として一定の利用者がいるため、現場との連携を図りつつハード面の整備を行った。
【貢献度・波及効果】施設の適正な維持管理を行うことで、利用者の安全安心と利用者満足度の向上に寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			4,155	3,682	4,856	3,328	
総事業費内訳	事業費		1,960	1,468	2,679	1,109	792
	人件費		2,195	2,214	2,177	2,219	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.25	0.25	0.25	0.25	
		計	2,195	2,214	2,177	2,219	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,155	3,682	4,856	3,328	792

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人会館（悠々会館）・地域集会所は、一定の利用者がいるが、施設の老朽化が進んでいるため、今後の施設の在り方について検討していく。特に老人会館（悠々会館）については、施設の老朽化が進んでいるため、令和5年度のリニューアルオープンを目途に令和3年度から大規模改修工事を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3579 老人会館運営委託事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・住区管理係		
電話番号	03-3880-5858（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の身体の健康の保持及び核家族の進展に伴い、社会的に孤立しやすい老人の社会的連帯感を助長し、健全な老後生活を送れるよう援助する。 事業運営は、公益社団法人足立区シルバー人材センターに委託している。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公益社団法人足立区シルバー人材センターに事業委託し、大広間や娯楽室、バンパー室、浴場等の各施設を老人の憩いの場として利用、開放するとともに、各種教室、大会の実施及び健康相談、職業相談等に応ずる。		
根拠法令等	地方自治法、老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	90,000	90,000	75,000	45,000	20,000
		実績値	79,312	71,937	55,523	9,568	
		達成率	88%	80%	74%	21%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

年々利用者が減少している。施設周辺の居住者や継続利用者の高齢化に伴い利用者が減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響や改修工事に伴う休館により利用者増は見込めないが、大規模改修後のリニューアルを契機として利用者の拡大を図っていく。
【貢献度】高齢者の憩いの場として施設を活用されている。
【波及効果】高齢者の活発な活動を促進することで健康面での支援を行っている。
【協働】管理運営を外部に委託している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			28,661	29,348	28,126	23,245	
総事業費内訳	事業費		26,817	27,488	26,297	21,381	20,021
	人件費		1,844	1,860	1,829	1,864	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.21	0.21	0.21	0.21	
		計	1,844	1,860	1,829	1,864	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	33	33	30	33
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,631	29,315	28,093	23,215	19,988

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用者が固定化するとともに、利用登録者数も減少傾向にある。利用者の拡大に向け、図書コーナーの設置や健康体操教室等の教室を実施し、利用満足度の向上に努めている。施設の老朽化が進んでいるため、令和3年度から大規模改修工事を行い、令和5年度のリニューアルオープンを契機として、運動コーナーの新設や脳活事業等の新規事業の実施を通して利用者増を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4617 鹿浜いきいき館悠々館運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	地域のちから推進部・住区推進課・鹿浜いきいき館		
電話番号	03-3853-5071（直通）	E-mail	j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	核家族の進化に伴い、社会的に孤立しやすい老人が増加しているため、老人の社会的連帯感を助長し、健全なる老後の生活が送れるように老人福祉の向上を図る。	庁内協働	地域包括支援センター鹿浜 地域包括ケア推進課
事務事業の概要 内容	高齢者いこいの場、自主活動スペース、相談室等各室設備を地域老人のいこいの場として、利用開放するとともに各種教室、及び大会等の事業を行い健康の相談にも応じる。		
根拠法令等	老人福祉法 老人憩いの家設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 利用者数 ［単位］人	年間総利用者数 目標値＝利用見込者数 実績値＝利用者数	目標値	20,000	20,000	17,500	15,000	9,000
		実績値	18,017	16,484	14,299	8,158	
		達成率	90%	82%	82%	54%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

緊急事態宣言による２ヵ月の休館、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による時間制・定員制の利用制限、期日前投票の期間延長等により利用者の減となった。
令和３年度も感染症対策等による利用者の減に加えて、選挙会場となるため指標を下方修正する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長期休館による利用者の心身の低下が見られたためフレイル予防に繋がるイベントを多く企画した。
【貢献度】感染リスクへの不安から利用を控え、孤立感を訴える利用者が増えている。安心して利用できるよう感染リスクの少ない事業を行い、利用意欲が高まるよう利用者と関りを深める丁寧な対応を行った。
【波及効果】フレイル予防の知識をいきいき館の実践を踏まえ研修を行った。また、事業や消毒のフォロー研修も行っている。
【協働】鹿浜いきいき館地域連絡運営委員会や悠々館サポーターと悠々館事業を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			21,160	21,385	21,108	21,926	
総事業費内訳	事業費		2,720	2,789	2,819	3,291	3,675
	人件費		18,440	18,596	18,289	18,635	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.1	2.1	2.1	2.1	
		計	18,440	18,596	18,289	18,635	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,160	21,385	21,108	21,926	3,675

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基幹住区センターとして、鹿浜いきいき館の悠々館事業の内容を充実させ、研修を通して住区センター職員の資質向上を図り、住区悠々館事業につなげていく。地域悠々館として、地域の絆づくりの場を担いながら、居場所づくり、生きがいづくり、生涯学習、人材発掘の場としての事業を実施する。また、自粛期間中に低下してしまった健康面の向上を目的に介護予防（フレイル予防）に力を入れていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3677 在宅福祉事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者施策事務を円滑に遂行するための諸経費	庁内協働	
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費、事務用消耗品、郵送料金等		
根拠法令等	地方自治法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 旅費、消耗品、通信運搬費等の金額 ［単位］円	課の一般管理事務費全体の事業費 目標値＝予算額 実績値＝決算額	目標値	10,144	14,258	11,483	11,138	16,800
		実績値	9,584	13,722	9,326	10,189	
		達成率	94%	96%	81%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】敬老祝い事業の配付方法を新型コロナウイルス感染症防止対策として、訪問手渡しから簡易書留に変更したため、前年度より通信運搬費が増となった。令和3年度の目標値は、敬老祝い事業に喜寿が加わることに伴い通信運搬費の増となったため、上昇している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

課内の庶務事務に関する経費のほか、その他の事業に属さない単発的な事業の経費である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,121	27,005	22,621	27,579	
総事業費内訳	事業費		9,584	13,722	9,557	10,189	16,800
	人件費		10,537	13,283	13,064	17,390	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.2	1.5	1.5	1.6	
		計	10,537	13,283	13,064	14,198	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	23	0
	都支出金		0	4,000	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,121	23,005	22,621	27,556	16,800

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者への安定したサービス、生活支援を提供するために必要な事業であり、今後も関係所管との連携を図り業務を進めていく。
また、運営経費については、引き続き適正に執行していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3678 あいあいサービスセンター事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会のあいあいサービスセンター事業に助成を行う。	庁内協働	社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉（地域福祉）事業の積極的推進 家事介護援助事業運営費補助		
根拠法令等	1　足立区社会福祉法人の助成に関する条例 2　あいあいサポート事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 あったかサポート会員数 ［単位］人	あったかサポート会員登録者数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度登録者数（協力・利用会員）	目標値	585	618	574	562	458
		実績値	589	547	536	437	
		達成率	101%	89%	93%	78%	
指標2 あったかサポート援助提供回数 ［単位］回	あったかサポート援助提供回数 目標＝前年度実績5%増※29年度から 実績＝各年度援助提供回数	目標値	9,066	7,423	5,567	5,034	3,374
		実績値	7,070	5,302	4,795	3,214	
		達成率	78%	71%	86%	64%	
指標3 ちょこっとサポート隊員派遣件数 ［単位］件	ちょこっとサポート隊員派遣件数 目標＝前年度実績5%増 実績＝当該年度の登録者数 ※30年度から指標追加	目標値		133	115	75	45
		実績値	127	110	72	43	
		達成率	0%	83%	63%	57%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症の影響から利用会員が大幅に減少し、目標を大幅に下回った。【指標2】新型コロナウイルス感染症の影響で、利用控えや緊急事態宣言による一律利用中止期間もあり大幅に減少した。【指標3】協力会員と利用者の減少、相談から派遣に結びつく割合の低迷により目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

協力者の高齢化や新型コロナウイルスの影響で利用件数・会員数が減少している。介護予防、日常生活支援総合事業の住民主体サービスにもなりうる重要な事業であるため、利用者・協力者の増に向けた取り組みの強化が引き続き必要である。

【貢献度】地域住民同士の支えあいにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。【波及効果】住民同士の支え合いにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。【協働】地域住民が協力会員としてサービス提供の活動をしている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,139	3,545	3,693	3,970	
総事業費内訳	事業費		1,261	1,774	1,951	2,195	2,405
	人件費		878	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.2	0.2	0.2	
		計	878	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		875	1,083	1,056	1,202	1,202
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,264	2,462	2,637	2,768	1,203

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、足立区社会福祉協議会及び介護予防・日常生活総合支援事業の生活サポーターの原型ともいえる事業である。今後、各事業のすみわけや役割などについて検討していく必要がある。

社会福祉協議会において、利用者の増加を図るため、公社ニュースときめきによるＰＲや利用会員への利用プラン案内、協力会員の登録説明会などの場を活用し、積極的に案内を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3679 介護人材の確保・定着事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	家事や介護サービスを提供する訪問介護員の技術・知識の向上を図り、良質なサービス提供ができるように育成する。	庁内協働	介護保険課 社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	介護職員向け研修 介護のしごと就職面接会 介護福祉事業者に対する介護職員資格取得助成金交付事業		
根拠法令等	足立区介護職員研修実施要綱 足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	介護職員研修受講者数 ［単位］人	介護職員研修（フォローアップ研修・施設職員研修）年間延べ受講者数 目標＝予定定員の8割 実績＝当該年度の延べ受講者数	目標値	746	664	680	680	680
			実績値	431	439	405	298	
			達成率	58%	66%	60%	44%	
指標2	介護のしごと相談・面接会来場者数 ［単位］人	介護のしごと相談・面接会来場者数 目標＝200人	目標値	200	200	200	200	200
			実績値	176	153	152	116	
			達成率	88%	77%	76%	58%	
指標3	介護職員資格取得支援者数 ［単位］人	介護職員資格取得支援者数 令和元年度から事業開始 目標＝40人 ※R2から初任者・実務者研修合計人数	目標値			40	60	100
			実績値			34	94	
			達成率	0%	0%	85%	157%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大防止対策により定員をほぼ半数にしたり、一部資料配付のみという形で開催したが、感染の不安等の理由により受講者数は目標を下回った。【指標2】来場者数は目標を下回ったが、事前申込制とするなど運営を工夫し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して開催した。【指標3】本事業が認知されてきたことにより、支援者数の目標を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

研修事業は、受講者の要望等を踏まえて研修方法の見直し等参加しやすい工夫を行っていく。

介護のしごと相談・面接会は、さらなる介護従事者の確保支援を行うため、雇用につながるよう運営方法を工夫していく。

資格取得支援事業は、今後も周知を徹底し、事業者の人材確保に繋がるよう努めていく。

【貢献度】介護保険の重要な位置を担う訪問介護員の確保及び質の向上に寄与している。【波及効果】「12.3就労支援の充実」にも寄与している。【協働】面接会は、ﾊﾛｰﾜｰｸ、介護事業者との協働。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			8,487	10,680	12,213	32,662	
総事業費内訳	事業費		4,975	4,481	6,117	26,450	50,443
	人件費		3,512	6,199	6,096	6,212	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.7	0.7	0.7	
		計	3,512	6,199	6,096	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		723	2,525	3,764	19,040	36,484
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,764	8,155	8,449	13,622	13,959

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護人材の育成・確保は、介護保険サービスの安定的な供給確保のために重要な取組みである。新型コロナウイルスの影響によりこれまで以上に不足している介護職の人材確保支援のため、今後も面接会を年2回行い介護事業者と協力して広く周知等に努めて雇用に繋げていく。また、研修については、今般の状況下でも参加しやすいように開催方法を工夫することで参加者の増加を図る。資格取得助成については、引き続き周知を徹底し、介護事業所の人材確保を支援していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3682 老人クラブ指導助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老人クラブによる、社会奉仕活動や友愛活動等生きがいと健康づくりのための多様な活動を支援することにより、高齢者の生活を豊かにする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１ 老人クラブ及び足立区友愛クラブ連合会に対する補助金の支給　２ 足立区友愛クラブ連合会事務局運営		
根拠法令等	老人福祉法、足立区老人クラブ助成要綱、足立区友愛クラブ連合会事業補助要綱、足立区老人クラブ運営要綱、東京都老人クラブ事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加者数 ［単位］人	友愛クラブ連合会が行った行事への参加者数 目標＝前年度目標値 実績＝延べ参加者数	目標値	6,572	6,747	7,427	7,427	7,427
		実績値	6,747	7,427	5,857	2,177	
		達成率	103%	110%	79%	29%	
指標2 友愛クラブ連合会が主催する行事への参加率 ［単位］％	友愛クラブ連合会の行事への参加率 目標＝前年度目標値 実績＝参加人数÷会員数 2,177÷11,101=19.6%	目標値	48.9	52.3	60.8	60.8	60.8
		実績値	52.3	60.8	51.5	19.6	
		達成率	107%	116%	85%	32%	
指標3 友愛クラブ連合会に加入している会員数 ［単位］人数	会員数 目標＝前年度実績 実績＝年度末の人数	目標値	13,438	12,907	12,224	11,382	11,101
		実績値	12,907	12,224	11,382	11,101	
		達成率	96%	95%	93%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染拡大防止対策により事業が中止・縮小となったため、参加者数は減少した。【指標2】新型コロナウイルス感染拡大防止対策により事業が中止・縮小となったため、参加率も減少した。【指標3】会員数は減少傾向にある。新規会員も多くいるが、高齢化による退会者や老人クラブの廃止が原因で会員数が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

老人クラブ数は146クラブで前年度と同数であったが、会員の高齢化により会員数は、減少傾向にある。会員の増員が今後の課題である。

行事への参加者数・参加率は新型コロナウイルス感染拡大防止対策により減少したが、活動する場合は、感染予防対策を十分に講じて実施した。

【貢献度】友愛活動やボランティア活動を行うことにより地域の高齢者が安心して生活できる。【波及効果】一人暮らし等の高齢者に対しての声かけを行うことで地域からの孤立を防げる。【協働】自主的な活動を行う友愛クラブ連合会との連携事業である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			42,842	43,808	42,288	42,930	
総事業費内訳	事業費		27,763	26,709	25,454	24,231	26,162
	人件費		15,079	17,099	16,834	18,699	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.9	1.1	1.1	1.1	
		計	7,903	9,741	9,580	9,761	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	2	2.8	
		計	7,176	7,358	7,254	8,938	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,574	5,403	5,192	5,100	5,100
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,268	38,405	37,096	37,830	21,062

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

老人クラブは、社会奉仕活動などの趣味以外の活動も多く、やりたい活動のみ行うものではないため、新規に加入する会員が少ないことに加え、高齢化により退会する会員も増え人数が減少している。連合会における会員増の一つの取り組みとして、老人クラブのイメージアップを掲げ、名称を「足立区友愛クラブ連合会」と変更した。また、２年度より連合会会報「ねんりん」を悠々館で配付することにより老人クラブ活動の周知や加入の働きかけを行っている。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3683 敬老祝い事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	敬老の日にちなんで、高齢者の長寿を祝う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１ 白寿を迎える方の家庭を訪問し、記念品（区内共通商品券）と長寿証を贈呈する。 ２ 米寿を迎える方を対象に記念品（区内共通商品券）を贈呈する。		
根拠法令等	白寿のお祝い実施要綱・米寿のお祝い実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	交付者数 ［単位］人	白寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	140	171	168	171	210
			実績値	140	170	168	171	
			達成率	100%	99%	100%	100%	
指標2	交付者数 ［単位］人	米寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※平成26年度から分割	目標値	2,534	2,779	3,024	3,385	3,650
			実績値	2,519	2,758	3,008	3,370	
			達成率	99%	99%	99%	100%	
指標3	交付者数 ［単位］人	喜寿のお祝い交付者数 目標＝要綱基準日の対象者数 実績＝交付者数 ※令和3年度から追加	目標値					6,700
			実績値					
			達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】対象者数はほぼ変わらず、対象者全員に贈呈することができた。【指標2】基準日以降に死亡した一人暮らしの高齢者や、住所地に不在で連絡が取れない等により、対象者全員への贈呈が難しい。贈呈期限の3月末までは、未贈呈者の調査や通知の送付を続けた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、民生委員等による個別訪問を中止し簡易書留による郵送に切り替えた。住所地に不在でも、管轄の地域包括支援センターやケースワーカー等からの情報から、入所施設や家族に連絡し贈呈することが出来たが、所在が判明するのに時間を要するケースが増えている。

【波及効果】簡易書留配達時により、安否確認などの一端となっている。【協働】簡易書留未達の者の調査において、地域包括支援センター、病院、高齢者施設等と連携している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			32,732	37,795	40,262	46,366	
総事業費内訳	事業費		28,341	31,596	34,166	37,741	83,162
	人件費		4,391	6,199	6,096	8,625	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.7	0.7	0.9	
		計	4,391	6,199	6,096	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	638	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		32,732	37,795	40,262	46,366	83,162

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

敬老祝い事業は、健康長寿へのお祝いと生きがい向上の一役を担っている。令和3年度より、新たに喜寿（77歳）を追加することとし、記念品の支給基準日を9月1日から8月1日へ変更する。合わせて各対象者への記念品の贈呈方法を、全て郵送による贈呈へ切り替える。区内の高齢者人口の増加に伴い各対象者数の増加が予想されるが、今後も工夫を重ね事業を展開していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3685 要介護高齢者家族会の育成支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢調整係		
電話番号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護者家族で組織された「あだち１万人の介護者家族会」を支援・育成し、受益者からの情報発信機能や相談機能の活用により、介護・福祉サービスの質を高める。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　介護者家族新聞の発行等 ２　相談能力向上に向けた研修会開催 ３　あだち１万人の介護者家族会事務局運営		
根拠法令等	１　高齢社会対策区市町村包括補助事業要綱 ２　あだち１万人の介護者家族会会則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 家族会会員数 ［単位］人	各年度末の会員数 目標＝前年度末会員数 実績＝当該年度末の会員数	目標値	278	275	268	271	278
		実績値	275	268	271	278	
		達成率	99%	97%	101%	103%	
指標2 家族会事業への参加人数 ［単位］人	年間事業の参加人数 目標＝事業数×30人 実績＝当該年度の延べ参加人数 ※平成29年度から指標設置	目標値		90	80	80	80
		実績値	77	80	64	28	
		達成率	0%	89%	80%	35%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】：家族会行事に会員以外の参加を認めており、その際に会員の募集を積極的に行った。数名の退会者は出たものの、新規入会者数を10名獲得できたこともあり、会員数は増加した。【指標2】新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベントの開催回数が制限された。開催する際も、申込制にする等参加人数を制限したため、参加人数は減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

家族会新聞の発行や講演会を実施し、会員への情報提供と知識向上を図っている。加えて令和2年度よりホームページを作成し、会の紹介や活動を発信していくこととした。

家族会の活動の活性化には、会員同士の交流や情報交換は重要であるため、今後は地域包括支援センター等と協力し介護者家族の交流の機会を増やしていく。

【波及効果】交流、連携の場として、高齢者（会員や家族等）の健康維持に寄与している。【協働】介護者家族会と連携し、相談事業を展開している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,911	1,880	1,836	1,846	
総事業費内訳	事業費		155	109	94	71	176
	人件費		1,756	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		95	88	88	88	88
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,816	1,792	1,748	1,758	88

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護者家族から寄せられる声は、相談相手や悩みを聞いてもらいたいというものが多く、そうした希望には寄り添わなければならない。その一方で、活動できる会員が固定し高齢者のため厳しい状況であること等から、なやみ電話相談事業を平成29年度末で終了した。

今後は、家族会理事の後継者の確保及び育成、新たな悩み相談事業として地域包括支援センターへ働きかけて活動の場を拡大させていく。そうした取り組みを通じて、新たな会員の獲得を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3689 授産場の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者及び生計が困難な者に、設備と仕事を提供することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	青井授産場に関する管理運営 １　発注者との加工契約　　２　使用者に対する授産指導 ３　使用者処遇　　４　発注開拓		
根拠法令等	１ 社会福祉事業法第５７条第１項　２ 生活保護法第３８条　３ 足立区授産場条例、同施行規則、足立区授産場運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 利用者数 ［単位］人	授産場利用者数（各年度末数） 目標＝前年度実績値 実績＝各年度の利用者数	目標値	30	24	24	17	18
		実績値	22	21	17	18	
		達成率	73%	88%	71%	106%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

授産場利用者の高齢化により、利用者数は減少傾向にある。令和5年度には授産場を廃止する予定のため、令和3年4月からは、新たな利用者は募集しない。（令和2年度から前年度実績値に変更）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の老朽化が激しいため、平成29年度の区民評価委員の意見も参考に、管理業務委託先のシルバー人材センターと今後の施設のあり方を検討した。今後、施設の継続使用が難しくなるため、現在の利用者に対して新たな就労支援を丁寧に行っていく。

令和2年度末現在、授産場利用者の平均年齢は79歳であり、18人中、80歳以上の人が7人である。

今年度、来年度と、場外作業の進め方を検証しながら廃止にむけて準備していく。

【波及効果】高齢者の就労支援、生きがい対策、介護予防施策にも寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			30,195	27,815	30,365	25,670	
総事業費内訳	事業費		24,926	24,273	25,140	19,458	17,655
	人件費		5,269	3,542	5,225	6,212	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.6	0.4	0.6	0.7	
		計	5,269	3,542	5,225	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		19,159	18,584	17,271	11,347	5,916
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,036	9,231	13,094	14,323	11,739

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

築55年が経過している青井授産場は、施設の老朽化が進みほぼ限界に達している。改修や移転なども検討したがいずれも断念せざるを得ない状況であった。そこで場内の作業は令和2年度末までとし、令和3年度からは場外（居宅）での内職作業のみとすることにした。今後、希望者には、新たな就労先等の支援を行っていく。利用者アンケート等により、できる間は場外で利用したいとの声もあるため、各利用者の事情に配慮しながら、細やかに対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3692 在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	1　在宅虚弱高齢者の介護の充実、自立生活の助長、心身機能の維持向上 2　介護者等の身体的、精神的な労苦を軽減 3　在宅生活を維持するうえで必要なサービスを提供する	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	1　通所介護（一般54人、認知12人） 2　会食サービス（2.5人程度／日） 3　地域交流スペース（集会室）貸出サービス		
根拠法令等	足立区高齢者在宅サービスセンター条例 足立区高齢者在宅サービスセンター条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 一般通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の90％	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	86.5	88.6	88.4	79.8	
		達成率	96%	98%	98%	89%	
指標2 認知症通所サービス事業年間稼働率 ［単位］％	目標値：利用定員の82％ ※令和2年度から	目標値	70	75	75	82	82
		実績値	82.3	82.6	82.7	70.9	
		達成率	118%	110%	110%	86%	
指標3 会食サービス年間利用者数 ［単位］人	目標値：1,150人　※令和2年度から 実績値：当該年度の会食サービス延べ利用者数	目標値	1,050	1,100	1,100	1,150	1,150
		実績値	1,228	1,145	960	915	
		達成率	117%	104%	87%	80%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】・【指標2】新型コロナウイルス対策の影響で目標値に届かなかったが、利用者からは、かわらず好評であった。【指標3】新型コロナウイルスの影響があったが、独居高齢者の介護予防に貢献する交流の場として目標値には届かなかったが、安定的な需要があった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長年据え置いていた会食サービスの利用料金を、増税の時期に合わせて615円から650円に変更した。しかし、民間経営（指定管理）のノウハウを活かした特色のある事業展開により利用者の定着が図られており、値上げによる影響はほとんどない。

【貢献度】在宅高齢者の心身機能の維持向上に大きく貢献している。【波及効果】介護予防事業など他の高齢者施策に効果がある。【協働】運営にあたり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			17,307	15,586	15,373	15,341	
総事業費内訳	事業費		11,160	10,273	11,018	10,904	12,360
	人件費		6,147	5,313	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.7	0.6	0.5	0.5	
		計	6,147	5,313	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,392	2,500	2,550	2,550	2,500
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,915	13,086	12,823	12,791	9,860

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所サービスについては、施設内専用通貨を取り入れ特色のある事業展開を行っている。会食サービスについては、40分程度の運動を取り入れた「筋トレ付き会食」が好評で、キャンセル待ちも生じていた。そのため令和元年度から厨房の委託業者を変更し、調理食数の増を図った。きめ細やかなサービスを評価され、昨年度の福祉部指定管理者等評価委員会の結果は「A」であった。今後も利用者の意見を取り入れ安定した利用者数を確保していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3693 介護保険事業者支援施設等の管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設等の小破修繕を行う。 特別養護老人ホームの入所調整を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設 その他施設：千住西複合施設		
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 小破修繕件数 ［単位］件	目標値：前年度の実績値を基にした件数 実績値：当該年度の修繕件数	目標値	24	24	30	50	40
		実績値	24	37	48	43	
		達成率	100%	154%	160%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、特に空調とその設備等の故障等による修繕が多かった。
施設の老朽化により、交換時期を迎えるものも多くあった。特に空調の故障による修繕は施設の運営に多大な影響を与えるため、保守点検結果を参考にし、安全を維持することが、利用者の健康を守る上でも必要となっている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各施設の附帯設備について、修繕工事を実施している。虚弱な高齢者の生活の場なので、工事の際には騒音や安全性に特に配慮する必要がある。特に今年度は、各設備とも経年劣化による修繕が相次ぎ、新型コロナウイルス感染症対策により施設への立ち入りが制限される中、厳しい状況となった。今後は大規模改修を視野に入れ、計画的で効率的な修繕を進めるよう法人と連携していく。

【協働】施設の運営については近隣住民やボランティアの協力のもと、改修も情報共有しながら進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			51,412	43,850	47,698	48,401	
総事業費内訳	事業費		26,825	33,224	30,280	30,653	26,365
	人件費		24,587	10,626	17,418	17,748	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.8	1.2	2	2	
		計	24,587	10,626	17,418	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		51,412	43,850	47,698	48,401	26,365

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区保有施設である介護保険事業者支援施設の修繕は、アスベストの除去なども含め、施設を安全に使用するために不可欠である。各施設とも大規模改修の時期に来ており、大規模改修に入るまでは小破修繕は増加傾向になることが見込まれる。

「居ながら改修」の手法で大規模改修を進めていく法人については、小破修繕についても大規模改修のスケジュールとあわせて、法人主体で進めることとなる。施設運営への影響をできる限り抑えながら、効率的に進められるよう区も引き続き運営法人と連携していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3694 軽費老人ホームの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族の援助を受けることが困難な高齢者に対し、健全で安心した生活を維持することの出来る施設を提供する	庁内協働	福祉管理課（福祉施設指定管理者等評価委員会）
事務事業の概要 内容	1　処遇内容（食事の提供、入浴準備、生活相談、緊急時の対応等） 2　定員　80名（二人部屋5室を含む）		
根拠法令等	足立区軽費老人ホーム条例 足立区軽費老人ホーム条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 施設入居人数 ［単位］人	目標値：77人（定員80人の97%） 実績値：各月初日の実利用人員の平均値	目標値	77	77	77	77	77
		実績値	68.7	66.1	69.2	65.7	
		達成率	89%	86%	90%	85%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

施設入居者は令和2年度に新たに3人入所したが、入居者の高齢化に伴い退所者も多いため、大きな変化ではないが、前年度より減少した。
二人部屋については単身利用も含め5室中4室が埋まっており、PR効果があらわれている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成29年度から、二人部屋の空室解消のため、単身利用可としたが、その効果もあらわれ、令和元年度は順調に部屋が埋まった。一人部屋についても、入居希望者に丁寧に案内をしながら、安心して生活できるようにスムーズに入居につなげる体制をひきつづき維持する。

【貢献度】健康に不安がある高齢者の入居施設として上位施策に貢献している。【協働】運営に当たり、積極的にボランティアを受け入れている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			72,490	81,486	75,698	72,689	
総事業費内訳	事業費		65,465	75,287	71,343	68,252	84,000
	人件費		7,025	6,199	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.7	0.5	0.5	
		計	7,025	6,199	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		243	243	243	243	243
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		72,247	81,243	75,455	72,446	83,757

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は二人部屋については、単身利用も含め5室中4室が埋まった。平成29年度からの単身利用可の効果も出て、安定した数字となった。生活に不安のある単身高齢者の需要も高まっており、新たな入居希望の問い合わせも多い。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、状況をみながら入居案内をスムーズに行い安定した生活を送れるように引き続き細やかに運営する。
また、今後も広く施設の周知を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3695 高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	理美容店に行くことが困難なねたきり高齢者に対して、出張による理美容サービスを提供する。また、ねたきり高齢者の寝具を乾燥消毒し、衛生的生活を維持する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	65歳以上の在宅ねたきり高齢者を対象に、年3回の出張理美容サービスを実施する。また、ねたきり高齢者の寝具乾燥を年10回、強力乾燥消毒を年2回実施する。		
根拠法令等	ねたきり高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、ねたきり高齢者寝具乾燥消毒事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 訪問理美容ｻｰﾋﾞｽ利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	1,904	1,860	1,768	1,768	2,100
		実績値	1,860	1,768	1,768	2,021	
		達成率	98%	95%	100%	114%	
指標2 寝具乾燥利用者数 ［単位］人	年間のｻｰﾋﾞｽ利用者数 目標＝前年度実績 実績＝延べ利用者数	目標値	348	357	296	233	230
		実績値	357	296	233	219	
		達成率	103%	83%	79%	94%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】訪問理美容サービスは、年3回の利用が可能であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、デイサービスなどの外出先で利用できず、在宅で訪問理美容を利用をする方が増加した。【指標２】寝具乾燥事業は、年間12回の利用が可能となっているが、介護ベッドの利用者が増えていることなどが、寝具乾燥利用者数減の一因と思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ねたきりの在宅高齢者が、衛生的な生活を維持するうえで必要な事業である。利用者数が減少傾向であるが、区ホームページ、地域包括支援センター、介護事業者等への周知に努め、利用者数の増につなげていく。

なお、申請については、郵送による申請も可能とした。

【協働】区の委託事業者がねたきり高齢者を訪問していることで、協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			14,410	14,654	14,531	16,230	
総事業費内訳	事業費		8,745	8,905	8,871	10,126	10,394
	人件費		5,665	5,749	5,660	6,104	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,512	3,542	3,484	3,550	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.8	
		計	2,153	2,207	2,176	2,554	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,410	14,654	14,531	16,230	10,394

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

在宅ねたきり高齢者が衛生的な生活を維持するうえで、両事業とも必要な事業である。今後も、在宅ねたきり高齢者の増加が見込まれるため、引き続き両事業を継続して実施していく。利用回数の増に対する各党要望については、理美容組合各店舗ごとの実施状況や利用者の需要等を把握し、訪問回数の増を検討する。

なお、現在は両事業とも、郵送での申請受付を可能とし、利用者の増に向けてあだち広報への掲載、地域包括支援センターと連携しながら制度の周知に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3696 高齢者入浴事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者に対し、区内等の公衆浴場を指定日に利用できる入浴証を交付し、虚弱高齢者の生活支援とともに高齢者相互の地域交流や健康促進の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	70歳以上の高齢者に毎月3回、入浴料金から350円を差し引いた金額で入浴できる「ゆ～ゆ～湯入浴証」を交付。		
根拠法令等	足立区高齢者公衆浴場入浴事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ゆ～ゆ～湯入浴デー入浴者数 ［単位］人	年間のゆ～ゆ～湯入浴デーの入浴者数 目標＝利用見込数 実績＝延べ利用者数	目標値	390,000	370,000	367,000	366,000	351,000
		実績値	367,997	367,167	366,544	316,040	
		達成率	94%	99%	100%	86%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、浴場利用者数が昨年比16%減となっているが、令和元年度の実績に基づき目標値を設定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者の外出機会を広げ、地域交流を図ることを目的として実施している事業である。今後も、事業の継続を図っていく。

令和2年度は新たに70歳を迎えた新規対象者および転入者約1万人、継続者7万7千人に入浴証を送付した。

区内の浴場数は31浴場から29浴場に減少した。

【協働】足立区浴場組合の入浴事業PR活動を通じて協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			147,254	147,097	146,828	126,529	
総事業費内訳	事業費		140,710	140,462	140,297	120,177	141,761
	人件費		6,544	6,635	6,531	6,352	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	2,153	2,207	2,176	1,915	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		147,254	147,097	146,828	126,529	141,761

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍で外出を控えた高齢者も多く、利用者数が16%減となった。日曜日の利用拡大要望については、日曜日は一般の利用で浴場が混雑しており浴場組合の了承を得ることが難しいが、引き続き協議を続けていく。なお令和3年度より、北区の浴場利用が2か所から3か所に拡大した。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3697 高齢者日常生活用具給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で生活する高齢者の利便性と安全性向上のため、日常生活用具を給付する	庁内協働	足立福祉事務所 障がい福祉センター
事務事業の概要 内容	65歳以上の高齢者及びねたきり、ひとり暮らしの高齢者に対し、以下の品目の日常生活用具を給付する。【シルバーカー】【屋外ブザー付火災警報器】【自動消火装置】【電磁調理器】【補聴器】		
根拠法令等	高齢者日常生活用具給付事業実施要綱　高齢者補聴器購入費用助成事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 シルバーカー支給件数 ［単位］件	年間の用具支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	539	527	480	385	332
		実績値	527	480	385	332	
		達成率	98%	91%	80%	86%	
指標2 電磁調理器ほか防火関連機器支給件数 ［単位］件	年間の支給件数 目標＝前年度実績 実績＝支給件数	目標値	40	37	32	42	47
		実績値	37	32	42	47	
		達成率	93%	86%	131%	112%	
指標3 補聴器購入費用助成件数 ［単位］件	年間の助成件数 目標＝前年度実績 実績＝助成件数	目標値				680	680
		実績値				113	
		達成率	0%	0%	0%	17%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】支給件数は、年々減少傾向が続いている。歩行困難な高齢者が増加し、介護保険の歩行器レンタルの利用が増えていることが考えられる。【指標２】防火対策関連機器（電磁調理器46件、自動消火装置1件）の支給件数はほぼ横ばいである。【指標３】令和2年7月から事業を開始し、初年度の目標値が680件のところ、208件の申請があったが、支給件数は113件であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者が在宅で日常生活を維持するうえで本事業の役割は重要である。

シルバーカーの支給件数は、年々減少傾向であるが、高齢者の増に伴い、今後も同程度の需要が見込まれる。

電磁調理器に関しては、電磁調理器に切り替えることで、火災につながる不安が解消されるため、今後も同程度の需要が見込まれる。

補聴器の購入費用助成については、あしすと「きこえの相談」との連携、耳鼻科医、補聴器店や、あだち広報等で制度の周知に努めていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			14,016	13,659	12,873	16,537	
総事業費内訳	事業費		5,556	5,103	4,455	6,635	22,269
	人件費		8,460	8,556	8,418	9,902	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.9	
		計	7,025	7,084	6,967	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.6	
		計	1,435	1,472	1,451	1,915	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		3,240	3,375	2,925	3,800	10,525
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,776	10,284	9,948	12,737	11,744

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者の外出時の安全な移動手段として、シルバーカーは有効な補助用具であり、事業の継続は必要である。また、電磁調理器も火災予防の必要性から高齢者世帯への給付は有効であり、事業の継続が必要である。高齢者補聴器の費用助成については、あしすと「きこえの相談」との連携、耳鼻科医や補聴器店からの制度周知、あだち広報等を活用しながら、補聴器が必要な高齢者に対し積極的にＰＲしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3698 高齢者福祉電話設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域社会と交流の少ないひとり暮らしの高齢者に、電話による安否確認や孤独感を解消することにより、地域との交流を深める。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	非課税世帯で65歳以上のひとり暮らし等の高齢者に、区長名義電話回線を貸与及び基本料金の助成、もしくは自己所有電話の基本料金を助成する。		
根拠法令等	高齢者福祉電話設置事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 延べ設置数 ［単位］件	年度末の福祉電話設置件数 目標＝前年度末時点の設置件数 実績＝年度末時点の設置件数	目標値	24	18	13	10	5
		実績値	18	13	10	5	
		達成率	75%	72%	77%	50%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度末の設置件数は貸与2件、料金助成3件である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成17年度の給付要件変更の際、経過措置対象者（要介護3未満のため給付要件からはずれた者）が約600名いたが、対象者の死亡により、令和2年度末で28人となった。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,437	1,258	1,158	1,102	
総事業費内訳	事業費		559	372	287	215	425
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		88	88	89	75	72
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,349	1,170	1,069	1,027	353

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉電話の新規受付を平成28年度末で終了しているため、現在福祉電話を利用している者及び経過措置対象者の喪失をもって、本事業を終了する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3700 緊急通報システムの設置事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急通報システム、火災安全システム事業（専用通報機等を用いて自動通報する）の運営、救急医療情報キットの支給、高齢者見守りキーホルダーの支給により、在宅高齢者の不安を解消し生活の安全を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	高齢で慢性疾患等があり日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にある者に、緊急通報システムを設置する。また、防火の配慮が必要な者には火災安全システムを設置し、地域協力体制による援助を得て救援を行う。		
根拠法令等	緊急通報システム事業運営要綱、火災安全システム事業運営要綱、救急医療情報キット支給実施要綱、高齢者見守りキーホルダー事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急通報システム設置件数 ［単位］件	年度末の設置件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ設置件数	目標値	1,087	1,025	984	955	983
		実績値	1,025	984	955	983	
		達成率	94%	96%	97%	103%	
指標2 救急医療情報キット給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	350	350	400	500	400
		実績値	378	505	493	366	
		達成率	108%	144%	123%	73%	
指標3 見守りキーホルダー給付件数 ［単位］件	年度末の給付件数 目標＝給付予定数量 実績＝給付件数	目標値	1,000	1,200	1,250	1,500	1,000
		実績値	1,098	1,250	1,458	933	
		達成率	110%	104%	117%	62%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】設置数と撤去数が均衡しているが、設置数が増加傾向である。【指標２】令和2年度はコロナ禍で外出自粛のため希望者が減少した。【指標３】認知症高齢者の増に伴い今後も需要が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】慢性疾患等で日常生活に注意を要する高齢者にとって、警備会社による24時間見守られていることで、緊急時の不安解消に役立っている。【指標２】救急医療情報キットは配付から一定期間が経過し、需要が落ち着いてきた傾向がある。【指標３】見守りキーホルダーをもった高齢者が外出先で保護されたとき、警察消防等からの照会に迅速に情報提供がされる。令和2年度は延べ50名が迅速に家族に引き渡された。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			29,295	29,078	28,071	29,839	
総事業費内訳	事業費		19,796	19,487	18,637	18,411	27,283
	人件費		9,499	9,591	9,434	11,428	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.8	
		計	718	736	725	2,554	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		22,439	23,855	22,051	17,063	11,903
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,856	5,223	6,020	12,776	15,380

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緊急通報システムは健康に不安を抱える高齢者の不安解消に有効である。今後も、設置希望者が見込まれる事業である。救急医療情報キットについては、高齢者の不安解消に効果があるのか、今後も検証を続ける必要がある。見守りキーホルダーは、徘徊高齢者を抱える家族の不安を解消する有効な手段であり、今後も地域包括支援センターを通じてPRを続けていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3701 配食サービス促進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者の適切な食事摂取のために食生活を支援することにより、介護費用の抑制及び介護予防につなげる。	庁内協働	足立福祉事務所、区民事務所
事務事業の概要 内容	配食サービス普及のためのPRリーフレットを配付する。また、配食事業者への安全衛生講習会や普通救命講習会を実施し、配食時における高齢者の安否確認を依頼する。		
根拠法令等	あだち配食サービス協力店規約、高齢者配食サービス事業ガイドライン		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 配食件数 ［単位］件	年間の配食件数 目標＝前年度実績 実績＝延べ配食件数	目標値	650,915	695,660	669,000	602,000	630,000
		実績値	695,660	668,728	601,352	627,973	
		達成率	107%	96%	90%	104%	
指標2 リーフレット配付数 ［単位］枚	年間の配付数 目標＝前年度実績 実績＝配付数	目標値	328,000	328,000	331,000	334,000	339,000
		実績値	326,313	330,856	333,950	339,000	
		達成率	99%	101%	101%	101%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コロナ禍で外出自粛もあり、食事の用意が困難な高齢者が増加し、配食件数が増加した。
【指標２】リーフレット作成件数は世帯数の増加により微増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１】配食サービス促進事業は、配食サービスを周知する事業である。リーフレットを作成、区内全戸に配付している。また、配食サービス協力店（17店舗）は、絆のあんしん協力員に登録し、配達時の声掛け、見守りに貢献している。令和2年度は36件の通報があった。
【指標２】世帯数の増加により、リーフレット作成数は増加している。

【協働】あだち配食サービス協力店は絆のあんしんネットワークの協力機関として協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			5,894	6,013	6,340	6,394	
総事業費内訳	事業費		4,138	4,242	4,598	4,619	4,875
	人件費		1,756	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		706	744	773	855	894
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,188	5,269	5,567	5,539	3,981

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち配食サービスは、配食サービス協力店（17店舗）が実施し、食事の用意が困難な高齢者の食事の支援、見守りに寄与している。本事業を継続して、PRリーフレットを作成し、区内全戸に配付することで、配食サービスの周知につなげていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3702 高齢者住宅改修給付事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	日常生活動作の低下が認められる高齢者が、在宅で生活が継続できるように住宅や設備を改修することにより、介護予防を図り在宅生活の質を確保する。	庁内協働	足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	65歳以上で身体機能の低下した高齢者等に対し、住宅の手すりの取り付け等の予防的改修、浴槽や流し・洗面台取替え、便器の洋式化に要する費用を助成する。		
根拠法令等	高齢者住宅改修給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 住宅改修給付件数 ［単位］件	年間の住宅改修給付件数 目標＝前年度実績 実績＝給付件数	目標値	233	170	147	133	147
		実績値	170	147	133	147	
		達成率	73%	86%	90%	111%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナ感染症拡大の影響で、自宅で過ごす時間が増えたことも一因となり、自宅の設備を改修する在宅高齢者が増加し、例年に比べて、設備改修や浴槽交換の件数が増となった。

予防給付（手すり取り付け等）60件、設備改修（浴槽交換）55件、便器洋式化30件、流し・洗面台取替え2件。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、予防給付としての住宅改修（介護保険非該当）と設備改修（介護認定要支援・要介護）がある。設備改修は浴槽の交換が55件と半数を占めているが、介護保険が優先されるため、介護保険内で納まるケースも多い。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			44,639	39,628	44,119	47,812	
総事業費内訳	事業費		36,896	31,808	36,427	40,075	23,395
	人件費		7,743	7,820	7,692	7,737	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,025	7,084	6,967	7,099	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	718	736	725	638	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		17,901	19,648	15,293	15,716	11,697
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,738	19,980	28,826	32,096	11,698

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

住宅改修が必要となる高齢者からの希望が多いが、本事業の給付を受けるためには、介護認定を受ける必要があり、申請に至らないケースが多い。介護認定を受けることが手間となっていることが考えられるが、給付の必要性を判断するためにも、介護保険の認定は必要である。高齢者の在宅生活を支えるサービスの一つとして、今後も引き続き適切な給付を行なっていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3703 紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・在宅支援係		
電話番号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	ねたきり等の高齢者及び重度心身障がい者（児）に対し、紙おむつの支給または費用助成を行い保健衛生の向上と介護負担の軽減を図る。	庁内協働	足立福祉事務所、障がい福祉課、介護保険課
事務事業の概要 内容	常時失禁状態でおむつを必要とし、非課税世帯で要介護度が2から5の高齢者、または重度心身障がい者手当受給者等の障がい者に紙おむつの支給、もしくは費用の助成を行う。		
根拠法令等	紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績 実績＝延べ支給人数	目標値	4,400	4,500	5,000	6,000	28,807
		実績値	4,500	4,931	5,360	5,697	
		達成率	102%	110%	107%	95%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標の支給実績は、要介護3の実績である。令和3年度の目標値については、要件緩和による要介護2から5までの延べ支給件数見込みである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度は介護保険特別会計から一般会計への財源移行（要介護4・5）及び介護要件緩和による要介護2の追加により、紙おむつ支給事業の件数の増が見込まれる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			31,279	34,017	40,540	43,381	
総事業費内訳	事業費		26,888	29,589	36,185	38,944	155,531
	人件費		4,391	4,428	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		31,279	34,017	40,540	43,381	155,531

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度、経過措置の終了に伴い、要介護4・5の介護保険特別会計から一般会計への財源を移行し、介護度の要件緩和を実施（要介護2以上）した。今後事業内容を検証していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22292 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・施設係		
電話番号	03-3880-5498（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業者支援施設の改修のうち、営繕一元化以外の工事を行う。	庁内協働	営繕管理課
事務事業の概要 内容	介護保険事業者支援施設：特別養護老人ホーム4施設・高齢者在宅サービスセンター7施設		
根拠法令等	足立区介護保険事業者支援施設条例 介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特別養護老人ホーム等の改修事業費（負担金）［単位］千円	目標＝当初予算額 実績＝執行実績額	目標値			13,285	44,000	366,240
		実績値			5,406	44,000	
		達成率	0%	0%	246%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、特別養護老人ホームさのの運営法人との協定により、大規模改修を行うための工事実施設計業務を行った。
区との協議を繰り返しながら、法人が運営状況にあわせて工事の工程、重点を置く工事等を検討し、4年間の工事内容を決定した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険事業者支援施設については、法人主体で「居ながら改修」を行い、区が負担金を交付する手法を進めていく。
令和2年度には、この手法により法人主体で工事実施設計業務を行い、施設の特性や日常の運営に対応したきめ細やかな工事計画ができた。営繕管理課より、工事手法や調査結果に対するアドバイスを行い、工事の質が低下しないように進めた。

【協働】水害対策、省エネにも配慮した内容となり、法人の施設運営の経験やノウハウが盛りこまれた形となっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	10,604	51,062	
総事業費内訳	事業費		0	0	8,862	48,400	383,533
	人件費		0	0	1,742	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0.2	0.3	
		計	0	0	1,742	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	8,862	48,400	383,533
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,742	2,662	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度は、特別養護老人ホームさのの大規模改修の基本計画を策定した。令和2年度に工事実施設計業務を行い、令和3年度からは法人主体で「居ながら改修」を行う。この工事については、協定により負担金を交付する新たな手法を進めていく。
今後、他の介護保険事業者支援施設も大規模改修の時期を次々と迎えるため、特別養護老人ホームさのの改修をモデルケースとして、他の法人とも話し合いをすすめ、同様の手法で改修を行えるよう検討する。施設運営に影響が少なく、スピーディな改修となるよう調整していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3690 地域包括支援センター運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・支援センタ		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の高齢者や家族等に対し、在宅介護に関する総合的相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連絡調整を行い、高齢者と家族等の福祉の向上を図る。	庁内協働	介護保険課、足立福祉事務所、権利擁護センターあだち、絆づくり担当課等との連携から高齢者と家族の福祉向上を図る。
事務事業の概要 内容	１高齢者の総合相談　２第１号介護予防支援業務 ３包括的・継続的ケアマネジメント支援業務　４権利擁護業務		
根拠法令等	介護保険法　足立区地域包括支援センター事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談実績件数	目標値	69,029	73,180	75,144	87,120	106,100
		実績値	73,256	74,009	79,228	104,042	
		達成率	106%	101%	105%	119%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

高齢者人口は微減したが、地域包括支援センターの実態把握の強化が増の要因と考えられる。
高齢者人口の対前年比　99%
職員一人当たり一日2.01件（令和2年度実績）
相談件数は、前年度実績に基づき、令和3年度の職員見込数から算出（百件未満切り捨て）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度からセンターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度からセンター業務の実態把握を強化した。介護予防チェックリストの結果に基づき、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援が、増要因と考えられる。
総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			61,308	70,625	69,063	73,728	
総事業費内訳	事業費		51,649	56,457	58,178	58,502	63,143
	人件費		9,659	14,168	10,885	15,226	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.1	1.6	1	1.5	
		計	9,659	14,168	8,709	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0.6	0.6	
		計	0	0	2,176	1,915	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		19,152	16,855	15,857	15,239	18,962
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		28	28	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		42,128	53,742	53,206	58,489	44,181

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度からセンターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度からセンター業務の実態把握を強化した。令和3年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、試行で実施してきたセンター運営の事業評価方法の構築を目指すとともに、センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化とセンター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターのシステム導入の準備を進める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10729 集合住宅高齢者総合支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	集合住宅に居住する高齢者等に相談窓口を設置し、関係機関と連携を図りながら総合的に支援を行うことにより、高齢者の孤立感を解消し可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援する。	庁内協働	絆づくり担当課と協働している。
事務事業の概要 内容	（1）窓口相談サービス事業 （2）その他区が適当と認める事業		
根拠法令等	足立区集合住宅等に居住する高齢者等に対する総合支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 月平均相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実績報告による相談件数	目標値	200	250	250	250	250
		実績値	240	238	229	232	
		達成率	120%	95%	92%	93%	
指標2 あんしん登録カード登録者数 ［単位］人	目標値＝登録見込者数 実績値＝登録者総数	目標値	180	180	180	180	180
		実績値	170	173	162	163	
		達成率	94%	96%	90%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】平成30年度から目標値を引き上げてきたが、コロナ禍の影響にも関わらず、対前年度3名の増となったが、コロナ禍の影響もあり、相談件数の目標値を達成できなかった。
【指標2】令和元年度から、亡くなられた方や施設に入所された方は8名減り、新規登録者は9名となり、全体として登録者は微増したが、目標は達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

訪問を希望する登録者に対し、コロナ禍の感染予防の観点から、戸別訪問ではなく主に電話で登録者の安否確認を行った。また、地域住民による訪問ボランティアの活動は中止し、UR生活支援アドバイザーと分担して、月１回の訪問は実施した。
【波及効果】拠点が孤立の解消に寄与する点において、孤立ゼロプロジェクトへの波及効果がある。
【貢献度】入れ替わりの多い大規模団地に居住する高齢者の身近な交流の場、見守り拠点としての貢献度は高い。
【協働】ＵＲ都市機構と（生活支援アドバイザー）の協働により、支援を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			12,673	12,677	12,782	12,904	
総事業費内訳	事業費		12,234	12,234	12,347	12,460	12,461
	人件費		439	443	435	444	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	439	443	435	444	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,572	5,572	5,577	5,582	5,582
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,101	7,105	7,205	7,322	6,879

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である	■ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、地区を管轄する地域包括支援センターを受託する法人に委託している。事業開始当初は厚生労働省のモデル事業でスタートし、モデル事業終了時に、現在の東京都高齢者見守り相談窓口設置事業補助金を活用し、平成24年度から事業を継続している。高齢者の孤立防止や認知症の早期発見など、身近な交流や見守りの場は重要であるが、近年、相談所の隣に自主グループが活動する場「１０５」が開設したり、孤立ゼロプロジェクトなど、類似する事業との整合性を図る必要が生じており、今後の相談所のあり方や改善点について、地域との関係性を踏まえつつ引き続き検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21160 地域包括ケアシステム推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	care-s@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する。	庁内協働	政策経営部、福祉部、衛生部、地域のちから推進部の関係所管と協働している。
事務事業の概要 内容	地域包括ケアシステム構築に向けた調査・研究等		
根拠法令等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 足立区地域包括ケアシステム推進会議条例、同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 会議開催回数 ［単位］回	当該年度における地域包括ケアシステム推進会議及び各専門部会の開催回数の合計	目標値	11	10	12	15	15
		実績値	4	3	8	2	
		達成率	36%	30%	67%	13%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、４つの部会が開催に至らなかった。しかしながら、地域包括ケアシステム推進会議への取り組みの報告や、新たな部会（運営協議部会）を編入する案件等があり、地域包括ケアシステム推進会議を書面により２回開催した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、部会を開催できず、結果的に、目標値には至らなかったが、必要最低限の検討を行う事ができた。今年度もコロナ禍での開催を模索し、具体的な施策に結びつく検討を進めていく。【貢献度】地域包括ケアシステム構築に係る課題解決に向けた方策を検討するうえで、様々な意見を頂戴できることから貢献度は高い。【波及効果】多種多様な関係団体の参画により、顔の見える関係の構築、連携の強化に寄与している。【協働】学識経験者、医療機関、介護事業者、区民・地域等と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			13,872	23,345	36,412	32,499	
総事業費内訳	事業費		7,286	8,734	10,720	6,321	11,686
	人件費		6,586	14,611	25,692	26,178	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.75	1.65	2.95	2.95	
		計	6,586	14,611	25,692	26,178	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		436	0	218	7,755	528
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,436	23,345	36,194	24,744	11,158

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括ケアシステムビジョンの行動計画として「第８期高齢者福祉計画」を位置づけた。計画では１８の取組みの柱ごとに指標を設定したことで、その取組みについて、指標に沿って進捗の管理を行っていく。また、モデル事業の他地区への展開を具現化し、まずは、５つのブロック毎に１か所の地域包括支援センターを中心に取組みを進めていく。今後は、コロナ禍における地域包括ケアシステム推進会議の開催方法を確立し、システム構築の進捗に応じた取組みや課題について検討し、具体的な施策に反映していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22045 認知症ケア推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・地域包括推進課・認知症施策		
電話番号	03-3880-5885	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護サービス事業者など地域の対応力の向上と認知症への理解を深めるための普及・啓発を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	認知症ケアプログラム事業 普及啓発事業		
根拠法令等	東京都認知症とともに暮らす地域あんしん事業実施要綱 認知症ケアプログラム事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 認知症ケアプログラムアドミニストレーター数 ［単位］人	当該年度にアドミニストレーター（このプログラムを活用するために必要な知識やオンラインシステムを学んだ人）研修を受講した人数	目標値		50	80	80	80
		実績値		49	31	117	
		達成率	0%	98%	39%	146%	
指標2 「あだち脳活フェスタ」参加事業所数 ［単位］箇所	当該年度の「あだち脳活フェスタ」に参加した関係事業所の数	目標値		1	26	33	33
		実績値		1	28	0	
		達成率	0%	100%	108%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標を上回った。その理由は、新型コロナの拡大で従来の介護サービスを利用できず、認知症の症状が悪化する方が多くいたため介護事業者の関心が高かったためと考える。【事例2】新型コロナウイルス感染症拡大のためフェスタは中止した。コロナ禍でも家の中でできる「ながら脳活で認知症予防」を作成し、閉じこもりがちな高齢者に配付した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

認知症ケアプログラムの普及啓発を目的に東京都補助事業で実施。
【貢献度】新型コロナウイルス拡大の影響で自立度悪化が顕著なため、ターゲットを在宅高齢者とし、ケアマネ等から直接手渡したため貢献度は大きい。
【波及効果】パネル、ポスター、リーフレットをコロナ禍でも高齢者が外出する場所に掲示、配架した。そのため多世代の人の目に触れることができた。
【協働】セブン＆アイホールディングス、介護事業所、足立成和信用金庫、東京都公衆浴場生活衛生同業組合足立支部、日本郵政株式会社、足立理・美容組合と協働して実施

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	13,033	15,400	12,167	
総事業費内訳	事業費		0	5,949	4,078	3,293	14,676
	人件費		0	7,084	11,322	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.8	1.3	1	
		計	0	7,084	11,322	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	5,948	12,446	1,078	11,837
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	7,085	2,954	11,089	2,839

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である　■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

団塊の世代の後期高齢者への移行及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅認知症高齢者がさらに増加すると考えられる。そのため、あらゆる世代の人々に対する正しい知識と理解の普及は必須であるため「あだち脳活フェスタ」は、密を避け感染予防に配慮しつつ継続して実施していく。また、感染を恐れて閉じこもり生活が長引いていくと、在宅生活の継続を困難にする行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の悪化が危惧される。その症状を軽減する「認知症ケアプログラム事業」を日々の業務で活用しやすくするためのスキーム、研修体系を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3691 特別養護老人ホーム等の整備助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅生活が困難な要介護高齢者が入所する特別養護老人ホームを区内に建設する法人に施設整備費の補助を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　特養新規施設　２施設　　２　既整備分補助　２施設 ３　特養大規模改修　１施設		
根拠法令等	足立区特別養護老人ホーム等整備助成要綱　老人福祉施設整備費補助要綱（都）定期借地権利用による整備促進特別対策事業補助金交付要綱（都）足立区定期借地権利用による整備促進事業補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特別養護老人ホーム定員数 ［単位］人	目標数：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値：当該年度末の特別養護老人ホーム定員数	目標値	2,691	2,811	2,811	2,811	2,903
		実績値	2,583	2,811	2,813	2,813	
		達成率	96%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度中の特別養護老人ホームの定員数の増減はなかった。令和3年4月開設に向け建設工事を行っていた施設は、当初の予定通り令和3年4月に開設した。また、現在新田地区にて工事着工中である（令和4年11月開設予定）。さらに令和2年度の区の公募において1事業者を選定し、都の補助協議中である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

今後は、令和2年9月に策定した「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づいて、令和3年度から7年度までの5年間に970床、令和8年度から11年度までの4年間に300床、累計1,270床を目標に整備していく。
【貢献度】入所待機者の解消に向けて、施設整備を進めており、貢献度は大きい。
【波及効果】介護保険事業計画に基づいて整備を進めており、必要な介護サービスの提供につながる。また、災害時の福祉避難所機能により、高齢者の安心・安全への効果も期待される。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			194,035	519,232	150,112	246,301	
総事業費内訳	事業費		166,814	491,781	123,985	219,679	117,038
	人件費		27,221	27,451	26,127	26,622	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.1	3.1	3	3	
		計	27,221	27,451	26,127	26,622	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		6,645	0	0	0	0
	都支出金		8,000	42,000	0	3,451	57,019
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		140,134	449,781	106,987	207,800	60,019
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,256	27,451	43,125	35,050	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡　充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度に策定した「足立区特別養護老人ホーム整備方針」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、計画的に整備を進める。

令和3年度は、公募により2事業者を選定する予定であり、公募要件や審査基準等を見直し、適正に事業者を選定していく。

また、建設候補地となる土地の情報収集を行い、施設開設を希望する事業者とマッチングする仕組みのほか、公有地の活用、ショートステイから特養への転換について検討する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3704 介護保険事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	利用者負担の一部軽減を図ることや裁判員制度に参加する在宅要介護者家族を支援すること等により、福祉の増進を図る。令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症対策として、様々な支援・事業を実施している。	庁内協働	新型コロナウイルス感染症対策では、高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課・福祉管理課等と協働している。
事務事業の概要 内容	1.生計困難者利用料負担軽減 2.介護従事者永年勤続褒章 3.裁判員制度在宅要介護者家族支援 4.地域密着型サービス事業所の開設準備経費助成 5.介護職員宿舎借上支援 6.看取りの住まい支援 7.新型コロナ対策の各種支援		
根拠法令等	・足立区介護保険サービス利用者負担額の軽減措置に関する要綱　・裁判員制度在宅要介護者家族支援事業助成要綱　・介護職員宿舎借り上げ支援事業助成金交付要綱　・新型コロナ対策に係る各種要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 生計困難者負担軽減制度の勧奨回数 ［単位］回	あだち広報等による周知回数 目標値＝周知予定回数 実績値＝年間周知回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護サービス事業者永年勤続褒賞者数 ［単位］人	目標値＝区内介護サービス事業所に5年以上従事している人のうち、表彰対象となる人の見込数 実績値＝永年勤続褒賞者数	目標値	650	600	600	620	780
		実績値	608	576	608	749	
		達成率	94%	96%	101%	121%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】個別勧奨に加え、ホームページ、あだち広報に掲載するなど、様々な機会を捉えて、目標どおり制度を周知している。
【指標2】褒賞者数は、令和元年度から令和2年度で141名増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

永年勤続褒賞は、介護サービス従事者の意欲向上と、介護事業の社会的評価向上を図るため実施しており、事業者等から一定の評価を得ている。
令和２年度は、本事業において新型コロナウイルス感染症対策を実施したため、事業費（種別は総合評価欄を参照）が増えている。
【貢献度】新型コロナ対策は介護事業者の事業継続に資する事業であり、貢献度は大きい。
【波及効果】永年勤続褒賞事業は、介護職員の意欲向上や区内事業者への定着に貢献している。
【協働】永年勤続褒賞は、介護サービス事業者連絡協議会との共催で実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			54,191	63,038	57,580	259,938	
総事業費内訳	事業費		43,215	43,114	37,985	232,104	59,269
	人件費		10,976	19,924	19,595	27,834	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.25	2.25	2.25	2.41	
		計	10,976	19,924	19,595	21,386	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	2.02	
		計	0	0	0	6,448	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	22,800	0
	都支出金		14,795	31,172	26,638	25,688	38,860
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,496	6,000	596	471	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,900	25,866	30,346	210,979	20,409

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

生計困難者負担軽減事業は、低所得者の利用料負担軽減につながっている。永年勤続褒賞事業は、介護従事者の勤労継続意欲の向上につながる。そのため、これらの事業は今後も継続実施していく。
令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、①特別給付金の支給、②危険手当・宿泊手当の支給、③介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置経費支援、④PCR等検査費用の補助、⑤介護サービス事業者職員派遣助成金の支給を実施した。
今後も、介護事業者との意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、必要な支援を実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3705 介護保険特別会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護調整		
電話番号	03-3880-6239	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険財政運営のため、介護給付費負担金（地域支援事業費を含む）、事務関係費を一般会計から繰り出す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険特別会計の保険給付費・地域支援事業費法定負担分、事務関係費、介護従事者処遇改善臨時特例分を一般会計から繰り出す。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	介護給付費×法定負担分 ［単位］％	介護給付費の法定区負担率 目標値：介護保険法で定められた区負担率 実績値：区負担実績	目標値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
			実績値	12.5	12.5	12.5	12.5	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

介護保険法に定められた保険者負担割合である介護給付費の12.5%を一般会計から繰り出した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区の一般会計から、介護給付費の12.5%、地域支援事業費の法定負担分、事務経費及び人件費を介護保険特別会計に繰り出している。特に後期高齢者の増加に伴う要介護認定者の増、これに伴う介護サービス利用者の増により、保険給付費は年々増加している。

【貢献度】介護保険制度の財政基盤を安定させ、保険者として健全な運営をすることに貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			8,124,613	8,419,412	9,301,034	9,554,727	
総事業費内訳	事業費		8,124,525	8,419,323	9,300,947	9,554,638	10,159,381
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		75,505	80,579	260,557	433,737	442,781
	都支出金		37,752	40,289	130,278	216,869	222,925
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		371,727	393,805	418,391	629,552	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,639,629	7,904,739	8,491,808	8,274,569	9,493,674

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区の法定負担分は、介護給付費の12.5%、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業費の19.25%である。これらの法定負担分と事務費や人件費については、今後も一般会計から介護保険特別会計へ繰り出すことが必要である。

※財源内訳のうち、「国庫支出金」と「都支出金」は、低所得者に対する保険料軽減の国及び都負担分、「その他特定財源」は介護保険特別会計繰入金である。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4245 介護保険一般事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業を円滑に運営する	庁内協働	情報システム課（システム保守管理事務）への執行委任事務に係る 0.01人分、人事課 0.01人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険・障がい福祉専門部会経費、介護保険調査員報酬、臨時職員賃金、保険料決定通知やパンフレット等印刷経費、郵送料等		
根拠法令等	介護保険法第３条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 第１号被保険者数 ［単位］人	介護保険の主な対象者 目標値：介護保険事業計画推計人数（10月1日推計） 実績値：10月1日の被保険者数	目標値	167,940	171,400	172,499	173,095	175,620
		実績値	169,959	170,974	171,229	171,675	
		達成率	101%	100%	99%	99%	
指標2 介護保険・障がい福祉専門部会開催数 ［単位］回	介護保険事業計画の検討・事業実施報告のため開催 目標：年間開催予定数 実績：年間開催実績	目標値	5	3	3	5	3
		実績値	5	3	3	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和2年度も、65歳以上の第1号被保険者数は増加しており、今後もなだらかな増加見込みである。
【指標2】令和2年度は、介護保険事業計画策定のため5回開催した（第1回はコロナ禍により書面開催）。第8期介護保険料の諮問・答申を行い、そのほか、地域密着型サービスの指定や介護保険関係及び障がい福祉関係の案件報告を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、会計年度任用職員制度の導入により、期末手当や通勤手当が増えた。
高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定支援の委託料は、計画書と高齢者等実態調査報告書の印刷が遅れ、事故繰越となった。

【波及効果】介護保険制度の安定的な運営により、区民生活を支える効果がある。
【協働】学識経験者や福祉関係団体代表者からなる介護保険・障がい福祉専門部会からご意見をいただき、事業を進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			506,533	498,392	523,086	549,912	
総事業費内訳	事業費		412,950	394,618	423,558	453,281	485,662
	人件費		93,583	103,774	99,528	96,631	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.98	7.98	7.68	6.58	
		計	61,291	70,663	66,885	58,391	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	9	9	9	11.98	
		計	32,292	33,111	32,643	38,240	
財源内訳	国庫支出金		1,556	800	554	490	324
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	1
	その他特定財源		10,384	10,770	13,099	14,410	12,561
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		494,593	486,822	509,433	535,012	472,776

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、職員の人件費や高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の経費など、介護保険事業の運営に大きく関わる。
介護保険制度の安定的な運営のために必要な経費であり、今後も内容を精査し、事業の適正な執行を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4257 地域包括支援センターの管理運営事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域包括支援センターにおいて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.9人、非常勤職員0.4人を含む。高齢福祉課、足立福祉事務所、権利擁護センター等と連携している。
事務事業の概要 内容	地域包括支援センターが実施する下記事業の委託料、総合相談支援事業、権利擁護事業、第一号介護予防支援事業、包括的・継続的マネジメント事業、家族介護教室、認知症対応強化事業		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 相談件数 ［単位］件	来所・電話・訪問相談件数合計 目標値＝平均相談件数／日×全地域包括支援センター職員数×20日×12ヵ月 実績値＝相談件数	目標値	69,029	73,180	75,144	87,120	106,100
		実績値	73,256	74,009	79,228	104,042	
		達成率	106%	101%	105%	119%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

高齢者人口は微減したが、地域包括支援センターの実態把握の強化が増の要因と考えられる。
高齢者人口の対前年比　99%
職員一人当たり一日2.01件（令和2年度実績）
相談件数は、前年度実績に基づき、令和3年度の職員見込数から算出（百件未満切り捨て）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度からセンターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度からセンター業務の実態把握を強化した。介護予防チェックリストの結果に基づき、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援が、増要因と考えられる。
総合相談支援事業、権利擁護事業、認知症総合支援事業、介護予防支援事業など、様々な事業を通し、高齢者のワンストップサービス窓口の拠点として重要な役割を果たした。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			742,169	769,066	764,419	894,987	
総事業費内訳	事業費		734,266	757,554	755,130	881,286	997,520
	人件費		7,903	11,512	9,289	13,701	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.9	1.3	0.9	1.4	
		計	7,903	11,512	7,838	12,424	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0.4	0.4	
		計	0	0	1,451	1,277	
財源内訳	国庫支出金		286,364	291,658	290,725	339,295	384,045
	都支出金		143,182	145,829	145,363	169,648	192,022
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		304,720	320,067	319,042	372,343	421,453
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,903	11,512	9,289	13,701	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成30年度からセンターの担うべき業務の整理を行い、令和2年度からセンター業務の実態把握を強化した。令和3年度も、引き続き、認知症やフレイルのリスクの高い高齢者に対し、早期発見・早期対応による予防的支援（実態把握）を継続する。また、地域包括支援センターの機能強化と質の向上を目指し、試行で実施してきたセンター運営の事業評価方法の構築を目指すとともに、センターが独自の方法で蓄積している高齢者情報の一体化とセンター業務の効率化を軸に、地域包括支援センターのシステム導入の準備を進める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4258 高齢者紙おむつの支給事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	要介護度4・5で住民税非課税世帯のねたきり等の高齢者に紙おむつを支給することにより、高齢者の保健衛生の向上及び在宅生活の支援と介護者の負担の軽減を図る。	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、実施している。人件費配付常勤職員0.6人を含む。 足立福祉事務所
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（高齢者紙おむつの支給事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８ 紙おむつ等支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 支給人数 ［単位］人	年間の支給人数 目標＝前年度実績による目標 実績＝延べ支給人数 ※３０年度から目標変更	目標値	9,108	9,300	9,400	9,500	0
		実績値	9,226	9,301	9,451	9,755	
		達成率	101%	100%	101%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

在宅でねたきりの要介護4・5の高齢者に対し、紙おむつを現物支給している。高齢者の人口増により、年々支給対象者及び事業費が増加している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年度より、経過措置終了に伴い、要介護4・5については介護保険特別会計から一般会計へ財源が変更になった。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			55,744	56,019	56,238	58,462	
総事業費内訳	事業費		50,475	50,706	51,013	53,138	0
	人件費		5,269	5,313	5,225	5,324	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.6	0.6	0.6	0.6	
		計	5,269	5,313	5,225	5,324	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		19,685	19,522	19,640	20,458	0
	都支出金		9,843	9,761	9,820	10,229	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		20,947	21,423	21,553	22,451	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,269	5,313	5,225	5,324	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和3年度以降、要介護4・5の紙おむつ支給事業については、経過措置の終了に伴い、介護保険特別会計から一般会計へ財源変更されたことにより、紙おむつ支給事業は終了した。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4259 家族介護慰労事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅で重度の要介護高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１年間継続して介護サービスを利用していない要介護度４または５の方を在宅で介護している家族（区民税非課税世帯）に対し、年１回１０万円を支給する。		
根拠法令等	足立区家族介護慰労金支給事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 家族介護慰労金支給件数 ［単位］件	重度の要介護者への慰労金支給件数 目標値＝当初見込み件数（前年度実績による） 実績値＝支給件数	目標値	15	15	15	18	10
		実績値	8	5	16	9	
		達成率	53%	33%	107%	50%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を下回った。【主な理由】
・これまで支給実績のあった方が、介護サービスを受給するなどして支給要件から外れたため。
・対象となりうる方へ申請勧奨を行ったが、新規申請者がいなかったため。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】介護サービスを利用せず自宅で介護している家族にとって、経済的、精神的な支援に貢献している。
【波及効果】特に経済的な支援については、家族への負担軽減の効果が大きく一定の需要があるため、今後も必要な事業と考える。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,239	943	2,035	1,344	
総事業費内訳	事業費		800	500	1,600	900	2,000
	人件費		439	443	435	444	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	439	443	435	444	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		312	193	616	347	770
	都支出金		156	96	308	173	385
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		332	211	676	380	845
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		439	443	435	444	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象者が限定的であるものの、地域包括ケアシステム構築において在宅支援は重要であるため、引き続き事業を行っていく。今後も、広報やホームページを活用するとともに、申請勧奨も行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4262 住宅改修支援事業（理由書作成）		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅改修を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等に助成することにより、要介護被保険者等の在宅における継続的な支援を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	居宅介護住宅改修費の支給申請に係る理由書を、介護支援専門員等が作成し、その理由書に基づき、要介護被保険者等が居宅介護住宅改修費の保険給付を受けた時、居宅事業者に対して２０００円助成する。		
根拠法令等	足立区介護保険住宅改修理由書作成業務助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 理由書作成業務助成件数 ［単位］件	介護保険住宅改修理由書作成助成件数 目標値＝過去3年の平均実績値（平成29年度から） 実績値＝助成件数	目標値	74	66	75	60	68
		実績値	52	72	57	72	
		達成率	70%	109%	76%	120%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を上回った。住宅改修のみを利用する介護認定者が昨年より１５件多かったことも理由の一つと考える。

【住宅改修全件数の内訳】
・介護サービスも受給　1,817件
・住宅改修のみ　72件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

担当の介護支援専門員がいない要介護被保険者が住宅改修の申請をする際、その申請に係る理由書を作成した居宅支援事業所等に助成している。

【貢献度】自宅でより安全に暮らせるよう生活環境を整える住宅改修の需要は多く貢献度は高い。

【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			543	587	549	588	
総事業費内訳	事業費		104	144	114	144	240
	人件費		439	443	435	444	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	439	443	435	444	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		41	55	44	55	92
	都支出金		20	28	22	28	46
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		43	61	48	61	102
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		439	443	435	444	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心・安全に生活が送ることができるために住宅改修は必要である。住宅改修の申請に係る理由書の作成に対する助成についても引き続き実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4264 認知症高齢者支援事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症に対する正しい理解を深めるとともに、介護者や本人の負担を軽減することで、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	認知症サポーター養成や講演会等で、認知症に対する普及啓発を行うとともに、家族のケアや徘徊高齢者への対策を行う。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 認知症サポーター養成数（年間）［単位］人	当該年度中に認知症サポーター養成講座を受講した人数	目標値	3,500	4,000	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,905	2,380	3,041	1,045	
		達成率	83%	60%	87%	30%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度の認知症サポーター養成講座受講者数は、前年度より約2,000人減の1,045人であった。これは、緊急事態宣言発令中は実施を中止したこと、宣言解除後も密を避け、受講人数を制限したためである。また、前年度から実施した「親子で認知症サポーター養成講座」も感染予防の観点からやむなく中止。しかし、新たに小中学校、高校5校で345人に実施できたことは成果としてあげられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症拡大のため活動が制限され、認知症の症状が悪化している高齢者が多くなっている。このため地域での見守り、寄り添い、支援をしていくための認知症サポーターを増やしていくことが不可欠である。
【貢献】認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続していくために、認知症の正しい知識と理解がある認知症サポーターの存在は必須であるため貢献度は大きい。【波及効果】地域のあらゆる場面で見守りネットワークが形成される。【協働】医療機関、介護事業所、学校（小学校、中学校、高校、帝京科学大学）と協働して実施。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,911	19,024	18,757	16,465	
総事業費内訳	事業費		9,496	12,825	10,919	8,478	11,984
	人件費		11,415	6,199	7,838	7,987	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.3	0.7	0.9	0.9	
		計	11,415	6,199	7,838	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		3,703	4,938	4,204	3,264	4,614
	都支出金		1,852	2,469	2,102	1,632	2,307
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		3,941	5,418	4,613	3,582	5,063
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,415	6,199	7,838	7,987	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症終息の兆しが見えないが、地域で生活する認知症高齢者を見守る体制構築が急務である。認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座を修了生を対象として、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備していく（認知症施策推進大綱（令和元年６月18日決定）のＫＰＩ／目標値として、2025年までに整備することが明記されている）。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4266 国庫支出金等の返還金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に国・都・支払基金から受けた交付金で、法定負担分を超えた分を返還する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	国、都、支払基金からの負担金に係る返還金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 国庫支出金等の返還金 ［単位］千円	国庫等への返還金額 目標値＝予算措置した返還額（令和2年度は当初予算額）　実績値＝国、都、支払基金前年度交付金超過額	目標値	208,241	235,359	37,630	120,274	1
		実績値	208,240	235,359	37,629	120,274	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国、都、社会保険診療報酬支払基金からの負担金収入のうち、法定負担割合を超過した国及び都の負担金を返還した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度9月補正予算時に、前年度の介護給付費等の精算を行い、国、都、社会保険診療報酬支払基金の法定負担分を超過した額を返還している。令和2年度は、令和元年度分の超過額を返還した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			208,328	205,647	37,716	120,390	
総事業費内訳	事業費		208,240	205,558	37,629	120,301	1
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		208,240	205,558	37,629	120,301	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88	89	87	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

介護保険特別会計においては、前年度の介護給付費等の実績に応じて、国庫支出金等を９月補正予算編成時に精算している。その結果生じた法定負担分の超過額を、国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して返還している。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4267 一般会計繰出金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	前年度に一般会計から介護保険特別会計に繰出された区負担分で、法定負担分を超えた金額を介護保険特別会計から一般会計へ繰り戻す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区負担分に係る繰戻金の処理		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 一般会計繰出金 ［単位］ 千円	前年度精算による区への繰戻金額 目標値＝繰戻額（令和2年度は予算額） 実績値＝前年度一般会計繰入金超過額	目標値	371,727	393,805	418,391	629,553	1
		実績値	371,727	393,805	418,391	629,552	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度の一般会計から介護保険特別会計への繰入金のうち、区の負担割合等を超過した金額を一般会計に繰り戻した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

毎年度9月に、前年度の介護保険特別会計の精算により、特別会計への繰入金のうち区の負担割合等を超過した分を一般会計に繰り戻している。

【法定負担割合】

①保険給付費　12.5%
②地域支援・総合事業　12.5%
③地域支援・総合事業以外　19.25%
④事務費　100%
⑤低所得者保険料軽減　25%（繰入金には国と都の負担分を含む）

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			371,815	393,894	418,478	629,641	
総事業費内訳	事業費		371,727	393,805	418,391	629,552	1
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		371,727	393,805	418,391	629,552	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88	89	87	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

前年度の介護保険特別会計の精算により、特別会計への繰入金のうち区の負担割合等を超過した分を一般会計に繰り戻している。今後も9月補正予算編成において、適正に精算処理を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4269 第１号被保険者保険料還付金
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
記入所属	福祉部・介護保険課・資格保険係
電話番号	03-3880-5744　E-mail　kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者に過誤納額を還付する。
事務事業の概要 内容	被保険者が死亡・転出等により生じた過誤納額を還付する
庁内協働	
根拠法令等	介護保険法施行規則第１５６条 介護保険条例施行規則

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 介護保険料の還付通知回数 ［単位］回	還付のための通知回数 目標値：1ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 介護保険料の還付請求時効通知回数 ［単位］回	還付の請求時効通知回数 目標値：１ヶ月あたりの通知発行回数×12ヶ月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】年間予定どおり還付金対象者へ通知を行い、目標を達成した。
【指標2】還付時効の2年が到達する１か月前に、該当者へ毎月勧奨通知を行い目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

還付金は、資格喪失や賦課変更、誤納など様々な事由により発生する。還付未済を減らすため、個々の状況に応じた還付通知の案内文を作成し、還付内容や記入方法の周知徹底に努めた。また、保険料の引落口座に還付金を振り込む等、還付手続きを出来る限り簡素化した。還付手続きの問い合わせ対応も丁寧に行うことにより、処理の迅速化と区民サービスの向上を図った。さらに、特別徴収者における死亡や転出者に対する保険料の還付手続きは、日本年金機構（年金事務所）・共済組合、他の自治体等と連携し、適正に実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			38,010	39,258	43,468	50,366	
総事業費内訳	事業費		20,448	21,548	26,050	32,618	62,857
	人件費		17,562	17,710	17,418	17,748	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,562	17,710	17,418	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		20,448	21,548	26,050	32,618	62,857
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,562	17,710	17,418	17,748	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、還付が発生した場合には、速やかに還付できるように対応し、区民にとってわかりやすく負担の少ない手続きを案内する。また、介護保険法に基づき特別徴収分の還付については、日本年金機構足立年金事務所及び共済組合、他の自治体等と連携し、適正かつ迅速な対応を継続していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4270 要介護認定事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護認定係		
電話番号	03-3880-5256	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護給付を受けるための適正な要介護・要支援認定によって、高齢者が安心して地域生活を継続できるようにする	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護認定審査会の運営経費・主治医意見書料・認定調査経費・その他要介護認定に要する経費の支出		
根拠法令等	介護保険法14条・27条・足立区介護保険条例・足立区介護保険条例施行規則・足立区介護認定審査会運営要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 要介護認定申請件数 ［単位］件	介護サービスを希望する申請者数 目標値：年間申請者推計（予算上の数値）	目標値	33,000	34,500	34,500	35,000	37,000
		実績値	34,143	34,557	28,934	27,269	
		達成率	103%	100%	84%	78%	
指標2 介護保険訪問調査件数 ［単位］件	要介護認定に必要な訪問調査の件数 目標値：予算上の数値	目標値	32,500	33,500	33,500	34,000	36,500
		実績値	33,152	33,682	28,340	20,436	
		達成率	102%	101%	85%	60%	
指標3 認定審査会開催件数 ［単位］回	認定のための審査会開催可能数 目標値：合議体が祝祭日を除いて開催できる日数	目標値	820	760	760	760	765
		実績値	746	755	745	615	
		達成率	91%	99%	98%	81%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和2年度の申請件数は、令和元年度に比べ1,665件減少した。内訳は、新規16件減、更新1,879件減、区分変更307件増、その他77件減であった。
【指標２・３】新型コロナ感染拡大防止対策として、更新申請の際に希望者は、認定調査を行わず認定期間の延長が可能となったことで、調査件数が大幅に減少し、審査会開催件数も減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事務受託法人との連携や、介護事業者の受託可能件数を把握しての依頼により、迅速かつ適切な調査に繋がった。しかし、コロナ禍の影響で、認定期間延長希望が増え、訪問調査件数が大幅に減少した。
審査件数の減少は、審査会開催数の減少にも繋がった。また、審査会も、感染拡大対策として、審査会室に集まらず、各委員が個々に審査判定の結果を集計し、委員長と合議し最終判定を行った期間があったが、適正な審査を行うことはできた。
【貢献度】介護保険制度を利用するために必須の業務であり、適正なサービスの向上に貢献している。
【波及効果】区民の自立生活を支える効果がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			452,533	465,281	420,767	336,753	
総事業費内訳	事業費		358,774	362,827	319,907	239,700	408,539
	人件費		93,759	102,454	100,860	97,053	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	7	7	7	6.98	
		計	61,467	61,985	60,963	61,941	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	9	11	11	11	
		計	32,292	40,469	39,897	35,112	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		452,533	465,281	420,767	336,753	408,539

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナ感染症拡大防止策として、更新申請の際に希望者は、認定期間を１２か月延長する臨時的取扱いを行っており、今後も、認定調査の件数や審査会開催件数の減少が予想される。しかしながら、新規申請者数はそれほど減少していないことから、認定調査の事務受託法人との連携が益々重要になってくる。

コロナ禍の影響で、認定調査員研修や認定審査会委員研修を、集合して実施することが難しくなったが、今後もeラーニングを活用した研修の実施や、リモート研修の検討等により、適正な認定調査や審査を維持していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4273 介護保険給付準備基金積立金		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金や運用により生じた利子を基金へ積み立てて、介護保険制度の安定した運営を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護保険事業計画に基づき、保険料により生じる余剰金を基金として積み立てる。また、運用により生じた利子を基金へ積み立てる。		
根拠法令等	介護保険給付準備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 各年度末給付準備基金残高 ［単位］単位　千円	目標値＝基金予定残高（前年度基金残高－基金繰入金当初予算額） 実績値＝年度末基金残高	目標値	2,151,642	3,027,991	3,173,603	1,623,002	2,193,923
		実績値	3,848,991	4,243,603	3,723,206	3,949,122	
		達成率	56%	71%	85%	41%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

第7期介護保険事業計画の最終年度である令和2年度は、令和元年度の介護保険特別会計の繰越金から国等への返還金を差し引いた約11億7,527万円を給付準備基金に積み増しした。給付準備基金の原資は、65歳以上の方が負担する保険料であり、保険給付費と均衡を図ることが望ましい。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

65歳以上の第1号被保険者の保険料を原資とする給付準備基金の残高は、計画期間中の保険給付費の財源に充てられる。

令和2年度は、給付準備基金から約9億5,281万円を取り崩し、第1号被保険者の保険料（保険給付費の23%）に補てんした。令和2年度末の残高は、約39億5,092万円となっている。

【貢献度】介護保険制度の安定した運営に寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			867,926	658,934	632,680	1,180,623	
総事業費内訳	事業費		867,838	658,845	632,593	1,180,534	3,160
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		867,838	658,845	632,593	1,180,534	3,160
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88	89	87	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度からの第8期介護保険事業計画においては、3年間で介護保険給付準備基金を約40億円取り崩し、保険給付費の財源に充てる予定である。

介護保険給付準備基金の取り崩しと積み増しを行うとともに、保険給付費の適正執行により、介護保険制度の安定した運営を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4274 介護保険システム開発事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護シス		
電話番号	03-3880-6154	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護保険に関連する制度の改正に対応するため、介護保険システム改修を行う。	庁内協働	情報システム課に執行委任し、事業を実施している。人件費配付常勤職員0.3人を含む。
事務事業の概要 内容	介護保険に関連する制度の改正により、介護保険システムを修正する。		
根拠法令等	介護保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 システム改修経費 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額	目標値	52,605	78,088	57,159	19,080	33,540
		実績値	48,134	68,450	69,311	42,180	
		達成率	92%	88%	121%	221%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、介護保険法の改正、マイナンバーの標準レイアウト変更に伴うシステム改修を実施した。目標値（当初予算）に対して、実績値は上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

介護保険システムは、介護保険法等の法令に遵守した事務を行う上で必要不可欠となっている。
【令和２年度の実施内容】
①３年ごとに実施される介護保険法の改正対応
②マイナンバーの標準レイアウト変更に伴う改修
③保険料の滞納整理業務における納付相談内容の簡易入力化への対応
【貢献度】介護保険事業の適正実施により、区民サービスの向上に貢献している。
【波及効果】介護保険システムの改修により、安定かつ適正な介護保険制度の運用が図られる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			59,992	78,569	82,375	55,491	
総事業費内訳	事業費		49,455	67,943	69,311	42,180	33,540
	人件費		10,537	10,626	13,064	13,311	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.2	1.2	1.5	1.5	
		計	10,537	10,626	13,064	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		6,150	9,360	3,410	11,464	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,842	69,209	78,965	44,027	33,540

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度は、介護保険法及び税法改正に対応したシステム改修を実施し、法令に遵守した介護保険事業を実施する。また、新たな収納チャネル（LINE Pay,PayPay）での決済方法を導入し、さらなる区民サービスの向上を図る。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10377 介護保険給付事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・保険給付係		
電話番号	03-3880-5743	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	介護認定者に対する介護サービスを適正に支給する	庁内協働	
事務事業の概要 内容	介護サービスに係る保険給付費等		
根拠法令等	介護保険法　第１８条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 制度周知説明会開催回数 ［単位］回	介護保険制度に関する説明会の開催数 目標値：区主催の事業者対象説明会開催予定数 実績値：開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	0	
		達成率	100%	100%	100%	0%	
指標2 福祉用具、住宅改修啓発活動回数 ［単位］回	福祉用具、住宅改修のしくみに関する啓発活動件数 目標値：啓発文書作成・配布等回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 高額介護サービス費該当者に対する勧奨回数 ［単位］回	例月分につき、申請勧奨を行う回数 目標値：勧奨通知月1回×12月	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】介護事業者向けの制度周知が目的だが、コロナの感染防止のため開催できなかった。
【指標2】目標どおり。福祉用具・住宅改修は介護保険サービスの中でも利用が多い。区の広報紙等で年3回の啓発を行うことができた。
【指標3】目標どおり。高額介護サービス費の該当者に対し、申請勧奨の通知を出すことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢化に伴い要介護認定者や給付費が増加している中、適正な介護サービスの提供ができるよう、引き続き制度の周知や啓発等を行っていく。
【貢献度】事業者への説明会により適正な介護サービスの提供、高齢者への住宅改修等の啓発により制度の周知、高額介護サービスの申請勧奨により、申請者数の増加に貢献した。
【波及効果】高齢者の自立に向けた生活の支援に効果を上げている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			49,390,469	51,120,677	53,615,607	54,905,305	
総事業費内訳	事業費		49,332,802	51,057,227	53,553,194	54,839,199	55,232,219
	人件費		57,667	63,450	62,413	66,106	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5.75	6.75	6.75	6.73	
		計	50,491	59,771	58,786	59,722	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	1	1	2	
		計	7,176	3,679	3,627	6,384	
財源内訳	国庫支出金		12,333,807	12,764,876	13,388,673	13,763,456	13,286,609
	都支出金		6,166,600	6,382,153	6,694,149	6,854,900	7,823,644
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30,832,395	31,910,198	33,470,372	34,220,843	34,121,966
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		57,667	63,450	62,413	66,106	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括ケアシステム構築において、在宅支援は重要であるため、引き続き事業継続を行っていく。
今後も、広報やホームページを活用するなどしてより一層の制度周知を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21040 在宅医療・介護連携推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療と介護の関係者の連携を推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員1.6人、非常勤職員2人を含む。地域包括ケア推進課から人事課へ一部執行委任 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	・地域の医療、福祉資源の把握　・医療、介護連携の課題抽出と対応協議 ・医療、介護関係者の研修　・24時間365日の在宅医療、介護ｻｰﾋﾞｽ提供体制構築など		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 多職種連携研修会を実施した回数 ［単位］回	当該年度中に多職種連携研修会を実施した回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	8	6	5	0	
		達成率	133%	100%	83%	0%	
指標2 医療・介護スキルアップ研修を実施した回数 ［単位］回	〈令和元年度新規指標設定事業〉当該年度中に医療・介護スキルアップ研修を実施した回数	目標値		1	3	3	3
		実績値		1	2	0	
		達成率	0%	100%	67%	0%	
指標3 在宅療養支援窓口の相談を受けた件数 ［単位］件	〈令和元年度新規指標設定事業〉在宅療養支援窓口における相談を受けた件数	目標値		90	120	350	350
		実績値		108	295	300	
		達成率	0%	120%	246%	86%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１・２】コロナ禍による自粛のため集合型の研修を開催することはできなかった。
【指標３】区民の利用の多い区外医療機関に相談窓口のチラシを郵送したため、区外医療機関からの相談は増えた。しかし、コロナ禍による自粛のため、予定していた医療・介護機関への訪問周知ができず、目標件数には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍により従来の研修は実施できなかったが、医療・介護関係者と新型コロナウイルス感染症対策動画を作成したり、講演会などを実施した。また、各職種の活動などをまとめた冊子を作成し、医療・介護団体に配付し連携・相互理解が深まった。
【貢献度】在宅療養を支える医療・介護関係者の連携強化やスキルアップを図っており、貢献度は高い。
【波及効果】研修により得た関係や知識が、高齢者の在宅療養環境の改善につながっている。
【協働】医療・介護関係団体、その他専門職との協働により進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			11,805	35,689	34,149	38,512	
総事業費内訳	事業費		5,658	14,300	17,458	18,817	31,816
	人件費		6,147	21,389	16,691	19,695	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.7	2	1.5	1.5	
		計	6,147	17,710	13,064	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	1	1	2	
		計	0	3,679	3,627	6,384	
財源内訳	国庫支出金		2,207	5,506	6,721	7,245	12,249
	都支出金		1,103	2,753	3,361	3,622	6,125
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,348	6,041	7,376	7,950	13,442
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,147	21,389	16,691	19,695	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療や介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくためには、在宅療養を支える医療と介護関係者の更なる連携と相互理解が不可欠である。また、医療関係者との情報共有を円滑にするための介護関係者のスキルアップが必要である。そのために、研修内容の見直しや参加者や参加職種の拡大を図るとともに、在宅療養窓口や医療・介護情報提供システムなどの周知を図り、相談・支援や情報提供を行うことにより、在宅療養に必要な医療・介護関係者の連携を推進していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21042 認知症施策推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者への多様な支援体制を構築し早期発見・早期治療を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	もの忘れ相談会や認知症訪問事業などから得た情報に基づき、専門的な相談訪問を行い、認知症高齢者の早期発見・早期治療を促進する。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 打ち合わせ回数 ［単位］回	地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が地域の支援機関等と連携・打ち合わせを行った回数	目標値	120	150	180	180	180
		実績値	146	182	163	140	
		達成率	122%	121%	91%	78%	
指標2 訪問件数 ［単位］件	令和元年度まで認知症専門員訪問件数 ◆令和2年度から認知症専門員訪問をセンター職員全体に拡充するため指標3に変更	目標値	8,000	8,000	8,000		
		実績値	9,716	9,399	9,138		
		達成率	121%	117%	114%	0%	
指標3 認知症の疑いがある人への訪問率 ［単位］%	〈令和2年度新規指標設定事業〉 ◆介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いでセンター職員が訪問、状況確認できた人の割合	目標値				80	80
		実績値				46	
		達成率	0%	0%	0%	58%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値を下回った。理由として、新型コロナウイルス感染症拡大のため、種々の事業が中止・延期になり関係機関との打ち合わせが減少したことがあげられる。
【指標3】目標値を下回った。その理由として、こちらも緊急事態宣言発令中の実態把握訪問を中止したこと、宣言解除後も積極的訪問を控えたことがある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内5カ所の地域包括支援センターに専任配置している認知症地域支援推進員が、地域で生活する高齢者の状態悪化を予防するためのリーフレット「ながら脳活」の作成、帝京科学大からの依頼による認知症多職種連携会議模擬オンライン授業の展開等コロナ禍ならではの活動を実施し支援体制の構築を推進した。認知症の疑いがある人への訪問は、早めのケアに繋げることができた。
【貢献】個別事例、地域のつながりが広がっており貢献度は大きい。【波及効果】関係者間の連携が促進される。【協働】介護事業所、医療機関等と協働

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			24,484	38,098	39,680	41,745	
総事業費内訳	事業費		18,337	31,899	30,100	29,321	35,072
	人件費		6,147	6,199	9,580	12,424	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.7	0.7	1.1	1.4	
		計	6,147	6,199	9,580	12,424	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		7,151	12,281	11,589	11,289	13,503
	都支出金		3,576	6,141	5,794	5,644	6,751
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7,610	13,477	12,717	12,388	14,818
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,147	6,199	9,580	12,424	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、後期高齢者の増加に伴い、認知症の人も増えていく。認知症が心配で自ら受診しようと思う前の段階から、介護予防チェックリストで早期につながり、ケアを整備することで住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるように支援を進める。また、令和3年度下期には認知症検診推進事業の普及啓発を、令和4年度から検診事業を開始し一層の早期発見・早期治療を推進する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21375 介護予防・生活支援サービス事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。	庁内協働	人事課と地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員人事課0.01人、地域包括ケア推進課1人を含む。足立区社会福祉協議会と連携している。【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	高齢者の社会参加や通いの場、活躍の場提供のため、訪問型・通所型サービス等の多様なサービスを充実させ、要支援者等の自立支援・介護予防に向けたサービス展開を実施する。		
根拠法令等	介護保険法１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 足立区独自の訪問型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防訪問介護事業者の数（205件）の約90％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	185	185	185	185	185
		実績値	154	162	159	164	
		達成率	83%	88%	86%	89%	
指標2 足立区独自の通所型サービスの指定を受けた事業者数 ［単位］件	目標値＝平成28年10月時点の区内予防通所介護事業者の数（172件）の約80％ 実績値＝指定を受けた事業者の数	目標値	138	140	148	152	156
		実績値	140	148	153	157	
		達成率	101%	106%	103%	103%	
指標3 生活支援サポーター養成研修の修了者数 ［単位］人	目標値＝生活支援サポーター養成研修の定員の6割【2年度から定義変更】 実績値＝養成研修に参加した人数 【元年度新規指標設定事業】	目標値		84	266	84	84
		実績値		68	67	54	
		達成率	0%	81%	25%	64%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】訪問型介護事業所数は、コロナ禍や介護職員の人材不足の影響により、数値は増えたものの目標を下回った。
【指標2】通所型介護事業所数は、コロナ禍でも新規導入事業所があり、目標を上回った。
【指標3】生活支援サポーター養成研修は、コロナ禍により中止があったため、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

訪問型サービスの指定事業所数は、新しい生活様式への影響が数値を伸びにくくしている要因と思われる。
【貢献度】高齢者の増加に対して、介護事業者の確保は必要であり貢献度は高い。
【波及効果】緩和型サービスの導入により、新たな介護における活躍の場が増えることで、地域の支え合い体制づくりにつながる。
【協働】地域住民や団体の参入を促進し、軽度のサービス提供の速度をあげ、介護事業者の負担を軽減し、専門的なサービスの質を高めていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,002,034	1,111,500	1,273,665	1,146,201	
総事業費内訳	事業費		995,009	1,105,301	1,259,500	1,130,497	1,553,857
	人件費		7,025	6,199	14,165	15,704	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.7	1.21	1.41	
		計	7,025	6,199	10,538	12,512	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		248,752	341,044	394,258	404,638	388,464
	都支出金		124,376	138,163	157,438	141,312	194,232
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		621,881	626,094	707,804	584,547	971,161
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,025	6,199	14,165	15,704	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

緩和型サービスの導入により、介護予防・生活支援総合事業において、新たな介護の担い手を希望する区民の存在を把握できた。生活支援サポーター養成研修の土日開催を実施し、参加者の幅を広げることで、介護職員の増加を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21385 一般介護予防事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者（第１号被保険者）がいつまでも元気でいきいきと生活できるように、要介護状態等となることを予防する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に一部予算配付して実施。人件費配付常勤職員3.4人、非常勤職員2人を含む。地域包括ケア推進課からスポーツ振興課、住区推進課へ一部執行委任 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	介護予防教室事業、地域ミニデイサービス事業 はじめてのらくらく教室事業 元気応援ポイント事業		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 高齢者体力測定会の実施回数 ［単位］回	高齢者体力測定会の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル、重プロ】	目標値	600	600	600	60	50
		実績値	599	599	540	30	
		達成率	100%	100%	90%	50%	
指標2 みんなで元気アップ教室の実施回数 ［単位］回	みんなで元気アップ教室の実施回数 目標値＝実施予定回数 実績値＝実施回数 【令和2年度プロポーザル、重プロ】	目標値	600	600	600	50	95
		実績値	913	832	736	95	
		達成率	152%	139%	123%	190%	
指標3 元気応援ポイント事業ボランティア登録者数 ［単位］人	ボランティア登録者数 目標値＝計画目標者数 実績値＝年度末登録者数	目標値	2,400	2,500	2,600	2,700	3,000
		実績値	2,454	2,591	2,733	2,724	
		達成率	102%	104%	105%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・2】地域包括支援センター業務を専門的な分野に特化し、介護予防事業の地域や民間活力の導入に向けた見直しにより、外部専門業者への委託事業に変更した。
【指標3】目標は達成したが、令和元年度実績を下回った。ボランティア受入施設に対する調査では、コロナ禍で約7割の施設が受入休止となっており、その影響で登録者数が伸びなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

体力測定会では、理学療法士が専門的な測定やアドバイスを実施する予定だったが、コロナ禍で医療業務に専念する必要があったため、委託事業者の専門職が代行した。
【貢献度】高齢者が自身の健康状態を知ることで、介護予防の必要性を認識し、継続して取り組める仕組み作りに貢献している。
【波及効果】介護予防の自主活動化、個人でも取り組める介護予防の知識の定着化につながる。
【協働】地域包括支援センター、地域学習センター、住区センターなど地域住民や団体との協働のほか、民間企業との連携を進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			159,334	169,067	186,356	206,440	
総事業費内訳	事業費		145,284	143,387	144,553	153,024	207,744
	人件費		14,050	25,680	41,803	53,416	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.6	2.9	4.8	5.3	
		計	14,050	25,680	41,803	47,032	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	6,384	
財源内訳	国庫支出金		36,321	44,144	42,760	53,336	51,936
	都支出金		18,161	17,923	18,069	19,128	25,968
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		90,802	81,320	83,724	80,560	129,840
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,050	25,680	41,803	53,416	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公募型プロポーザル方式にて、民間活力の導入が開始した。２年度はコロナ禍で事業の開催方法を大きく見直す必要があり、当初予定していた目標を見直すこととなった。足立区地域包括ケアシステムビジョンに示された介護予防・生活支援に必要な要素を取り入れた事業計画を、コロナ禍における新しい生活様式に対応した開催方法で実施していく。

元気応援ポイント事業については、令和３年度から活動交付金の上限額を５，０００円から１０，０００円に増額した。今後は、受入施設の拡大を図り、また、コロナ禍でも可能なボランティア活動を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21454 生活支援体制整備事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	既存の取組・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備し、地域の支え合い体制づくりを推進する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員1.2人を含む。地域包括ケア推進課、絆づくり担当課および事業委託先の足立区社会福祉協議会と連携して実施。【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置により、住民等の多様な主体間の連携・協働と地域資源の開発および地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを図る。		
根拠法令等	介護保険法第115条の45		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 住民主体の通いの場の数 ［単位］箇所	各地域包括支援センターが把握する週1回以上住民主体で活動している通いの場の数	目標値	50	65	65	50	55
		実績値	54	59	36	55	
		達成率	108%	91%	55%	110%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を上回った。令和２年度から、基幹に加え各地域包括支援センターでも生活支援コーディネーターの活動が開始した。しかし、コロナ禍で事業の開催は困難であったため、介護予防教室において、自主グループ化を目指す教室が実施できなかった。新しい生活様式において、住民主体の通いの場を開催できるよう、施設・住民との連携により実施する必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】住民主体の自主グループ活動によって、通いの場など高齢者の居場所が増えることは、住み慣れた地域で暮らし続ける、地域包括ケアシステム構築にとって重要である。
【波及効果】通いの場が地域に広く展開すれば、高齢者の社会参加のきっかけになり、介護予防や生活支援の礎となる。
【協働】地域包括支援センターと連携し、地域における住民が主体的に活動している通いの場を調査している。調査結果をもとに、地域ごとの特色を活かしたネットワークの構築、地域住民や関係機関との連携に活用していく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			31,012	28,886	34,247	49,674	
総事業費内訳	事業費		27,500	28,000	28,151	40,800	67,299
	人件費		3,512	886	6,096	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.1	0.7	1	
		計	3,512	886	6,096	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		10,725	10,780	10,838	15,708	25,910
	都支出金		5,363	5,390	5,419	7,854	12,955
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		11,412	11,830	11,894	17,238	28,434
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,512	886	6,096	8,874	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

二層協議体と絆のあんしんネットワーク連絡会との一体化により、一層及び二層の体制強化を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21630 地域ケア会議推進事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	多職種協働のもと、公的サービスのみならず多様な社会資源を積極的に活用しながら、本人の自立に資する個別の支援内容の検討の積み重ねを通して、関係者の課題解決能力の向上や地域包括支援ネットワークを構築する。	庁内協働	地域包括ケア推進課に予算配付して実施。人件費配付常勤職員0.5人を含む。足立区社会福祉協議会と連携して実施。
事務事業の概要 内容	地域ケア会議の実施		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の４５		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	各地域包括支援センターが開催する地域ケア小会議および中会議の実施回数 ［単位］回	目標値＝25地域包括支援センター×2回（小会議）+5ブロック×1回（中会議） 実績値＝会議実施回数	目標値	55	55	55	55	25
			実績値	76	69	66	60	
			達成率	138%	125%	120%	109%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスによる会議自粛のため、地域包括支援センター25ヵ所のうち8センターが小会議を1回しか開催できなかったが17ヵ所が2回以上実施できたため目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域包括支援センターによって実施回数や参加者の構成に違いはあるが、地域住民や医療・介護関係者による課題検討の場が定着し会議内容も年々向上している。
【貢献度】地域課題の発見・解決や医療・介護機関等のケアマネジメント力の向上に大きく貢献している。
【波及効果】地域包括ケアシステムの構築・醸成につながっている。
【協働】地域の医療・介護機関、ケアマネジャーなどの専門職等と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,529	3,467	5,255	5,337	
総事業費内訳	事業費		773	810	900	900	1,467
	人件費		1,756	2,657	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.3	0.5	0.5	
		計	1,756	2,657	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		301	312	347	347	565
	都支出金		151	156	173	173	283
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		321	342	380	380	619
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,756	2,657	4,355	4,437	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度より、現在の地域ケア会議は、地域課題の検討機能を第２層協議体に移行する。これに伴い個別ケースの検討に特化し、地域の関係者が共通して支援に困難を感じている事例の検討を取り扱う。令和3年度から開始する自立支援・介護予防のための地域ケア会議は、事例対象者の望む生活の実現のために多職種が支援内容を検討する会議である。いずれの会議も個人の事例検討を行うが、単なるケースカンファレンスではなく、地域における関係者や多職種の支援ネットワークの構築に資する内容となるように構築を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4002 シルバーピア管理事務		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅に困窮するひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせる賃貸住宅を整備・供給し、高齢者の福祉の向上を図る。	庁内協働	福祉事務所、地域包括支援センター：困難事案等について連携し、適切な入居者対応を行っている。
事務事業の概要 内容	高齢者に配慮した設備を備える民間住宅を公営住宅として借上げ（シルバーピア）、緊急時対応のための生活援助員を配置し、設備点検を行う。		
根拠法令等	足立区営住宅条例・同施行規則、足立区高齢者住宅生活援助員等設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 民間借り上げ住宅１棟当たりの年間借り上げ料 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝住宅借上料経費÷８棟	目標値	23,002	22,783	22,621	22,585	22,575
		実績値	22,783	22,621	22,585	22,575	
		達成率	101%	101%	100%	100%	
指標2 高齢者住宅１棟当たりの管理費 ［単位］千円	目標値＝前年度実績 実績値＝事業費÷18棟	目標値	12,450	12,361	12,343	12,345	11,645
		実績値	12,361	12,343	12,345	11,645	
		達成率	99%	100%	100%	94%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：２年ごとに借上げ料を改定している。令和２年度は１棟が改定され、令和元年度より微減となった。
指標２：維持管理業務委託費を区営住宅管理事務に移管したため、実績値は前年度より減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

夜間・休日を含めて迅速に対応するために、建物維持管理業務をＪＫＫ東京に委託することで、単身高齢者が安心して暮らすことが出来る環境を整えている。また、緊急時対応や生活相談を行う生活援助員を配置するほか、居室内の緊急システム発報時には警備会社の警備員が駆けつける体制をとっている。
【貢献度】住宅に困窮する単身高齢者が安心して暮らすことが出来る、良質な住宅を提供している。
【協働】地域包括センターやケアマネージャー等と連携し、日常生活に支援が必要な居住者への対応を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			236,752	236,569	236,365	227,371	
総事業費内訳	事業費		222,504	222,182	222,213	212,464	222,840
	人件費		14,248	14,387	14,152	14,907	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,172	13,283	13,064	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.5	
		計	1,076	1,104	1,088	1,596	
財源内訳	国庫支出金		32,965	37,085	36,876	36,835	40,437
	都支出金		11,153	8,406	8,256	8,806	7,805
	受益者負担金		39,724	39,329	37,544	34,630	32,069
	その他特定財源		280	337	326	298	288
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		152,630	151,412	153,363	146,802	142,241

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

居住者が高齢化しているため、生活援助員、介護・福祉等の関係機関と情報共有を図り、適切な居住者対応を行っていく。
また、施設の老朽化に適切に対応するよう、オーナーに働きかけていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4003 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業		
施策名	7.1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実		
記入所属	都市建設部・建・住宅課・住宅管理係		
電話番号	03-3880-5938	E-mail	juutaku@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢社会の進展に伴い、増大する高齢者単身・夫婦世帯等の安心・快適・自立した生活を支えるため、高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	住宅のバリアフリー化、緊急対応・安否確認サービスなど高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給を促進する。		
根拠法令等	高齢者の居住の安定確保に関する法律、東京都・足立区高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 １住戸あたりの家賃補助月額 ［単位］円	目標値＝家賃減額補助金の満額（25,600円） 実績値＝１住戸あたりの家賃補助月額	目標値	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
		実績値	25,354	25,526	24,785	23,353	
		達成率	99%	100%	97%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度に比べて入居率が減少したため、１戸あたりの補助額が減額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

ほぼ全世帯に満額25,600円の補助金を支給しているが、前年度に比べて入居者が減少したため、実績額が減少した。
貢献度：高齢者が安心して暮らすことが出来る住宅を提供している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			22,065	21,602	21,330	21,359	
総事業費内訳	事業費		19,431	18,945	18,717	18,697	20,535
	人件費		2,634	2,657	2,613	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,634	2,657	2,613	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		9,212	8,959	8,883	8,844	9,827
	都支出金		5,042	4,915	4,877	4,858	5,349
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,811	7,728	7,570	7,657	5,359

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

高齢者が安心して暮らすことが出来る住宅の確保に資するため、高齢者向け優良賃貸住宅全３棟73戸に対する家賃補助を継続する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3706 障がい福祉事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい福祉事務事業を行うための庶務的管理事務経費を計上する。	庁内協働	建築審査課：東京都福祉のまちづくり条例の協議 企画調整課、まちづくり課、工事課、みどり推進課：ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業における連携
事務事業の概要 内容	職員の出張旅費・一般事務用品、郵送用役務費等、印刷製本費、裁判員制度障がい者家族への支援経費、虐待防止対策支援経費、成年後見制度利用に伴う経費		
根拠法令等	足立区成年後見制度利用支援事業補助金交付要綱、足立区裁判員制度家族支援事業（障がい者等保護）実施要綱、障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱、障害者虐待防止対策支援事業実施要綱、足立区障がい者緊急入所事業実施		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業費の執行額 ［単位］千円	目標値＝当初予算額 実績値＝執行額 達成率＝当初予算額／執行額 〈低減目標〉	目標値	22,877	27,602	28,369	46,322	33,955
		実績値	16,901	22,806	26,972	68,975	
		達成率	135%	121%	105%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症対策として、障がい福祉サービス等事業者特別給付金事業、ＰＣＲ経費補助事業、危険手当等支給事業を補正予算で実施したため、執行額は当初予算額を大幅に上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい福祉サービス等事業者特別給付金などの事業により、事業者の新型コロナウイルス感染症対策に必要な費用を補助することができた。

障がい者への合理的配慮として、令和２年８月より、障がい福祉課の窓口にタブレット端末による遠隔手話通訳サービスを導入した。

【協働】東京都福祉のまちづくり条例の整備基準を踏まえた届出を受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			39,732	47,451	51,211	101,559	
総事業費内訳	事業費		16,901	22,806	26,972	68,975	33,955
	人件費		22,831	24,645	24,239	32,584	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.6	2.7	2.7	3.6	
		計	22,831	23,909	23,514	31,946	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.2	0.2	0.2	
		計	0	736	725	638	
財源内訳	国庫支出金		247	490	231	673	673
	都支出金		703	827	683	9,551	862
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1	30	70	143	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,781	46,104	50,227	91,192	32,419

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症対策として、令和２年度に実施したＰＣＲ経費補助事業及び危険手当等支給事業は、障がい福祉サービス等事業所にとって必要な事業であるため、令和３年度も引き続き実施する。障がい者への合理的配慮を推進するため、令和３年度に障がい福祉課の窓口に拡大読書器を設置する。また、学校における障がい理解を推進するため、教育委員会と連携し、人権尊重教育推進校での啓発事業の実施に向け、各学校との調整を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3708 心身障がい者の就労促進事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の方の就労する場を確保するため、視覚障がい者による高齢者へのマッサージ等事業実施委託及び障がい者の店への助成を行う。	庁内協働	産業経済部指定管理者施設及び福祉部施設:マッサージ等施術事業会場の提供 資産管理課：茶房ゆうあいの場所提供（区役所北館2階） 地域文化課：喫茶ゆうあいの場所提供（梅田センター1階）
事務事業の概要 内容	１）マッサージ事業委託　年３６回（足立区勤労福祉福祉会館　１８回、竹の塚障がい福祉館　１８回） ２）茶房ゆうあい消耗品費等		
根拠法令等	足立区マッサージ等施術実施事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 マッサージ等施術事業の利用者数 ［単位］人	目標値＝定員数（各会場での施術師人数×8回／日×18回／年） 実績値＝利用者数 達成率＝利用者数／定員数	目標値	1,728	1,728	1,728	1,872	1,040
		実績値	1,567	1,643	1,362	239	
		達成率	91%	95%	79%	13%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年5月から10月及び令和3年2、3月の実施を中止した影響により、大幅に減少した。

実施した11、12月では計8回開催し、定員数416人のところ利用者数は239人であり、達成率は57%であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

マッサージ等施術事業は、令和元年度までは当日先着順としており、多くの利用者が早朝から並ぶ状況があったが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度から事前予約制に変更し、利用者からも好評を得ている。

また、マッサージの実施方法等を変更し、感染対策を徹底することで、施術者、利用者ともに安心して実施することができた。

【協働】足立区三療師協議会と協働し、視覚障がい者の就労促進につなげることができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			13,409	11,520	12,181	12,223	
総事業費内訳	事業費		3,750	3,849	4,634	4,734	4,862
	人件費		9,659	7,671	7,547	7,489	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.1	0.7	0.7	0.7	
		計	9,659	6,199	6,096	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.4	0.4	0.4	
		計	0	1,472	1,451	1,277	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,409	11,520	12,181	12,223	4,862

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

マッサージ等施術事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止を徹底したうえで、今後も実施を継続する。障がい者の店「茶房ゆうあい」は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、店内での飲食を中止しているが、弁当、総菜等の販売は継続している。今後も障がい者の就労の場の確保のため、支援を継続していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3713 社会福祉法人運営助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	社会福祉法人等が運営する施設運営費の一部を助成することにより、施設経営の安定化と障がい者福祉の向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	①生活介護　②就労移行支援　③就労継続支援Ａ型　④就労継続支援Ｂ型 ⑤施設入所支援　⑥自立訓練　⑦児童発達支援センター　ほか		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例、足立区心身障がい者福祉施設を設置する社会福祉法人運営助成要綱、足立区障がい者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、足立区重症心身障がい児（者）通所事業運営費補助金交付要綱、等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 法人運営助成等対象施設数 ［単位］箇所	助成（補助）対象となる施設の数	目標値	34	37	37	38	40
		実績値	36	35	37	38	
		達成率	106%	95%	100%	100%	
指標2 グループホーム施設整備費助成対象施設数 ［単位］ユニット数	助成（補助）対象となる施設の数 目標値＝当初予算見込み施設数	目標値	8	8	8	8	4
		実績値	4	8	9	6	
		達成率	50%	100%	113%	75%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】施設入所支援施設(1)、児童発達支援ｾﾝﾀｰ(1)、重心通所施設(5)の数は変わらなかったが、日中活動系ｻｰﾋﾞｽ事業施設(31)は1増であった。
【指標2】新規開設相談で来庁する事業者数は増えているが、助成対象施設数は昨年度より減少した。事業者に重度者対応施設の開設を求めているが、整備・運営及び手厚い人員配置にｺｽﾄがかかるため、設置に繋がらないことが要因としてあげられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

手厚い支援が必要な重度障がい者の受け入れに対する補助（重度加算人件費補助）を行うことで、施設の安定的運営・支援の質の向上に寄与している。また、ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ新規開設時に必要な消防設備設置費の一部を補助することは、新規施設開設の促進に効果がある。【貢献度】増え続ける障がい者(児)需要に対し日中活動の場および安心・安全な住まいの確保、障がい者支援の質の向上に貢献している。【波及効果】地域の新たな雇用創出や、障がい者の地域活動への参画機会増大による地域活性化も見込まれる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,125,991	1,143,093	1,194,269	1,223,380	
総事業費内訳	事業費		1,117,210	1,134,238	1,185,560	1,214,506	1,334,239
	人件費		8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		8,709	8,340	7,233	7,597	7,207
	都支出金		369,719	355,250	401,580	409,337	477,254
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		747,563	779,503	785,456	806,446	849,778

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度加算人件費補助については、助成対象や使途を明確にし、実際に重度者受け入れに要した人員配置体制を評価する仕組みとなるよう検討し、今後、運営法人に調査・協議・意見交換を行い、改正内容を固め、段階的な施行開始を目指していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3716 意思疎通支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	聴覚、言語機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳等の派遣を行うことで意思疎通を円滑化する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	区に登録した聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者の派遣事業及び、手話奉仕員・手話通訳者を養成するための手話講習会事業を実施する。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区手話通訳者及び要約筆記者派遣事業実施要綱、足立区手話講習会事業実施要項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	手話通訳等の派遣 ［単位］件／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣した手話通訳者等数 （平成30年度より単位を件／月から件／年に変更）	目標値	200	2,700	2,800	2,900	2,300
			実績値	214	2,299	2,166	1,838	
			達成率	107%	85%	77%	63%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

手話通訳等の派遣件数は、日常的手話通訳派遣は1,429件から1,243件に減少、専門的手話通訳派遣は542件から488件に減少、要約筆記者派遣は195件から107件に減少した。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により4月から6月の平均は104件となり、令和元年度平均の191件を大幅に下回ったが、7月以降は令和元年度とほぼ変わらない件数であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

手話通訳の派遣内容は、医療や健康に関することが最も多く1,265件で全体の約7割を占めた。

手話講習会は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響により、時期を5月から7月に遅らせて開講し、令和3年1月で中止した。また、手話通訳者全国統一試験が中止となったため、新たな手話通訳者を養成することはできなかった。

【貢献度】聴覚障がい者の社会参加及び聴覚障がい者の理解が促進され、地域社会が活性化された。

【波及効果】意思疎通を図ることに支障のある障がい者の様々な社会参加拡大に好影響を与えている。

【協働】社会福祉協議会、ＮＰＯと協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			27,062	24,676	24,784	23,400	
総事業費内訳	事業費		16,525	16,120	16,366	15,024	21,845
	人件費		10,537	8,556	8,418	8,376	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.2	0.8	0.8	0.8	
		計	10,537	7,084	6,967	7,099	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.4	0.4	0.4	
		計	0	1,472	1,451	1,277	
財源内訳	国庫支出金		5,418	5,627	4,571	5,413	6,297
	都支出金		2,709	2,813	2,285	2,706	3,148
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,935	16,236	17,928	15,281	12,400

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

手話講習会は、令和2年度の講習が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響により、令和3年1月で中止となったため、実施できなかった内容を令和3年度の講習の中で実施していく。また、令和2年度は手話通訳者全国統一試験が中止となったため、令和2年度の養成コースの受講生について、令和3年度の受講を認めることにより、手話通訳者の養成につなげていく。手話通訳者・要約筆記者派遣事業は新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛のため、利用実績は減少したものの、医療機関の受診など、聴覚障がい者の日常生活に不可欠なものであり、引き続き実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3717 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	屋外で移動に困難がある障がい者（児）に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ガイドヘルパー派遣経費		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区移動支援事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ガイドヘルパーの派遣時間 ［単位］時間／月	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝派遣したヘルパーの時間数（平成30年度より単位を月平均から年間派遣時間に変更）	目標値	11,165	112,945	113,825	114,705	110,550
		実績値	9,076	106,905	106,465	80,972	
		達成率	81%	95%	94%	71%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は支出額ベースで前年比で84%となっていて、特に最初に緊急事態宣言が発出された4、5月は60%台まで下がったことから、目標値を大きく下回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

障がい者の外出を支援することは、社会参加の促進につながるもので、上位施策に対する本事業の貢献度は高い。

【波及効果】障がい者の外出の機会を保障することは、障がい者自身の生活の向上や安定につながることに留まらず、家族の介護軽減から心身の安定にも寄与するものである。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			349,708	345,072	352,769	306,135	
総事業費内訳	事業費		301,412	296,369	304,869	257,328	353,893
	人件費		48,296	48,703	47,900	48,807	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5.5	5.5	5.5	5.5	
		計	48,296	48,703	47,900	48,807	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		95,094	100,650	98,248	82,738	102,027
	都支出金		47,547	56,246	54,837	47,465	57,110
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		7	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		207,060	188,176	199,684	175,932	194,756

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元年度より30分単価を導入したことによる経営状況への影響を調査したところ、事業収入が大幅に減少した事業所こそ少なかったものの、人材確保の困難さ等から報酬改定を求める意見が多く寄せられたため、令和3年度より障害者総合支援法の通院等介助の報酬を参考に、報酬の引き上げを実施した。コロナ禍での支援の状況と報酬改定の影響を検証していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3718 地域活動支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	通所により、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等の支援を行うことで、障がい者の地域生活を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	地域活動支援センター事業を行う法人事業者に対して補助を行う。対象は、竹の塚ふれあいセンター、足立デフケア・クローバー、アイ・サポートデイサービスセンター、ピア・さくらである。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい者地域活動支援センター事業実施要綱、足立区障がい者地域活動支援センター事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 地域活動支援センター利用者数 ［単位］人／月	地域活動支援センター延べ利用者数（公設除く）・目標値＝直近3年実績値平均	目標値	610	604	605	603	582
		実績値	600	621	589	534	
		達成率	98%	103%	97%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度の利用者実績は、延べ6,402人（534人/月）で、目標値及び前年度実績を下回った。前年度と比較して利用者数が増となった月は6月と3月の2ヶ月であったが、他の月は減となっている。新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の拡大を受け、施設を1ヶ月間休所した事業所があったこと、また、利用者が通所を自粛したことが推測される。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域活動支援ｾﾝﾀｰは、事業所毎に特定の障がい者（軽度知的障がい、聴覚障がい、視覚障がい、高次脳機能障がい）に特化した受け入れを行うことで、各事業所の強みを活かし、特性に応じた活動を実施している。
【貢献度】主に中途障がい者に対し創作的な活動を提供し、また、社会復帰を支援する日中活動の場として、障がい福祉ｻｰﾋﾞｽの多様性の増大に貢献している。【波及効果】障がい者の地域活動参画機会の増加により、地域活性化につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			56,823	59,365	58,148	56,663	
総事業費内訳	事業費		42,414	44,829	43,851	42,146	54,497
	人件費		14,409	14,536	14,297	14,517	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.6	1.6	1.6	1.6	
		計	14,050	14,168	13,934	14,198	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	359	368	363	319	
財源内訳	国庫支出金		1,742	1,985	2,782	2,922	2,594
	都支出金		871	993	1,391	1,461	1,297
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,210	56,387	53,975	52,280	50,606

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域活動支援ｾﾝﾀｰの利用者一人当たりの補助金単価については、令和元年度中に改正を行い、令和2年4月から施行している。改正初年度となった令和2年度は、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響により通所を控えた利用者もおり、改正の効果の判断は難しいため、今後の利用実績を注視していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3719 日中一時支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者（児）が日中に活動する場を確保するとともに、日常的にケアしている家族を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	日中保護事業は日帰りショートステイ事業等を実施している事業者に委託。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区日中保護事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 日中保護事業利用者数 ［単位］人／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝日中保護利用者の実績数	目標値	76	80	82	84	90
		実績値	75	80	88	61	
		達成率	99%	100%	107%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は支出額ベースで前年比57%に下がっている。2事業所は、短期入所と施設入所支援との併設のため、4、5月と1月の緊急事態宣言発出時に受け入れを抑制したことと、もう1事業所が4、5月を休所したことの影響による。4、5月の実績は、前年の10%台まで下がり、年間の実績も目標を大幅に下回る結果となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍で利用者は例年より下回ったものの、障がい者の余暇活動支援や家族のレスパイトに貢献できている。

【波及効果】日中活動を利用している事業所とは異なる場所で、夕方から夜の支援を受けることによって、一定の短期入所事業抑制につながっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			10,725	10,802	11,105	9,581	
総事業費内訳	事業費		3,341	3,350	3,775	2,163	4,449
	人件費		7,384	7,452	7,330	7,418	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	7,025	7,084	6,967	7,099	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	359	368	363	319	
財源内訳	国庫支出金		1,054	1,177	1,244	781	1,282
	都支出金		527	588	622	390	641
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,144	9,037	9,239	8,410	2,526

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度はコロナ禍において実績が少なかったこともあるが、課題となっている事業所増に取り組めなかったことも含め、障がい者の余暇活動支援と家族のレスパイトにつながるよう、事業所数の増加に引き続き取り組んでいく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3721 障がい福祉施設の管理運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や、社会福祉法人の障がい福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。指定管理者施設や障がい者団体貸出施設の公共料金等を支出し、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	各地区計画課：一部保守点検の委託執行委任業務 生涯学習支援課（生涯学習施設指定管理者）：竹の塚障がい福祉館の管理･調整事務
事務事業の概要 内容	ひまわり作業所3施設、ひまわり工房2施設、竹の塚障がい福祉館、民営法人運営施設2施設の光熱水費、電話料、清掃委託、警備保障委託、その他保守点検委託等に伴う経費の支出。		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 需用費執行額（光熱水費・消耗品費等）［単位］千円	目標値：需用費予算額 実績値：需用費執行額 〈低減目標〉	目標値	4,325	3,955	4,029	4,714	4,688
		実績値	3,069	3,406	3,123	3,859	
		達成率	141%	116%	129%	122%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

千住ひまわり作業所の電気・水道代の支出は、前年度実績を上回った（2,185千円→2,249千円）。ｺﾛﾅ禍により利用者の施設外活動を控えたこと、夏場に換気を行いながら空調の室温を下げて作業室を利用した影響が考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

昨年度に引き続き、竹の塚障がい福祉館を除く5施設について、建物害虫駆除を2回行った。また、老朽化した竹の塚障がい福祉館において、令和2年度はｶｰﾃﾝ・机・椅子の買い替えを行い、施設設備の計画的な更新を行った。
【貢献度】障がい者施設の適切な管理を行い、障がい者の日中活動を支援する場の安定確保に貢献している。
【波及効果】障がい者の地域活動への参画機会増大による地域活性化が見込まれる。
【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			22,975	28,121	26,643	31,676	
総事業費内訳	事業費		19,425	21,922	20,547	25,464	30,362
	人件費		3,550	6,199	6,096	6,212	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.7	0.7	0.7	
		計	1,756	6,199	6,096	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0	0	0	
		計	1,794	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	857
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,418	1,749	1,335	1,271	1,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,557	26,372	25,308	30,405	27,861

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

ｺﾛﾅ禍の収束がみえない状況のなか、特に福祉施設であることから「足立区新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症拡大防止ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」の遵守等衛生面を常に考慮して施設の維持・管理に務める。また、老朽化にともなう物品・設備の不具合等についても、計画的に対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3722 障がい福祉施設維持補修事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者団体の通所訓練事業や社会福祉施設等に対し場の提供を行い、在宅障がい者の福祉の向上を図る。障がい者通所施設として使用許可を行っている施設の修繕を行い、安全で快適な施設運営を図る。	庁内協働	各地区計画課：障がい者施設の補修工事
事務事業の概要 内容	千住、東六月町、梅田、江北、西新井の各作業施設及び竹の塚障がい福祉館の建物設備の修繕、維持補修を行う。		
根拠法令等	足立区障がい福祉施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業費執行額（需用費・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額	目標値	10,984	9,200	9,200	9,200	9,200
		実績値	7,606	9,154	8,939	7,538	
		達成率	69%	100%	97%	82%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

修繕は令和元年度の19件から27件と8件の増、補修工事は5件から3件と2件の減。実績値は8,940千円から7,538千円と1,402千円の減であった。法第12条点検を行った事業者から要改善と指摘された谷在家施設の防火ｼｬｯﾀｰが、年度末に「既存不適格だが設置時には法定条件を満たしていたため修繕は不要」と営繕管理課から指示があり、予定していた130万円弱が未執行となったことが実績減の要因である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の老朽化が進んでおり、大規模改修工事等が行われるまでの間、不良個所、故障等に適切な修繕・補修工事を行っていくことが必要である。また、予防的な修繕も必要であることから、引き続き各地区建設課と連携し、計画的な修繕に取り組む。
【貢献度】既存施設に対し、適切かつ計画的な維持修繕を行い、障がい者施設としての機能に適合する施設の安定的な確保に貢献している。【波及効果】修繕・補修工事を区内事業者を中心に発注することで、地域の活性化につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			10,278	12,466	14,164	12,862	
総事業費内訳	事業費		7,606	7,153	8,939	7,538	9,200
	人件費		2,672	5,313	5,225	5,324	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.6	0.6	0.6	
		計	878	5,313	5,225	5,324	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0	0	0	
		計	1,794	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		10,278	12,466	14,164	12,862	9,200

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設職員や利用者からの声を聞きつつ、施設の大規模改修の個別計画を念頭に入れ、中部・東部・西部の各地区建設課と緊密に連携し、中・長期的な建物・設備機器の修繕を検討していく。また、大雨・台風・地震等の自然災害発生時は、各施設の管理運営事業者と連絡を取り合い、被害状況を確認し適切に対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3728 障がい支援区分認定事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・審査係		
電話番号	03-3880-5007	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者に障害支援区分の認定を基礎とした各種サービスを給付することにより、自立した生活と社会参加を支援する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係） 中央本町地域・保健総合支援課、各保健センター
事務事業の概要 内容	各援護係や衛生部から送付された帳票に基づき、各種資料を作成して、審査会に諮っている。判定結果と意見を答申してもらい、その結果を援護係や衛生部に連絡している。		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 障害者自立支援給付審査会の開催数 ［単位］回	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の開催数	目標値	50	50	50	51	50
		実績値	50	51	51	50	
		達成率	100%	102%	102%	98%	
指標2 障害者自立支援給付審査会の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,337	1,587	1,417	1,561	
		達成率	89%	106%	94%	104%	
指標3 訓練等給付の判定数 ［単位］件	目標値＝前年度までの実績に基づく見込み数 実績値＝年間の判定した人数	目標値	350	330	300	330	330
		実績値	326	279	329	329	
		達成率	93%	85%	110%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】年間の判定数は144件増えたが、審査会の判定数を1回あたり3件程度づつ増やしたため、開催数は50回になった.
【指標2】前年度の1,417件から144件増え1,561件になった。
【指標3】前年度と同じ329件となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい支援区分の認定は、障がい者に必要とされる支援の度合いを総合的に示し、区分ごとに利用できるサービスが定められていることで、実施機関が障がい福祉サービスを決定するプロセスに大きく貢献している。また、障がい支援区分は、事業者が報酬を算定する根拠にもなっている。
【協働】審査会委員は、学識経験者として医師会、社会福祉法人等からの推薦に基づき委嘱している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			38,325	38,591	38,099	39,532	
総事業費内訳	事業費		11,982	12,026	11,972	12,910	14,077
	人件費		26,343	26,565	26,127	26,622	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,343	26,565	26,127	26,622	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,325	38,591	38,099	39,532	14,077

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

審査会による障がい支援区分認定は、区民が障がい福祉サービスを受けるうえで不可欠なものであるため、昨年度のコロナ禍においても、感染防止を徹底したうえで審査会を実施した。50回のうち22回は感染防止の観点から会議室で開催せず、資料を各委員に郵送し、電話で合議する方式で実施した。今後も、新型コロナの感染状況を見ながら、必要があれば、郵送等による方式で審査会を実施し、コロナ禍であっても障がい支援区分認定事務が滞りなく行えるよう引き続き努める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3729 難病患者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、難病患者の経済的負担の軽減と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係） 保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター：申請案内
事務事業の概要 内容	区内に住所を有し、所定の疾病に該当する者（東京都難病医療費助成認定者に限る）に月額15,000円の福祉手当を支給する。		
根拠法令等	足立区難病患者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受給者数 ［単位］単位　人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	3,270	3,100	3,100	3,000	2,933
		実績値	2,664	2,753	2,827	3,052	
		達成率	81%	89%	91%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

難病患者認定者（平成31年3月末：3,450人、令和2年3月末：3,542人、令和3年3月末：3,763人）のうち、東京都の難病医療費助成の認定を受けている方が対象者となっている（施設入所者・障がい福祉手当受給者・収入超過者等は対象外）。

難病手当受給者数は認定者数の増に伴い増加しており、今後もその傾向は続くと思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は東京都の難病医療費助成の更新が1年延期になり、更新手続きをしないことによる認定取り消しがなかったことから、実績値は例年以上に増加した。

【貢献度】在宅の難病患者はもとより、就労している難病患者にとっても、生活の安定の一助を担っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			561,547	515,016	524,291	540,809	
総事業費内訳	事業費		551,010	504,390	513,840	530,160	534,420
	人件費		10,537	10,626	10,451	10,649	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,537	10,626	10,451	10,649	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		30	0	270	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		561,517	515,016	524,021	540,809	534,420

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

対象難病患者（特定医療費受給者証等所持者）数は年々増加傾向にあり、それに伴い難病患者福祉手当の申請も増加傾向である。所得超過等による支給停止対象者があるものの、手当支給実績者数は年々増加傾向にあることから、引き続き難病患者に対する経済的支援に取り組んでいく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3730 心身障がい者（児）医療費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	実施主体は東京都。都外診療分の領収書を元に、償還払いを行う（雑部金）。 マル障受給者証は、毎年9月に更新する。		
根拠法令等	心身障害者の医療費の助成に関する条例（都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受給者証交付件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数、前年度実績+100 実績値＝年度末受給者証交付数	目標値	6,790	6,752	6,783	6,741	6,685
		実績値	6,652	6,683	6,641	6,585	
		達成率	98%	99%	98%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標値は前年度実績+100としているが、新規認定や区外転入者数よりも区外転出・施設入所・死亡等による認定取消者数が上回り、障がい者（児）医療費受給者証の交付者は減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業費は受給者証更新通知の発送経費のみであるが、都外診療機関受診分等の償還払いが、年間申請件数4,365件（前年4,342件）、総額3,383万円（前年3,908万円）ある。

【貢献度】心身障がい者に、診療費用、薬剤費用の全額または一部を助成することにより、経済的負担の軽減になっている。また、必要な医療受診に繋げることで、障がい者の健康維持に貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			27,160	27,400	26,963	27,365	
総事業費内訳	事業費		99	99	111	105	119
	人件費		27,061	27,301	26,852	27,260	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3	3	3	3	
		計	26,343	26,565	26,127	26,622	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	718	736	725	638	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		27,160	27,400	26,963	27,365	119

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区独自の経費は、受給者証（マル障）の更新通知発送に伴う封入封緘委託経費のみであるため、区においての事業見直しは困難である。

受給対象者の資格確認・認定及び更新対象者の資格等については、対象者の所得も含め台帳等によりダブルチェックを行い、適正に事務を執行する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3731 障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉手当を支給することにより、心身障がい者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	区内に住所を有する20歳以上の心身障がい者に、身体障がい1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障がい3級の方は月額4,000円、愛の手帳4度の方は月額4,000円の手当を支給する。		
根拠法令等	足立区障がい者福祉手当条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 支給人員 身障1・2・3級等、愛の手帳1～3度 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	9,330	9,200	9,165	9,165	8,970
		実績値	9,140	9,066	8,968	8,855	
		達成率	98%	99%	98%	97%	
指標2 支給人員 愛の手帳4度 ［単位］人	目標値＝毎年4月1日対象者 実績値＝年度末支給実績者数	目標値			1,450	1,510	1,560
		実績値			1,284	1,355	
		達成率	0%	0%	89%	90%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】障がい者数は微増傾向だが、主な受給対象者が高齢者のため、死亡、施設入所、区外転出により受給者数は減少傾向にある。

【指標2】令和元年度から支給対象者に拡大した愛の手帳4度の手帳所持者については、援護係が申請勧奨を行い、申請促進を図った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和3年3月末現在の手当支給者数は10,210人で、前年の10,252人から減少している。

愛の手帳4度の方の申請は、援護係の勧奨により増加したが、それ以外の対象者の減少が著しく、全体でマイナスとなった。愛の手帳4度の新規申請手続きが終わると減少傾向が顕著になると思われる。

【貢献度】軽作業等で就労している愛の手帳4度の手帳所持者にとって、障がい者福祉手当の支給は、経済的・精神的負担の軽減に繋がった。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,493,819	1,486,109	1,520,866	1,529,494	
総事業費内訳	事業費		1,483,282	1,475,483	1,510,415	1,518,845	1,522,467
	人件費		10,537	10,626	10,451	10,649	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.2	1.2	1.2	1.2	
		計	10,537	10,626	10,451	10,649	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		608	144	376	264	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,493,211	1,485,965	1,520,490	1,529,230	1,522,467

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

愛の手帳4度の手帳所持者のうち未申請の対象者（118人※R2.9時点）に、援護係から案内及び申請書等必要書類の送付、電話による個別申請勧奨を行い、申請に繋がった対象者が37人あった。さらに、年度末にも案内を郵送し申請を勧奨している。現在60人弱の方に連絡が取れず案内できていない状況だが、引き続き、援護係の協力を得て申請勧奨を進めていく。

在宅の心身障がい者はもとより、軽微な就労に従事している心身障がい者に対する手当支給は、経済的・精神的負担の軽減を図ることになる。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3732 在宅重度心身障がい者福祉手当の支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅重度心身障がい者に福祉手当を支給することにより、経済的、精神的負担の軽減と福祉の増進に寄与する。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付等
事務事業の概要 内容	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支給		
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 支給人員 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末支給実績者数	目標値	1,170	1,195	1,184	1,209	1,216
		実績値	1,168	1,191	1,208	1,200	
		達成率	100%	100%	102%	99%	
指標2 区判定委託件数 ［単位］件	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝委託件数	目標値	80	80	110	110	110
		実績値	65	89	65	61	
		達成率	81%	111%	59%	55%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】実績は横ばいである。
【指標2】区判定の対象は、身体障がいに係る診断書のみの申請者である。有期認定者（特別障害者：ほとんどが5年、障害児：ほとんどが2年）の更新人数と新規申請者の人数により、判定委託件数が毎年変動する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年度手当額支給者数
特別障害者手当（20歳以上）R1:878人、R2:870人
障害児福祉手当（19歳以下）R1:304人、R2:307人
経過的福祉手当　R1:26人、R2:23人
合計支給者数　R1:1,208人、R2:1,200人
　年齢制限が無く申請可能であり、重い認知症状と中程度の身体の不自由な箇所がある方は、該当する可能性が高く、年度による増減はあまりない。

【貢献度】重度の障がいをもっている方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、経済的支援の一助となっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			335,810	341,101	349,826	353,070	
総事業費内訳	事業費		327,907	333,131	341,988	345,083	348,621
	人件費		7,903	7,970	7,838	7,987	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,903	7,970	7,838	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		246,611	249,358	256,407	256,764	260,993
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		80	87	53	14	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,119	91,656	93,366	96,292	87,628

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

申請希望者には、対象者の状況を聴き取り等により的確に把握することに努め、適正な診断書による判定・申請を促している。
また、支給に関しては、引き続き対象者の現況届および住民基本台帳の的確な把握に努め、適正に執行する。
国の制度であるため、区においての見直しは困難である。また、毎年物価指数による手当月額の改定がある。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3762 障がい者自立支援給付費支給事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る介護給付費、訓練等給付費等の支給を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	中央本町地域・保健総合支援課
事務事業の概要 内容	介護給付費・訓練等給付費の支給、障害児通所給付費の支給、補装具費の支給等		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 介護給付費・訓練等給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費・訓練等給付費等支給見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費・訓練等給付費等支給実績額	目標値	10,774,148	11,851,563	12,514,659	13,265,538	14,061,470
		実績値	10,726,914	11,279,427	11,824,551	12,372,564	
		達成率	100%	95%	94%	93%	
指標2 障害児通所給付費支給実績 ［単位］千円	目標値＝障害児通所給付費見込額（予算積算額） 実績値＝障害児通所給付費支給実績額	目標値	1,665,624	1,780,083	1,958,091	2,153,900	2,369,290
		実績値	1,700,659	1,777,846	1,975,289	2,061,273	
		達成率	102%	100%	101%	96%	
指標3 補装具費給付実績 ［単位］千円	目標値＝補装具費給付見込額（予算積算額） 実績値＝補装具費給付実績額	目標値	182,585	188,062	188,062	169,256	170,948
		実績値	173,322	158,281	173,129	175,104	
		達成率	95%	84%	92%	103%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

自立支援給付及び障害児通所給付とも、実績額ベースで前年度を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による一定のサービス利用控え等もあり、目標値には達しなかった。

なお、日中活動サービスは、コロナ禍で在宅での支援が一部認められている。

補装具費は前年と横ばいで、必要な方へ必要時に給付することができている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】障がい児（者）とその家族が生活を営む上で必要不可欠な制度であり、自立と社会参加の促進に大きく貢献している。

【波及効果】障がい児（者）が必要な支援を受けることで社会参加や自立が促進されることが、家族の負担軽減や就労支援に結びついている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			14,929,912	15,462,072	16,238,020	16,895,431	
総事業費内訳	事業費		14,601,229	15,121,684	15,903,234	16,519,460	18,691,703
	人件費		328,683	340,388	334,786	375,971	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	36.9	37.9	37.9	41.9	
		計	324,019	335,605	330,071	371,821	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.3	1.3	1.3	1.3	
		計	4,664	4,783	4,715	4,150	
財源内訳	国庫支出金		7,104,513	7,430,828	7,609,288	7,991,261	9,134,936
	都支出金		3,589,061	3,758,605	3,870,248	4,097,790	4,615,806
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	391	262	42	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,236,338	4,272,248	4,758,222	4,806,338	4,940,961

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度に策定した、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画で策定した目標値の達成に向け、増加し続けているサービスニーズに応える体制を構築していく。また、量だけではなく、質の向上が強く求められていることから、体制整備とあわせて取り組む。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3764 障がい者給付事業施行事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図るために必要な事務を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	障がい者給付事業・障がい者自立支援給付費支給事業施行に係る経費（各種支払手数料委託料）の支出		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 施行事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝介護給付費支払事務委託料の見込額（予算積算額） 実績値＝介護給付費支払事務委託料の実績額	目標値	11,028	11,689	12,275	13,542	15,136
		実績値	11,282	12,012	13,060	13,820	
		達成率	102%	103%	106%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国保連合会への支払い事務委託手数料であり、利用件数の増にあわせて支出額も増加するが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休校時の利用者負担軽減措置が国保連を通す形で実施されたため、当初見込みを上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法に基づく支払い委託に要する手数料（１件122.23円）であり、不可欠なものである。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			17,807	18,592	19,535	20,032	
総事業費内訳	事業費		11,660	12,393	13,439	13,820	15,137
	人件費		6,147	6,199	6,096	6,212	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.7	0.7	0.7	0.7	
		計	6,147	6,199	6,096	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,807	18,592	19,535	20,032	15,137

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

支払手数料は事業運営に必須のものであり、必要な予算を確保していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4758 障がい者施設運営委託事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	専門的な知識を有する社会福祉法人に施設の運営を委託し、サービスの充実と効率的な運営をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	指定管理による管理運営委託 １　綾瀬福祉園　　２　大谷田障がい福祉施設		
根拠法令等	障害者総合支援法・知的障害者福祉法・身体障害者福祉法 足立区障がい者通所支援施設条例・足立区身体障がい者大谷田ホーム条例・足立区知的障がい者大谷田グループホーム条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 利用者数 ［単位］人	目標値：定員数 実績値：各月初日の平均在籍者数	目標値	98	98	98	98	98
		実績値	87	95	95	96	
		達成率	89%	97%	97%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

昨年度と比較した実績値
【綾瀬福祉園】48.7→46（定員46人）
【大谷田就労支援ｾﾝﾀｰ】37→40.1（定員40人）
【大谷田ﾎｰﾑ】4.5→5（定員5人）
【大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ】4.2→4.2（定員7人）
大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは定員を上回る利用者の受け入れを行った月があった。大谷田ﾎｰﾑは1年間空きがない状況であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

綾瀬福祉園は、重度知的障がい者の生活介護事業に実績のある法人が運営しており、区障がい福祉施策に大きな役割を果たしている。大谷田就労支援ｾﾝﾀｰは、数少ない身体障がい者向けの就労系事業所であり、極めて重要な役割を担っている。大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは、3ヶ月の体験機能、問題行動の多い利用者の受け入れ機能等により、1年を通して入退所の動きが非常に多く、実績・利用率では測れない効果があると評価できる。【貢献度】創作活動、就労、住まい等、障がい者の地域生活の場を提供している。【波及効果】障がい者の地域移行促進、地域活動参加増進により地域活性化につながる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			303,037	321,395	319,019	321,901	
総事業費内訳	事業費		298,646	316,967	314,664	317,464	367,249
	人件費		4,391	4,428	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,750	1,682	1,947	770	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		168,290	191,087	186,615	173,963	184,335
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		132,997	128,626	130,457	147,168	182,914

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き受託する指定管理者と緊密に連携を取り、公立施設として必要なｻｰﾋﾞｽを提供していく。また、指定管理者の労働条件や財務状況について、これまで以上にﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞを強化する。なお、東部福祉課の新設工事が少なくとも2年間延期されたことに伴い、施設の大規模改修及び令和7年度に予定されていた綾瀬福祉園の一時移転もずれ込むこととなった。東部福祉課の移転予定時期に合わせて現施設の改修・移転のｽｹｼﾞｭｰﾙの見直しを行っていく。大谷田ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑは、大谷田障がい福祉施設の大規模改修後、短期入所または緊急一時保護を併設事業として運営できるか検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4780 地域福祉団体助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域で活動する障がい者団体等に対して、活動費の一部を助成することで団体活動の活発化と福祉の向上を図る。	庁内協働	①中央本町地域・保健総合支援課：執行委任に係る0.05人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	（1）障がい福祉団体活動助成　（2）緊急あずけあい事業助成　（3）ファクシミリ等設置助成　（4）障がい児者地域活動支援団体助成		
根拠法令等	（1）足立区障がい福祉団体活動助成金交付要綱（2）足立区心身障がい者（児）緊急あずけあい事業助成要綱（3）足立区ファクシミリ等設置事業要綱（4）足立区地域福祉推進事業運営費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急あずけあい事業実施回数 ［単位］回	目標値：前年度実績に基づく見込み	目標値	80	50	40	30	10
		実績値	41	32	24	2	
		達成率	51%	64%	60%	7%	
指標2 障がい児の放課後活動支援団体の利用者数 ［単位］人	補助団体の総利用者数	目標値	1,000	1,040	900	1,428	500
		実績値	1,027	842	1,428	218	
		達成率	103%	81%	159%	15%	
指標3 社会福祉協議会を通じて補助する福祉団体の加入人数 ［単位］人	補助団体の総加入者数（令和2年度より対象団体を追加し、区からの直接補助とする）	目標値	1,800	1,750	1,750	1,800	1,800
		実績値	1,719	1,722	1,710	1,714	
		達成率	96%	98%	98%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】緊急あずけあい事業は、会員が利用を自粛した影響により、実施回数が大幅に減少した。
【指標2】障がい児の放課後活動支援団体は、活動できなかった期間があった影響により、総利用者数が大幅に減少した。
【指標3】補助団体数は、5団体から8団体に増えたが、会員数が減少した団体もあり、総加入者数はほぼ横ばいだった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

緊急あずけあい事業は、新型コロナウイルス感染症の感染のリスクがあることから、会員同士でのあずけあいを控える状況があった。
障がい児の放課後活動支援団体は、活動を縮小せざるを得なかったが、感染対策を徹底しながら、ダンスを実施することができた。
【波及効果】障がい児者地域活動支援では、障がい児者の週末の余暇活動が強化され、社会参加や居場所づくりに貢献できるものである。
【協働】障がい者団体・福祉団体との協働により障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることができる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			6,437	6,439	6,353	7,345	
総事業費内訳	事業費		2,925	2,897	2,869	3,352	4,755
	人件費		3,512	3,542	3,484	3,993	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.45	
		計	3,512	3,542	3,484	3,993	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,485	1,485	1,579	733	600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,952	4,954	4,774	6,612	4,155

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業とも実績値は減少したものの、各団体による事業は障がい者やその家族の地域生活のために不可欠なものであり、引き続き、事業の適切な実施に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	14791 障がい者給付事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	03-3880-5438（直通）	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付及びその他の支援を行い、障がい者福祉の増進を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	重度脳性麻痺者介護人派遣、日常生活用具をはじめとした地域生活支援事業の各種給付		
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 日常生活用具給付実績 ［単位］【単位】千円	目標値＝日常生活用具給付見込額（予算積算額） 実績値＝日常生活用具給付実績額	目標値	151,200	166,320	171,309	176,449	158,804
		実績値	150,903	144,392	156,261	159,912	
		達成率	100%	87%	91%	91%	
指標2 住宅設備改善費給付実績 ［単位】【単位】千円	目標値＝住宅設備改善費給付見込額（予算積算額） 実績値＝住宅設備改善費給付実績額	目標値	19,554	19,554	19,554	19,554	15,644
		実績値	11,507	13,319	9,572	14,036	
		達成率	59%	68%	49%	72%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

昨年度に比べ、日常生活用具、住宅設備改善とも実績額が上回った。特に住宅設備改善は大きく上回っている。どちらも必要時に必要な方に給付されるもので、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】
障がい者の自立につながる必要な支援が、それぞれのニーズに合う形で実施されることにより。障がい者の自立促進に寄与している。
【波及効果】
日常生活用具が適切に給付され、必要な住宅改修が実施されることは、障がい者の自立度を高めるだけではなく、家族の負担軽減にもつながるものである。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			372,508	362,436	366,509	386,067	
総事業費内訳	事業費		224,949	213,603	220,126	228,289	230,169
	人件費		147,559	148,833	146,383	157,778	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	16.6	16.6	16.6	17.6	
		計	145,765	146,993	144,569	156,182	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		44,428	47,401	40,982	51,558	45,763
	都支出金		47,936	44,934	40,879	46,055	43,663
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	32	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		280,144	270,069	284,648	288,454	140,743

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日常生活用具について、令和2年度は医療的ケアが必要な方の外出支援のためのポータブル電源を追加し、令和3年度は視覚障がい者への情報提供のため、ワンセグラジオを追加した。ポータブル電源の給付が想定ほど伸びていないことから、対象者で未支給の方にあらためて制度を周知する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	14870 障がい者外出支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大を図り、社会参加の促進を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付、届出
事務事業の概要 内容	福祉タクシー券を交付、または燃料費の一部を助成する。 運転免許取得費用の一部を助成する。		
根拠法令等	足立区心身障がい者福祉タクシー事業実施要綱、足立区心身障がい者自動車燃料費助成要綱、足立区心身障がい者自動車運転教習費用助成事業要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 福祉タクシー券交付者数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末交付実績者数	目標値	10,200	10,200	10,200	10,000	9,700
		実績値	9,847	9,779	9,729	9,431	
		達成率	97%	96%	95%	94%	
指標2 自動車燃料費助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	2,600	2,600	2,600	2,700	2,800
		実績値	2,670	2,709	2,774	2,844	
		達成率	103%	104%	107%	105%	
指標3 自動車運転免許取得助成人数 ［単位］人	目標値＝予算積算時の見込み数 実績値＝年度末助成実績者数	目標値	10	9	9	9	9
		実績値	7	8	5	13	
		達成率	70%	89%	56%	144%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】福祉タクシー券交付者数は、減少傾向。
【指標2】自動車燃料費助成者数は、増加傾向。
福祉タクシー券と燃料費助成は併給できないが、年度途中の切替が可能となっているため、使用予定のないタクシー券を現金支給の燃料費へ切り替える対象者も少なからずいる。（R1:34人、R2:58人）
【指標3】自動車運転免許取得助成人数は、増となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・福祉タクシー券は、毎年3月末に簡易書留で本人宛に交付している。未受領者（236人）には、6月に郵送で交付勧奨を行い163人は受領した。73人は長期入院や外出機会の減少等により受取希望がなかった。
・自動車運転免許取得助成は、例年は年度末の申請が多いが、令和2年度は平均的に申請があった。

【貢献度】障がい者の外出の機会の供与と社会参加促進のために、大いに貢献できている事業である。
【波及効果】健康増進と精神的安定を保つこととなり、医療費の減、就労選択範囲の拡大に繋がる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			350,201	346,962	335,634	313,775	
総事業費内訳	事業費		339,428	336,049	324,894	303,234	340,606
	人件費		10,773	10,913	10,740	10,541	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,903	7,970	7,838	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.8	0.8	0.8	0.8	
		計	2,870	2,943	2,902	2,554	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		114	2	12	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		350,087	346,960	335,622	313,775	340,606

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公共交通機関の利用が困難な障がいのある方が、就労の促進、社会参加の促進を継続していくため、福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の助成、自動車運転免許取得助成の実施は、重要かつ不可欠である。さらに、住み慣れた地域で健康・安心・安全に生活できる一助となっている。

また、ガソリンスタンドで福祉タクシー券による支払いができるように制度変更の要望があり、検討している。福祉タクシー券交付と燃料費補助では支給対象者、支給方法、申請時の必要書類、現況届提出の有無などの違いがあり課題が多い。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	19772 障がい者在宅支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・給付係		
電話番号	03-3880-5472	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	心身障がい者に在宅サービスを提供することにより、在宅福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所（各援護係）：申請受付
事務事業の概要 内容	区長名義の電話の貸与等の一部助成等を行う。巡回入浴車を派遣し、入浴の機会を提供する。緊急時に無線発報機器により、民間警備会社に通報、委託民間警備会社により緊急活動を行う。訪問による理美容サービスを行う。		
根拠法令等	足立区心身障がい者用電話設置事業要綱、足立区身体障がい者巡回入浴事業実施要綱、足立区重度身体障がい者緊急通報システム事業実施要綱、足立区重度心身障がい者訪問理美容サービス事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 心身障がい者用電話助成台数 ［単位］台	目標値＝前年度実績値+20 実績値＝年間利用実績回数	目標値	514	492	464	400	375
		実績値	442	414	380	355	
		達成率	86%	84%	82%	89%	
指標2 巡回入浴利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	1,788	1,788	1,664	1,664	2,340
		実績値	1,532	1,645	1,932	2,030	
		達成率	86%	92%	116%	122%	
指標3 訪問理美容サービス利用回数 ［単位］回	目標値＝予算積算時の見込み回数 実績値＝年間利用実績回数	目標値	81	81	81	81	87
		実績値	71	54	52	51	
		達成率	88%	67%	64%	63%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】死亡、施設入所等により利用者は減少傾向にある。
【指標2】利用登録数は1人しか増えていないが（44→45人）、需要に応じた利用（夏多く、冬少なくなど）を可能としたことから回数は増加した。
【指標3】目標値は、登録人数×3回/年×利用率80%に設定したが、実績は63%であった。
登録者数：33→37人　利用者数：25→23人

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・福祉電話は、新規申請は若干あるものの、死亡や施設入所等による喪失件数が大幅に上回っている。
・巡回入浴は、季節や体調等により利用できないことを考慮し、翌月繰越可としたため増加した。
・訪問理美容は、登録者数は増えたが、実績は同程度で推移している。

【貢献度・協働】住み慣れた地域の理美容店による訪問理美容サービスを利用できることは、安心・安全で健康的な生活の維持に大いに貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			63,580	63,822	66,520	67,830	
総事業費内訳	事業費		55,677	55,852	58,682	59,843	70,630
	人件費		7,903	7,970	7,838	7,987	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	7,903	7,970	7,838	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		4,734	5,136	4,183	5,469	7,645
	都支出金		2,522	2,568	2,294	3,054	4,142
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,324	56,118	60,043	59,307	58,843

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

重度の障がい者が地域で安心・安全な生活を営むため、福祉電話料金助成、訪問理美容サービス、緊急通報システム（火災安全システム含む）、巡回入浴サービス事業は、必要なサービスである。

巡回入浴サービスにあっては、月利用上限を緩和したことで利用が増えている。

地域の理美容店を利用して実施される訪問理美容サービスは、障がいのある方が住み慣れた地域で、安心・安全・健康に生活できることと、区民等との協働事業体制の推進に寄与している。登録をしたものの未利用という方に連絡し状況を確認していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21613 重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施策推進		
電話番号	3880-5407	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区と委託契約した訪問看護ステーションの訪問看護師が在宅重症心身障がい児（者）宅に出向いて、一定時間医療的ケアを代替することで家族等の負担を軽減を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	訪問看護ステーションの看護師が区から利用決定を受けた重症心身障がい児（者）宅に出向き、一定時間医療的ケアを代替するための補助		
根拠法令等	東京都重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業取扱要領 足立区重症心身障がい児（者）在宅レスパイト事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 年間利用回数（令和２年度より「訪問看護師派遣」から指標名を変更）［単位］利用回数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された回数	目標値	50	54	60	66	
		実績値	11	40	122	109	
		達成率	22%	74%	203%	165%	
指標2 利用時間数（令和３年度より年間利用回数から指標を変更）［単位］利用時間数／年	目標値＝障がい福祉計画の目標値 実績値＝年間に利用された時間数	目標値	45	54	63	72	680
		実績値	36	111	421	340	
		達成率	80%	206%	668%	472%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年度より対象児を拡大したことで利用増につながったが、令和2年度に前年度実績を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の流行による利用控えが影響している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

常時支援が必要な障がい児の家族の休養や、他の兄弟姉妹にための時間を使うことができることは、家族全体の生活の質の向上につながる。
【波及効果】日々の支援が途切れることなく続く重症児の家族にとって、休養の時間は心身の健康を維持することの影響は大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,989	2,578	4,865	4,308	
総事業費内訳	事業費		233	807	3,123	2,533	3,497
	人件費		1,756	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		475	558	1,547	1,547	1,749
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,514	2,020	3,318	2,761	1,748

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

利用家族も、対応できる事業所も増えてはいるが、まだ制度の周知が行きわたっていないことも考えられる。令和3年度に実施予定の医療的ケア児実態調査の結果も踏まえ、制度の案内を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21625 社会福祉法人施設整備助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・障施設調整		
電話番号	03-3880-5708	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設の創設、改築、大規模修繕等の整備に係る事業でかつ区の施設整備計画に合致する社会福祉法人等の施設整備事業に対し補助を行うことで、障がい者の地域生活の拠点である通所施設等の基盤整備を図る。	庁内協働	資産管理課、障がい福祉センター：整備・運営事業者公募
事務事業の概要 内容	（仮称）東伊興一丁目障がい者通所施設創設準備 （仮称）足立一丁目児童発達支援ｾﾝﾀｰ創設準備		
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例・足立区障がい福祉施設整備費助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 花畑あかしあ園施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和3年4月開設）	目標値	5	10	19	100	0
		実績値	5	10	19	100	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 東伊興一丁目施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和6年4月開設予定）	目標値			5	10	10
		実績値			5	10	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3 児童発達支援センター施設整備進捗状況 ［単位］％	新規開設に向けた進捗状況（令和7年4月開設予定）	目標値					5
		実績値					
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

花畑あかしあ園（旧（仮称）花畑三丁目障がい者通所施設）は、予定通り令和2年度中に竣工し、事業を完了した（100%）。東伊興一丁目施設は、令和2年度中に整備・運営事業者の公募及び選定までを行い、当初目標を達成した（10%）。児童発達支援ｾﾝﾀｰは、令和7年4月開設に向け令和3年度当初に行う公募にあたり、要領の内容精査及び東京都と補助金の事前相談を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設整備費の助成を行った花畑あかしあ園の開設により、定員40名の重度身体障がい者が通所する施設の確保ができた。東伊興一丁目施設は、地域住民への説明並びに事業者が行う補助金の申請手続き等について支援・調整していく。児童発達支援ｾﾝﾀｰも同様に、4年度当初の補助金の申請手続き等について、事業者、東京都と連携を図り、支援・調整していく。【貢献度】障がい者の地域生活の拠点である通所施設の安定的な利用、定員確保につながる。【波及効果】地域の新たな雇用創出、地域の障がい者理解促進につながる。【協働】法人と協働して障がい者の地域生活を支えている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			81,080	305,422	16,818	126,787	
総事業費内訳	事業費		81,080	302,765	14,205	124,125	0
	人件費		0	2,657	2,613	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.3	0.3	0.3	
		計	0	2,657	2,613	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		79,837	302,765	0	123,209	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,243	2,657	16,818	3,578	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和6年4月の東伊興一丁目施設及び令和7年4月の足立一丁目児童発達支援ｾﾝﾀｰ開設に向けて、事業者が行う国・都補助金の申請手続き等について、支援・調整していく。

平成26年度に策定された「足立区障がい者通所施設整備方針」について、今後も通所施設整備が必要であると見込まれるため、令和6年度の次期障がい者計画策定とあわせて新たな施設整備方針の策定を目指す。なお、新たな整備方針では、重度障がい者対応ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑの整備が促進されるよう、その需要見込みを盛り込んだ内容で検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22634 鉄道駅のバリアフリー化整備事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉課・福祉係		
電話番号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	バリアフリー化を推進する鉄道事業者に対して補助金を交付することにより高齢者、障がい者等の公共交通機関の利用環境を整備し、誰もが円滑に社会参加できる福祉のまちづくりの推進を図る。	庁内協働	企画調整課：東京都および鉄道事業者との調整における連携
事務事業の概要 内容	堀切駅のバリアフリー化工事への補助金		
根拠法令等	足立区鉄道駅エレベーター等整備事業費補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 鉄道駅バリアフリー化への補助件数 ［単位］件	鉄道駅バリアフリー設備を鉄道事業者が設置した際の補助金支出件数	目標値	0	0	0	1	0
		実績値	0	0	0	1	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国、東京都及び鉄道事業者と協働し、堀切駅のスロープと多機能トイレの新設に対し、補助を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

堀切駅にスロープと多機能トイレが新設されたことにより、鉄道駅のバリアフリー化が推進された。
【貢献度】区内鉄道駅のバリアフリー化が進み、障がい者の移動円滑化に貢献した。
【波及効果】鉄道駅のバリアフリー化により、安全で住みやすいまちづくりに貢献した。
【協働】国、東京都および鉄道事業者との協働により、鉄道駅のバリアフリー化を図ることができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	17,512	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	16,625	0
	人件費		0	0	0	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0.1	
		計	0	0	0	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	8,312	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	9,200	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

堀切駅のバリアフリー化工事に対する補助は、東京都および鉄道事業者との緊密な連携により、円滑に実施することができた。今後については、本事業の対象となる区内鉄道駅のバリアフリー化事業は現時点で予定されていない。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3741 Ｊステップ支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民間企業への就労が困難な障がい者に対して、適切な業務や援助者等の就労援助体制を整備し、障がい者就労の場を提供する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	社会福祉協議会が雇用主となって障がい者を援助者とともに雇用し、区内各施設の清掃業務を受託している。 受託施設：足立区役所、障がい福祉センター等 5箇所		
根拠法令等	・障害者の雇用の促進に関する法律　・雇用対策法　・足立区障がい者保護雇用事業補助要綱　・障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 保護雇用就労者 ［単位］人	作業員として働いている障がい者数	目標値	27	26	26	26	25
		実績値	27	26	26	26	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

補助金の支出により、社会福祉協議会での知的障がい者２６名の就労継続に寄与。（援助者１０名）
令和２年度末、１名が定年退職。退職後は、本人希望で就労継続Ｂ型へ移行した。本人の希望に沿ったステップアップのため目標は達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和２年度で、東京都障害者施策推進市町村包括補助事業による、都補助金が終了となった。本事業は、平成６年からスタートしたが、事業目的であった「障がい者雇用の促進と訓練」というニーズには十分対応できている。現在作業員が固定化されているため、「ステップアップ」というもう一つの目的はなくなっている。今後個々の状況に合わせた取り組みを行い、方向性を検討していく必要がある。
【協働】社会福祉協議会に足立区として補助金による支援を行う他、Ｊステップで働く障がい者、援助者、事務局と必要な情報の提供及び共有を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			22,511	19,858	18,505	17,897	
総事業費内訳	事業費		18,120	15,430	14,150	13,460	13,460
	人件費		4,391	4,428	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		9,060	7,715	7,075	6,730	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		13,451	12,143	11,430	11,167	13,460

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	□ 妥当である ■ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、知的障がい者の雇用を確保する意義と公的施設に訪れた区民が障がい者が働く姿を目にすることにより、障がい理解を深める一助になっている。しかし、事業開始から２５年以上が経過した現在、区内外の障がい者雇用は多様化している。作業員に対して将来への希望を含めた再評価を実施し、本事業のみならず個々の能力に適した場所への移行も丁寧に検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3742 障害者週間記念事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の自立および社会参加意欲の向上と、障がい者に対する区民の理解を促進する。	庁内協働	シティプロモーション課　報道広報課 ICT戦略推進担当課　庁舎管理課 スポーツ振興課　危機管理課 障がい福祉課　総務課
事務事業の概要 内容	障がい当事者団体で構成される実行委員会による企画・運営 障がい者作品展・記念講演・舞台発表（１２月上旬）		
根拠法令等	・足立区障がい者週間記念事業補助要綱　　・障害者基本法（第９条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 実行委員会参加団体数 ［単位］団体	障がい当事者団体で構成される実行委員会への参加団体数 目標値＝前年度実績数 実績数＝参加団体数	目標値	11	11	11	10	10
		実績値	11	11	10	10	
		達成率	100%	100%	91%	100%	
指標2 参加者数 来場者数 ［単位］人	舞台発表、障がい者作品展等の参加・来場者数 目標値＝参加・来庁者の見込み数 実績値＝開催期間中の参加・来場者数	目標値	4,000	4,600	4,600	4,600	1,400
		実績値	4,514	4,918	4,975	0	
		達成率	113%	107%	108%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】
第一回実行委員会は開催したが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、障がい者アート展（舞台発表、作品展等）は中止とした。ポスター、チラシ、HP、SNSで啓発を図った。制作までの相談や報告などは随時行った。
【指標2】
障がい者アート展は中止。よって、未達成。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、7月の実行委員会で正式にイベントは中止にし、発信テーマを障がい者に関するマークとし、障害者週間の啓発を促す事業とした。
【貢献度】当区における障がい福祉分野では最大のイベントであり、国の定める障害者週間の趣旨に沿った事業を実施しており貢献度は高い。
【波及効果】障がい当事者、関係団体、多くの区民が交流し、共生社会の実現が図れる機会となる。
【協働】実行委員会形式により、障がい者団体とともに企画しているが、今年の啓発企画に関しても実行委員以外の関係団体の協力も得ることができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			9,457	9,670	9,518	9,095	
総事業費内訳	事業費		676	815	809	221	1,305
	人件費		8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	177	223	45	287
	都支出金		0	88	110	23	143
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,457	9,405	9,185	9,027	875

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染リスクの高さを考慮し集客型のイベントを中止としたが、この時代だからこそできる啓発発信の形を今後も考え続ける。障がい当事者と区民の安心安全を第一に、直接接点を持つ形式にとらわれず本来の目的である障がい者自らの自立と社会参加への意欲向上と、区民の障がい者に対する理解と認識を高める発信の形態を、障がい当事者団体はじめ区民、各分野における区職員の知恵を結集し、見出していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3743 身体・知的障害者相談事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	身体・知的障害者の福祉の増進を図るため、障がい者又はその家族からの相談に応じて障がい者の更生、社会への自立のために必要な援助を行う。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	［定数］身体障がい者相談員　２８名　　知的障がい者相談員　１４名 ・障がい別福祉相談（月２回程度）実施、あだち広報等により周知 ・相談員研修（年１回：１２月から２月頃）		
根拠法令等	・身体障害者福祉法　　・知的障害者福祉法　　・足立区障がい福祉センター身体障害者相談員設置要綱、運営要綱・足立区障がい福祉センター知的障害者相談員設置要綱、運営要綱　・身体・知的障害者相談員研修会費交付要綱（東京都）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 相談件数 ［単位］件数	実績報告による相談件数	目標値	200	200	200	200	230
		実績値	264	238	257	254	
		達成率	132%	119%	129%	127%	
指標2 福祉相談従事人数 ［単位］人数	竹の塚障がい福祉館において福祉相談に従事した相談員の数：目標値＝開催日数26日に従事する相談員延べ人数 実績値＝実際に従事した相談員数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	43	43	40	41	
		達成率	108%	108%	100%	103%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を達成できた。給付金の記入方法の相談を含め、新型コロナウイルス感染症関連の相談が多く、また電話相談が主であった。
【指標２】目標を達成できた。相談部位別の相談員が26日従事する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止による緊急事態宣言を受け、２月及び３月実施予定であった、竹の塚障がい福祉館での福祉相談は中止した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数内訳：（１）身体障がい者相談員141件（２）知的障がい者相談員113件。障がいの程度にあった通院先相談から、人間関係、パソコン操作まで多岐に渡っており、身近な相談先としての役割を果たしているが、推薦母体の団体員の高齢化が進んでおり、相談員の確保が難しくなってきている。
【波及効果】相談は多岐に渡っている。福祉以外の相談内容も多く、関係機関への案内も行っている。
【協働】障がい者団体から推薦された会員により、竹の塚障がい福祉館において、定期的な相談を受けている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			2,032	2,062	2,087	2,092	
総事業費内訳	事業費		1,154	1,176	1,216	1,205	1,353
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		9	28	67	34	57
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,023	2,034	2,020	2,058	1,296

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談員は、障がい当事者とその家族などにより構成されており、関係団体とのネットワークもある。相談内容によっては福祉以外の関係機関にも繋いでいる。任期は２年で令和２年度は初年度。年１回の研修を行いながら相談員として活動しているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和２年度については研修を中止し、福祉関連のテキスト配布とした。課題としては、各団体構成員の高齢化がすすみ、相談員の確保が年々厳しくなっている。この事業については、障がい者の更生、社会への自立のために行政では及ばない部分を補完する役割を担っているとも考えられ、相談の需要もあるため引き続き本事業を継続していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3744 障がい福祉センター管理運営事務		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・庶務係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設保全業務と施設運営および管理を行い、障がい者（児）の安全な利用に努める。	庁内協働	施設営繕部
事務事業の概要 内容	足立区障がい福祉センターの維持管理及び施設運営 鉄骨造地上５階、建築面積1097.43㎡、延べ床面積4403.32㎡（付属建物含）		
根拠法令等	・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター通所者食事提供サービス実施要綱（H18.4.1改正）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	１日の利用者数 ［単位］人数	各事業所へ通所等での1日の利用者数 目標値＝定員110、登録者10、来館者10の約8割 実績値＝平均値	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	93	93	86	80	
			達成率	93%	93%	86%	80%	
指標2	障がい福祉センターを利用している区民の数（３月末日現在） ［単位］人数	各事業における通所、支援対象者数。開館日は月曜日から土曜日（休業日を除く）実際の支援者は当事者とその家族であり、本数値の2～3倍相当。	目標値	2,600	3,000	3,000	3,000	3,500
			実績値	2,956	3,009	3,153	3,986	
			達成率	114%	100%	105%	133%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】目標を達成できなかった。通所利用者については、緊急事態宣言の影響により、昨年度と比べ実績値が減となった。
【指標２】目標を達成した。通所者数は減となったが、相談者数は幼児の外来個別指導を含め、相談・支援対象者数ともに年々増加している。なお、令和２年度実績より計画相談実施数（491人）を含めた件数とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

総事業費の大半が施設の維持管理経費である。施設・設備の経年劣化が進んでいて、令和２年度には外部改修工事及び空調設備更新工事を実施した。令和３年度は電話交換設備の更新工事を実施予定。事業を実施しながらの大規模改修工事が困難なため、令和４年度以降も計画的に設備の更新を行い、増加するセンター利用者が安全・安心して施設を利用できるよう努める。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			104,718	108,754	106,270	113,470	
総事業費内訳	事業費		49,322	52,830	51,260	57,921	60,556
	人件費		55,396	55,924	55,010	55,549	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5.9	5.9	5.9	5.9	
		計	51,808	52,245	51,383	52,357	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	473	550
	受益者負担金		0	0	0	0	4,840
	その他特定財源		98	136	136	77	26,681
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		104,620	108,618	106,134	112,920	28,485

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当センターは、幼児から成人までの様々な障がい者が利用する施設である。施設の老朽化により大規模改修が必要となるが、通所事業を継続しながらの大規模な改修は困難である。よって、設備の更新を計画的に実施するとともに修繕箇所の早期把握と維持補修に努め、利用者が安心・安全に利用できるよう施設を維持していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3748 就労促進定着支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・就労促進係		
電話番号	03-5681-0133	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	障がい者の能力に応じて、一般企業、保護雇用、福祉的就労など多様な働く場への就労を支援する。また、障がい者が安心して働き続けられるよう支援し、これにより障がい者の自立と社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター、足立福祉事務所、くらしとしごと
事務事業の概要 内容	就労促進訓練事業（就職支援、作業支援、生活支援、健康支援等） 関係機関・家庭との協調・連携　通所定員２０名 就労支援事業（障がい者が働くための相談、働き続けていくための相談）		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ条例、施行規則　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ就労促進訓練事業実施要綱　・足立区障がい福祉ｾﾝﾀｰ雇用支援室事業実施要綱　・通所訓練者交通費支給要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 就労相談・支援のべ件数 ［単位］件	目標値＝年間の目標相談支援のべ件数 実績値＝年間の就労相談支援のべ件数	目標値	10,000	12,000	13,000	13,000	15,000
		実績値	12,129	13,312	11,872	14,133	
		達成率	121%	111%	91%	109%	
指標2 就労者数 ［単位］人	目標値＝就労に結びつけたい障がい者数 実績＝就労した障がい者数	目標値	70	70	40	40	40
		実績値	43	40	61	30	
		達成率	61%	57%	153%	75%	
指標3 就労・定着支援登録者数 ［単位］人	目標値＝年度末の目標登録者数 実績値＝年度末の登録者数	目標値	1,500	1,600	1,600	1,600	2,000
		実績値	1,564	1,692	1,616	1,920	
		達成率	104%	106%	101%	120%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナの影響で、自宅待機、時短勤務等が増えた。不安による相談の増加もあり目標達成。（離職・雇止め６名、時短・減給１５１名）
【指標２】新型コロナの影響で、面接会、見学会の中止、採用延期等で就職は思いどおり進まず目標を下回った。【指標３】新規登録者数は１３２名（求職４９、定着８３）で前年度並みであったが、転職や不安の対応として登録者は増。目標達成。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスによって在宅勤務や時短勤務等、初めての経験をする登録者が多く、きめ細かい定着支援を実施した。求職活動については、個々の特性を評価する「就労プログラム」を活用し、マッチングを大切に支援した。
【貢献度及び波及効果】障がい者の自信とやる気を醸成し、安心して働き自立した生活ができることに寄与した。企業・個人の就労環境整備に貢献。地域経済活性関係施策に波及。
【協働】ハローワーク、企業、福祉機関、民間の就労支援機関、教育機関、医療機関等

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			91,697	96,748	95,192	107,429	
総事業費内訳	事業費		723	903	858	782	1,187
	人件費		90,974	95,845	94,334	106,647	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	7.5	7.5	7.5	9.5	
		計	65,858	66,413	65,318	84,303	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	7	8	8	7	
		計	25,116	29,432	29,016	22,344	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		964	964	964	964	964
	受益者負担金		62	42	55	7	0
	その他特定財源		1,097	3,224	6,331	4,561	223
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		89,574	92,518	87,842	101,897	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

就労相談から求職支援、就労定着支援を一体的に取り組む「区市町村就労支援事業」の強化をさらに進めていく。個々のニーズや特性に配慮した支援方針のもとマッチングを重視した就労支援を行う。新型コロナウイルスの影響が当分続くことが予想されるが、情報収集を確実に行い状況に合わせた対応を図る。地域の関係機関との連携体制を継続し、区全体で障がい者就労支援を活発に進めていけるよう基幹的な役割を果たしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3749 障がい者自立生活支援センター事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・自立支援係		
電話番号	03-5681-0132	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	在宅の障がい者（児）に対して、さまざまな相談、利用援助、自立支援等を総合的に行うことにより、障がい者（児）やその家族の地域における生活を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課　足立福祉事務所 中央本町地域・保健総合支援課 保健センター くらしとしごとの相談センター 権利擁護センターあだち 地域包括支援センター
事務事業の概要 内容	①心身障がい者（児）の総合相談（各専門職による専門相談・ピアサポート・補装具等の評価・測定）　②各種セミナー・福祉講座　③障がい者ケアマネジメント　④サービス等利用計画（計画相談支援）		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・身体障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室事業実施要綱　・足立区障がい福祉センター自立生活支援室ピアサポート実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 在宅障がい者児への相談支援の件数［単位］件	各年度の相談件数 目標値＝上記事業①の見込み数 実績値＝年間の相談者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,452	3,620	3,714	3,181	
		達成率	86%	91%	93%	80%	
指標2 福祉講座及び各種セミナーの参加者数［単位］人	各年度の参加人数 目標値＝上記事業②昨年度実績からの見込み数 実績値＝福祉講座等の参加者数	目標値	900	1,000	900	800	400
		実績値	1,090	901	614	335	
		達成率	121%	90%	68%	42%	
指標3 障がい者ケアマネジメント件数［単位］件	障がい者ケアマネジメント数 目標値＝上記事業③④の面談見込み数 実績値＝障がい者ケアマネジメント年間実施件数	目標値	230	300	300	500	800
		実績値	325	386	557	852	
		達成率	141%	129%	186%	170%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】来所相談の割合は減少し、電話相談の割合が増えた。全体の件数は昨年と比較し減少した。
【指標2】17事業中8事業を実施した。未実施事業が多かったため、参加者数は減少した。
【指標3】対象者への個別支援は計画的に実施することができたため、年間の障がい者ケアマネジメント件数は増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談業務を通して障がい者等が地域で主体的に安心して暮らすことができるよう事業を実施している。
【貢献度】身近で総合的な相談窓口として、地域で暮らす障がい者等の支援に貢献している。
【波及効果】研修や啓発活動等の実施により、区民等の障がい理解を推進し、誰もが住みよい街づくりを目指している。
【協働】ネットワーク事務局に民間事業所を加え、情報共有や地域の相談支援体制等について協議する場を設けるなど、ネットワーク運営の強化を図っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			123,732	126,500	127,463	145,732	
総事業費内訳	事業費		8,823	10,015	4,103	7,324	10,620
	人件費		114,909	116,485	123,360	138,408	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	9	9	10	12	
		計	79,029	79,695	87,090	106,488	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	10	10	10	10	
		計	35,880	36,790	36,270	31,920	
財源内訳	国庫支出金		10,082	13,273	12,513	11,795	0
	都支出金		11,834	12,378	9,604	9,135	3,346
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,455	6,124	6,856	7,365	7,274
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		95,361	94,725	98,490	117,437	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がいのある方やその家族の相談窓口として、地域の障害福祉に関する相談支援の中核的な役割を担っていく。また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制の整備に尽力していく。
高次脳機能障がい者支援を促進するため、引き続き委託事業所の活用、管理および連携して相談支援事業に取り組む。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3750 社会リハビリテーション室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	１８歳以上の身体障がい者や高次脳機能障がい者に対してリハビリ訓練を行い、社会生活力を高め、自立と社会参加を促進することを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	自立訓練事業の運営 通所定員　機能訓練　２５名 　　生活訓練　８名		
根拠法令等	・障害者総合支援法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター社会リハビリテーション室障がい者自立訓練事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 通所訓練終了者数 ［単位］人	通所訓練を終了した人数 目標値＝定員数（33名）×2コース×7割 実績値＝年間訓練終了者数	目標値	47	37	37	46	46
		実績値	51	30	31	24	
		達成率	109%	81%	84%	52%	
指標2 社会生活改善度 ［単位］％	訓練で社会生活が改善した人の割合 目標値＝前年度目標値 実績値＝改善した人の割合（アンケート）	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	77	78	97	84	
		達成率	86%	87%	108%	93%	
指標3 通所利用後に就労・社会参加につながった割合 ［単位］％	通所終了後、社会と繋がった人の割合 目標値＝前年度実績値 実績値＝就労、施設通所などの社会資源につながった割合	目標値				70	75
		実績値				75	
		達成率	0%	0%	0%	107%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１、指標３】通所終了者は２４人であったが、通所終了後、在宅に留まらず、いずれかの社会参加する機会を得た者の指標を指標３として変更（追加）した。
【指標２】アンケート結果では、身体機能の維持向上だけでなく、障がいの受容など心理面の安定が得られたとの回答が多かった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標１、指標３】通所開始当初は、就労希望者が多いが、達成せずに期間を満了する者が多い。令和元年度から外部指導を導入し、訓練メニューの見直し、支援の質の向上に努めている。その結果、就労や復職に結びつく者が、今年度も４名だった。
【貢献度及び波及効果】区内唯一の脳血管、高次脳機能、中途視覚・聴覚の障がい者を対象とした施設である。中途障がい者の復職及び社会参加を促進することで職場や地域での障がい理解に役立った。
【協働】区内のリハビリ支援体制の充実を目指し、医療機関や介護・障がい分野の事業所等と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			81,016	82,280	81,955	82,354	
総事業費内訳	事業費		2,411	2,648	3,584	2,329	3,044
	人件費		78,605	79,632	78,371	80,025	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.5	6.5	6.5	6.5	
		計	57,077	57,558	56,609	57,681	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	6	6	6	7	
		計	21,528	22,074	21,762	22,344	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		2,565	2,333	2,158	1,635	0
	その他特定財源		23,891	17,519	16,841	14,153	3,044
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		54,560	62,428	62,956	66,566	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

多様な専門職による多面的な評価と支援により、身体機能の回復が図れた。また、集団で訓練することで利用者間の交流が生じ、心理面の改善も見られた。多くの中途障がい者は、人生の途中で突然障がいを負っており、過去の運動機能や判断能力と現状とのギャップを受容することから始まる。リハビリによる機能回復や社会参加等の生きがいを見出し、人生の再構築の支援を行っている。外部からの指導も取り入れ、チーム支援の質向上並びに機能回復を目的とした訓練に留まらず、就労などの社会的な自立も目指している。今後も区内外のリハビリ機関と連係し、退院後のスムーズな地域移行に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3751 生活体験室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・生活体験係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	18歳以上の知的障がい者及び身体障がいとの重複障がい者の生活に必要な指導、相談、助言及び訓練を行うことを目的とする。	庁内協働	障がい福祉課
事務事業の概要 内容	生活介護事業の運営（通所定員・・・２０名） 公開療育、介護技術養成事業の実施		
根拠法令等	・障害者総合支援法、　・知的障害者福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則 ・生活体験室通所事業実施要綱　・足立区知的障がい者移動支援従事者養成研修実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 通所事業利用者の延べ人数 ［単位］人	通所利用者の延べ人数 目標値＝実員20名×通所日数233日×昨年度出席率0.56（昨年度実員20名） 実績値＝通所延べ人数	目標値	3,931	3,931	3,248	3,262	2,609
		実績値	3,557	3,087	2,963	2,632	
		達成率	90%	79%	91%	80%	
指標2 公開療育プログラム参加延べ人数 ［単位］人	公開療育参加者延べ人数 目標値＝現年度対象人数×回数×昨年度出席率0.6（令和元年度は0.5） 実績値＝参加延べ人数	目標値	979	990	1,133	1,037	811
		実績値	957	1,253	661	204	
		達成率	98%	127%	58%	19%	
指標3 介護技術養成研修（移動支援・たん吸引等）関連事業参加延べ人数 ［単位］人	研修参加と公開講座参加の合計人数 目標値＝今年度の計画に基づく人数 実績値＝参加人数（実人数に変更） ＊平成３１までは延べ人数	目標値	230	260	180	180	95
		実績値	275	93	174	80	
		達成率	120%	36%	96%	44%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：緊急事態宣言中の４、５月と１月から３月まで利用者の通所自粛と長期欠席の利用者１名による減。
指標２：新型コロナウイルス対策と空調設備及び外壁工事のため外部からの参加は７月のみ実施、所内利用者は７月と１１月から３月のみ実施のため減。
指標３：移動支援従事者養成研修が新型コロナウイルスで中止、公開講座参加者減少による減。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業は、重度障がい者が自立した日常生活と社会参加ができることを目的として実施しており福祉施策に寄与している。
貢献度：民間施設で支援が困難な障がい者や、医療的ケアのある障がい者の受け入れ等貢献度は高い。
波及効果：生活介護施設では区内唯一の公立施設のため、介護技術養成研修の実施により区内の障がい者支援の人材育成を進める役割を担っている。
協働：特別支援学校及び民間事業所とのネットワーク運営により、障がい者が地域で安心してくらし続けられるよう支援をしている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			109,379	109,774	108,462	116,013	
総事業費内訳	事業費		9,200	5,011	5,409	3,141	5,586
	人件費		100,179	104,763	103,053	112,872	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	11	11	11	12	
		計	96,591	97,405	95,799	106,488	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	2	2	2	
		計	3,588	7,358	7,254	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		8,039	7,327	4,223	4,909	4,076
	受益者負担金		1,577	1,583	1,456	1,852	0
	その他特定財源		53,248	47,793	44,690	40,509	1,510
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,515	53,071	58,093	68,743	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度は、コロナウイルス感染症により、公開療育の中止や福祉人材養成研修の規模縮小、中止があった。令和３年度は感染症対策を徹底しながら開催方法を見直し、公立施設として、地域の障がい者支援に関わる人材の育成に努める。また、外部専門講師によるスーパービジョンや、所内連携として他係の心理士、理学療法士による評価・職員指導、係内研修ケース会議等により利用者支援について深く考え、職員同士が意見交換する場を積極的に設け、風通しの良い職場環境と支援の質の向上に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3752 幼児発達支援室運営事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・幼児療育係		
電話番号	03-5681-0136	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就学前の幼児に対して、必要に応じ集団通所指導や外来個別指導などの発達支援を行う。 また、保護者や関係機関からの発達等に関する相談をうける。	庁内協働	こども支援センターげんき 保健センター
事務事業の概要 内容	・児童発達支援センターの運営【法内事業：集団通所事業（通所定員３０名）・保育所等訪問支援事業】 ・親子グループ、外来個別指導の実施など		
根拠法令等	・児童福祉法　・足立区障がい福祉センター条例、施行規則　・足立区障がい福祉センター幼児発達支援室事業実施要綱 ・足立区障がい福祉センター幼児療育事業実施要綱　他		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 通所事業利用児延べ人数 ［単位］人	児童発達支援センターの年間利用延べ人数（日々定員30名） 目標値＝定員×90%×234日 実績値＝年間の利用児延べ人数	目標値	6,318	6,318	6,318	6,318	6,318
		実績値	5,801	5,925	5,491	4,946	
		達成率	92%	94%	87%	78%	
指標2 外来個別指導人数 ［単位］人	外来個別指導の人数 目標値＝前年度実績値の5%増 実績値＝個別指導人数　平成30年度から算出方法を前年度実績ベースに変更	目標値	850	930	1,004	1,035	1,176
		実績値	886	957	986	1,120	
		達成率	104%	103%	98%	108%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】緊急事態宣言中には在宅での支援を実施し、６月には分散登所を行った。更に家族や通所児のコロナの罹患もあり長期欠席も多く目標を達成できなかった。
【指標2】4,5月は、緊急事態宣言のために個別指導を延期し、希望者には電話での支援を実施した。緊急事態宣言後には相談件数も伸び、目標を上回る相談件数となり、今後も増加すると思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】通所事業では、外国人や家庭への支援が必要な児が年々増えており、丁寧で個別的なかかわりを行った。外来指導は定員を設けずに療育を実施しているためケース数が増え続けている。
【波及効果】令和7年度には民設民営の足立一丁目児童発達支援センター設置を予定している。今後はプロポーザルでの事業者選定を行い、区内における療育の充実を目指している。コロナ禍でのフェイスブックでの動画配信をいち早く取り入れ、機関紙「ひよこのみずあび」を区内関係施設へ配布する等、情報発信し、地域支援にも貢献した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			136,015	163,878	160,955	182,622	
総事業費内訳	事業費		17,518	20,143	19,460	12,996	22,654
	人件費		118,497	143,735	141,495	169,626	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	9	10	10	13	
		計	79,029	88,550	87,090	115,362	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	11	15	15	17	
		計	39,468	55,185	54,405	54,264	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	823	718	4,392
	受益者負担金		3,539	4,075	3,083	1,027	0
	その他特定財源		69,313	61,158	60,049	64,176	18,262
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,163	98,645	97,000	116,701	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

未就学児の療育へのニーズは年々高まり、相談件数も飛躍的に増加し続けている。これまで創意工夫を重ねながら対応してきたものの、施設的にも許容量は限界に来ている。今後は令和７年度に予定している足立一丁目児童発達支援センターの開設に向けてプロポーザルでの事業者選定を行い、決定後には区の児童発達支援センターとして、事業者からの相談や実習を担っていく。区内全体の発達支援力の向上のため事業所支援や研修の他、引き続き情報発信の手段を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21404 移動支援事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	福祉部・障がい福祉センター・社会リハ係		
電話番号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設への移動（通所）に困難がある障がい者に対して支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促進する。	庁内協働	障がい福祉課：地域生活支援事業
事務事業の概要 内容	区内障がい者施設への通所バス運行事業		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区障がい福祉センター通所バス運行実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 バス運行台数 ［単位］台	通所手段として運行するバスの台数 目標値＝年間運行予定台数 実績値＝年間運行台数	目標値	8,640	8,640	9,360	9,360	10,080
		実績値	8,532	8,600	9,173	9,224	
		達成率	99%	100%	98%	99%	
指標2 バス利用者数 ［単位］人	運行バス（定期・臨時）の利用者数 目標値＝前年度利用者数 実績値＝年間利用者数	目標値	174,010	178,036	178,924	191,933	197,344
		実績値	178,036	178,924	191,933	170,815	
		達成率	102%	100%	107%	89%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】荒天等なく運休日はなかった。
【指標２】新型コロナ感染症による休所等もあり、利用者数は減じた。令和３年度は花畑あかしあ園開設の影響を踏まえ（運行台数が39台から42台に増車した）前年度並みの目標とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

通所バス運行事業は、引き続き第６期障がい福祉計画に基づき、適切なサービス提供を行っていく。
【貢献度】当事業は、単独で移動することが困難な障がい者が日常生活を送る上で欠かせないサービスである。障がい者の社会参加を促進するためにも必要である。
【波及効果】障がい者が社会参加を進めることは、自立した生活を送る上で有効である。また、一般区民の障がい理解にも結び付いており、誰もが当たり前に生きる社会の実現に向けた波及効果は大きい。
【協働】障がい者の社会参加を促すため、障がい施設等と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			425,850	425,887	465,229	469,539	
総事業費内訳	事業費		421,459	421,459	460,874	465,102	520,653
	人件費		4,391	4,428	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		123,841	120,490	127,693	129,180	150,112
	都支出金		61,924	60,250	63,851	64,597	75,060
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		240,085	245,147	273,685	275,762	295,481

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

通所バス運行事業は、重度障がい者が日中に活動する場へ移動するための手段として不可欠な事業である。これまでも運行の効率化を図るため、「２部運行」や「身体障がい者系施設の地区別運行」を実施してきた。令和３年度からは、花畑あかしあ園の新規開設に合わせ、新たな地区別運行を実施した。今後も、通所者の高齢化・重度化、医療的ケアを要する障がい者からの需要が増す傾向もある。令和３年度は、諸所の需要に応えていくとともに、新たな地区別運行方式を円滑に実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3840 予防接種事故措置事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	予防接種により重篤な健康被害を受けた者に対し、医療費、医療手当、障害年金を支給する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	区が申請を受理し、都知事あて報告する。都と国の審査会で認定された者に対して、医療費、医療手当、障害年金を支給する。		
根拠法令等	予防接種法、予防接種による健康被害者に対する見舞い金等の支給に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 予防接種事故者に対する給付実施人数 ［単位］人	該当者に対し、医療費、医療手当、障害年金を給付した予防接種事故者の実人員	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	5	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、予防接種事故者５人に年金等の給付を実施。内訳は、障害年金給付者３人、医療手当１人、医療手当と医療給付者１人である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

予防接種事故による障がい者支援事業であり、今後も適切な給付を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			16,880	16,967	17,105	17,199	
総事業費内訳	事業費		16,002	16,081	16,234	16,312	16,388
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,001	12,047	12,148	12,222	12,290
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,879	4,920	4,957	4,977	4,098

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は予防接種法に基づく法定事業であり、今後も対象者に対し、必要な援助給付を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3860 地域精神保健活動事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の精神的健康の保持及び向上を図る。また、近年急増している社会不適応若年層や回復途上にある精神障がい者に対し、社会復帰及び社会参加を促進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤 13.89人、非常勤 7.25人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	精神障がい者の医療費公費負担申請受付及び保健医療相談、社会不適応の若年層や回復途上にある障がい者に対し生活指導やグループ活動等の支援、また家族や地域への心の健康づくり等の啓発、相談を行う。		
根拠法令等	精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数 ［単位］団体	区内の医療機関、障がい福祉サービス事業所、家族会等の精神保健福祉関係団体が参加するネットワーク連絡会の参加団体数	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	72	70	68	64	
		達成率	90%	88%	85%	80%	
指標2 精神保健相談件数 ［単位］件	各保健センター等で実施した非常勤専門医による面接相談の件数（一般精神保健、思春期、アルコール）	目標値	260	260	260	260	260
		実績値	226	208	212	156	
		達成率	87%	80%	82%	60%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策により書面で１回のみの開催となった。６４の関係機関から近況等について報告をいただき、冊子にしてフィードバックした。
指標２）新型コロナウイルス感染症の影響で対面での相談が大幅に減少し、相談件数は１５６件となった。
【参考】保健師の家庭訪問件数　２，６１９件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

感染症蔓延の長期化に伴う不安感の増大、環境の変化に伴う精神状態の悪化等相談内容が多様化する中、当事業の重要性は増している。なお、精神保健福祉情報ネットワーク連絡会は関係者の顔合わせの場であるが、毎回、特定の担当者が参加しているため、参加団体数が減少していると考えられる。
【貢献度】精神保健相談等を通じて精神障がい者が地域で安心して生活できる環境が整えられる。
【波及効果】精神障がい者の安定した地域生活は家族や地域の安心確保につながっている。
【協働】家族会、医療機関、障がい福祉サービス事業所、介護事業者等と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			226,250	232,262	243,005	226,377	
総事業費内訳	事業費		12,446	11,827	12,413	7,908	10,778
	人件費		213,804	220,435	230,592	218,469	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	21.1	21.3	23	21.04	
		計	185,279	188,612	200,307	186,709	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	7.95	8.65	8.35	9.95	
		計	28,525	31,823	30,285	31,760	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		226,250	232,262	243,005	226,377	10,778

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は精神障がい者本人だけでなく、家族の相談にも対応したり、啓発のための教室を開催したりと幅広く、精神障がい者自身の安定と地域生活を進めるにあたって重要な役割を果たしている。令和２年度の相談件数は一時的に減少したが、中長期的に本事業のニーズは高まると予想される。今後も感染症の影響を考慮しつつ、効果的に事業を展開していく。なお、令和３年度からは「措置入院者退院後支援」を各保健センターで実施していくが、措置入院者が退院後に地域で安心して生活できるよう関係機関とともに手厚い支援を実施していく。精神保健情報ネットワーク連絡会については参加団体数の増に向けて積極的な働きかけをしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3861 精神障がい者社会復帰施設運営費等補助事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	回復途上にある精神障がい者に対し、社会適応訓練の場を確保して社会復帰を図ることを目的とした通所施設に対して、その運営費の一部を補助する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	就労への前段階として、各種の作業を通して対人関係の円滑化、協調性の養成、及び働く習慣等の習得を図る。また、地域で生活し、自立できるように支援する。		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、障害者虐待防止法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 就労支援施設の訓練などにより就労に至った人数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援施設（主に就労移行支援事業所）利用者のうち一般就労に至った精神障がい者の人数	目標値	36	36	45	50	50
		実績値	26	42	48	28	
		達成率	72%	117%	107%	56%	
指標2 就労移行支援事業所通所者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労移行支援事業所に通所した延人数【令和３年度追加指標】	目標値					12,000
		実績値	9,112	10,791	11,902	11,800	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標3 就労支援施設年間利用者数 ［単位］人	区内の精神障がい者向け就労支援施設（就労移行支援事業所及び就労継続支援Ｂ型事業所）に通所した延人数	目標値	66,000	74,000	80,000	80,000	81,000
		実績値	73,856	78,373	78,236	80,200	
		達成率	112%	106%	98%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１、２）令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で就職が困難な事情があり、一般就労に至った人数が減となった一方で、就労移行支援事業所の利用者数はほぼ横ばいとなっている。
指標３）感染症蔓延の中においても就労を続けたいという利用者のニーズは変わらずにある。令和２年度は就労継続支援Ｂ型事業所が区内に１か所増え、利用者の増に繋がったと思われる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

精神障がい者の経済的自立に向け、就労移行支援事業所における就労訓練は欠かせないものとなっている。また、就労継続支援事業所では、就労の場を提供することで利用者の生きがいにもつながっており、いずれも重要な役割を果たしている。
【貢献度】精神障がい者が社会の一員として地域生活を送るうえで、就労は大きな役割を果たしてる。
【波及効果】自立する精神障がい者が増えることにより、社会に貢献する人材が増える。
【協働】：就労支援施設等は民間事業者が運営している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,101,541	1,214,884	1,383,767	1,499,407	
総事業費内訳	事業費		1,092,760	1,206,029	1,369,833	1,485,652	1,603,153
	人件費		8,781	8,855	13,934	13,755	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1.6	1.55	
		計	8,781	8,855	13,934	13,755	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		471,102	527,077	605,940	661,997	716,259
	都支出金		310,361	341,236	389,244	410,742	447,278
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		320,078	346,571	388,583	426,668	439,616

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

日中活動系サービスの中でも就労移行支援、就労継続支援（Ａ・Ｂ型）はともにニーズが高い。（左記の就労支援３種別は障がい福祉サービス給付件数全体の約４４％を占める）特に精神障がい者の場合、経済的自立を目指す方を後押しするために、就労支援事業を中心としたサービスの積極的な活用が重要である。今後もサービス利用を積極的に進めるとともに、精神障がい者を受け入れる就労支援事業所等への支援も充実させていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3862 精神障がい者グループホーム運営費等助成事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者の地域における生活の場を確保し、その自立を促進することを目的として、民間団体が運営するグループホームの運営費の一部を補助し、精神障がい者のノーマライゼーションを推進する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課 ４保健センターへの予算配付に係る常勤0.01人分の人件費を含む
事務事業の概要 内容	グループホームにおいては回復途上にある精神障がい者を対象に生活の場を提供し日常生活の指導を行う。		
根拠法令等	障害者総合支援法、足立区精神障がい者グループホーム支援事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 共同生活援助給付件数 ［単位］件	足立区で支給決定した精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）給付延件数 【令和３年度追加指標】	目標値					2,980
		実績値	1,139	1,483	1,943	2,520	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 精神障がい者グループホーム整備（定員数） ［単位］人	区内の精神障がい者向けグループホームの定員数	目標値	56	72	110	120	132
		実績値	72	102	115	110	
		達成率	129%	142%	105%	92%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１）給付件数の伸びはここ数年著しく増加しており、区外のグループホームも含めて、利用者が増加していると見られる。
指標２）令和２年度中に新たなグループホームの開設はなく、またユニットの新設もなかった。定員数の減少は１事業所で１ユニットが閉鎖となったことによる。なお、令和３年度に１か所（定員２０人）の開設が予定されている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会復帰を目指す精神障がい者が生活訓練をする場として、グループホームは大変重要である。また、犯罪歴がある、重度の障がいを負っている等地域で受け入れ困難な精神障がい者の受け入れ先にもなっており、社会的役割も大きい。
【貢献度】精神障がい者が退院した後の地域生活の場となっており、特に単身者の受け入れで大きく貢献している。
【波及効果】グループホームでの生活訓練を経て、地域で安定して生活する精神障がい者が増え、受け入れる地域の安心にもつながる。
【協働】グループホーム事業所と協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			213,479	288,835	400,191	556,346	
総事業費内訳	事業費		209,879	284,319	394,008	550,045	577,910
	人件費		3,600	4,516	6,183	6,301	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.41	0.51	0.71	0.71	
		計	3,600	4,516	6,183	6,301	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		66,806	99,212	146,142	210,649	215,009
	都支出金		33,403	49,606	73,071	105,325	107,505
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		113,270	140,017	180,978	240,372	255,396

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

事業費が年々増加しているが、扶助費（共同生活援助）の給付件数、給付額ともに年々増加しており、グループホームの重要性が高まっていることがわかる。利用者本人だけでなく、その家族、受け入れる地域当様々な関係者にとって、グループホームは安全、安心の確保に大きく貢献している。今後もニーズを汲みながら、当事業の拡充を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3863 精神障がい者ホームヘルプサービス事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	精神障がい者が地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう支援する。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	精神障がいのため日常生活を営む上で、支障のある方にホームヘルパーを派遣。居宅において食事や身体の清潔の保持等の介助、その他必要なサービスを提供する。		
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ヘルパー派遣利用者数 ［単位］人	ヘルパー派遣の利用者数	目標値	380	380	410	460	510
		実績値	370	403	453	508	
		達成率	97%	106%	110%	110%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

ホームヘルプサービス（居宅介護）の利用者は年々増加している。精神科病院に入院していた精神障がい者が地域生活へ移行するにあたり必要なサービスとなっており、今後も増加することが予想される。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

自立した生活に不安のある精神障がい者が地域で安心して生活するために不可欠なサービスであり、特に単身者の支援に大きな役割を果たしている。
【貢献度】ホームヘルプサービスによって利用者の精神的負担が軽減され、就労支援等の他のサービスと組み合わせることで、自立に繋げることができる。
【波及効果】精神障がい者が地域で安定した生活を送ることで受け入れる地域の理解が得られる。
【協働】指定民間事業者が事業を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			72,859	77,912	93,141	107,705	
総事業費内訳	事業費		69,347	74,370	87,916	102,381	106,335
	人件費		3,512	3,542	5,225	5,324	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.6	0.6	
		計	3,512	3,542	5,225	5,324	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		34,673	37,185	43,953	51,190	53,167
	都支出金		17,337	18,593	21,976	25,595	26,583
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,849	22,134	27,212	30,920	26,585

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

精神科病院から退院し、地域生活に移行する精神障がい者は今後も増え続けると思われる。こうした中で、ホームヘルプサービスは家事援助だけでなく、身体介護、通院介助など支援内容が多岐にわたり、精神障がい者が地域で生活するうえで有効なサービスであるため、今後も積極的な活用を図っていく。なお、令和３年度からの「措置入院者退院後支援」の実施においてもホームヘルプサービス事業所と連携し、支援対象者への効果的な支援を実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3864 育成医療事業		
施策名	7.2 障がい者が差別を受けることなく、ライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・精神係		
電話番号	03-3880-5357	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	現に身体に障がいがあったり、放置すると将来障がいを残すと認められる疾患を持つ児童に対し、速やかに適切な医療を給付し児童の健全な育成を図る。	庁内協働	福祉管理課、障がい福祉課
事務事業の概要 内容	１８歳未満で身体に障がいを有し手術にて確実な治療効果を期待できる者に医療を給付する。		
根拠法令等	障害者総合支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 育成医療給付延件数 ［単位］件	障がいの回復・軽減を目的に行われた手術等に対して毎月給付した医療費の年間給付延件数	目標値	165	160	117	116	104
		実績値	160	117	116	104	
		達成率	97%	73%	99%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度の年間延件数は１０４件となり、昨年度より１２件減少した。　給付対象者数はここ数年減少しているが、年によって件数は異なる。目標値は前年度の実績値を採用している。

【支給認定件数】３２件（自動延長申請受付分８件を含む）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

育成医療制度は身体障がいを持つ児童が障がいを克服するために必要な医療を提供することで、児童の健全な発育、精神的な安定に大きな役割を果たすだけでなく、保護者の将来的な経済負担、心理的負担の軽減にも役立っている。

【支給認定件数１件あたりの育成医療負担額】
９６，７０２円（小数点以下四捨五入）

【貢献度】児童の健全成長に及ぼす効果が大きい。
【波及効果】成年期に社会で活躍できる人材が増える。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			5,222	4,859	6,414	7,453	
総事業費内訳	事業費		4,344	3,973	5,543	3,016	9,020
	人件費		878	886	871	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.5	
		計	878	886	871	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,303	2,077	1,869	1,866	4,500
	都支出金		1,039	935	933	751	2,250
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,880	1,847	3,612	4,836	2,270

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

育成医療は障害者総合支援法で定めらた医療費助成制度である。平成２５年４月より区市町村完結の事務となり、現在は精神保健係が事務を担当している。年間の認定件数は疾病の種類、所得要件等に左右されるが、認定した案件は迅速かつ正確に処理し、適正な給付に繋げる。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3759 老人ホーム入所措置事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のため必要な措置を講じ、高齢者福祉の向上を図る。	庁内協働	介護保険課・福祉事務所（老人ホーム入所者が、要介護状態となった場合、介護サービス利用、区内施設への移行、生活保護受給検討等を協働で実施している）
事務事業の概要 内容	経済状況・家庭環境等により養護老人ホームに入所を希望する高齢者を措置し、健康の保持・生活安定を図る。		
根拠法令等	老人福祉法、足立区老人福祉法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 養護老人ホーム入所措置者数 ［単位］人	目標値＝養護老人ホーム措置者見込み数 実績値＝3月末現在の老人ホーム入所措置者数	目標値	125	141	129	126	126
		実績値	127	120	122	114	
		達成率	102%	85%	95%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、新規入所者7名、退所者15名であった。入所者は6名が虐待による緊急度の高い入所であった。自立度の高い被虐待高齢者が生活再建を行う場としてのニーズが高まっている。退所は死亡が8名、長期入院からの介護施設移行を見据えた廃止が4名に上った。入所者へのフォロー体制が整ったことにより、成年後見制度等の制度活用及び、適切な居場所への移行支援が進んだ。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

虐待等による緊急対応が増加し、自立レベルで低所得高齢者の受け皿としての機能が高まっている。

【貢献度】虐待高齢者の受け皿として居住確保及び緊急対応策としての「措置」による入所の重要性が高まっている。生活保護、介護保険制度の隙間を埋める居住支援の最期の砦としてなくてはならないものである。【波及効果】本事業により、地域の虐待通報・相談に対して高齢者の居住支援・生活再建支援を可能とし、支援の幅を広げている。【協働】虐待などの多様な問題を抱える困難ケースの対応策として活用されており、警察、施設、司法サービス等の資源との連携も拡大している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			304,747	296,763	296,153	290,383	
総事業費内訳	事業費		266,394	258,032	258,053	253,789	267,930
	人件費		38,353	38,731	38,100	36,594	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4	4	4	3.8	
		計	35,124	35,420	34,836	33,721	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.9	0.9	0.9	0.9	
		計	3,229	3,311	3,264	2,873	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		53,532	53,563	54,152	55,261	40,642
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		251,215	243,200	242,001	235,122	227,288

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

従来の対象者と比較して、多重債務、親族との法的係争、資産問題などの専門的なフォローアップが必要なケースが増加し、入所後の支援が複雑化、長期化している。対応策として令和2年度より養護老人ホーム専任の職員を配置し、滞留していた被措置者へのアプローチを行った結果、施設移行が5件、また成年後見活用4件と実績が向上した。今後もこの取り組みを継続する一方、施設が遠方に分散し、対応に高度な専門性が必要であるという課題に対し、計画的な人事、人材の強化、区内サービス付き高齢者住宅の活用等を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3761 成年後見制度利用支援事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982（直通）	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	成年後見制度の利用促進並びに普及啓発を図るとともに、区長の附属機関としての成年後見制度審査会において、区長の諮問に応じ、制度に関する事項について協議し答申する。	庁内協働	障がい福祉課、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課、足立区社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	成年後見制度審査会及び地域連携ネットワーク協議会の運営、成年後見支援事業に関する業務委託（成年後見制度に関する相談、申立支援、あだち区民後見人の養成、相談会・小規模講座等の実施）法人後見支援		
根拠法令等	老人福祉法第３２条、足立区成年後見制度審査会条例及び施行規則、地域連携ネットワーク協議会設置要綱、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区あだち区民後見人等養成事業実施要領、法人後見支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 執行実績 ［単位］件	目標値＝区長による審判申立ての目標人数 実績値＝年度内に区長申立を行った件数	目標値	60	80	100	100	100
		実績値	57	72	67	65	
		達成率	95%	90%	67%	65%	
指標2 あだち区民後見人養成登録者数 ［単位］人	目標値＝あだち区民後見人養成登録者数 実績値＝あだち区民後見人候補者名簿への新規登録者数	目標値	10	0	10	10	10
		実績値	11	0	0	7	
		達成率	110%	0%	0%	70%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】区長申立て審査会を毎月実施し、迅速に審判請求を行ったが、年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で審査件数及び申立件数が減少し目標には達しなかった。【指標2】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、元年度末に最終選考実施を見合わせていた受験者7名の選考を実施し登録した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

地域や支援者の見守りが進み、身寄りのない高齢者・障がい者の相談、虐待通報は増加。制度利用のニーズは高まっている。費用助成も実施しており、利用環境は整った。一層の体制構築に向けて地域連携ネットワーク検討協議会を立上げ、委員選定等を行った。

【貢献度】長期的な個別支援の仕組みとして有効である。【波及効果】地域連携ネットワーク協議会の立上げと中核機関の設定。【協働】あだち区民後見人の活用や地域連携ネットワークによる連携等、区民との協働による長期的な支援の仕組みとなっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			19,139	18,892	19,221	18,491	
総事業費内訳	事業費		4,173	3,769	4,343	3,584	7,743
	人件費		14,966	15,123	14,878	14,907	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.5	1.5	1.5	1.5	
		計	13,172	13,283	13,064	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,010	2,246	2,345	3,257	2,657
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	30	70	144	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,129	16,616	16,806	15,090	5,086

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区の成年後見制度等権利擁護支援の一層の促進を図るため、令和3年度から権利擁護支援が必要な区民が確実に必要な支援に繋がるための「地域連携ネットワーク協議会」と権利擁護支援の「中核機関」を設置した。協議会参加の委員（弁護士等の専門職、医師会、福祉関係者、金融機関等）と支援のネットワーク体制を構築すると共に、中核機関との適切な連携に努め、区民の権利擁護と成年後見制度の利用促進を図っていく必要がある。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21165 高齢者緊急一時保護事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・高齢援護係		
電話番号	03-3880-5269	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高齢者虐待や、在宅生活が困難となった高齢者を緊急に保護し、高齢者の心身の健康保持や生活の支援等を行うことにより、緊急の事態に陥った高齢者の権利擁護を図る。	庁内協働	福祉事務所、保健所、くらしと仕事の相談センター、障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課
事務事業の概要 内容	被虐待高齢者等緊急事態に陥った高齢者等を、区内介護保険施設等へ保護し、必要に応じて在宅支援サービス等を提供する。		
根拠法令等	老人福祉法、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置実施要綱、足立区高齢者生活支援型緊急ショートステイ事業実施要綱、足立区高齢者緊急レスキュー事業実施要綱、足立区高齢者緊急付添者派遣事業実施要綱等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 高齢者緊急ショートステイ利用件数 ［単位］件	目標値＝緊急保護の必要がある介護保険未申請者（見込件数） 実績値＝高齢者緊急ショートステイ事業の利用件数	目標値	92	63	52	50	50
		実績値	52	40	37	46	
		達成率	57%	63%	71%	92%	
指標2 虐待ケース等へのやむを得ない事由による措置件数 ［単位］件	目標値＝やむを得ない事由による措置見込み件数　実績値＝特別養護老人ホーム措置者数（11条）及び、措置ショーステイ（10条）の合計月件数	目標値	350	493	484	470	470
		実績値	484	448	396	339	
		達成率	138%	91%	82%	72%	
指標3 付添人派遣件数 ［単位］件	目標値＝高齢者付添人派遣見込件数 実績値＝緊急ショート及び措置ショート中に医療受診等が必要となった際の付添い人派遣件数	目標値	85	85	74	74	40
		実績値	74	69	69	34	
		達成率	87%	81%	93%	46%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】自立度の高い被虐待高齢者の保護件数及び、在宅破たんケースへの早期対応の増加等により、昨年度を上回った。【指標2】11条は60件（10人）となり大幅に実績が減少。これは区内特養の本事業への理解や協力が得られにくくなっている結果である。【指標3】付き添い者について要綱改正を行い、地域包括職員やケアマネも付き添い者に加えた結果、ヘルパーの活用件数が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

在宅生活破たん高齢者への緊急対応も加えた本事業の重要性は高い。一方、施設や介護保険事業者の理解と協力の上に事業が成立していることから、虐待防止ネットワークの維持、拡充が不可欠である。【貢献度】介護保険申請前でも緊急保護を可能としため、在宅生活支援全体への貢献度は大きい。【波及効果】警察、医療機関等との連携により、緊急対応時に迷いなく確実な支援が実現できている。【協働】あんしん協力員、民生委員等からの緊急な相談にも対応でき、高齢者の権利擁護と直結するしくみとして周知され、柔軟に活用されている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			99,725	105,997	102,370	119,580	
総事業費内訳	事業費		46,680	52,499	49,753	57,143	68,075
	人件費		53,045	53,498	52,617	62,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6	6	6	7	
		計	52,686	53,130	52,254	62,118	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	359	368	363	319	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		12,268	16,476	17,796	19,083	22,096
	受益者負担金		20,271	18,665	23,199	18,643	18,687
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		67,186	70,856	61,375	81,854	27,292

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域包括支援センターに大きな負担をかけながら、多くの緊急ケースへの対応を確実に行っている本事業は、現場での高度な対応力の維持向上と、全ケースの進行管理の仕組みについて工夫を重ねている。今後の課題としては、基幹地域包括と高齢援護係の連携強化と各組織の人材育成、区内特養及び介護保険事業者、金融機関等への本事業への理解と協力を求める情報発信とネットワークの強化である。今後の組織改編検討の中で、以上の課題の重要性を具体的な提案とともに発信していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4261 成年後見制度利用助成事業		
施策名	7.3 高齢者、障がい者の虐待防止と権利擁護		
記入所属	福祉部・介護保険課・介護保険係		
電話番号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	認知症高齢者等の人権や財産を保全することにより、安心して地域生活を継続できるように支援する	庁内協働	高齢福祉課に予算を配付し、高齢福祉課が委託先の社会福祉協議会と連携して実施している。人件費配付常勤職員2人を含む。
事務事業の概要 内容	包括的支援・任意事業 ・任意事業（成年後見制度等利用支援事業）		
根拠法令等	介護保険法第１１５条の３８、足立区成年後見支援事業実施要綱、足立区成年後見支援事業審判請求費用助成金交付要綱、足立区成年後見支援事業後見報酬費用助成金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 後見報酬費用補助金支給件数 ［単位］人	目標値＝後見報酬費用補助金支給見込み件数 実績値＝後見費用補助金支給実績件数	目標値	44	44	50	55	60
		実績値	22	38	42	56	
		達成率	50%	86%	84%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

区長申立による支給件数が前年比大幅に増加し（30年度19件、元年度22件、2年度38件）本人・親族申立による支給件数は横ばいの状況であった（30年度19件、元年度20件、2年度18件）。区長申立件数は増加傾向にあるため、令和3年度も一定の新規申請が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

制度利用ニーズは拡大しており、費用助成を行うことで利用環境は整った状況である。
【貢献度】後見報酬費用の支払いが困難な低所得者や障がい者も後見制度を安心して利用できる。
【波及効果】低所得の被後見人についても、専門職後見人が安定した後見活動を行えている。
【協働】専門職後見人が、本事業により後見報酬費用助成を受けながら当面の課題を解決し、その後の長期的な身上監護業務について「あだち区民後見人」に引き継ぐことも可能としている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			15,295	19,415	20,215	29,622	
総事業費内訳	事業費		6,514	10,560	11,506	11,874	19,128
	人件費		8,781	8,855	8,709	17,748	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	2	
		計	8,781	8,855	8,709	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		2,314	4,066	4,430	4,161	7,364
	都支出金		1,157	2,033	2,215	2,081	3,682
	受益者負担金		580	751	1,097	1,066	0
	その他特定財源		2,463	4,461	4,861	4,566	8,082
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,781	8,104	7,612	17,748	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成27年度から本人・親族申立に対する報酬助成を開始し、更に平成28年度からは補助対象を親族後見人以外全てに拡大した。制度の利用環境が整ったことにより、今後一層の制度利用者の増加が見込まれる。本人・親族申立てについては、引き続き費用助成の周知を行うと共に、報酬助成は長期的な補助となるため、区長申立の助成利用人数等、見込み者数の把握を的確に行っていく必要がある。また、後見人の報酬額については、現在、最高裁判所が個別の支援状況に応じた報酬額算定を検討し始めているため、今後の国の動きについても注視していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3669 福祉資金償還事務
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係
電話番号	03-3880-5731　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉資金貸付の償還を適正かつ効率的に行う。
事務事業の概要 内容	１）徴収嘱託員による訪問徴収　随時　２）納入通知書発送　年４回 ３）督促状発送　年１２回　４）催告書発送　年４回
庁内協働	1各課所管の債権管理 福祉管理課:福祉貸付金等 親子支援課:児童手当返還金等 子ども施設入園課:保育料 2債権管理システム共同運用：学務課 3債権等処理判定委員会:特別収納対策課
根拠法令等	足立区生業資金貸付条例及び同施行規則、足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例及び同施行規則　その他

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 訪問徴収額 ［単位］千円	目標値　前年の徴収実績の百万未満切り上げ数値	目標値	49,000	47,000	48,000	47,000	36,000
		実績値	46,467	47,897	46,838	35,992	
		達成率	95%	102%	98%	77%	
指標2 貸付金の償還率 ［単位］％	目標値　前年の償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	32	33	36	35	35
		実績値	32.7	35.4	34.8	34.4	
		達成率	102%	107%	97%	98%	
指標3 口座振替の割合 ［単位］％	目標値　前年度の実績の小数点以下切り上げ数値（平成30年度目標値から） 実績値　現年度償還件数に占める口座振替の割合	目標値	50	52	54	55	58.5
		実績値	51.1	53.5	54.9	58	
		達成率	102%	103%	102%	105%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】緊急事態宣言中の訪問中止及び厳しい経済状況の影響等から徴収額は減少し目標値を大きく下回った。【指標2】弁護士への委任や支払督促を実施し停滞していた債権の回収を進め、また回収不能な債権を精査して債権放棄し滞納繰越分の圧縮に努めたが目標値を下回った。【指標3】償還開始時の口座振替依頼書送付のほか、納付書送付時に口座振替勧奨の案内を同封した結果目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

償還開始後3か月以上納付がない方に対し納付交渉や生活状況把握のため徴収員が訪問したが新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響による収入減等でこれまで通りの納付が困難な方が増加した。区貸付金の長期未納債権について弁護士による連絡書送付・訴訟提起、職員による支払督促申立を行い、文書送付・訪問だけでは回収できなかった債権についても回収できた。債務者の破産・生活困窮等で徴収不能な債権は債権等処理判定員会に諮問し債権放棄を実施した。【貢献度】徴収活動を通じて未納者の生活状況を把握することができ、必要に応じて担当部署との連携を図ることにより最低限必要な生活支援が可能となる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			46,586	46,235	43,273	40,673	
総事業費内訳	事業費		5,664	4,366	2,208	2,356	3,802
	人件費		40,922	41,869	41,065	38,317	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.8	1.82	1.8	1.8	
		計	15,806	16,116	15,676	15,973	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	7	7	7	7	
		計	25,116	25,753	25,389	22,344	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,586	46,235	43,273	40,673	3,802

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

厳しい経済状況の中、定期的に返済できない生活困窮者が増えている。償還者から新型コロナウイルスの影響による就労収入の減少等の相談があった場合は、支払猶予の制度を案内する。滞納者に対しては、催告書送付や訪問徴収を行うほか、必要に応じて簡易裁判所への支払督促申立てや弁護士による法的処理（訴訟など）を行い回収を進めていく。回収困難な長期未納債権については、弁護士や特別収納対策課による法的検証・指導等を受け、債権の回収・放棄の処理を進め、滞納債権の圧縮に努めていく。令和3年度から「特別定額給付金」返還金の回収にも取り組む。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3673 旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	戦争犠牲者並びにその遺族に対する弔意を表すために給付金を支給する。	庁内協働	高齢福祉課（中国帰国者等支援担当）
事務事業の概要 内容	戦争犠牲者並びにその遺族に対する給付金（国庫債券）支給に至る経由事務 足立区戦没者遺族会の実施事業への補助		
根拠法令等	恩給法、特別給付金支給法、特別弔慰金支給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特別弔慰金受付件数 ［単位］件	申請を受付した件数 第十一回の受付期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日である。前回受付件数計は2,052件。	目標値	828	10	0	1,100	400
		実績値	629	7	0	1,339	
		達成率	76%	70%	0%	122%	
指標2 特別弔慰金国債受領件数 ［単位］件	国債を受領に来た件数	目標値	700	198	55	250	750
		実績値	823	316	48	334	
		達成率	118%	160%	87%	134%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】第十一回弔慰金受付は令和2年4月1日から開始した（令和5年3月31日まで）。受付開始初年度であったことに加え、勧奨も行ったことにより目標を大きく上回った。
【指標2】受付開始当初からの適切な案内・受付・進達により、早期の引き渡しを行い、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

第十一回弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始した。受付期間が3年間と長期間に及ぶため、適切な広報等により区民へ周知を図っていく。申請受付に際しては、弔慰金の意義を理解し、戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく受付事務を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			7,085	947	962	7,321	
総事業費内訳	事業費		60	61	91	50	620
	人件費		7,025	886	871	7,271	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.1	0.1	0.1	
		計	7,025	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,085	947	962	7,321	620

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

第十一回特別弔慰金の申請受付を令和2年4月1日から開始した。申請期間は3年間であり、今年度は2年目にあたる。2年目は約400件、3年目は300件の受付件数を見込んでいる。今年度より、申請受付に加え、国債受領件数が増えていくので、弔慰金の意義を理解し戦没者の遺族の心情に寄り添いながら遺漏なく受付・進達・引渡し事務を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3674 行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	身寄りがなく引き取り手がない遺体を公衆衛生上の観点から法律に基づき火葬する。	庁内協働	戸籍住民課（死亡届提出、火葬許可証発行）、足立福祉事務所（葬祭扶助の適用）、高齢福祉課、社会福祉協議会
	内容	引き取り手のない遺体を火葬し、遺骨を保管する。その後、戸籍調査を行い、遺族が判明した場合は遺骨を遺族に引き渡すとともに、遺族や東京都に火葬代を請求する。		
根拠法令等		行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 遺族へ遺骨を引渡した件数 ［単位］件	返還した遺骨数（目標値：過去の引渡件数から見込んだ件数）	目標値	25	25	30	45	30
		実績値	24	34	46	33	
		達成率	96%	136%	153%	73%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

地道な戸籍調査により遺族を調査したが、親族がすでに死亡している、引取り拒否などの遺骨の増加により、引渡し件数は目標に達しなかった。事業の特殊性から遺族への連絡調整には神経を使い事務を行っている。近年は、遺族から引取りを拒否される事例が増えている。
行旅死亡人取扱件数：平成29年度69件、平成30年度98件、令和元年度82件、令和2年度104件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅死亡人制度は、本来は行き倒れや身元不明遺体の火葬を目的としているが、近年は、孤立死や遺族が遺骨の引取りを拒否するなど、当初、法が想定していなかった事例が増加している。
老い支度（高齢者あんしん生活支援事業やあんしん居住制度）の周知を図っていく。地域包括ケアシステムの構築により、今後ますます増加することが見込まれる。地域包括支援センターや民生・児童委員と連携しながら事務を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,771	27,707	24,159	39,244	
総事業費内訳	事業費		14,800	20,357	16,931	22,383	22,279
	人件費		5,971	7,350	7,228	16,861	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.68	0.83	0.83	1.9	
		計	5,971	7,350	7,228	16,861	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		228	4,878	2,706	3,832	3,309
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,463	10,997	9,496	9,578	9,045
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,080	11,832	11,957	25,834	9,925

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自宅での孤立死や遺族の引取り拒否など、本制度の開始当初には法が想定していなかった事例が増えてきている。今後もそのような事例が増加することが想定されるため、死後事務委任契約等の普及啓発について関係所管と連携していく。親族との連絡・調整などの事務は、遺族の心情に十分に留意しながら対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3676 応急小口資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、小額資金を貸し付けることにより区民生活の安定と福祉の向上を図る。	庁内協働	足立福祉事務所、学務課、社会福祉協議会等　貸付金制度の案内 くらしとしごとの相談センター　貸付相談者・償還者への生活支援のための連携 国民健康保険課、高齢医療・年金課　高額医療制度等の照会、案内
事務事業の概要 内容	区内に３ヶ月以上居住している区民に対し、一般貸付１５万円（特別な場合３０万円）を無利子で貸し付けを行う。		
根拠法令等	足立区応急小口資金貸付条例及び同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 貸付額 ［単位］千円	目標値　貸付予算額 実績値　貸付額	目標値	4,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	2,278	3,275	2,636	1,903	
		達成率	51%	94%	75%	54%	
指標2 貸付件数 ［単位］件	目標値　前年度実績からの見込み件数 実績値　貸付実施件数	目標値	33	28	33	33	33
		実績値	18	30	27	17	
		達成率	55%	107%	82%	52%	
指標3 現年度償還率 ［単位］%	目標値　前年度償還率の小数点以下切り上げ数値	目標値	81	92	88	91	91
		実績値	91.9	87.9	90.2	90.7	
		達成率	113%	96%	103%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1・指標2】子どもの就学費用の貸付金額・件数とも減少した。これは就学援助費の前倒し支給実施の影響もあると考えられる。子どもの就学費用貸付件数：17件
【指標3】督促後1か月を過ぎても納付のない方に対し、徴収員による訪問を実施する等、滞納初期段階で対応したことが納付に繋がり、目標を概ね達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

貸付の問合せ・相談は年間約290件あったが、生活維持困難な家庭からの相談が多く、貸付に至らない場合が多い。この場合にも福祉事務所など関係機関を案内するようにしている。
もともと生活が苦しい人を対象としている貸付のため、計画通りの償還が困難な家庭が多い。督促後1か月を過ぎても納付がなかった方に対し、徴収員による訪問を実施し、生活状況により分割納付等の対応をしている。
【貢献度】急に資金が必要になった方が経済的困難に陥らないよう手助けする貸付事業である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			7,622	8,725	8,005	6,870	
総事業費内訳	事業費		2,278	3,275	2,636	1,903	3,500
	人件費		5,344	5,450	5,369	4,967	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		7,622	8,725	8,005	6,870	3,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成28年12月から償還回数を延長、平成30年10月から就学費用に関する貸付条件をさらに緩和し、貸付の案内ちらしを入学説明会で保護者全員に配布して対象者への周知を図った。今後も必要とする世帯へ貸付できるよう事業の周知等に引き続き取り組んでいく。償還については、現年度分の償還率向上を図るため、返済に遅れが生じた場合には早期段階から徴収員による訪問を実施し、生活状況の把握と償還計画の確認に努め、新たな滞納者を発生させないように取り込んでいく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	13846 災害援護資金貸付事務（国制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を行うことで、生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	東日本大震災により①住居が全壊又は半壊した世帯、②世帯主が１ヶ月以上の療養を有した世帯、③家財の1/3以上の被害を受けた世帯に対し、①から③までの状況に応じ、最高３５０万円まで貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、同法厚生労働省関係規定の施行等に関する政令、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（令和3年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東日本大震災後、平成23年度途中からの事業である。平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、本事業の申請受付は令和3年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			88	89	87	89	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88	89	87	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	13866 災害援護資金貸付事務（都制度）		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	東日本大震災により被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸付を実施する（国制度）。その貸付の上乗せを行なう（都制度）ことで、さらなる生活の安定を図る。	庁内協働	地域調整課、建築安全課
事務事業の概要 内容	災害援護資金（国制度）を借り受けた者が、さらに資金が必要な場合、1,500千円を上限に貸付する。		
根拠法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、同法施行令、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律、足立区災害弔慰金の支給等に関する条例、同条例施行規則、足立区災害援護資金貸付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 貸付件数 ［単位］件	貸付を実施した件数（令和3年度末まで制度継続）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東日本大震災後、平成23年度途中からの事業である。平成23年度に2件、平成25年度に1件の申請があり、貸付を行った。なお、本事業の申請受付は令和3年3月31日で終了予定だったが、さらに1年延長となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区内は、東日本大震災からの復興はほぼ終了している。平成29年度からは借受人から区への償還が、平成30年3月からは区から都への償還が始まった。償還に遺漏のないようにスケジュール管理を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			88	89	87	89	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		88	89	87	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	88	89	87	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		88	89	87	89	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

借受人から区への償還、区から都への償還も滞りなく行われている。引き続き償還を担当する債権係と密に情報連絡をし、適切に引き継ぎを行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21763 母子及び父子福祉資金貸付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・債権係		
電話番号	03-3880-5731	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	ひとり親世帯に対し、事業、生活、修学等の各種資金の貸付を行うことにより、ひとり親世帯の自立を図る。	庁内協働：足立福祉事務所：貸付申請の受付、相談 社会福祉協議会：貸付制度に関する情報交換 納税課：納付案内センター
	内容	都内に6ヶ月以上居住しているひとり親世帯に対し、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付ける。【東京都制度】	
根拠法令等		母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 都への返還額（償還額）［単位］千円	目標値　都への前年度返還実績額の百万未満切り上げ数値	目標値	277,000	290,000	319,000	311,000	312,000
		実績値	289,668	318,445	310,685	311,408	
		達成率	105%	110%	97%	100%	
指標2 都への要望額（貸付額）［単位］千円	目標値　前年度実績値の百万未満切り上げ数値	目標値	271,000	203,000	175,000	160,000	132,000
		実績値	202,028	174,957	159,774	131,859	
		達成率	75%	86%	91%	82%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】口座振替の勧奨や訪問徴収活動における生活状況把握や納付交渉の結果、返還額（償還額）の増加につながっている。
【指標2】足立区に限らず、東京都においても貸付件数・金額とも減少傾向にある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

返還額が増えた要因としては、借受人等の生活実態に合わせ土日や夜間等にも徴収員が訪問徴収を行ったこと、区外居住者に対し納付案内センターによる電話催告を行ったこと、口座振替割合の増加が考えらえる。都への要望額は前年度の実績値を踏まえて目標値を設定しているが、少子化の影響や他制度の充実から見込を下回る傾向が続いている。【貢献度】ひとり親世帯の生活基盤の安定や将来の自立に大きく寄与する事業であり、上位施策に対する貢献度は大きい。【波及効果】児童が学歴や資格を得ることにより就職に結びつき、生活困窮からの脱却につながる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			12,369	12,534	12,336	12,066	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	0
	人件費		12,369	12,534	12,336	12,066	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,369	12,534	12,336	12,066	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業はひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を支援するための貸付事業であり、子どもの貧困対策のうえで重要な役割を果たしている。令和２年度新規貸付件数に占める子どもの進学費用貸付は98%以上であり、経済的な理由から進学を諦めようとする子どもを減少させるため今後も継続が必要な事業である。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22605 特別定額給付金の支給事務【経常】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	新型コロナウイルス拡大を受け、緊急経済対策として給付事業を実施する。	庁内協働	全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。
事務事業の概要 内容	全区民へ一人当たり一律10万円を給付する。		
根拠法令等	特別定額給付金給付事業費補助金交付要綱、特別定額給付金給付事務費補助金交付要綱、足立区特別定額給付金給付事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特別定額給付金の支給世帯件数 ［単位］件	令和２年４月２７日時点において足立区に住民登録がある世帯に対する支給済世帯数。	目標値				357,281	
		実績値				354,073	
		達成率	0%	0%	0%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

未申請世帯への再勧奨、また、書類不備により不備通知送付後もなお返信がなく支給が滞っていた世帯への個別訪問を実施、さらに荒川河川敷へ制度周知を行い、100%に近い世帯へ給付を行った。区ホームページ、あだち広報、A-メール等による積極的な周知を行ったが、申請期限が3か月という短期間であり、8月31日の期限内までに申請に至らなかった世帯もあったと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年4月20日に特別定額給付金事業の実施が決定以降、矢継ぎ早にマイナポータルを活用したオンライン申請の受付開始、封入封緘業務委託や人材派遣契約等の委託業者の選定、コールセンターの開設を進めた。区民の関心が1日でも早い振込をという状況において、所属人数の増員や他所属からの応援等、全庁的な協力体制を構築することにより、2週間ごとにフェーズが変化する中で迅速な事務処理を図った。結果として、23区中上位の給付スピードを実現することに繋げることができた。なお、人件費については全庁対応とした。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	69,581,550	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	69,581,461	0
	人件費		0	0	0	89	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0.01	
		計	0	0	0	89	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	69,581,550	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

特別定額給付金給付事業は令和２年度のみの事業実施で終了となった。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22622 特別定額給付金の支給事務【投資】		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	新型コロナウイルス拡大を受け、緊急経済対策として給付事業を実施する。実施するためのシステム改修費。	庁内協働	全庁の協力体制により事業実施したため人件費のカウントはしない。
事務事業の概要 内容	全国民へ一人当たり一律10万円を給付するため、福祉総合システム（Gprime）のシステム改修費。		
根拠法令等	特別定額給付金給付事務費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特別定額給付金の支給世帯件数 ［単位］件	令和２年４月２７日時点において足立区に住民登録がある世帯に対する支給済世帯数。	目標値				357,281	
		実績値				354,073	
		達成率	0%	0%	0%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

未申請世帯への再勧奨、また、書類不備により不備通知送付後もなお返信がなく支給が滞っていた世帯への個別訪問を実施、さらに荒川河川敷へ制度周知を行い、100%に近い世帯へ給付を行った。区ホームページ、あだち広報、A-メール等による積極的な周知を行ったが、申請期限が3か月という短期間であり、8月31日の期限内までに申請に至らなかった世帯もあったと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

申請内容に不備がある世帯や、未申請世帯等の案件に関してはシステム内のメモに足立区と対象世帯の相互のアクションを記録していくフローを職員内で取り決めた。その結果、給付決定までの流れを明確にすることができ、各案件の迅速な給付に繋がった。なお、人件費については全庁対応とした。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	19,250	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	19,250	0
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	19,250	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	□ 変わらずにある	□ 減少している	■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	□ 中位	■ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

特別定額給付金給付事業は令和２年度のみの事業実施で終了となった。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22636 令和元年台風災害足立区被災者助成事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	令和元年台風第15号災害による被災世帯の生活再建を支援する。	庁内協働	危機管理課、地域調整課
事務事業の概要 内容	令和元年台風第15号により、足立区内において居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、住宅の建設、購入、補修、賃貸に要した費用を補助する。		
根拠法令等	令和2年度令和元年台風第15号災害による足立区被災者生活再建支援事業補助要綱、令和２年度令和元年台風第１５号災害に係る東京都被災者生活再建支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 助成件数 ［単位］［単位］件	助成を実施した件数	目標値			5	1	0
		実績値			4	1	
		達成率	0%	0%	80%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和元年台風第15号災害により被災した世帯のうち、1世帯が令和元年度中に工事が終了しなかった。そのため、令和2年度に1件の申請があり、助成を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年台風第15号災害により被災した5世帯のうち、令和元年度に申請がなかった1世帯に補修の費用を補助した。生活再建のため必要な助成であった。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	6,337	2,887	
総事業費内訳	事業費		0	0	5,466	2,000	0
	人件費		0	0	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0.1	0.1	
		計	0	0	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	2,732	1,000	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	3,605	1,887	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

令和元年台風第15号災害による被災世帯を支援するため、令和元年度に申請できなかった1件について助成した。本事業は、被災世帯の生活再建をするうえで必要不可欠な事業である。本事業は令和2年度で終了した。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	20845 生活困窮者自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・くらし相談センタ・生活相談係		
電話番号	03-3880-6219	E-mail	kurashi-shigoto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し就労支援などの相談を行い、自立支援を促すことを目的とする。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 足立福祉事務所生活保護指導課、各福祉課、親子支援課、衛生部こころとからだの健康づくり課：支援調整会議、出張総合相談会
事務事業の概要 内容	生活困窮者からの就労や生活に関する相談に応じ、必要な知識や情報の提供及び助言を行うとともに、本人の状態に応じた就労準備支援や家計相談支援等を実施する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 生活困窮者自立支援相談受付件数（庁内窓口分＋出張相談会分）［単位］件	生活困窮者自立支援相談窓口及び出張総合相談会における相談受付延べ件数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=相談実績件数	目標値	2,300	3,100	3,350	5,100	5,330
		実績値	2,950	3,179	5,063	6,064	
		達成率	128%	103%	151%	119%	
指標2 就労準備支援事業参加者数［単位］人	就労準備支援施設でのセミナー、就労体験事業所での就労体験等の参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=支援決定した実績人数	目標値	40	250	230	250	200
		実績値	59	234	244	177	
		達成率	148%	94%	106%	71%	
指標3 学習支援事業参加者数［単位］人	居場所を兼ねた子どもの学習支援への参加者数 目標値=前年度の実績値を基に算出 実績値=学習支援事業参加実績人数	目標値	250	310	330	330	330
		実績値	278	308	313	325	
		達成率	111%	99%	95%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴い、生活費や家賃の支払いなどの相談が大幅に増加した。指標2は、緊急事態宣言下における外出自粛要請等の影響もあり、参加者は177人と前年度より減少した。指標3は、学校やスクールカウンセラー等と連絡を密にし、支援が必要な生徒を事業参加に導いたことにより、ほぼ横ばいであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談支援では、新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う相談者に対し、他の関係機関と連携しながら的確な支援につなぐことができた。
【貢献度】要支援者の早期支援により、生活保護の前段階での自立に寄与している。
【波及効果】子どもの貧困対策等について、社会的自立への支援を行い、負の連鎖の継続阻止に貢献している。
【協働】庁内関係部署との連携により出張総合相談会を継続した。東京都ユースソーシャルワーカー等と連携して高校中退予防に取り組んだ。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			295,125	365,185	387,521	400,506	
総事業費内訳	事業費		213,735	270,089	281,579	294,402	314,017
	人件費		81,390	95,096	105,942	106,104	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6	7	8	8	
		計	52,686	61,985	69,672	70,992	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	8	9	10	11	
		計	28,704	33,111	36,270	35,112	
財源内訳	国庫支出金		100,874	127,902	110,936	141,973	103,507
	都支出金		37,661	33,815	42,435	46,423	39,624
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		156,590	203,468	234,150	212,110	170,886

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

相談支援では、広く相談を受けることができる体制を構築するため、オンライン相談などの導入を検討していく。就労準備支援では、就労阻害要因を抱える対象者への支援を充実させるため、精神保健福祉士を活用したプログラムを拡充する。居場所を兼ねた学習支援では、あだち未来支援室や東京都、都立高校等の関係機関と協力し、高校中退防止や高校卒業後の社会的自立に向けた支援を行っていく。ひきこもり支援については、居場所において段階的に他人と関わっていく過程を支援するとともに広報紙の活用やセミナーの開催により、ひきこもりに対する正しい理解を地域に促していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3758 中国残留邦人等生活支援事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
記入所属	福祉部・高齢福祉課・帰国者支援
電話番号	03-3880-5204（直通）　E-mail　k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	終戦の混乱の中、やむなく中国・樺太に残り多くの困難を経験してきた帰国者に対し、経済的に安定した生活を送るための給付事業と、地域社会の理解と交流を深め、帰国者が地域に溶け込むための支援事業を実施する。
事務事業の概要 内容	中国帰国者等に対する支援給付、特定配偶者に対する配偶者支援金給付、支援給付受給者等に対する日本語学習支援、通訳派遣
庁内協働	
根拠法令等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 支援給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種給付額の執行見込額（扶助費の当初予算額） 実績値＝各種給付額の執行実績額（扶助費の決算額）	目標値	425,757	419,388	419,388	419,388	415,701
		実績値	408,303	425,977	392,544	317,809	
		達成率	96%	102%	94%	76%	
指標2 通訳派遣件数 ［単位］件	目標値＝通訳派遣の見込件数 実績値＝通訳派遣の実績件数 ※件数は通訳派遣事業委託分で、職員派遣分は含まれない。	目標値	640	640	640	640	640
		実績値	458	567	418	352	
		達成率	72%	89%	65%	55%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】受給者数令和2年3月末123世帯174人が令和3年3月末112世帯160人に減。新型コロナウイルスの影響で医療給付費が大幅減、介護給付費は約5%の微減（令和元年度7,114千円→令和2年度6,774千円）【指標2】医療機関受診時等の通訳の派遣件数は、利用者死亡や新型コロナウイルスの影響で前年より約16%減となったが、依然、需要は高い。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

支援給付受給者が生活を送る上で、最も不安である医療機関受診や介護支援の訪問調査に際し、引き続き通訳派遣を行った。受診時には病状説明など正確な通訳が求められ、高齢化に伴い受診機会も増えているため、通訳派遣の需要は継続してある。

【波及効果】受給者の高齢化及び日本語ができないことによる孤立化を防いでいる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			444,489	492,830	442,748	360,753	
総事業費内訳	事業費		414,256	462,038	416,047	335,561	422,294
	人件費		30,233	30,792	26,701	25,192	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	12,293	12,397	12,193	12,424	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	5	5	4	4	
		計	17,940	18,395	14,508	12,768	
財源内訳	国庫支出金		325,839	361,128	323,639	273,878	315,215
	都支出金		0	952	0	0	1,288
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		417	1,648	544	772	815
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		118,233	129,102	118,565	86,103	104,976

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

受給者の高齢化に伴う医療機関受診や介護調査時等の通訳派遣事業委託利用件数は前年より減となったが、依然、需要は高い。受給者160人の約94%が70歳以上となり医療・介護ニーズの増加が見込まれるため、今後も事業委託による通訳派遣を積極的に行っていく。配偶者支援金や葬祭費は、新たな受給者が生じた場合に支給漏れがないよう、来庁・訪問時等で周知する。帰国者便り「故郷」には、医療・介護情報、帰国者の制作作品等の近況を掲載し、年3回程度発行する。受給者が安心して地域で暮らせるよう、丁寧な説明による支援事業を実施する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3753 福祉事務所管理運営事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の管理運営に関わる経費及び福祉事務所職員の資質向上に資する専門的研修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	建物設備の保守点検等委託料、庁舎清掃等役務費、光熱水費、研修分担金等		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 管理運営経費執行実績 ［単位］千円	目標値＝光熱水費、電話使用料等の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	119,812	110,181	121,833	133,539	134,244
		実績値	129,041	105,918	174,163	117,639	
		達成率	108%	96%	143%	88%	
指標2 研修参加人員数実績 ［単位］人	目標値＝研修参加人員総数 実績値＝上記の研修参加実績数 【29年度までは外部講師のみの研修。30年度以降は職員による研修も含む】	目標値	240	830	830	1,170	1,300
		実績値	103	787	596	885	
		達成率	43%	95%	72%	76%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】今年度は委託料等の増加のため目標値が増加した。実績値は緊急事態宣言の影響を受け、ケースワーカーの生活保護受給世帯への定期訪問を電話連絡で対応したため電話料金が増加したが、その他が前年度より減少したため、目標値を下回った。
【指標2】新採・異動者が多いことから研修回数を充実させたが、新型コロナウイルスの影響により集合研修の開催ができずに目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

東部福祉課の移転に向け、不用品などの廃棄処分を進めてきた。引き続き、令和3年度も効率よく移転作業が進むように施設内の整理とともに、廃棄処分を進めていく。
研修については、新型コロナウイルスの影響により、今後、生活保護受給者が増加することが見込まれるので、最低限度の生活保障と自立助長を確実に実施するため、その必要性が増している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			294,302	282,381	333,309	276,158	
総事業費内訳	事業費		129,041	105,918	174,163	117,639	134,244
	人件費		165,261	176,463	159,146	158,519	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	15.29	16.97	15.5	16	
		計	134,261	150,269	134,990	141,984	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	8.64	7.12	6.66	5.18	
		計	31,000	26,194	24,156	16,535	
財源内訳	国庫支出金		960	1,045	52	30	90
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		6,879	11,412	66,200	23,964	2,334
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		286,463	269,924	267,057	252,164	131,820

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	□ 特にはない	■ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している	■ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

建物管理を行っている福祉課においては、建物総合管理委託や清掃委託にて、新型コロナウイルス感染症対策（次亜塩素酸による清掃、清掃回数の増など）を仕様書に盛り込んだ契約に変更した。引き続き、状況に応じた契約内容の見直しを進めていく。
研修については、自席研修や新型コロナウイルスの感染対策を徹底するなど実施体制を見直すことで、継続的な開催に努める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3754 福祉事務所施設維持補修事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点である福祉事務所庁舎の施設維持補修等に要する経費の支出を行う。	庁内協働	施設営繕部
事務事業の概要 内容	複合施設を管理する、生活保護指導課、東部福祉課、西部福祉課の小破修繕費及び工事請負費		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 施設維持補修実績 ［単位］千円	目標値＝補修経費の執行見込額 実績値＝補修経費の執行実績額	目標値	7,074	4,400	5,982	9,604	7,420
		実績値	9,965	10,264	4,558	8,367	
		達成率	140%	233%	76%	87%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

東部福祉課の吸収冷温水機の保全整備（約3,500千円）を含め、予算の範囲内にて施設の老朽化等に対応した修繕工事を実施し、適切な施設保全ができた。
※平成30年度及び令和元年度の達成率について修正した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法定点検等で指摘を受けた東部福祉課の非常発電装置フィルターや漏電警報器の交換工事、雨天時に来所者へ影響のあった足立福祉事務所の庇樋設置工事等、速やかに対応することができた。今後も安全な施設運営ができるよう、必要な修繕費を計上して対応していく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			15,936	16,817	11,525	18,572	
総事業費内訳	事業費		9,965	10,264	4,558	8,367	7,420
	人件費		5,971	6,553	6,967	10,205	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.68	0.74	0.8	1.15	
		計	5,971	6,553	6,967	10,205	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,936	16,817	11,525	18,572	7,420

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予算の見直しがあり、東部福祉課の新築工事が先送りとなった。このため、既存建物の保全をどのように進めていくか、施設営繕部（中部地区建設課）と調整を図っていく。また、西部福祉課の大規模改修等についても、公共施設等総合管理計画の個別計画に合わせて、さらに検討を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3755 行旅病人医療費給付事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を行う。	庁内協働	福祉管理課
事務事業の概要 内容	1　区内における行旅病人の取扱 （1）入院医療費　（2）日用品費　（3）被服費（ねまき等）		
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、足立区行旅病人及行旅死亡人取扱法施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝給付見込件数 実績値＝実給付件数	目標値	2	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

平成21年度を最後に給付実績はない。このため、令和3年度の目標値も過去の実績を踏まえて令和2年度と同様の見込みとした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づく事業で、生活保護法の対象とならない行旅病人の救護を目的としたものである。

法定事業であり、予見しえない行旅病人の救護に備えるため、今後も事業継続が必要である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	0	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	1
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	1
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	0	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　□ 中位　■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都の全額補助事業であるが、法定事業であるため、今後も引き続き実施する必要がある。なお、平成21年度を最後に実績がないため令和元年度から科目存置予算としている。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3756 宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活困窮者や路上生活者に対する救護・支援を行い、生活の安定を図るとともに、早期の自立を推進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	路上生活者自立支援センター、宿泊所・宿所提供施設管理事務費等、分担金の支出		
根拠法令等	特別区人事及び厚生事務組合規約、路上生活者対策事業実施大綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 共同管理事務経費 ［単位］千円	目標値＝特別区人事・厚生事務組合分担金と自立支援事業負担金等の見込額 実績値＝上記の負担実績額	目標値	76,791	83,263	92,856	100,375	101,183
		実績値	75,915	82,165	92,508	98,031	
		達成率	99%	99%	100%	98%	
指標2 緊急一時保護事業利用者 ［単位］人	目標値＝足立区からの自立支援センター緊急一時保護事業利用見込者数 実績値＝上記の実利用者数 ＜低減目標＞	目標値	100	100	100	75	55
		実績値	90	98	71	56	
		達成率	111%	102%	141%	134%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】分担金は厚生施設の通過型救護施設転換を視野に入れた病院出張調査や母子世帯への支援強化のため増額となった（区負担額4,530千円増）。負担金は使用料及び賃借料が増額となった（区負担額993千円増）ため、実績値が前年度を上回った。
【指標2】雇用情勢が悪い状況であったが、住居確保給付金支給事業などの他法他施策の活用により、目標を上回った（低減目標）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都区共同で取り組んできた自立支援センターの運営をはじめとする路上生活者対策事業は、該当者が毎年減少していることから、一定の成果が出ていると言える（令和元年度570人、令和2年度550人）。
【貢献度】新型コロナウイルス感染拡大に伴い、早期の雇用よりも当面の生活安定を望む相談者が増えているが、最低限の生活保障と自立支援という役割を担っていることから施策への貢献度は大きい。
【波及効果】路上生活者等の居所喪失者が就労することにより、生活保護費の削減が期待できる。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		78,988	85,264	92,943	98,475	
総事業費内訳	事業費	75,915	82,165	92,508	98,031	101,183
	人件費	3,073	3,099	435	444	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	0.35	0.35	0.05	0.05	
	常勤 計	3,073	3,099	435	444	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	78,988	85,264	92,943	98,475	101,183

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、厚生施設の建て替え後は、スプリンクラーの設置など安全設備に十分配慮されるほか、通過型救護施設としての運用が基本となるなどの方針が示された。引き続き、自立支援センターなどを活用し、路上生活者などの生活安定と早期の自立に向けた支援を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3757 母子父子自立支援員等の活動事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各法及び事務次官通知によって設置が求められている相談員の活動を円滑なものとすることにより、保護及び援護の必要な者に適切な福祉を提供する。	庁内協働	多様性社会推進課（DV対策連絡調整）、こども支援センターげんき（児童虐待保護）、親子支援課
事務事業の概要 内容	相談員の資質向上を図る研究及び研修に係る旅費の支弁及び分担金を支出する。		
根拠法令等	ア　母子父子自立支援員　母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条　イ　婦人相談員　売春防止法第35条 ウ　家庭相談員　厚生事務次官通知「家庭児童相談室の設置運営について」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 面接相談件数 ［単位］件	目標値＝母子父子相談、婦人相談、家庭相談の前年度合計相当件数 実績値＝上記相談の年間の実績数 ＜低減目標＞	目標値	3,300	2,700	2,200	2,100	1,800
		実績値	2,663	2,180	2,113	1,823	
		達成率	124%	124%	104%	115%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響により、経済状況は悪化したものの、母子父子相談などが増加することはなかった。これは、ＡＳＭＡＰなど相談できる窓口が拡大しているためと考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

相談件数は減少傾向にあるが、社会情勢や個人意識の変化に伴い、相談内容も多様化・複雑化しているため、相談員が研究会などに参加して必要な知識の習得・向上を図る必要性は増している。
【貢献度】相談内容やその対応方法も多様化・複雑化している母子・婦人世帯などに対して、相談・助言・指導を適切に行うことで、上位施策への貢献度は大きい。
【協働】ＤＶ事案などにおける緊急保護施設の満床時、区内に限らず被害者を支援するＮＰＯ法人等が運営する施設への入所も行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			60,724	62,901	64,692	65,515	
総事業費内訳	事業費		59	71	95	31	57
	人件費		60,665	62,830	64,597	65,484	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.5	6.68	6.93	6.98	
		計	57,077	59,151	60,353	61,941	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1.17	1.11	
		計	3,588	3,679	4,244	3,543	
財源内訳	国庫支出金		59	71	95	31	57
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,665	62,830	64,597	65,484	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　■ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

平成31年4月に母子生活支援施設が開設されたが、令和3年度は定員の20世帯が年度当初から入所しており、活用されている。今後は、母子父子自立支援員などの知識の向上などを図ることで、施設利用者の早期自立退所に向けた支援を行うとともに、他自治体にある母子生活支援施設の利用を検討するなど、多様化・複雑化する世帯を支援する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3765 入院助産費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院して出産することが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担する。	庁内協働	国民健康保険課 足立保健所保健予防課
事務事業の概要 内容	経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を支援し、その分娩に係る費用を負担する。入院助産経費（扶助費：一般措置分、新生児用品貸与料、新生児介補料加算）の支出		
根拠法令等	児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給付件数 ［単位］件	目標値＝各年度の給付見込件数 実績値＝年間の給付実績（確定数）	目標値	80	70	65	65	67
		実績値	55	56	42	28	
		達成率	69%	80%	65%	43%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

過去3年間の申請状況及び経済情勢を踏まえて目標値を設定したが、新型コロナウイルスの影響により、想定よりも実績が少なかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響により産み控えの動きがある一方、経済的な困窮に陥る妊産婦は一定数いるため、引続き適正な事業執行に努める。
【波及効果】経済的理由により、病院または助産所に入院困窮である妊産婦のためのセーフティネットとして機能しており、安心して出産・子育てのできる環境づくりに寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			61,532	62,433	47,843	52,304	
総事業費内訳	事業費		28,340	28,430	15,010	17,607	32,671
	人件費		33,192	34,003	32,833	34,697	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.78	3.84	3.77	3.91	
		計	33,192	34,003	32,833	34,697	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		11,498	13,587	8,523	7,393	14,855
	都支出金		5,810	7,073	4,281	3,024	7,427
	受益者負担金		887	1,091	343	364	1,174
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		43,337	40,682	34,696	41,523	9,215

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある ■ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

産み控えと生活困窮者の増加など、新型コロナウイルスの影響を注視し、必要な方が活用できるようホームページの周知を充実するとともに、適切な事業執行を図る。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3766 生活保護費給付事業施行事務		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する訪問調査活動、並びに保護の開始、変更廃止等の決定をする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	生活保護法による訪問調査活動等経費（専門非常勤報酬、訪問調査旅費、印刷・事務用消耗品費、生活保護関係通知郵送料、診療報酬支払・介護報酬支払・介護認定訪問調査事務等委託料、その他）の支出		
根拠法令等	生活保護法第70条第5・6項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事務経費実績 ［単位］千円	目標値＝郵送料、事務用消耗品購入、委託料等の事業費の執行見込額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	247,059	252,689	386,902	425,738	425,830
		実績値	228,153	248,081	403,690	401,172	
		達成率	92%	98%	104%	94%	
指標2 包括的就労支援事業利用者数 ［単位］人	目標値＝包括的就労支援事業利用者数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値			1,500	1,500	1,500
		実績値			1,322	1,897	
		達成率	0%	0%	88%	126%	
指標3 個別求人開拓数 ［単位］社	目標値＝個別求人開拓数 実績値＝上記の実績数 ※令和元年度から事業実施	目標値			1,000	1,000	1,000
		実績値			1,082	1,152	
		達成率	0%	0%	108%	115%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスの影響により、訪問調査にかかる旅費や、診療報酬支払事務委託料等が減少したため、目標値を大きく下回った。
【指標2】令和元年度から事業を開始し、2年目で目標を上回り、定着した事業となった。
【指標3】1,152社のうち620社（53.8%）が区内であり、利用者のニーズである「身近な就労先」に合った個別求人開拓が図られた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標2・3】新型コロナウイルスの影響により、働けるのに働けない生活保護受給者の増加が見込まれるため、就労支援等の実施の必要性は増している。
【貢献度】生活保護の適正実施を支えることで上位施策に大きく貢献している。
※令和3年度より若年層の就労支援事業が統合されている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			961,726	1,016,336	1,121,468	1,051,964	
総事業費内訳	事業費		237,585	257,513	413,210	401,172	425,830
	人件費		724,141	758,823	708,258	650,792	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	70.47	73.28	68.86	63.74	
		計	618,797	648,894	599,702	565,629	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	29.36	29.88	29.93	26.68	
		計	105,344	109,929	108,556	85,163	
財源内訳	国庫支出金		45,078	41,481	156,135	140,606	131,929
	都支出金		42	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		916,606	974,855	965,333	911,358	293,901

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルスの影響を注視し、確実な就労支援を実施するとともに、包括的就労支援事業の委託契約期間が令和3年度までとなっているため、プロポーザル方式による事業者の選定を行い、安定的かつ継続的な就労支援体制を構築する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3767 生活保護費給付事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とする。	庁内協働	福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整）
事務事業の概要 内容	生活保護法による要保護者及び被保護者に対する扶助費（生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭、委託扶助）の支出		
根拠法令等	生活保護法70条、73条、75条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝各種扶助額の執行見込額 実績値＝各種扶助額の執行実績額	目標値	49,130,077	48,930,451	46,934,581	47,311,888	49,268,666
		実績値	46,479,168	47,065,238	46,292,570	45,256,747	
		達成率	95%	96%	99%	96%	
指標2 民生委員による定期訪問数 ［単位］件	目標値＝民生委員への定期訪問依頼数 実績値＝民生委員による定期訪問実績数	目標値	2,500	2,500	2,900	3,100	0
		実績値	2,402	2,828	3,029	0	
		達成率	96%	113%	104%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスの影響による通院控え等で医療扶助費が減少したため、目標値を下回った。
【指標2】定期訪問依頼時が緊急事態宣言下であったことにより、令和2年度は未実施としたため、目標値を下回った。
※新型コロナウイルス収束の見通しがたたないため令和3年度も未実施とし、目標値は0としている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護の適正実施に向けて、他法他施策の活用をはじめ、民生委員との協働推進プログラム等の活用による自立の助長に積極的に取り組んでいる。
【貢献度】最後のセーフティネットとしての上位施策への貢献度は大きい。
【波及効果】本事業の扶助費の適切な執行により、区民感情にある不公平感の是正に寄与している。
【協働】民生委員による生活保護受給者の自宅への定期訪問を依頼することで世帯把握が充実し、生活保護受給世帯に対する援助方針策定などに寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			48,755,181	49,148,898	48,318,886	47,363,365	
総事業費内訳	事業費		46,647,698	47,065,238	46,292,570	45,256,747	49,268,666
	人件費		2,107,483	2,083,660	2,026,316	2,106,618	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	235.6	230.83	231.02	236.68	
		計	2,068,804	2,044,000	2,011,953	2,100,298	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	10.78	10.78	3.96	1.98	
		計	38,679	39,660	14,363	6,320	
財源内訳	国庫支出金		35,156,577	34,166,972	34,054,135	34,427,432	36,449,748
	都支出金		1,142,088	1,091,260	1,180,664	1,237,990	1,247,520
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		589,406	633,880	545,074	685,899	545,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,867,110	13,256,786	12,539,013	11,012,044	11,026,398

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルスの影響により、今後、住居確保給付金などの他法他施策の活用期限が切れることで、生活困窮となってしまう方が増加する可能性がある。

最後のセーフティネットである生活保護制度のなかで、最低生活の保障と自立の助長を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3768 生活保護法外援護費給付事業
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係
電話番号	03-3880-6276（直通）　E-mail　seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保護者に対して、その自立支援に要する経費の一部を支給し、本人及び世帯の自立の助長を図る。
事務事業の概要 内容	ア　被保護者自立促進事業　　随時 実施　各福祉課
庁内協働	
根拠法令等	被保護者自立促進事業実施要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給付実績 ［単位］千円	目標値＝生活保護受給者自立促進事業の扶助見込金額 実績値＝上記の執行実績額	目標値	51,494	68,967	103,567	111,027	111,027
		実績値	56,496	58,664	58,258	53,709	
		達成率	110%	85%	56%	48%	
指標2 給付実績（給付人数） ［単位］人	目標値＝学習環境整備（学習塾代）支援対象児童生徒数 実績値＝上記の支給人数（確定数）	目標値	400	400	640	640	640
		実績値	381	365	319	281	
		達成率	95%	91%	50%	44%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】指標2の事業予算が約80%を占めており、その影響で目標を下回った。
【指標2】夏季休業中に集中的な制度説明を行ったり、一部の福祉課において有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当して重点的な支援を実施）のモデル運用を行っているが、活用は伸びなかった。
※令和元年度から支給対象者を拡大している（高校1・2年生を追加）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

世帯の課題が多様化・複雑化する中で、生活保護法では扶助されない経費について、生活保護受給世帯の状況に応じてきめ細かい支援（就労支援、社会参加活動支援、地域生活移行支援、健康増進支援、次世代育成支援）を行う必要性は増している。
【貢献度】生活保護受給者の自立が促進され、上位施策への貢献度は大きい。
【波及効果】教育・雇用分野等への支援強化によって、最終的には生活保護世帯の自立という波及効果が期待できる。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		130,564	132,593	128,877	126,638	
総事業費内訳	事業費	56,496	58,691	58,276	53,718	111,069
	人件費	74,068	73,902	70,601	72,920	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	8.39	8.3	8.09	8.21	
	常勤 計	73,673	73,497	70,456	72,856	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0.11	0.11	0.04	0.02	
	非常勤 計	395	405	145	64	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	56,496	58,691	58,276	53,718	111,069
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	74,068	73,902	70,601	72,920	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

学習環境整備支援（通塾代）の活用については、保護者の子どもの学習に対する意識や生活環境に課題などがあり、活用に至らない世帯が多く見受けられている。よって、学習環境整備支援（通塾代）の活用だけでない総合的な支援が行える体制を検討し、世帯ごとの状況に応じたきめ細かい支援を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4660 低所得者・離職者対策事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	低所得者や離職者に対し、生活相談をはじめ、就業支援やその他関係施策の紹介を行うなどきめ細かな支援を行い、もって低所得者等の安定した生活の確保を図ることを目的とする。	庁内協働	社会福祉協議会・しごととくらしの相談センター
事務事業の概要 内容	1　低所得者・離職者に対する相談事業 2　受験生チャレンジ支援貸付事業受付事務		
根拠法令等	東京都低所得者・離職者対策事業実施要綱、東京都受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱、足立区受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 相談件数 ［単位］件	目標値＝相談見込件数 実績値＝実相談件数	目標値	2,400	1,950	1,950	1,850	1,400
		実績値	1,939	1,916	1,816	1,393	
		達成率	81%	98%	93%	75%	
指標2 受験生チャレンジ貸付件数 ［単位］件	目標値＝貸付見込件数 実績値＝実貸付件数	目標値	440	440	390	390	280
		実績値	391	366	378	332	
		達成率	89%	83%	97%	85%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスの影響に伴い、通塾や窓口相談自体を避ける傾向がみられたため目標を下回った。
【指標2】指標1に伴い、目標は下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

生活保護世帯を除く、子どもの進学を支援する東京都社会福祉協議会の貸付制度である。一定条件を満たすことが貸付の際に求められるが、貧困の連鎖を断ち切るために必要不可欠な事業である。
【貢献度】経済的理由により、教育格差が生じる悪循環を防ぐセーフティネットとしての貢献度は大きい。
【波及効果】子どもの学習、進学意欲を経済面から支え、貧困の連鎖を断ち切ることは、社会的な波及効果が大きい。
【協働】学習塾等の民間事業者と協働を継続している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			27,350	28,384	28,245	27,041	
総事業費内訳	事業費		557	453	363	390	405
	人件費		26,793	27,931	27,882	26,651	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.09	1.16	1.09	1.14	
		計	9,571	10,272	9,493	10,116	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	4.8	4.8	5.07	5.18	
		計	17,222	17,659	18,389	16,535	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		440	343	286	287	299
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,910	28,041	27,959	26,754	106

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

上限金額が20万円であるが、年間の需要が満たされず、自己負担が生じることにより活用をためらうことも考えられる。今後、子どもの貧困対策の一環として、金額の上乗せなど区独自の事業の必要性を検討する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	7119 住居確保給付金支給事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とする。	庁内協働	くらしとしごとの相談センター
事務事業の概要 内容	離職し経済的に困窮している住居喪失（見込）者に対し、常用就職に向けた求職活動を条件に、生活保護の住宅扶助特別基準相当額を上限に、住居確保給付金を支給する。		
根拠法令等	生活困窮者自立支援法　足立区生活困窮者住居確保給付金事務処理要領		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給付金支給人数 ［単位］人	目標値＝給付金の支給見込人数 実績値＝給付金の実支給人数 ※令和元年度までの目標値は過去3年間の実績値の平均値としていた。	目標値	57	35	24	40	1,150
		実績値	22	17	35	1,241	
		達成率	39%	49%	146%	著増	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響や、それに伴う度重なる制度改正（対象者の拡大など）により、目標を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】生活保護に至らないためのセーフティネットとして重要な役割を果たしているため、上位施策の貢献度は大きい。
【波及効果】離職者などに対し、ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関が連携し、離職者などの住居確保や就労にかかる総合的な支援を実施することは、生活保護世帯増加の防止のほか、雇用分野等への波及効果がある。
【協働】ハローワークと求人情報など情報共有しながら事業を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			21,292	18,363	20,458	378,139	
総事業費内訳	事業費		7,415	3,676	6,721	324,847	567,775
	人件費		13,877	14,687	13,737	53,292	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.09	1.16	1.09	5.34	
		計	9,571	10,272	9,493	47,387	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.2	1.2	1.17	1.85	
		計	4,306	4,415	4,244	5,905	
財源内訳	国庫支出金		5,791	2,611	6,055	376,120	425,830
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		15,501	15,752	14,403	2,019	141,945

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

現状で必要な予算措置は行ったが、新型コロナウイルスの影響を注視し、引続き事業周知と相談者への申請支援を行う。また、期間満了者が生活に困窮している場合は、生活保護の案内をするなど切れ目のない支援を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21395 母子生活自立支援事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・適正推進係		
電話番号	03-3880-6276	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	児童福祉法に基づき母子等の保護を実施し、自立を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	母子生活支援施設に対する措置費等の支出 母子等緊急一時保護委託事業		
根拠法令等	児童福祉法、足立区私立母子生活支援施設サービス推進費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 母子生活支援施設入所世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値			20	27	29
		実績値			18	24	
		達成率	0%	0%	90%	89%	
指標2 母子等緊急一時保護事業実施世帯数 ［単位］世帯	目標値＝母子生活支援施設入所世帯数 実績値＝上記の実入所世帯数	目標値			13	18	18
		実績値			15	12	
		達成率	0%	0%	115%	67%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】開設2年目となる令和2年度は24世帯の利用入所があり、概ね想定通りの活用が図られた。
【指標2】逃げ母子などの利用を想定した緊急一時保護事業だが、平均して月1件の利用となり見込みを下回った。
※母子生活支援施設は令和元年4月開設、母子等緊急一時保護事業は同年7月より開始。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

母子世帯やＤＶ問題は複雑・多様化しており、緊急的な対応ができる事業として、引続き実施する必要がある。
【貢献度・波及効果】居宅を失った母子等へのセーフティネットとして機能しており、安心して暮らすことのできる環境づくりに寄与している。
【協働】施設内のホールを地域に対して開放しており、コミュニティエリアとしての機能も併せ持っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	160,602	160,722	
総事業費内訳	事業費		0	0	108,348	108,365	112,573
	人件費		0	0	52,254	52,357	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	6	5.9	
		計	0	0	52,254	52,357	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	48,270	47,788	49,972
	都支出金		0	0	24,711	24,848	25,754
	受益者負担金		0	0	20	60	26
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	87,601	88,026	36,821

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度は開始当初から定員である20世帯が利用しているため、必要な世帯が待機することなく速やかに入所できるよう、施設の運営者と協力し入所者の早期の自立を支援する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22523 福祉事務所の整備事業		
施策名	7.4 くらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の充実・強化		
記入所属	福祉部・生活保護指導課・庶務係		
電話番号	03-388-5482（直通）	E-mail	seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地域福祉の拠点となる福祉事務所庁舎の新設・移転に関わる経費の支出を行う。	庁内協働	施設営繕部・東部福祉課
事務事業の概要 内容	新築工事設計委託料		
根拠法令等	社会福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 設計委託進捗月数 ［単位］月	新築工事設計の完成に向けた進捗月数（累計）※令和3年度完成予定。設計完成までの月数を目標とする〈低減目標〉	目標値				11	16
		実績値				11	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年5月から東部福祉課の新築工事設計を開始した。令和3年8月の実施設計完成を目指して計画どおり基本設計が完成し、引き続き実施設計に取り掛かっており、目標を達成した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設営繕部と東部福祉課間において、連携を図りながら、水害対策も盛り込んだ施設設計に取り組んだ。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	17,075	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	15,300	52,352
	人件費		0	0	0	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	17,075	52,352

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設営繕部へ設計委託を執行委任しており、令和3年度に実施設計が完成する予定である。しかし、新型コロナウイルスの影響で予算の見直しがあり、工事が先送りとなったため、今後については再検討が必要となっている。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3660 福祉管理事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区の福祉事業の概要と実績を内外に公表するため福祉事業概要を作成する。 福祉施設の指定管理者の評価及び選定を行う。 避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時の安否確認体制を整備する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	1　福祉事業概要印刷・配付　1,500部 2　福祉施設指定管理者等評価委員会の開催　5日間 3　災害時安否確認申出書の送付　20,184件　等		
根拠法令等	足立区福祉施設指定管理者等選定審査会条例及び同施行規則　足立区福祉施設指定管理者等評価委員会条例及び同施行規則 災害対策基本法　避難行動要支援者の避難支援に関する取組指針（内閣府）　足立区地域防災計画　ほか		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 福祉事業概要作成部数 ［単位］部	目標値＝予定数 実績値＝作成数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,500	1,500	1,500	1,500	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 福祉事業概要配布部数 ［単位］部	目標値＝作成数 実績値＝配布数 【実績は翌年度5月末日現在】	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,420	1,435	1,450	1,470	
		達成率	95%	96%	97%	98%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

毎年度、福祉事業概要を作成し、区の福祉施策を周知するために有効活用している。
【指標1】令和２年度も目標を達成した。
【指標2】実績値は、昨年度と同水準。
過去5年間の福祉施策の実績を経年比較の基に説明する資料として、関連団体等へ有効に配布した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

部内及び課内の調整事務及び管理経費について執行した。
避難行動要支援者については、名簿対象者約20,000名に災害時安否確認申出書を送付し、約9,200名（約46%）から返信があった。返信されたものを要支援の優先度でＡからＥの５段階に分けて優先度の高い方から順次個別避難計画書を作成する。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			99,090	318,898	88,277	113,441	
総事業費内訳	事業費		21,127	238,889	18,287	42,629	15,472
	人件費		77,963	80,009	69,990	70,812	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	8.47	8.62	7.62	7.62	
		計	74,375	76,330	66,363	67,620	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	28	27	28
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		99,090	318,898	88,249	113,414	15,444

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　□ 特にはない　■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

部内及び課内における管理経費を適正に執行し、引き続き効率的な事業運営に努める。また、災害時安否確認申出書については、発災時に適正に運用できるよう、令和2年度に避難行動要支援者名簿登録対象者の見直しを実施し、約36,000名から約24,000名とし、民生委員が災害時に適正な安否確認が行えるようにした。また災害時安否確認申出書の返信分から、浸水の恐れ、自力での避難の可否などから避難支援の優先度を分類し、優先度の高い方から順次、個別避難計画を策定する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3661 足立区社会福祉協議会への運営費助成事務
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整
電話番号	03-3880-5871　E-mail　f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区社会福祉協議会の運営費を助成することで、社会福祉事業の積極的な推進を図る。
事務事業の概要 内容	足立区社会福祉協議会へ運営費の助成を行う。
庁内協働	足立区社会福祉協議会は福祉部各課のほか、地域のちから推進部、子ども家庭部とも協働して事業を展開している。
根拠法令等	足立区社会福祉法人の助成に関する条例 社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する人件費補助要綱、社会福祉法人足立区社会福祉協議会に対する運営費補助要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 補助金額 ［単位］千円	補助要綱に基づき補助した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	495,916	513,861	537,590	546,228	581,067
		実績値	480,993	470,181	514,821	532,690	
		達成率	97%	91%	96%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

足立区社会福祉協議会固有職員の人件費を助成している。区派遣から固有職員への切替え（1名）、成年後見制度の中核機関業務委託（1名）、介護予防の総合支援事業拡充（4名）の増により助成額が増加した。職員定数：令和２年度（常勤74名、非常勤49名）、令和元年度（常勤68名、非常勤50名）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

人件費を助成することで社協の運営の安定を図っている。福祉に関する委託事業を請け負う役割が高まっており、人員の増加により助成額は増額している。

【貢献度】区民から多種多様な福祉的支援が求められる状況の中、柔軟できめ細かな支援を提供できる主体として重要な役割を担っている。

【波及効果】社協の運営を支え、安定させることで社協独自の事業及び区からの委託事業の安定した実施が図られている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			510,848	500,288	535,723	555,243	
総事業費内訳	事業費		480,993	470,181	514,821	542,819	581,067
	人件費		29,855	30,107	20,902	12,424	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.4	3.4	2.4	1.4	
		計	29,855	30,107	20,902	12,424	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		10,280	11,009	8,231	7,490	8,258
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		500,568	489,279	527,492	547,753	572,809

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区社会福祉協議会は、区が地域福祉を推進していくうえで重要なパートナーである。今後も事業内容に応じた適正な職員定数等の管理を行うよう指導していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3662 地域福祉振興基金積立金		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	基金運用益を長期的視点に立った活用計画に基づき効果的に投入し、将来に及ぼす財政負担を緩和しながら、福祉サービスの安定的運営を図る。	庁内協働	会計管理室とは基金運用について、また財政課・高齢福祉課・介護保険課・障がい福祉課とは基金の活用計画において協働を図っている。
	内容	金融機関への預金等により、確実かつ有益な方法で運用した収益等を基金に積立て、入所施設整備等の事業経費に充てる。		
根拠法令等		地方自治法第２４１条第１項に基づく特定目的基金 足立区地域福祉振興基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 積立額 ［単位］千円	基金の預金利子（収益）の積立額 目標値＝当初予算額 実績額＝積立額	目標値	7,250	8,680	7,020	3,890	3,170
		実績値	9,044	8,589	5,557	3,962	
		達成率	125%	99%	79%	102%	
指標2 取崩額 ［単位］千円	基金からの取崩額 目標値＝当初予算額 実績額＝取崩額	目標値	824,466	1,555,650	916,312	1,172,971	613,336
		実績値	426,878	1,378,146	694,070	661,597	
		達成率	52%	89%	76%	56%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】利子額が当初見込みよりも増加したことより目標を上回った。
【指標2】基金を充当する予定であった施設において、契約額が抑えられたことなどにより、取崩額が減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【指標1】基金利子相当分の他、特養建設貸付金返済分ならびに虹色寄付金計17,541,094円を積み立てた。また、特別養護老人ホーム整備計画分として22.5億円を新規に積み立てた。令和3年5月末現在の残高は6,061,736,587円である。
【貢献度】当基金は、高齢者及び障がい者のための福祉施設の整備と維持管理に充てられており、福祉財施策への貢献度は大きい。
【波及効果】特別養護老人ホーム等施設の整備やその他福祉施設の改修等、施設維持管理経費の財源となっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			28,088	17,267	24,455	2,267,985	
総事業費内訳	事業費		27,649	16,824	24,020	2,267,541	14,998
	人件費		439	443	435	444	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.05	0.05	0.05	0.05	
		計	439	443	435	444	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		10,614	9,909	9,572	34,706	3,171
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		17,474	7,358	14,883	2,233,279	11,827

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

福祉施設の整備改修のための重要な財源として、当基金を適切に管理・運用していく。金額の規模が大きいため、中・長期的な視点で計画的に投資することが必要となる。特別養護老人ホーム整備計画に基づく施設の開設状況並びに中期財政計画で予定している福祉施設における大規模改修の状況把握を行いつつ、基金条例の目的に沿った有効な基金活用をしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3664 福祉関係施設改修事業【経常】		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	緊急を要する施設・設備の修繕を行うことにより、各施設の安定的な運営に寄与する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	福祉部関係施設の１３０万円未満の施設営繕を行う。		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 改修・修繕数 ［単位］箇所	改修・修繕を行った数（実数）【目標値：過去4年の平均実績値】	目標値	2	2	2	3	3
		実績値	0	1	5	6	
		達成率	0%	50%	250%	200%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和2年度は福祉管理課で所管する3カ所の施設において6件の小破修繕を行った。
総合ボランティアセンターの受付軽量シャッター交換など１件の修繕をおこなった。
また、地域包括支援センター関原施設について空調機取替工事等5件の修繕を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

3カ所の施設はともに老朽化が進み、年々修繕の回数が増えている。福祉管理課が所管する各施設の不具合に対して適宜修繕を行うことで、安全面、機能面の修復が図られている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			176	488	866	3,045	
総事業費内訳	事業費		0	311	692	2,868	3,000
	人件費		176	177	174	177	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.02	0.02	0.02	0.02	
		計	176	177	174	177	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		176	488	866	3,045	3,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンター、地域包括支援センター関原の施設ともに、施設の安定的な運営と利用者に対する利便性を低下させないよう修繕が必要な場合は迅速に対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3665 ボランティアセンターの管理運営委託事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・管理係		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託し、ボランティアの育成に寄与する。	庁内協働	足立区社会福祉協議会
	内容	足立区社会福祉協議会にボランティアセンターの管理運営を委託する。 ・総合ボランティアセンター　日ノ出町27-3-102 ・西綾瀬ボランティアセンター　西綾瀬4-5-6		
根拠法令等		足立区ボランティア施設条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 管理運営委託費 ［単位］千円	足立区ボランティア施設管理運営年度協定書に基づき支出した金額（目標値：予算額　実績値：決算額）	目標値	16,292	16,189	16,726	17,279	20,732
		実績値	15,051	15,378	15,567	17,176	
		達成率	92%	95%	93%	99%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】足立区ボランティア施設管理運営に関する基本協定書及び年度協定書に基づき施設管理を委託した。 施設の貸出が制限される中でもオンラインを利用した講座を実施するなど、ボランティアの育成及びボランティア活動に対する区民参加の機会が提供された。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会で施設管理に対する評価は「B+」であった。イベント手伝い等一部のボランティア募集については、直接団体や施設への応募を可能とし、活動者と依頼者がよりつながりやすい仕組みへ改善した。
【貢献度】区民のボランティア活動の拠点として、地域福祉の推進に寄与している。
【波及効果】ボランティア活動は、高齢・障がい・地域コミュニティなど多岐にわたっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,938	21,276	21,482	23,117	
総事業費内訳	事業費		19,533	19,859	20,089	21,697	25,296
	人件費		1,405	1,417	1,393	1,420	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.16	0.16	0.16	0.16	
		計	1,405	1,417	1,393	1,420	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		1,191	1,204	1,240	1,193	1,245
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		19,747	20,072	20,242	21,924	24,051

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

毎年、足立区福祉施設指定管理者等評価委員会にて施設管理に関する評価を行い、サービスの質の向上と効率的な施設運営を図っていく。継続して安定したサービスが行えるよう指定管理者と連携を図っていく。西綾瀬ボランティアセンターについては、築50年以上が経過し、建物の老朽化とボランティア団体の利用率の低さから、今後の存続について検討が必要である。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3667 地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・調整		
電話番号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	足立区地域保健福祉計画に基づき、足立区の保健福祉施策を推進する。	庁内協働 福祉部内各課（くらしとしごとの相談センター、親子支援課、高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、障がい福祉センター）足立福祉事務所各課、区民部、地域のちから推進部、衛生部、子ども家庭部、社会福祉協議会等と協働している。
	内容	足立区地域保健福祉推進協議会の運営及び足立区地域保健福祉計画（保健衛生計画、子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画）の策定調整。	
根拠法令等	足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則 足立区地域保健福祉推進協議会委員の報酬に関する要綱、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 地域保健福祉推進協議会の会議開催回数 ［単位］回	会議を開催した回数（目標値：開催予定回数）	目標値	4	3	3	4	3
		実績値	4	3	2	4	
		達成率	100%	100%	67%	100%	
指標2 地域保健福祉推進協議会委員の出席人数 ［単位］人	会議に出席した委員の延べ人数（目標値:委員数×0.9×回数）H29委員数50人、H30～R2委員数49人、R3委員数48人（目標値は出席率9割を想定）	目標値	180	132	132	176	129
		実績値	144	118	73	140	
		達成率	80%	89%	55%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析:担当者・係長評価）

指標1：令和2年度は3年に1度の介護保険料改定に係る審議があるため開催回数が4回となった。実績値については、委員や専門部会などの関係者等と調整を行い計画どおりの回数を開催した。

指標2：目標を下まわった。年度後半の開催で、学識経験者等等が他業務と日程が重複したことが影響した。

事業分析（事業実績等の分析:担当者・係長評価）

令和2年度は、委員改選期であったため、女性委員登用に向けて関係各課と連携した結果、女性比率が向上した。（委員女性比率　改選前26.5%、改選後34.7%）

【貢献度】協議会では、多くの重要な保健福祉施策が審議されている。

【波及効果】協議会が取り扱う案件は、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉、保健衛生等、広範囲に及んでいる。

【協働】協議会の委員は、学識経験者のほか、区内の関係団体代表等で構成されている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			9,862	7,536	7,107	7,776	
総事業費内訳	事業費		1,081	895	575	1,120	1,137
	人件費		8,781	6,641	6,532	6,656	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	0.75	0.75	0.75	
		計	8,781	6,641	6,532	6,656	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		9,862	7,536	7,107	7,776	1,137

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本協議会は、地域保健福祉計画を構成する各個別計画の策定や、区の保健福祉施策等について審議する重要な役割を担っている。会議の開催にあたっては、各専門部会との調整や各担当者との情報共有、連携を密にすることにより、計画的で円滑な運営を図っていく。合わせて、委員変更の際は、引き続き女性委員向上に向けて、関係各課に推薦を依頼していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3670 民生委員推薦会運営事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民生・児童委員の任期満了による退任（一斉改選）、年度途中の辞職・死亡・転出等により民生委員に欠員が生じた場合に推薦準備会・推薦会を開催し、候補者を都知事に推薦する。	庁内協働	区議会事務局、社会福祉協議会、各区民事務所（推薦委員、推薦準備会委員選出に関して）
事務事業の概要 内容	行政機関とのパイプ役である民生・児童委員に欠員が生じないように、各地域で推薦準備会を開催する。また、全体を通じての推薦会を開催し、民生・児童委員としての適任者の推薦を行う。		
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 推薦会の開催回数 ［単位］回	民生委員を補充する推薦会の回数（目標値：開催予定回数）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	2	
		達成率	100%	100%	100%	67%	
指標2 民生委員の欠員数 ［単位］名	民生委員の欠員数（3/31現在）【低減目標】（目標値：前々年度欠員数）	目標値	8	8	8	29	41
		実績値	29	29	41	43	
		達成率	28%	28%	20%	67%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】令和元年12月に一斉改選が行われたが、欠員区域が多数生じていた。一斉改選後すぐのため、なり手の集まりも少なく、結果として推薦会の開催も2回となり目標を下回った。
【指標2】新たに8名が民生委員の委嘱を受けたが、転居、病気、業務多忙や死亡により10名の民生委員が辞職されたため、目標を下回った。令和2年度から目標値を前々年度欠員数に変更した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

欠員を減少させるために地区会長と情報交換をしながら、日々、新たなり手を募っているが、なかなか引き受けていただけない現状がある。
【貢献度】地域福祉の最先端の担い手である民生委員の推薦を行う組織であり貢献度は大きい。
【波及効果】地域住民に寄り添う民生委員は、重点施策である孤立ゼロプロジェクトに貢献している。
【協働】委員の大多数は町会・自治会から選出されている。《参考》定数558名　現員515名　欠員43名
充足率92.3%（令和3年3月31日現在）

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,464	1,576	10,603	1,278	
総事業費内訳	事業費		227	322	660	72	513
	人件費		1,237	1,254	9,943	1,206	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	1.1	0.1	
		計	878	886	9,580	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	359	368	363	319	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		231	165	240	73	261
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,233	1,411	10,363	1,205	252

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年3月31日現在の民生委員の欠員数は43名となった。今後も引き続き欠員補充に向け、関係機関との連携を強化していく。
また、民生委員児童委員の日にあわせて懸垂幕や横断幕の掲出、ＰＲ週間事業のパネル展、あだち広報特集記事の掲載等を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3671 民生・児童委員活動支援事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	民生・児童委員は、地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。福祉事務所、社会福祉協議会などの関係機関との連携を密にし、民生・児童委員が活動しやすい環境の整備を図る。	庁内協働	絆づくり担当課、福祉部全課、衛生部、災害対策課、こども支援センターげんき、子ども家庭部、社会福祉協議会
事務事業の概要 内容	民生・児童委員の相談・支援等や、民生・児童委員協議会の運営を円滑に行えるようバックアップする。		
根拠法令等	民生委員法及び同施行令、児童福祉法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 相談・活動件数 ［単位］件	民生委員が受ける相談件数、活動件数の合計（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		実績値	50,225	51,564	48,298	29,155	
		達成率	84%	86%	80%	49%	
指標2 社会福祉協議会会員数（口数） ［単位］人	正会員、賛助会員、特別会員、団体会員が納入した総口数（目標値：前年度実績から見込んだ合計件数）	目標値	6,250	6,250	6,000	5,500	4,000
		実績値	5,346	5,323	5,379	3,892	
		達成率	86%	85%	90%	71%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、対面相談や訪問が制限された。また各種会議・研修の中止等により目標を下回った。
【指標2】社会福祉協議会の事業運営における財源確保のために民生委員が会員加入を働きかけ、会費を集めることに努めている。コロナ禍により働きかけをやめたため、目標には届かなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者や子どもの見守り、地域包括ケアシステムへの協力など、地域の実情を把握している民生委員の果たす役割は大きい。引き続き、民生・児童委員に対し、区の施策等を随時情報提供し、地域での民生委員活動の充実につなげていく。
【貢献度】協働パートナーとして、区の施策推進に大いに貢献している。
【波及効果】地域での見守りや定期的な訪問等により、生活保護の適正実施や児童虐待、孤独死の防止にも大きな役割を果たしている。
【協働】民生委員は、町会・自治会とともに、区政の最大のパートナーである。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			114,011	110,092	111,972	102,866	
総事業費内訳	事業費		68,447	68,567	71,987	70,234	76,999
	人件費		45,564	41,525	39,985	32,632	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.29	3.9	3.8	2.67	
		計	37,670	34,535	33,094	23,694	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2.2	1.9	1.9	2.8	
		計	7,894	6,990	6,891	8,938	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		61,240	60,979	61,362	64,242	67,909
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		52,771	49,113	50,610	38,624	9,090

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地域住民と行政、専門機関のパイプ役を担っている民生委員に期待される役割は年々増加すると共に、活動内容、対象は幅広くなってきている。558名（定数）の民生・児童委員が、円滑に地域での相談・支援活動を行えるよう、関係所管と調整して地域福祉に関する情報提供や相談体制を整えていく。また、活動の対象となる地域住民からの認知度向上に努めるなど、環境整備を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3672 足立区保護観察協会への助成事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・民生係		
電話番号	03-3880-5870	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	更生保護事業への援助・啓発を目的とする。	庁内協働	教育政策課、教育指導課、青少年課（社会を明るくする運動の標語募集、審査、表彰）
事務事業の概要 内容	保護観察対象者の保護、援護を支援している足立区保護観察協会の運営を助成する。		
根拠法令等	足立区保護観察協会に対する補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 社会を明るくする運動の参加者数 ［単位］人	区民のつどい、駅頭広報活動、住民集会等への参加者（保護司含む）の延べ人数（目標値：前年度実績から見込んだ人数）	目標値	39,000	40,000	40,000	40,000	5,000
		実績値	39,579	39,470	39,128	4,399	
		達成率	101%	99%	98%	11%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、街頭活動や講演会の中止等により、地域に根差した活動を行えず、目標を下回った。今年度も同様の制限が予想されるため、目標値を前年度のみの実績値に変更する。

更生保護事業は、事業の特性から大掛かりな取り組みは難しい。多くの区民に更生保護の重要性を啓発するため、今後も継続実施する必要がある。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

社会を明るくする運動は、犯罪・非行防止と犯罪・非行を犯した人の更生を目的としており、安心・安全なまちづくりに直結する事業である。この運動が広く区民に認識され、活動が活性化するよう継続して事業を推進していく。

【貢献度】保護観察協会の構成メンバーは、保護司会、更生保護女性会などの地域団体であり、各団体との連携による施策への貢献度は大きい。

【協働】保護観察協会会員だけでなく、広く一般参加者である区民と協働できている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			4,144	5,222	5,146	2,363	
総事業費内訳	事業費		1,193	1,189	1,171	1,157	1,234
	人件費		2,951	4,033	3,975	1,206	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.05	0.04	0.04	0.1	
		計	439	354	348	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.7	1	1	0.1	
		計	2,512	3,679	3,627	319	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,144	5,222	5,146	2,363	1,234

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区の更生保護事業の中心となる保護司活動を支えるため、平成28年8月に足立福祉事務所内に更生保護サポートセンターが設置された。本事業は、区が掲げる安心・安全なまちづくりに貢献しており、引き続き助成していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	17209 社会福祉法人認可及び指導監査事務		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・福祉管理課・法人指導係		
電話番号	03-3880-5732	E-mail	f-kanri-ho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	「社会福祉法人」が、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正な実施を確保できるように支援する。	庁内協働	各事業所管課と連携し、法人監査や施設検査を通じた社会福祉事業の適正化を推進している。（高齢福祉課、介護保険課、障がい福祉課、足立保健所中央本町地域・保健総合支援課、私立保育園課、子ども施設指導・支援担当課）
	内容	足立区長が所轄庁である社会福祉法人の認可等事務及び指導監査を実施する。また、所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施する。		
根拠法令等		社会福祉法、足立区社会福祉法人設立認可審査会条例、足立区社会福祉法人の認可等に関する要綱、足立区社会福祉法人指導監査実施要領、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 指導監査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人への指導監査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	12	9	9	8	13
		実績値	12	9	9	8	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 施設検査実施数 ［単位］件	所轄する社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査 目標値＝対象数（計画数） 実績値＝実施件数	目標値	10	16	17	17	18
		実績値	10	18	18	18	
		達成率	100%	113%	106%	106%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】区が所轄する法人を対象とした法人監査は、改正社会福祉法が全面施行された平成29年度以降、概ね3年に1回を周期とする基準で実施している。令和2年度は所轄30法人中、8法人で実施した。
【指標2】所轄法人が運営する障がい福祉サービス事業所等への施設検査を実施している。令和2年度は53事業所中、18事業所で実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

法人監査では法改正に伴い必要となった手続き等の他、財務分析結果を活用し法人の収支管理や社会福祉充実計画の履行状況等を精査した。施設検査では利用者本位で質の高い福祉サービス等が提供されるよう精査し、事業所での労務管理や給付費算定等を適正に行うように指導した。
【貢献度】法人及び事業所の適正運営と福祉サービスの質の確保等に貢献している。
【波及効果】区の所轄する社会福祉法人が実施する社会福祉事業の適正かつ継続的な運営に活かされている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			35,522	36,613	27,241	28,011	
総事業費内訳	事業費		398	1,193	1,114	1,389	1,703
	人件費		35,124	35,420	26,127	26,622	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4	4	3	3	
		計	35,124	35,420	26,127	26,622	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,522	36,613	27,241	28,011	1,702

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

改正社会福祉法の全面施行に伴う経営組織等の制度改革では、社会福祉法人の事業運営の透明性向上やガバナンス強化等が企図されている。所轄法人に対する法人監査や認可及び法定届出書類の受理等の機会に指摘及び助言等を行い、法人の適正かつ安定的な運営に資するように効果的な指導・支援を実施していく。障がい福祉サービス事業所等への施設検査では、令和元年度までに検査対象の事業所が概ね網羅されるように実地検査を実施してきた。今後も事業所等への施設検査において個々の事業所の問題点を有効に抽出し、事業所等の問題点の改善につながるように効果的な指導・支援を実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3684 苦情解決委員会運営事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・高齢福祉課・権利擁護係		
電話番号	03-3880-5982	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民に身近な苦情の相談機関を設置して、苦情の早期解決を図ることにより福祉サービスの質の向上につなげる。	庁内協働	苦情解決委員の助言・指導を受け、介護保険課、障がい福祉課、住区推進課、子ども政策課などが基幹地域包括支援センターと連携して、福祉サービスの苦情等の解決に努めている。
事務事業の概要 内容	1　苦情等解決委員会の運営 2　年次報告書（福祉110番）の発行		
根拠法令等	足立区福祉サービス苦情等解決委員会条例、足立区福祉サービス苦情等解決委員会運営要綱、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱（歳入）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 苦情等解決委員会開催数 ［単位］回	委員会の年間開催数 目標＝2ヶ月に1回開催 実績＝開催された回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	6	4	4	2	
		達成率	100%	67%	67%	33%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基幹地域包括支援センターや学童・保育所管課で受付た苦情案件について、庁内事前会議で精査し、今後のサービス提供の改善に資する案件を選定して委員会に諮ることが出来た。委員からはサービス提供のあり方について適切な助言をいただき、年次報告書に反映させることが出来たが、委員会開催回数は、感染症拡大により2回にとどまった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

委員長含め委員の交代が6人中4人あったが、事前の説明や案件内容の論点整理に努め、委員会を滞りなく進行することが出来た。また、委託先の社協と学童・保育所管課と事業内容の打合せを実施し、共通の理解を図ることが出来た。年次報告書の作成については、より伝わりやすい表現や構成等の改善を図ったが、委託先の社協との調整に時間を要した。【貢献度】事業者の資質が向上することで、福祉サービス全体の質を向上させる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			7,214	7,091	7,106	6,801	
総事業費内訳	事業費		1,029	823	937	768	1,325
	人件費		6,185	6,268	6,169	6,033	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		368	462	417	427	427
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,846	6,629	6,689	6,374	898

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

寄せられる苦情の発生原因や事例を通じて、福祉サービス提供者の事業者が問題点を理解し、改善に取り組んでいくことが重要である。区民や事業者への還元手法である「福祉110番」の発行にあたっては、引き続き解りやすい内容への改善に取り組む等、内容の充実に努め、サービスと顧客満足度の向上を図っていく。苦情受付件数は横ばいの状況（平成30年度18件、令和元年度20件、令和2年度10件）であるが、障がい者福祉サービスに対する苦情が増加している。その背景分析と、事業者への出前講座の開催等についても検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21748 福祉サービス第三者評価事業		
施策名	7.5 民生・児童委員などとの連携強化等を通じた福祉サービス・体制の充実		
記入所属	福祉部・介護保険課・事業支援係		
電話番号	03-3880-5727	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	福祉サービス利用者の事業者選択に資するための情報提供やサービス提供事業者の質の向上を図る。	庁内協働	福祉管理課
事務事業の概要 内容	評価受審事業者に補助金を交付する。		
根拠法令等	社会福祉法第７８条第２項、東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金（歳入）、足立区福祉サービス第三者評価受審支援事業補助要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 区内介護サービス事業所の第三者評価受審事業所数 ［単位］件	目標値＝高齢者福祉計画・介護保険事業計画における目標数 実績値＝第三者評価を受けた事業所数	目標値				240	260
		実績値	123	171	223	252	
		達成率	0%	0%	0%	105%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を達成することができた。認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護、居宅介護支援事業所の受審数が伸びたことによる。
※指標１「東京都評価推進機構第三者評価受審事業者割合」は、地域密着型サービス以外のサービスも含めた事業所数に変更し、指標2「東京都評価推進機構第三者評価受審数」は、平成28年度で廃止しており、過去の数値が記載されないため削除した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

対象となる事業所に対して、個別に受審を促すとともに、受審に係る補助事業を引き続き実施したことで、受審事業所数は増加傾向にある。今後も、サービスの質の向上を図り、利用者の適切なサービスの選択に資するよう、第三者評価の受審を働きかけていく。
【貢献】第三者評価の受審により、福祉サービスの透明性を確保し、サービスの質の向上を図ることで利用者本位の福祉の実現に貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			54,655	48,628	49,390	44,402	
総事業費内訳	事業費		45,874	39,773	40,681	35,528	49,200
	人件費		8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		33,071	34,110	32,703	25,152	32,700
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,584	14,518	16,687	19,250	16,500

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、区内の介護サービス事業者に対して、福祉サービス第三者評価を受審するよう働きかける。また、安定した福祉サービス及び事業の透明性を確保するため、事業者のサービス向上の取り組みを促していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3847 歯科保健活動事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進し、地域における区民の自主的な歯の健康づくりを支援することで８０２０運動（８０歳で２０本の歯を保つ運動）の推進基盤をつくる。	庁内協働	１課４保健センター　常勤2.96人、非常勤2.34人を含む。
事務事業の概要 内容	「足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－」に基づき、関係機関等と連携して歯・口腔の健康づくりの環境整備及び普及啓発活動を進める。		
根拠法令等	母子保健法第１２条・第１３条、足立区妊産婦歯科健康診査実施要綱、足立区歯科保健活動事業実施要綱、足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ６歳臼歯育成教室の開催回数 ［単位］回	保育施設・幼稚園・小学校で実施する６歳臼歯育成教室の開催回数	目標値	150	185	200	215	200
		実績値	182	196	212	62	
		達成率	121%	106%	106%	29%	
指標2 健康教室および相談の開催回数 ［単位］回	６歳臼歯育成教室以外に実施した、各健康教室および相談の開催回数	目標値	370	370	380	415	270
		実績値	380	405	413	210	
		達成率	103%	109%	109%	51%	
指標3 各健康教室および相談の参加人数 ［単位］人	指標１・指標２で算定した各健康教室および相談の参加人数	目標値	19,500	20,500	23,000	23,000	15,000
		実績値	22,129	22,733	22,233	8,590	
		達成率	113%	111%	97%	37%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、新型コロナウイルス感染症の影響により小学校34回、教育・保育施設28回、計62回の実施にとどまった。
指標２も、健康教室が開催できないことに加え、小学校9校で実施したフッ化物塗布事業（モデル事業）終了により目標値を下回った。
指標３は指標１、２の実施回数減に伴い、参加者も減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

６歳臼歯育成教室を実施できない小学校・保育施設等には、保護者向けに資料配付を行った（78施設2,146名）。また、「飛沫防止マナー啓発うちわ」を作成して子どもの歯みがき練習を行うなど、コロナ禍でも安全に取組めるよう工夫している。
【貢献度】歯・口腔の健康は、生活習慣病をはじめ全身と深く関わり、健康寿命の延伸に寄与する。
【波及効果】親子対象の事業展開により、子どものむし歯予防のみならず、保護者の歯・口腔の健康にもつながっている。
【協働】歯科医師会、学校歯科医会、関係機関、区民による歯の健康づくりグループと協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			45,995	52,039	54,953	55,555	
総事業費内訳	事業費		3,382	3,662	4,641	4,071	4,585
	人件費		42,613	48,377	50,312	51,484	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.24	4.84	4.94	4.96	
		計	37,231	42,858	43,022	44,015	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.5	1.5	2.01	2.34	
		計	5,382	5,519	7,290	7,469	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	159
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		45,995	52,039	54,953	55,555	4,426

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和元、２年度の学校歯科健診データ入力により、学校・学年別に「乳歯・永久歯のむし歯」や「歯肉の所見の有無」等、小中学生の口腔内の実態が把握できるようになった。今後は、教育委員会と連携して、永久歯（特に６歳臼歯）のむし歯り患率が高い小学校を重点に取組むなど、データに基づく歯科保健対策を推進し、子どもの健康格差縮小に取組んでいく。また、「６歳臼歯健康教室」は従来の年長児版、小１スキルアップコースに加え、コロナ対策として新規に【家庭学習版ワークシート】を配付し、すべての小学校での取組みを目指すとともに、オンラインで歯の健康学習ができるよう、ホームページの活用等も検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3848 歯周病予防事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・データ連携		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歯周病に関する健診・歯科保健指導・教室等を開催し、成人期の歯の喪失の主な原因である歯周病予防対策として、口腔状態の改善と健康維持増進を図る。	庁内協働：１課４保健センターへの予算配付に係る常勤1.16人、非常勤0.96人分の人件費を含む。
	内容	◆歯周病予防教室　計６０回、うち講演会は年５回 ◆成人歯科健診 足立区歯科医師会委託	
根拠法令等		健康増進法 足立区成人歯科健診事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	成人歯科健診受診見込者数 実績に応じ目標値を上方修正	目標値	5,000	5,500	5,900	5,900	6,500
		実績値	5,070	5,729	5,679	6,480	
		達成率	101%	104%	96%	110%	
指標2 参加者数 ［単位］人	歯周病予防教室参加者数	目標値	400	450	520	520	250
		実績値	446	510	432	195	
		達成率	112%	113%	83%	38%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、封筒や受診券のデザイン変更ならびにこれまでの４０歳・５０歳・６０歳に加え、７０歳にも再勧奨を実施するなど周知を強化した結果、目標を上回った。

指標２は、新型コロナウイルス感染症の影響により講演会（６回）がすべて中止になったことにより目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

全体の受診率は５．８％とコロナ禍にも関わらず令和元年度より１ポイント増加した。年齢別では、４０歳が７．８％と最も高く、最も低い５５歳は、３．８％で唯一前年を下回った。

【貢献度】歯周病は、糖尿病を始め、全身の健康と関連しているため、歯周病を予防することは、健康寿命の延伸に寄与している。

【波及効果】歯周病の早期発見による歯の喪失や口腔機能低下の予防等、介護予防に繋がる点からも、区民の生活の質の向上に影響している。

【協働】歯周病予防教室修了生による歯の健康づくりグループと協働し、健康教室を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			43,807	49,026	51,012	55,600	
総事業費内訳	事業費		25,446	28,690	30,460	35,143	37,207
	人件費		18,361	20,336	20,552	20,457	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.76	1.96	1.96	1.96	
		計	15,455	17,356	17,070	17,393	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.81	0.81	0.96	0.96	
		計	2,906	2,980	3,482	3,064	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,466	4,991	5,170	7,094	8,718
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		39,341	44,035	45,842	48,506	28,489

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、受診券ならびに再勧奨ハガキ等のわかりやすい表記と、広報・ＳＮＳ等を活用した周知により、受診率向上を目指す。また、成人歯科健診スタート年齢である２０歳を対象に「前歯のクリーニング」を特典に付加した「２０歳（歯タチ）の歯科健診」を開始し、若い世代から「定期的な歯科チェック」を受ける区民の増加を図っていく。また、保健センターで実施している歯周病予防教室において、「親子はじめて歯科健診（こんにち歯ひろば）」に参加した保護者の歯科保健指導を実施し、子育て世代をターゲットとした歯周病予防を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3853 がん検診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	各種がん検診の実施により、区民の健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見により区民の健康を維持増進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	胃がんハイリスク検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査・胃がん内視鏡検診および新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を実施		
根拠法令等	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針　健康増進法　足立区がん検診実施要綱 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	乳がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく乳がん検診受診見込者数	目標値	13,000	13,000	14,000	14,000	14,000
			実績値	9,917	9,479	11,487	9,119	
			達成率	76%	73%	82%	65%	
指標2	子宮頸がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく子宮頸がん検診受診見込者数	目標値	20,250	15,000	16,000	16,000	16,000
			実績値	12,698	12,778	14,834	14,210	
			達成率	63%	85%	93%	89%	
指標3	肺がん検診受診者数 ［単位］人	実績に基づく肺がん検診受診見込者数	目標値	5,000	5,000	9,000	9,000	9,000
			実績値	9,038	9,182	8,855	8,594	
			達成率	181%	184%	98%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は政府が発令した第一回の緊急事態宣言に伴う国からの通知により、４月中旬から６月初めまで検診を中断した。再開後は、受診者数が伸びた月もあったが、全体としては区民の受診控えなど新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、達成率は低い結果となった。
（数値は令和３年６月１日現在）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍においても、がん検診の重要性を周知するため、２歳刻みの勧奨や、要精密検査の未受診者への勧奨を実施した。
【貢献度】検診受診による疾病の早期発見・早期治療により、区民の健康維持や健康意識の向上に貢献している。
【波及効果】早期発見・早期治療から、ＱＯＬの維持と医療費の削減に寄与している。
【協働】足立成和信用金庫や生命保険会社等との協働で検診の普及啓発活動を実施。ピンクリボン運動はイベントは中止したが、ポスター等による啓発活動を実施した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			254,178	258,083	421,644	425,022	
総事業費内訳	事業費		224,785	228,391	392,434	386,813	472,519
	人件費		29,393	29,692	29,210	38,209	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3	3	3	4	
		計	26,343	26,565	26,127	35,496	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.85	0.85	0.85	0.85	
		計	3,050	3,127	3,083	2,713	
財源内訳	国庫支出金		5,419	4,633	3,418	10,533	10,461
	都支出金		171	4,011	4,361	4,898	11,186
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		248,588	249,439	413,865	409,591	450,872

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である ■ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後、世論調査の結果を活用し、経年で年齢や性別、がん検診の種類ごとに受診状況を分析しながら、ターゲットをしぼった勧奨の実施など効果的な方法を検討していく。

また、女性がんは受診可能な医療機関が少なく、申込者数が増える年度末は医療機関によって予約がとれない状況となっているため、今後、区外も含め健診機関を増やしてくことを検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3856 上乗せ項目健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	特定健診（国保及び国保外）及び後期高齢者医療健診において、上乗せした項目等を実施する。	庁内協働	特定健診及び後期高齢者医療健診と同時実施のため、国民健康保険課や高齢医療・年金課と連携し、区民への周知を図る。
事務事業の概要 内容	検査項目・・・胸部Ｘ線、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ・血清尿酸、推算糸球体濾過量（eＧＦＲ）		
根拠法令等	健康増進法　高齢者の医療の確保に関する法律　足立区上乗せ項目等健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	特定健診（国保）・特定健診（国保外）・後期高齢者医療健診の受診者のうち、上乗せ健診を受診した者	目標値	114,000	110,000	100,000	100,000	100,000
		実績値	95,366	97,695	90,999	83,803	
		達成率	84%	89%	91%	84%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】上乗せ健診受診者数は前年度実績を大きく下回り、目標を達成できなかった。令和２年４月の緊急事態宣言に伴い、厚生労働省から健診を行わないよう通知が発出されたため、健診開始時期が約１か月半ほど遅れた。また、６月末に健診を開始してからも受診を控える傾向が続き、令和３年１月に再度宣言が発出された結果、受診を控えた方が増加したことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特定健診・後期高齢者医療健診の受診者数を増やすため、受診の再勧奨のほか、新たに区ホームページのリニューアルや地域包括支援センターでのリーフレット配布に取り組んだ。

【貢献度】腎機能検査による糖尿病等の腎疾患の早期発見、胸部Ｘ線検査による結核等の感染症予防に貢献している。
【波及効果】疾病の早期発見、早期治療により、区民のＱＯＬ（生活の質）の維持向上と医療費の適正化につながる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			175,423	176,076	165,344	153,328	
総事業費内訳	事業費		172,789	173,419	162,731	150,666	175,046
	人件費		2,634	2,657	2,613	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,634	2,657	2,613	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		5,763	3,166	3,590	3,326	4,420
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		169,660	172,910	161,754	150,002	170,626

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診受診者数の増加が本健診の受診者数の増につながるため、特定健診のＰＲや受診勧奨を継続して実施していく。

アンケート調査の結果、４０歳・５０歳代の方はＡメールやＳＮＳを見て受診した方が約３８％であり効果が見込まれるため、令和３年度は発信回数を増やしていく。

また、高齢者のフレイル予防のために、上乗せ項目として、血液中の栄養を検査するアルブミンやnon-HDLを測る総コレステロールの追加を検討する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	5190 健康増進健康診査事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	医療制度に加入していない生活保護受給者等、現行制度上では特定健診・後期高齢者医療健診の受診機会が確保できない区民を対象に、生活習慣病予防を目的とした健診を実施する。	庁内協働	生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者については、福祉部が対象者への受診勧奨や申込受付等を実施している。
事務事業の概要 内容	◆対象者…40歳以上の生保受給者等、12/1以降に国保または後期高齢者医療保険加入者、75歳になる10月から3月生まれで足立区国保以外の医療保険に加入中の区民　◆実施方法…足立区医師会委託医療機関において実施		
根拠法令等	健康増進法　足立区健康増進健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	健康増進健診における基本健診の受診見込者数（勧奨通知送付対象者）	目標値	700	700	700	1,500	1,500
		実績値	433	554	557	507	
		達成率	62%	79%	80%	34%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】健康増進健診の受診者数は前年度実績を下回り、目標値を大きく下回った。受診勧奨の強化を行ったが、受診者数は思うように伸びない状況であった。例年、受診期間（１１月から１月）のうち期限が近づくにつれて受診者数が増加していたが、令和２年度は逆の傾向がみられたことから、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言の影響により受診を控えたことが要因と考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

福祉事務所の担当ケースワーカーによる受診勧奨のほか、福祉事務所でのリーフレット配布や受診券を郵送する際の封筒を変更するなど受診者数の増加を図るための取り組みを実施した。

【貢献度】健診を実施することで、他に健診の機会がない区民の生活習慣病の早期発見、早期治療に貢献してる。
【波及効果】生活習慣病の早期発見、早期治療により医療扶助の適正化につながる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			8,057	10,573	10,191	10,551	
総事業費内訳	事業費		5,423	7,916	7,578	7,889	23,111
	人件費		2,634	2,657	2,613	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.3	0.3	0.3	0.3	
		計	2,634	2,657	2,613	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,827	3,223	2,996	3,475	10,819
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,230	7,350	7,195	7,076	12,292

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する ■ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、福祉部と連携し、従来の申し込み制に加え、１年間医療機関の受診がない方に受診券を一斉発送することで受診者数の増加を図っていく。また、過去に受診したものの最近受診していない方や、隔年で受診している方など、受診する可能性がある方をピックアップして受診勧奨を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	19809 若年者の健康づくり事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	受診機会の少ない１８歳から３９歳（年度末年齢）の区民を対象に生活習慣病予防のための若年者の健康づくり事業を実施する。	庁内協働	常勤3.62人、非常勤2.17人分の人件費については、各保健センターへの予算配付分も含む。
事務事業の概要 内容	生活習慣病予防のため各保健センター等で血液検査等を実施し、保健・栄養・歯科による個別指導を実施する。		
根拠法令等	足立区４０歳前の健康づくり健診実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	40歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）	目標値	1,560	1,400	1,800	1,850	1,850
		実績値	1,346	1,331	1,324	949	
		達成率	86%	95%	74%	51%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は第一回の緊急事態宣言に伴う国からの通知により６月から７月の健診を中止した。８月からの開始となり、実施回数が減少したため、達成率も低くなった。令和元年度から午前・午後の２部制としたが、午前中は定員を超える申込となる回もあったが、午後は定員数にとどかなかった。

なお、指標の目標は４０歳前の健康づくり健診の受診見込み数（定員の９割を想定）とした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診機会が少ない１８歳から３９歳の区民を対象に、生活習慣予防のための健診を実施している。

【貢献度】若いうちから健診の機会を提供することにより健康意識の向上に貢献している。

【波及効果】健診受診後の結果に基づいて生活習慣の改善へと導くことで、区民の生活習慣病予防につながっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			44,976	53,269	80,059	63,977	
総事業費内訳	事業費		2,215	7,632	29,783	24,926	44,092
	人件費		42,761	45,637	50,276	39,051	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.84	4.19	4.89	3.62	
		計	33,719	37,102	42,587	32,124	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2.52	2.32	2.12	2.17	
		計	9,042	8,535	7,689	6,927	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		44,976	53,269	80,059	63,977	44,092

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

若い世代に健診を受診してもらうことは、将来的な生活習慣病予防や意識啓発に有効である。そのために、令和元年度より、４０歳前健診の定員数を拡大し、土曜日の実施回数を増やすことで利便性を高めたとともに健診を２日制に変更して、１日目に委託事業者による健診、２日目に健診結果に基づく保健師による保健・栄養指導を行うことで、きめ細やかなフォローを実施している。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、実施回数が減少したため受診者数は減っているが、健診機会が少ない区民の健康意識の向上を図った。今後も更なる生活習慣病予防や意識啓発を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

【R2】くらしー健康

事務事業名	21354 糖尿病予防健診事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・健診事業係		
電話番号	03-3880-5121	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	糖尿病網膜症を予防し、糖尿病の重症化を防ぐ	庁内協働	
事務事業の概要 内容	４５・５０・５５歳の特定健診未受診者及び６０・６５歳の区民全員を対象に眼底検査を実施する。		
根拠法令等	健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	糖尿病・成人眼科健診受診見込み数（対象者数の１０％を想定）	目標値	1,000	1,200	2,000	2,300	3,000
		実績値	1,153	1,619	2,941	2,818	
		達成率	115%	135%	147%	123%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、第一回の緊急事態宣言に伴う国からの通知により健診を中止していたため、例年は６月であった受診券発送が８月となった。健診実施は遅れたが、十分な感染対策を実施したうえで開始した結果、前年を上回る受診者数となる月もあり、目標値を越える実績となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

糖尿病予防対策の一環として、糖尿病網膜症を検査するとともに、白内障や緑内障等眼科疾患についても検査を実施した。
【貢献度】健診結果から糖尿病が懸念される区民に対して内科の受診を促し、糖尿病の早期治療につなげることで、糖尿病の重症化予防に貢献するとともに眼科疾患の早期発見・早期治療に寄与している。
【波及効果】糖尿病の重症化予防及び目の健康の維持増進と、医療費の削減につながっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			11,971	15,269	24,685	24,096	
総事業費内訳	事業費		8,459	11,727	21,201	20,546	22,421
	人件費		3,512	3,542	3,484	3,550	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,512	3,542	3,484	3,550	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		11,971	15,269	24,685	24,096	22,421

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　■ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年より健診開始が遅くなったが、６０歳・６５歳の受診者が倍増したことにより、目標値に近い実績となった。６０歳・６５歳の区民を対象にすることで、定年などの環境要因の変化により、健康について考える機会が多くなる年齢層に対して受診を促し、糖尿病の予防の他に成人眼科健診としての要素も加えることで、区民の眼の健康維持を図った。

今後も対象者に受診を促し、糖尿病網膜症予防や区民の眼の健康維持の意識の向上を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21712 データヘルス推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・データヘルス課・推進係		
電話番号	03-3880-5601	E-mail	datahealth@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区民の乳幼児期から生涯にわたる健康情報を一元化し、各個人の健康リスクの低減と地域全体の健康課題の軽減を図ることを通じて、「住んでいるだけで、自ずと健康になれる」まちを目指す。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】 政策経営部、区民部、福祉部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
事務事業の概要 内容	データヘルス計画策定に係る調整、取りまとめに関すること。		
根拠法令等	足立区データヘルス計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 足立区データヘルス推進会議の開催回数 ［単位］回	足立区データヘルス推進会議および同作業部会の開催回数	目標値	2	6	6	6	6
		実績値	4	5	3	0	
		達成率	200%	83%	50%	0%	
指標2 管理している健康データの種類 ［単位］種	保健衛生システムで管理している健診結果等の健康データの種類	目標値	22	22	29	29	29
		実績値	22	23	27	29	
		達成率	100%	105%	93%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】足立区データヘルス推進会議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせたため、目標未達成であった。

【指標２】平成２４年度から令和２年度までの特定健診及び後期高齢者健診のデータを新たに取り込んだ結果、管理しているデータは２９種類となり目標を達成できた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

特定健診や後期高齢者健診、あだちっ子歯科健診など７種類のデータを使用して集計・分析を行い、分析結果を「保育施設におけるむし歯予防」や「糖尿病性腎症重症化予防」など７事業に活用した。
【貢献度】各健康施策を推進していくための基礎となる健康データを提供している。
【波及効果】データに基づいた健康施策を実施することで「健康」の視点を起点に他分野の課題解決へとつながる。
【協働】データヘルス計画の指標や取り組み内容、データの一元化等について、学識経験者や関係団体に意見を聞いている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			3,954	9,057	9,196	12,283	
総事業費内訳	事業費		442	202	487	217	256
	人件費		3,512	8,855	8,709	12,066	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	1	1	1	
		計	3,512	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,954	9,057	9,196	12,283	256

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない　■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生システムに、令和元年度・２年度に実施した学校健診データと平成２４年度から令和２年度までの特定健診及び後期高齢者健診のデータを取込み、健康データ一元化の取組みが前進した。現在、小学校３年生までの健診データについては、生まれてから令和２年度までの受診結果を切れ目なく保有している状況である。今後は収集したデータを集計、分析し、効果的な施策を検討するための基礎資料を関係所管に提供していく。

なお、令和３年度は、高齢者のフレイル、子どものむし歯、肥満に関する集計、分析を中心に行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3845 食育推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	野菜摂取が当然である地域社会の実現を通して、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着を図り、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげ、ひいては区民の健康寿命の延伸をめざす。	庁内協働	政策経営部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部
事務事業の概要 内容	中学校卒業時までに、子どもたちに身につけてほしい、健康に生き抜くための実践力を「あだち食のスタンダード」と定め、その定着を図る。		１課４保健センター　常勤2.7人、非常勤0.53人含む
根拠法令等	食育基本法、健康増進法、糖尿病対策アクションプラン「おいしい給食・食育対策編」		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 「あだち食のスタンダード」定着に向けた教室実施数 ［単位］回	幼稚園、保育園、学童保育室、高校等を対象に実施した栄養教室の実施数 ※H29までは、食育啓発ｲﾍﾞﾝﾄ等参加人数	目標値	80	95	100	100	20
		実績値	95	107	98	1	
		達成率	119%	113%	98%	1%	
指標2 「早うま！かんたんベジレシピ」のレシピ数 ［単位］品	クックパッド「東京あだち食堂」ベジレシピ掲載数 ※H30までは、区ホームページでの掲載数	目標値	250	250	300	280	320
		実績値	237	286	241	296	
		達成率	95%	114%	80%	106%	
指標3 あだち食の健康応援店数 ［単位］店	あだち食の健康応援店の登録店舗数（平成24年1月よりスタート）	目標値	130	130	130	130	130
		実績値	121	118	116	110	
		達成率	93%	91%	89%	85%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：出張栄養教室は新型コロナウイルスの影響で全面的に中止となった。但し高校で１校、試行的に映像による教室を実施した。指標２：定期的なレシピ掲載に加え、食育月間には重点的に「自宅で出来るちょい増し野菜」をテーマにレシピを掲載し、目標値を上回った。指標３：コロナ禍で職員による訪問が出来ず、新規登録店は1店舗、閉店が7店で目標値に達しなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

出張栄養教室の代わりに、幼稚園等では家庭で取組める「ひと口目は野菜からﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄ」、学童ではｻﾎﾟｰﾄﾌﾞｯｸ等、高校では食育ｸｲｽﾞや簡単ﾚｼﾋﾟを配付した（計124箇所）。ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄ実施後のｱﾝｹｰﾄ結果では野菜から食べる割合が上昇した（28%→69%）。食育月間は「自宅で出来るちょい増し野菜」をテーマにＡﾒｰﾙ、ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸ等で情報発信を行った（46回）。応援店は応援店だよりの配付を行った（年4回）。【貢献度】若い世代へアプローチできた。【波及効果】ＳＮＳ等で広く区民に周知できた（Ａメール登録者13,000人、ｸｯｸﾊﾟｯﾄﾞ年間ｱｸｾｽ数約72万回）。【協働】応援店、企業等との協働を進めた。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		39,445	43,129	43,153	38,635	
総事業費内訳	事業費	3,981	4,410	4,958	2,778	3,753
	人件費	35,464	38,719	38,195	35,857	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	3.72	4.09	4.09	3.85	
	常勤 計	32,665	36,217	35,620	34,165	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0.78	0.68	0.71	0.53	
	非常勤 計	2,799	2,502	2,575	1,692	
財源内訳	国庫支出金	472	472	461	167	290
	都支出金	1,041	1,264	936	539	680
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	37,932	41,393	41,756	37,929	2,783

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である ■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

あだち食のスタンダートの定着に向け、「ひと口目は野菜から」を学校や区立保育園だけではなく、定着率の低い私立保育園及び家庭にも広げていく。出張栄養教室については、新型コロナウイルスの状況を見据えながら工夫して実施する。実施が難しい場合は、資料配付等で啓発を行う。また食育月間にはベジ映えフォト（自宅で作った野菜料理の写真を投稿してもらう企画）を実施する。各世代に合わせた情報発信や教室等を行い、好ましい生活習慣の定着を目指す。さらに、地域包括ケア推進課とも連携し、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない栄養施策を進める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3849 健康あだち２１推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係		
電話番号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「健康あだち２１（第二次）行動計画」に基づき、特に糖尿病対策に重点を置き、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を実現する。	庁内協働	区民部、子ども家庭部、福祉部、地域のちから推進部、教育指導部、学校運営部　１課４保健センターの常勤3.65人、非常勤0.9人を含む
事務事業の概要 内容	①健康づくり推進員や健康づくり関連団体と協働で糖尿病対策を進める。 ②受動喫煙対策推進。 ③子どもの健康・生活実態調査。		
根拠法令等	・健康増進法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 野菜から食べている区民 ［単位］％	野菜から食べている区民の割合 【新規指標】	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	66.3	65.3	67.2	64.8	
		達成率	95%	93%	96%	93%	
指標2 「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」の禁煙成功者 ［単位］人	3月末までに禁煙治療を終了し、交付申請のあった人数 ※H31までは、住区ｾﾝﾀｰにおける健康推進部数	目標値	48	48	48	50	50
		実績値	42	41	41	28	
		達成率	88%	85%	85%	56%	
指標3 毎年健康診断を受けている区民 ［単位］％	毎年健康診断を受けている区民の割合（世論調査）	目標値	65	65	67	67	67
		実績値	65	65.4	65.7	65.2	
		達成率	100%	101%	98%	97%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：目標は下回ったが、平成28年度からほぼ横ばいである。
指標2：今後は健康推進部数の増加ではなく、健康づくり事業の質の向上に重きを置くため、令和2年度より開始した事業での指標に変更した。
指標3：ｲﾍﾞﾝﾄ等での健診のPR活動ができず、受診自粛の傾向もあったが、毎年健康診断を受けている区民割合に大幅な減少はみられなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健康づくり推進員に加え、生命保険会社等の営業職員にもﾍﾙｽﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとしてﾘｰﾌﾚｯﾄの配付等を担っていただいている。また卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業の登録者や成功者を増やすために、啓発やﾌｫﾛｰを実施した。
【貢献度】区民の健康寿命の延伸のために、住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みづくりを行なう意義は大きい。
【波及効果】健診をはじめとした生活習慣病予防の働きかけを行なうことで、健康な区民が増える。
【協働】区民の健康実態を様々な団体に伝え、糖尿病対策について定期的に情報共有することで、区民の疾病の発症予防や重症化予防となる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			99,231	94,206	110,878	67,581	
総事業費内訳	事業費		6,196	5,731	9,450	4,225	7,967
	人件費		93,035	88,475	101,428	63,356	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	10.26	9.36	10.98	6.6	
		計	90,093	82,883	95,625	58,568	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.82	1.52	1.6	1.5	
		計	2,942	5,592	5,803	4,788	
財源内訳	国庫支出金		79	79	79	0	80
	都支出金		950	1,042	4,895	788	1,480
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		98,202	93,085	105,904	66,793	6,407

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

①健康づくり推進員、ﾍﾞｼﾞﾀﾞﾗｲﾌ協力店や生命保険会社などの民間企業との連携・協働をさらに強め、野菜摂取を通して自ずと健康になれる街づくりを進めていく。②受動喫煙対策として、引き続き「子どもの健康を守る卒煙ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業」を実施し、子どもおよび妊婦を受動喫煙から守り、区民の健康づくりを支援していく。③令和３年度の子どもの健康・生活実態調査は、同じ年代を継続的に見て、政策（妊娠期支援等）を評価するため、小学１年生（全員）を対象に調査を実施する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	15447 こころといのちの相談支援事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・支援係		
電話番号	03-3880-5432	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市部に点在している専門相談機関をつなぎ、複数の悩みを抱えている相談者を連携して支援することで、自殺に追い込まれない社会をつくる。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】政策経営部、あだち未来支援室部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、福祉部、教育指導部、子ども家庭部、学校運営部
事務事業の概要 内容	「気づき」のための人材育成として「ゲートキーパー研修」を実施。また区民への啓発・周知及び自殺対策ネットワークづくりと連携の強化、当事者支援として、自死遺族の会等の実施。		
根拠法令等	自殺対策基本法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 足立区自殺者数（人口動態）［単位］人	人口動態統計による足立区自殺者数（対前年比3%減少を目指す）【低減目標】※R2実績は暫定値	目標値	130	118	117	121	109
		実績値	122	121	125	112	
		達成率	107%	98%	94%	108%	
指標2 足立区自殺死亡率［単位］ポイント	10/1現在の人口動態統計による足立区人口対10万人あたりの自殺者数（対前年比3%減少を目指す）※R2暫定値	目標値	20.7	18	17.8	18.4	16.5
		実績値	18.6	18.4	19	17	
		達成率	111%	98%	94%	108%	
指標3 ゲートキーパー研修受講者数［単位］人	年度ごとの初級・中級・上級ゲートキーパー研修受講者数の合計	目標値	350	380	380	400	400
		実績値	391	502	554	292	
		達成率	112%	132%	146%	73%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1および2：国の自殺者数が増加する中、区の自殺者数は減少した。しかし、区でも令和2年10月以降前年比増加傾向が見られる。今後は新型コロナウイルス感染症の影響により経済・雇用等の問題を抱えた方の自殺の増加が懸念される。/指標3：ゲートキーパー研修は、受講人数の制限による受講者数の減少があった。今後も実施方法を工夫して、ゲートキーパー研修を継続していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

高齢者相談カードの64郵便局への設置や、女性・若年者向けSNS相談窓口チラシの保育園、学校への設置、啓発ティッシュのハローワーク、庁内貸付窓口等への設置等、身近な場所での相談先の周知を進めてきた。また、コロナ禍で不安を抱えた方々に、ホームページやＡメール等で、こころの相談窓口を周知した。【貢献度】孤立した区民の悩みを早期に見出し支援することは、自殺を予防し区民のいのちを守ることにつながる。【波及効果】複数の悩みを持つ区民に対して、早めに相談先につなげることで、その生活を支えている。【協働】警察、消防、病院、NPO等庁舎外機関が34から35機関へと増加した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			25,876	30,004	31,929	31,053	
総事業費内訳	事業費		4,726	8,615	10,884	10,113	10,963
	人件費		21,150	21,389	21,045	20,940	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,562	17,710	17,418	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,669	5,366	6,902	6,477	6,934
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,207	24,638	25,027	24,576	4,029

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

自殺対策計画を基に事業を推進していく。中でもコロナ禍での孤立した方への支援を軸に、経済・雇用問題を抱えて孤立した男性、家庭・経済・雇用問題を抱えて孤立した女性、孤立した高齢者、生きづらさを抱えた若年者を重点対象に位置付ける。具体的には、経済・雇用問題の支援をテーマとしたゲートキーパー上級研修を実施し、支援策の理解を深め、連携強化を図る。女性の身近な支援場所となる子育てサロンに、女性相談カードの設置を進めるとともに、高齢者の生活を支援する介護事業者や訪問看護事業者に向けたゲートキーパー研修を継続して実施する。今後も、気づく つながる いのちを守る取組みを拡大していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21364 糖尿病対策事業
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
記入所属	衛生部・衛・こころからだ課・健康づくり係
電話番号	03-3880-5433　E-mail　kenkou@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づき、糖尿病対策に重点を絞った施策を重層的に推進することにより、区民生活の質の向上と健康寿命の延伸・健康格差の解消を目指す。
事務事業の概要 内容	「野菜を食べる環境づくり」「子ども・家庭の良い生活習慣の定着」「重症化予防」の３施策に基づく、庁内関係所管及び地域医療関係団体・民間企業等との協働による啓発、健康チェック・保健指導等の事業を進める。
庁内協働	【重点プロジェクト事業】政策経営部、広報室、総務部、区民部、地域のちから推進部、産業経済部、教育指導部、学校運営部、子ども家庭部 １課４保健センターの常勤3.61人、非常勤0.92人を含む
根拠法令等	健康増進法、足立区糖尿病対策アクションプラン

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 幼児期からの野菜摂取の大切さの啓発［単位］回	乳児健診や１歳ごろの栄養教室等において、ﾚｼﾋﾟ等を活用し、幼児期からの野菜摂取の大切さを啓発した回数	目標値	390	390	500	500	400
		実績値	410	496	504	342	
		達成率	105%	127%	101%	68%	
指標2 指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定受診者数［単位］人	各種イベント会場や健診会場等で、指先穿刺によるﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c測定を行った延べ人数	目標値	800	900	1,000	900	350
		実績値	839	1,085	966	116	
		達成率	105%	121%	97%	13%	
指標3 あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店登録数［単位］店	区内の飲食・食品販売店舗のうち、野菜たっぷりﾒﾆｭｰの提供など「あだちﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店」として登録した店舗	目標値	600	700	800	900	900
		実績値	592	728	815	910	
		達成率	99%	104%	102%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響により、教室等が中止となり、目標を下回った。
指標2：ｲﾍﾞﾝﾄや乳幼児健診等での測定が行なえず、目標を下回った。
指標3：新規開拓委託により120店舗登録店が増え、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

乳幼児向けの教室が行なえない分、予約制の個別相談を実施した。ｲﾍﾞﾝﾄ等での普及啓発の代わりに、11月の糖尿病月間では、自宅でできる簡単ﾚｼﾋﾟや運動ができる公園の紹介をﾘｰﾌﾚｯﾄやSNSで行なった。【貢献度】区民の健康寿命延伸のために、若い世代から糖尿病対策を行ない、重症化を予防する意義は大きい。【波及効果】乳幼児期から「野菜から食べる」ことを啓発することで、家族ぐるみでの糖尿病予防が期待できる。【協働】健康づくり推進員やﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店等民間企業とともに糖尿病対策活動を普及啓発している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			100,249	108,404	116,717	67,631	
総事業費内訳	事業費		9,037	8,672	14,797	6,979	8,505
	人件費		91,212	99,732	101,920	60,652	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	9.75	10.49	10.82	6.36	
		計	85,615	92,889	94,231	56,439	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.56	1.86	2.12	1.32	
		計	5,597	6,843	7,689	4,213	
財源内訳	国庫支出金		1,849	2,099	1,839	1,866	1,704
	都支出金		2,076	1,858	5,637	1,606	2,600
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		96,324	104,447	109,241	64,159	4,201

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「糖尿病対策ｱｸｼｮﾝﾌﾟﾗﾝ」の３つの柱で対策事業を推進する。①野菜を食べやすい環境づくりでは、ﾍﾞｼﾞﾀﾍﾞﾗｲﾌ協力店の掲示物ﾒﾝﾃﾅﾝｽ委託での質の向上に加え、若い世代、働き世代（特に男性）を対象に、事業所などの職場領域において、野菜摂取量を見える化できる取組み等を行い、野菜摂取量ｱｯﾌﾟにつなげていく。②「ひと口目は野菜からﾁｬﾚﾝｼﾞｼｰﾄ」を保育園、幼稚園、小学校に配付し、家庭での望ましい食習慣の定着を図る。③重症化予防では、40歳前の健康づくり健診における保健・栄養指導や２か月後のﾌｫﾛｰ、健康経営を通じて若年者の重症化予防を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3844 栄養指導推進事業		
施策名	8.1 住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築		
記入所属	衛生部・足立保健所中央本町保総課・保健栄養		
電話番号	03-3880-5351	E-mail	chuuou-hoken@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	栄養改善の方途を講ずる基礎資料として国（区）民の健康状態、栄養摂取量等を明らかにするため国民健康・栄養調査を実施する。健康増進法および食品表示法に基づき栄養指導の推進を図る。	庁内協働	４保健センター　常勤1.62人、非常勤1.29人 含む
事務事業の概要 内容	国民健康･栄養調査：国民生活基礎調査の標本地区から無作為に抽出された地域の世帯に行う。特定給食施設指導：施設の特性に応じ喫食者の健康増進を図る。		
根拠法令等	健康増進法、健康増進法施行規則、食育基本法、食品表示法、足立区健康増進法施行細則、国民健康・栄養調査実施細目、足立区特定給食施設指導実施要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 給食施設等食生活改善のための講習会参加者数 ［単位］人	給食技術者講習会、地域栄養士講習会の参加者数	目標値	170	170	170	170	170
		実績値	170	162	178	69	
		達成率	100%	95%	105%	41%	
指標2 給食施設の適切な栄養管理実現に向けた指導数 ［単位］回	給食施設に対する給食管理・栄養管理等個別指導数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,016	2,111	2,391	2,573	
		達成率	101%	106%	120%	129%	
指標3 食品関係業者指導数 ［単位］回	「栄養成分表示相談・指導」「特別用途食品申請等」「不適切表示疑いのある食品の指導」の回数	目標値	30	30	60	60	60
		実績値	31	55	60	38	
		達成率	103%	183%	100%	63%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標１は、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの感染拡大防止のため１回のみ資料送付で開催した。関心の高いテーマであり資料送付希望者は多かった。指標２は、栄養管理が適切でない施設への電話指導および、コロナ禍における給食管理に関する給食施設からの相談等により、回数が微増した。指標３は、令和2年4月より栄養成分表示が義務化されたが、業者からの相談は増加せず、不適切表示疑い等の情報もなく減少した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

電話による個別指導の充実に努め、適切な栄養管理に努めている施設は75.6%と前年とほぼ横ばいである。区の健康課題とその対策を共有し、施設毎の栄養課題への対策を指導することで、適切な栄養管理の実施につながっている。
貢献度：生活習慣病予防の食生活啓発に貢献した。
波及効果：健康増進が目的の給食施設で野菜摂取量が適切である施設は66.7%、前年比＋3.9ﾎﾟｲﾝﾄである。新規開設施設や栄養士未配置施設に対し、継続した指導が必要である。
協働：給食施設の自主組織「給食研究会」を支援し、学習会等を協働で実施した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			31,973	27,805	27,633	26,934	
総事業費内訳	事業費		2,368	499	501	189	1,033
	人件費		29,605	27,306	27,132	26,745	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.64	2.34	2.37	2.37	
		計	23,182	20,721	20,640	21,031	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.79	1.79	1.79	1.79	
		計	6,423	6,585	6,492	5,714	
財源内訳	国庫支出金		1,115	249	241	0	764
	都支出金		241	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,617	27,556	27,392	26,934	269

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

給食施設指導は、新規開設施設をはじめ、痩せや肥満者の割合が高い、食塩摂取量が多い、野菜摂取量が少ないといった栄養管理が不十分な施設への指導を繰り返し実施していく。また、給食施設の役割として、生活習慣病（糖尿病）対策や喫食者の健康管理を担っていることを十分に理解していただき、適切な栄養管理の実施に向けた支援と最新の情報提供に努める。栄養成分表示については、食品関係業者からの相談には適切に対応するとともに、不適切表示の疑いのある食品に関しては指導を行う。また、区民に対し各種健診等において栄養成分表示の活用を積極的に啓発していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3815 保健衛生管理事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	部・課の総合的な管理・運営を通して部内の事業の活性化・効率化を図る。	庁内協働	（常勤）データヘルス推進課0.03人分、こころからだ課0.1人分、保健予防課0.1人分、生活衛生課0.24人分、感染症対策課0.1人分、各保健センター等1.44人分 （非常勤）データヘルス推進課0.05人分、各保健センター等0.24人分
	内容	保健衛生行政に係る調整、取りまとめに関すること。 常勤・非常勤職員の出張旅費等	
根拠法令等		地域保健法・足立区保健医療協議会設置要綱、歯科保健協議会設置要綱・足立区衛生部臨時職員に対する健康診断実施要綱・公務上の職員における血液を介する感染症の感染事故の発生時対策要綱・足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度増減率	目標値	-1	-1	-1	-1	34.1
		実績値	-1.4	68.4	-28.5	-13.2	
		達成率	140%	-6840%	著増	著増	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から研修や大会が中止となり、事業費は令和元年度と比べ減額となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業では、保健医療協議会等の会議の開催や部内職員の旅費、会計年度任用職員の健康診断、事業概要作成等部内の他課・他係に属さない庶務的事務を行っている。引き続き、事務の適切な執行管理及び事務の効率化に努めていく。

【協働】足立区医師会、足立区歯科医師会との協働により、区民の健康と安全を推進する体制の確立を図るための協議会を開催している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			41,757	50,331	51,464	54,571	
総事業費内訳	事業費		10,892	18,346	13,124	11,389	16,078
	人件費		30,865	31,985	38,340	43,182	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.09	3.18	3.99	4.51	
		計	27,133	28,159	34,749	40,022	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.04	1.04	0.99	0.99	
		計	3,732	3,826	3,591	3,160	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,826	568	525	350	350
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		871	887	403	107	50
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,060	48,876	50,536	54,114	15,678

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保健衛生行政を運営するうえで欠かせない庶務事務の管理業務であり、引き続き適正な事務執行に努める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3817 衛生統計事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公衆衛生行政の企画と実施上の指針を得るため、統計調査を実施する。	庁内協働	（常勤） 生活衛生課0.3人分
事務事業の概要 内容	法定受託による衛生統計調査を実施し、区内の集計をすることで、区衛生行政の資料として活用する。		
根拠法令等	統計法、人口動態調査令、統計報告調整法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、地域保健法、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、患者調整規則、衛生統計委託金取扱要綱、衛生統計委託金交付基準		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 統計調査数 ［単位］件	衛生統計調査数のうち期日までに報告できた調査数	目標値	8	6	5	10	5
		実績値	8	6	5	8	
		達成率	100%	100%	100%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

国から委託されている事務であり、毎年調査件数及び調査内容が異なっている。
令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために国民生活基礎調査と社会保障・人口問題基本調査が中止となった。それ以外の調査については感染防止対策を講じながら実施し、遅延なく調査報告を行うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

小規模調査の該当年であったことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した調査もあることから、事業費は令和元年度と比べ減額となった。
なお、法定受託事務であるため、本事業費は都支出金にて充当される。
【波及効果】衛生行政施策の企画立案に必要な基礎資料として本調査結果が使用されている。
【協働】区民への委嘱による調査員との協働で、国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の世帯状況を総合的に把握するための各種統計調査を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			14,001	11,914	9,606	14,040	
総事業費内訳	事業費		1,170	736	1,043	978	843
	人件費		12,831	11,178	8,563	13,062	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.4	1.2	0.9	1.4	
		計	12,293	10,626	7,838	12,424	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.15	0.15	0.2	0.2	
		計	538	552	725	638	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,170	736	1,043	978	843
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		12,831	11,178	8,563	13,062	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

衛生統計は、実施年により調査内容が異なるため、実績値は変動する。
調査結果は、衛生行政の企画立案に必要な基礎資料となるものであり、引き続き適切に対処していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3821 衛生関係施設改修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	江北エリアデザイン計画を推進する拠点として、「健康」をテーマに、江北保健センター、休日応急診療所、医療介護連携施設及び子育てサロンの機能を有する複合施設を新規に整備する。	庁内協働	（常勤） 施設営繕部　0.08人分
事務事業の概要 内容	庁内関係所管と調整・連携を取りつつ、（仮称）江北健康づくりセンターの実施設計委託、新築工事、管理委託を行う。		
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業費執行額（委託料・工事請負費）［単位］千円	目標値：当該年度予算額 実績値：当該年度執行額 【令和2年度から指標変更】	目標値			30,700	1,303,929	115,029
		実績値			30,700	0	
		達成率	0%	0%	100%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は庁内関係部署、設計事業者と連携しながら、基本設計を完了し、詳細図面等作成する実施設計においては計画通知を申請するための準備段階まで完了した。実績値については台風による水害対策、新型コロナウイルス感染症対策として、施設機能をより充実させるため設計委託期間を延長したことにより、令和2年度の設計委託料と工事請負費の前払分を減額した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本施設は「健康づくり」をテーマとした江北エリアデザイン計画を推進するための拠点として、令和5年度中の開設を目指していたが、コロナ禍によりこの先の財政状況が不透明なため、工事発注を見送る。

【貢献度】新たな複合施設を整備することで、区民の健康寿命延伸に寄与することが期待できる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			5,122	12,334	31,397	710	
総事業費内訳	事業費		4,244	11,448	30,700	0	115,029
	人件費		878	886	697	710	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.08	0.08	
		計	878	886	697	710	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		1,152	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		3,970	12,334	31,397	710	115,029

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、事業者、庁内関係部署と連携しながら設計委託の完了を目指す。令和4年度以降の新設工事、開設に向け、移転予定の東京女子医科大学附属足立医療センターや関係機関との連携を視野に入れ、（仮称）江北健康づくりセンターにて開設後実施する事業の検討を推し進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3822 足立保健所管理運営事務【経常】
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係
電話番号	03-3880-5891　E-mail　e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図り、保健衛生事業の円滑な推進を確保する。
事務事業の概要 内容	保健所施設の維持管理に係る経費、その他事務経費等。 各保健センターにコスト意識を持たせ、経費節減に努めさせるために、配付・執行管理体制をとっている。
庁内協働	（常勤）こころからだ課0.05人分、保健予防課0.1人分、生活衛生課1.6人分、各保健センター等3.96人分 （非常勤）データヘルス課0.1人分、生活衛生課2.3人分、感染症対策課1人分、各保健センター等2.45人分
根拠法令等	地域保健法、地域保健法施行令、同施行規則、足立保健所設置条例、足立保健所使用条例、同施行規則 足立区保健所運営協議会条例、高額備品機種選考委員会設置要綱

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 事業経費の増減率 ［単位］％	対前年度の増減率	目標値	30	3	2	-19	8.4
		実績値	32	-1.9	1.8	-18.7	
		達成率	107%	-63%	90%	98%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

会計年度任用職員の制度化に伴い、従来の臨時職員の雇い上げにかかる経費が人事課予算に移行し、事業費全体としては減額となった。一方で、新型コロナウイルス感染症対策にかかる保健所管理運営経費については、必要な予算措置を講じながら的確に対応した。
※非常勤の人件費には会計年度任用（人事課予算）も含まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業では、保健所施設の管理及び運営にかかる経費を各課・各センターへ配付することにより、必要な事業に対する予算配分を可能としている。光熱水費や消耗品費等保健所全体の予算で過不足を調整することにより、適正な予算の執行を図っている。
【協働】関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設・事業所等の代表者、学識経験者等との協働により、保健所運営及び地域保健について審議する協議会を設置している。
【効率性】足立保健所窓口等運営業務委託において公募型プロポーザル方式により選定を行い、第二期委託契約を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			515,251	518,976	526,513	540,131	
総事業費内訳	事業費		424,885	424,072	431,636	350,749	400,407
	人件費		90,366	94,904	94,877	189,382	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	8.44	8.69	9.07	8.41	
		計	74,112	76,950	78,991	74,630	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	4.53	4.88	4.38	35.95	
		計	16,254	17,954	15,886	114,752	
財源内訳	国庫支出金		10,463	3,337	7,482	3,272	0
	都支出金		15,167	18,496	19,592	12,986	18,857
	受益者負担金		7,334	4,036	8,282	10,662	0
	その他特定財源		44	57	549	627	464
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		482,243	493,050	490,608	512,584	381,086

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

円滑な保健衛生事業の実施のため、事務の効率化及び適正な執行管理を継続する。また本事業において、保健センター等窓口業務委託に係る経費を計上しており、引き続き、保健所運営の効率化を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3823 足立保健所施設維持補修事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891（直通）	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	保健所の適正な管理運営を図るため、保健所施設の施設維持補修を行い、円滑な保健衛生事業を推進する。	庁内協働	（常勤） 生活衛生課0.5人分、各保健センター0.89人分 （非常勤） 各保健センター0.45人分
事務事業の概要 内容	各保健センターにおける小破修繕は緊急性を重視し配付予算により実施している。各種の点検、建築年次等を勘案し、補修・改修工事を計画的に実施する。		
根拠法令等	地域保健法・同施行令・同施行規則、足立保健所設置条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 修理箇所数 ［単位］件	各保健所施設において小破修繕を実施した件数 H27以降：目標値＝前年度実績 実績値＝小破修繕年間件数	目標値	31	29	42	35	41
		実績値	29	42	35	41	
		達成率	94%	145%	83%	117%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

各施設の老朽化が進んでおり、令和元年度に比べて修繕件数は増加した。令和２年度は、排水中和処理装置レベルフロート・記録用ｐＨ計器交換（生活衛生課）、冷温水発生機の燃料系統部品交換（竹の塚保健センター）、トイレの換気扇交換（江北保健センター）、天井漏水跡の防水補修（千住保健センター）、だれでもトイレのウォシュレット修理（東部保健センター）等の小破修繕を実施した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

定期的な施設点検を通じて不具合箇所を早期に発見し、適時修繕・工事を行うことにより、施設利用者の安全・安心の確保に努めている。また、大規模工事に至らないようにきめ細やかな修繕を実施することで、コスト削減を図っている。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、感染症対策課やワクチン接種担当課の執務室整備に係る緊急工事案件にも的確に対処した。

【波及効果】施設を適切に整備することで、利用者の事故を未然に防いでいる。

【貢献度】不具合箇所の早期発見・早期修繕により、施設の延命化を図ることが可能となる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			28,851	31,477	27,807	30,395	
総事業費内訳	事業費		9,551	15,378	10,404	14,849	18,545
	人件費		19,300	16,099	17,403	15,546	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.01	1.71	1.79	1.59	
		計	17,650	15,142	15,589	14,110	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.46	0.26	0.5	0.45	
		計	1,650	957	1,814	1,436	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	1,210	0
	都支出金		0	711	365	1,485	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,851	30,766	27,442	27,700	18,545

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

施設利用者の安全・安心を確保するために、今後も施設管理者と密に情報共有を行いながら、法定点検だけでなく日常的な点検・目視等により、不具合箇所の早期発見・早期修繕に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3824 大気汚染健康障害医療費助成事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響を受けたと推測される疾病にり患した者に対し、医療費（各種保険を適用し、その自己負担額）を助成し、その健康障害の救済を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成の申請受理及び認定（医療費の助成事務は東京都が実施）		
根拠法令等	東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大から通常の形での認定審査会の開催から初めて書面による審査会を実施し、新規及び更新の審査を行った。書面審査でも通常の審査会同様遅滞なく事務を遂行した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都条例に基づく医療費助成制度の申請受付及び認定事務であり、毎月1回、認定審査会を開催し、申請者の審査を行っている。

【貢献度・波及効果】都条例に基づく申請受付及び認定事務作業事務であるが、認定された患者は、認定疾病にかかる医療費の自己負担分に助成される。これにより、医療費の不安解消に効果を上げるとともに、申請者の健康増進につながっている。

・認定審査会 年12回 審査件数件 新規21人 更新1,049人

・令和3年3月末認定患者数2,241人（参考：令和2年3月末2,426人）

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			18,644	18,585	18,244	18,707	
総事業費内訳	事業費		1,082	875	826	959	1,118
	人件費		17,562	17,710	17,418	17,748	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2	2	2	
		計	17,562	17,710	17,418	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		388	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,256	18,585	18,244	18,707	1,118

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

18歳以上の方には月6,000円を限度とする医療費の自己負担が生じており、一か月の通院数が少ない認定患者の場合、医療費助成の要件に満たないため、年々更新する認定患者数は減少している。

認定患者の入院や高額医療診療によって高額な医療費請求の負担への不安解消に寄与している。都の制度改正があった際は、認定患者に対し適切な情報提供を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3825 公害認定・補償給付等事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　法により認定されている患者に対し、認定の更新、障害等級の見直し審査を実施する。 ２　認定患者の補償給付費を支給する。		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 認定審査会の実施 ［単位］回	認定審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 診療報酬審査会の実施 ［単位］回	診療報酬審査会開催回数（月２回開催）	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	24	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスが拡大している中、医師や薬剤師等の医療従事者で構成される認定審査会や報酬審査会の開催は困難を極めたが、関係各所の協力のもと審査会を遅滞なく開催し、適正な審査及び迅速な事務処理を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年々認定患者数は減少し、審査件数も減少している。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のため、検査を省略し、認定審査を行う事例がほとんどであったため、数値判断による審査が困難であった。
【貢献度・波及効果】適正に審査執行し、認定患者の生活安定に寄与している。
・公害補償認定審査会：審査件数 882件（844件）・診療報酬審査会：レセプト審査件数 17,774件（18,573件）・令和3年3月末現在公害認定患者数：1,220人（参考：令和2年3月末1,252人）（）は前年度件数。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			83,174	79,867	78,087	59,533	
総事業費内訳	事業費		39,269	35,592	34,542	24,037	40,158
	人件費		43,905	44,275	43,545	35,496	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5	5	5	4	
		計	43,905	44,275	43,545	35,496	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		20,233	19,755	19,943	13,975	21,697
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		439	645	285	0	833
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		62,502	59,467	57,859	45,558	17,628

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者が安心して制度の利用ができるよう、法令や各審査会の答申に基づき、適正な事務処理を行う。環境省や環境再生保全機構などと綿密な連携を取り、情報共有していきたい。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3826 公害補償給付費支払事務		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	公害健康被害認定患者への補償費の支給（障害補償費、遺族補償費、療養手当、療養費、遺族補償一時金、葬祭料） 医療機関、薬局への給付の支給		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 公害補償費等の支給 ［単位］回	公害補償費等支給回数（毎月１回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

公害認定審査会及び診療報酬審査会への審査を諮り、答申に基づき、公害補償費等の決定している。障害補償費や医療費などを遅滞なく支払うことができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

諸法令及び各審査会結果に基づき、迅速かつ適正に支払いを執行した。
【貢献度・波及効果】認定患者の生活の安定や医療費の不安解消及び他の医療費助成制度の経費負担軽減に効果を上げている。
障害補償費：5,447件426,267,710円（5,605件）・遺族補償費：310件33,838,650円（294件）・療養手当：3,216件76,681,100円（3,545件）・療養の給付・療養費：17,239件377,680,458円（19,001件）・遺族補償一時金：4件15,580,450円（3件）・葬祭料：4件1,465,250円（4件）（）は前年度件数。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,051,332	1,025,043	998,606	940,388	
総事業費内訳	事業費		1,042,551	1,016,188	989,897	931,514	995,000
	人件費		8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1	1	1	
		計	8,781	8,855	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		1,042,551	1,016,188	989,897	931,514	995,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		8,781	8,855	8,709	8,874	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

認定患者の経済的負担の軽減及び事業の円滑な運営のため、法令及び各審査会の結果に基づき、迅速に事務処理を行い、認定患者や医療機関等への支払いを正確に遅滞なく行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3827 公害保健福祉・予防事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・公害保健係		
電話番号	03-3880-5893	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償並びに被害者の福祉に必要な事業及び大気汚染の健康被害を予防するために必要な事業を行い、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。	庁内協働	各保健センター等（常勤0.33、非常勤0.2）
事務事業の概要 内容	１　公害福祉事業　リハビリテーション事業、家庭における療養器具の支給に関する事業、家庭における療養指導に関する事業。 ２　健康被害予防事業　健康相談事業、健康診査事業、機能訓練事業		
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律（昭和４８年法律第１１１号、昭和６２年９月改正法律９７号）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 呼吸器疾患患者への健康相談事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	650	650	650	530	200
		実績値	413	448	350	0	
		達成率	64%	69%	54%	0%	
指標2 ぜん息児を対象とした機能訓練事業の実施 ［単位］人	事業参加者数（募集定員の8割目標）新型コロナウイルス感染症対策のため例年より募集定員減	目標値	140	140	140	90	50
		実績値	111	113	121	0	
		達成率	79%	81%	86%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加者の安全面を考慮し、全ての事業を中止した。令和３年度以降については、感染症対策を徹底したうえで、福祉・予防事業を実施していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

例年、ぜん息等の正しい知識や自己管理のノウハウを取得するための呼吸器病教室やアレルギー予防教室といった健康相談事業、ぜん息を良好にコントロールするための訓練の一環としてぜん息児の和太鼓教室や水泳教室といった機能訓練事業を展開し、ぜん息患者等における健康被害の予防と健康の確保を図っている。

【貢献度・波及効果】令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から全ての予防事業が中止となったが、前年度の参加者アンケートでは、参加を通して症状の改善したとの声があり、患者の健康維持・増進に大きく貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			28,610	29,268	28,459	14,377	
総事業費内訳	事業費		14,022	14,105	13,719	1,937	11,954
	人件費		14,588	15,163	14,740	12,440	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.6	1.65	1.63	1.33	
		計	14,050	14,611	14,196	11,802	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.15	0.15	0.15	0.2	
		計	538	552	544	638	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		14,022	14,105	13,719	7,924	11,954
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		14,588	15,163	14,740	6,453	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予防事業・福祉事業を中止としたが、健康相談事業及び機能訓練事業はぜん息患者等の呼吸器の改善・体力の向上・知識の普及に有効である。

そのため、今後は事業再開に向けて、委託業者や指導者と意見交換を行うことで、感染症対策に不備が無いよう準備を進め、引き続きぜん息患者の健康保持に取り組んでいく。

また、事業内容について、参加実績や参加者アンケートを分析し、ぜん息患者のニーズに合わせた事業の見直し等も図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3857 休日応急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	祝日、日曜日の昼間、及び準夜間における区民の医療不安をなくし、区民の健康維持に努める。	庁内協働
	内容	１　休日診療所　２　休日歯科診療所　３　休日柔道整復施術	
根拠法令等		休日応急診療・休日準夜間応急診療事業実施要綱、休日応急歯科診療事業実施要綱、休日応急柔道整復施術事業実施要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 開設日数 ［単位］日	医科・歯科・柔道整復の年間開設日数の合計	目標値	215	218	228	215	215
		実績値	215	218	228	193	
		達成率	100%	100%	100%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１の開設日数について、新型コロナウイルス感染症の影響により医科及び歯科の診療を一時休止したため、目標値には及ばなかった。

引き続き、各師会との連携により必要な開設日数を実施することで、区民が安心できる医療体制を確保していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

医科及び歯科については新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止したが、マスクや防護服等の感染症対策物品の配付や、換気を良くするためにサーキュレーターを各診療所に設置する等の対策を図り診療を再開した。

【貢献度】１休日あたり医科を４所（医師会館・竹の塚・江北・東部保健センター内）、歯科を１所（竹の塚保健センター内）、柔道整復を２所（東西各１所）開設している。区内各所での診療実施により区民が安心できる医療体制づくりに貢献している。

【協働】各師会と協働し、休日における医療体制を継続して確保している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			127,394	130,958	148,563	91,205	
総事業費内訳	事業費		124,760	127,416	145,079	85,881	132,528
	人件費		2,634	3,542	3,484	5,324	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.3	0.4	0.4	0.6	
		計	2,634	3,542	3,484	5,324	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		127,394	130,958	148,563	91,205	132,528

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民が安心できる医療体制を確保するため、各師会と協働し、感染予防を徹底しながら事業を実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3858 障がい児歯科診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	歯科診療を受ける機会が少ない障がい児に対し、歯科診療の場を確保し、医療不安を解消して口腔状態の改善を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	診療日数　９２日 診療場所　足立区歯科医師会館内　口腔保健センター		
根拠法令等	障がい児歯科診療事業実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 受診者数 ［単位］人	障がい児歯科診療年間受診者数（延べ人員） １回約１３名	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,181	1,199	1,218	914	
		達成率	118%	120%	122%	91%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

一般の歯科診療を受けることが困難な障がい児と区長が認めた成人障がい者に限定した事業である。
令和２年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言下（４月～５月）で一時休診した時期があり目標値を下回ったが、６月以降は、足立区歯科医師会と連携のうえ、感染防止対策を十分にとり診療を再開することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区歯科医師会に委託し、足立区歯科医師会口腔保健センターにて事業を実施している。

【貢献度】障がい児が継続的に受診できる場の確保に加え、都口腔保健センターからの紹介による成人障がい者への診療も行っており、安心できる医療体制づくりに貢献している。

【協働】一般の歯科診療所にて診療を受けることが困難な障がい児に対する診療を足立区歯科医師会との協働により実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			34,313	34,300	35,528	35,006	
総事業費内訳	事業費		33,435	33,414	33,786	32,344	35,199
	人件費		878	886	1,742	2,662	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.2	0.3	
		計	878	886	1,742	2,662	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		34,313	34,300	35,528	35,006	35,199

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

障がい児の歯科診療体制確保のため、引き続き事業を実施していく。
令和３年度は、デジタルレントゲンの新規リースを予定しており、今後も利用者が安心・快適に受診できる環境の確保に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3859 平日夜間小児初期救急診療事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・衛生管理係		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内に平日夜間小児初期救急診療施設を開設し、利用しやすく安心できる診療体制を確保することにより、小児の急病への早期対応を可能とし、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的とする。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	平日夜間の小児初期救急診療		
根拠法令等	平日夜間小児初期救急診療事業実施要綱、足立区小児初期救急診療協議会設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 開設日数 ［単位］日	平日夜間における小児科応急診療の年間開設日数	目標値	245	244	240	244	243
		実績値	245	244	240	244	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

医師の配置等に欠員が生じないよう、委託先である足立区医師会及び薬剤師会と密に連絡調整を行い、目標の開設日数を達成した。平日の夜間帯で小児科受診が可能な医療機関は限られているため、目標値の日数を開設し、適切な委託管理運営を行うことで、区民が安心できる医療体制を確保することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区医師会・薬剤師会に事業委託し、足立区医師会館にて小児科診療を実施している。令和２年度は、急病時の適切な対処方法等がより分かりやすくなるように「子どもの急病！ガイドブック」のデザインリニューアルを行った（令和３年度から配付開始）。
【貢献度】保護者が持つ医療不安を軽減できる。
【波及効果】軽症患者の二次救急医療機関への集中防止となる。
【協働】足立区医師会、薬剤師会、大学病院、消防署から委員を招いての小児初期救急に関する協議会を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			37,822	37,003	36,904	37,879	
総事業費内訳	事業費		35,188	35,232	35,162	36,104	35,931
	人件費		2,634	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.3	0.2	0.2	0.2	
		計	2,634	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		4,645	4,706	4,739	4,797	4,718
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		33,177	32,297	32,165	33,082	31,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

小児に対する夜間帯の受診機会を提供することは、区民の安心確保につながるため、今後も事業を推進していく。

引き続き、区ホームページやポスター掲示等による本事業の周知に努めるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問時に保健師から保護者に対して「子どもの急病！ガイドブック」を直接配付・説明することで、急病時の対応方法等の普及啓発を継続していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21493 大学病院施設等整備基金積立金		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、及び当該施設を整備することを目的として、基金を設置し、施設等整備に必要な資金を積み立て、計画的な財政運営を行う。	庁内協働	資金運用：会計管理室 積立・活用：財政課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学附属足立医療センターの移転に係る施設等整備に要する資金を積み立てる。		
根拠法令等	足立区大学病院施設等整備基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 基金残高 ［単位］千円	目標値：繰越残高＋運用利子 実績値：年度末の基金残高 平成27年より設置	目標値	11,018,284	12,040,928	6,900,000	4,352,554	4,500,000
		実績値	12,025,268	6,740,405	4,348,094	4,495,578	
		達成率	109%	56%	63%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は補助金交付を行わない年次であった。

運用利子額、寄附金の積立の他にも一般財源より新規積立を行い、令和3年度の施設整備補助金交付に備えた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

基金の積立て等の会計事務について適切に対処している。寄附に関しては、総務省指導により、平成29年5月より区内に住所を有する方への返戻品贈呈が廃止となり、申出者の方へご理解をいただけるよう説明している。

【貢献度】

大学病院整備のための適切な財源確保となるため、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,016,392	16,023	8,560	148,370	
総事業費内訳	事業費		1,015,514	15,137	7,689	147,483	4,270
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		15,514	15,137	7,689	4,677	4,270
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,000,878	886	871	143,693	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある □ 特にはない ■ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和3年度は東京女子医科大学附属足立医療センターへの施設等整備費及び先進高額医療機器に対する助成等の経費に充て、引き続き基金の管理や会計等の事務処理について適切に対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21999 大学病院整備事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・衛生管理課・大学病院整備		
電話番号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	高度かつ専門的な医療の機能を有する大学病院を誘致し、当該大学病院の施設等を整備する。	庁内協働	政策経営部エリアデザイン計画担当 施設営繕部西部地区建設課
事務事業の概要 内容	東京女子医科大学附属足立医療センターの移転に係る用地の取得及び東京女子医科大学が負担する施設等の建設整備費に対しての助成を行う。		
根拠法令等	大学病院施設等整備基金条例、大学病院施設等整備費補助金交付条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	補助金交付額 ［単位］　［単位］ 千円	足立区大学病院施設等整備費補助金交付条例及び同条例施行規則に規定の補助金の交付額	目標値		1,600,000	2,400,000	0	4,500,000
			実績値		1,600,000	2,400,000	0	
			達成率	0%	100%	100%	0%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

近隣自治体の事例を参考に、高度かつ専門的な医療を担う大学病院に対する妥当な補助金額を設定しており、過去に2回補助金を交付している。
令和2年度は区の補助金交付対象年度ではなかったため実績はない。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区が望む病院機能の実現につながる重要な事業であり、令和2年度は、関係機関等と協議を行う運営等協議会を書面にて1回開催し、必要な情報共有を行った。
【貢献度】区内初の大学病院の整備であり、区民が安心する地域医療の充実に繋がる。
【波及効果】江北エリアデザインのコンセプトである「健康」の中核となる事業である。
【協働】東京女子医科大学をはじめ、関係機関が参加する運営等協議会を適宜開催し、地域周辺の整備状況等についての情報共有を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	5,306,199	2,407,838	4,437	
総事業費内訳	事業費		0	5,300,000	2,400,000	0	4,585,000
	人件費		0	6,199	7,838	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.7	0.9	0.5	
		計	0	6,199	7,838	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	85,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	5,300,000	2,400,000	0	4,500,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	6,199	7,838	4,437	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和３年度は最終回となる建設費補助と、先進高額医療機器購入補助の交付を予定しているため、関係機関との密な連携・調整により交付審査会を開催し、厳正な審査を経た上で目標値通りの補助金額を交付する。また、関係医療機関、地元住民代表等が参加する運営等協議会において、情報共有・意見交換を適宜行い、開設に向けた調整等をしていく。なお、都支出金については、地中埋設物撤去に充てる経費である。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3843 難病対策事業		
施策名	8.2 保健衛生基盤の充実		
記入所属	衛生部・保健予防課・保健予防係		
電話番号	03-3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	難病患者と家族の経済的負担の軽減、療養環境の向上、心身機能低下の防止及び健康保持増進を図る。	庁内協働	各保健センター等への予算配付に係る常勤0.83人・非常勤0.53人の人件費を含む。
	内容	難病の医療費公費負担受付、医療機器貸与者の訪問看護により、患者･家族の経済的負担軽減と療養環境の向上、難病在宅患者に対する保健師等の訪問、保健指導により心身機能の低下防止と健康の保持増進を図る。		
根拠法令等		東京都在宅難病患者医療機器貸与実施要綱、足立区医療機器貸与に係る訪問看護実施要領、足立区訪問指導事業実施要綱・要領、足立区訪問指導事業に係わる負担金補助及び交付金要綱		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	難病医療費助成申請件数 ［単位］件	難病医療費助成に係る申請の受付延べ件数【指標変更】 ※目標値は予測値とする	目標値	9,500	9,300	9,100	9,000	9,000
			実績値	9,448	8,832	9,180	3,848	
			達成率	99%	95%	101%	43%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて更新手続きが不要となったため、申請件数が前年度の４割程度となった。
（従来指標「難病訪問指導実施件数」は、事務事業の活動による影響をほとんど受けず、活動量及び結果を測る指標にはそぐわないと判断したため、令和３年度より変更）

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

東京都が実施する難病対策事業は、医療費助成のほか、各保健センター等にて申請を受け付ける訪問指導等があり、令和２年度実績は、吸引器貸与２件、訪問看護延べ４９件となっている（令和元年度は吸引器貸与２件、訪問看護延べ４８件）。
難病対策事業は都業務の経由事務が中心だが、患者の生活上の不安・不便を緩和するうえで欠かせない制度である。
【貢献度】医療費助成制度等の利用により、経済的・身体的な不安が緩和され、難病患者の療養環境の向上を図ることができる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			29,302	26,844	27,220	25,433	
総事業費内訳	事業費		2,695	2,388	2,219	690	1,091
	人件費		26,607	24,456	25,001	24,743	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.65	2.5	2.65	2.13	
		計	23,270	22,138	23,079	18,902	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.93	0.63	0.53	1.83	
		計	3,337	2,318	1,922	5,841	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		2,695	2,388	2,219	690	1,091
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		26,607	24,456	25,001	24,743	0

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和２年度は更新手続きが不要となり、医療費助成申請件数は令和元年度実績の４割程度に激減したが、令和３年度より更新申請が再開されるため、申請件数は令和元年度と同水準に戻ると想定される。今後も難病法に基づく対象疾病等の増加や制度改正が予想されるため、国及び東京都の動向を注視しつつ、申請受付から東京都への進達まで適切に対応していく（令和３年４月１日現在、国の指定する疾病数は３３３疾病、小児慢性疾患の疾患数は７６２疾病）。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3593 国民健康保険保険基盤安定制度		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険保険基盤安定制度による、一般会計から国保特別会計への繰出し	庁内協働	課税課：所得情報の提供
事務事業の概要 内容	国民健康保険法の規定に基づき、低所得者に対する保険料軽減相当分と保険者支援分を一般会計から国保会計へ繰出しする。		
根拠法令等	国民健康保険法第７２条の２第１項 国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令第４条の２、第６条の８		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 保険料軽減人数 ［単位］人	国民健康保険料均等割額を軽減した人数【低減目標】 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数	目標値	84,500	74,611	72,805	73,700	75,525
		実績値	78,852	76,138	73,624	71,591	
		達成率	107%	98%	99%	103%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

基盤安定制度の対象者は、一般被保険者の保険料軽減対象者である（2年10月13日時点での賦課期日現在の一般被保険者数152,383人）。2年度は保険料軽減判定所得基準額が増加し対象拡大が図られた一方、被保険者数の減少により7割軽減35,825人、5割軽減19,471人、2割軽減16,295人と元年度比2,033人の減となった。しかし、今後は新型コロナウイルス感染症の影響で、軽減対象者の増加が見込まれる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療への移行により、2年度も国保の被保険者数と保険料軽減対象者数はともに減少となった。3年度は、平成30年度税制改正による基礎控除額引上げに伴い、保険料軽減対象世帯が拡大されたこと、さらに引き続くコロナ禍により国保から社保への切替えが鈍化することが想定されることにより、保険料軽減対象者の増加が見込まれる。
貢献度：基盤安定制度は、①低所得者等に対する保険料軽減分として都から3/4、区から1/4、②保険者支援分として国から1/2、都から1/4、区から1/4を一般会計から国保会計へ繰出しており、国民健康保険料軽減後の財源補填に一定程度寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			3,595,149	3,593,099	3,552,227	3,494,572	
総事業費内訳	事業費		3,591,637	3,589,557	3,548,743	3,491,022	3,736,846
	人件費		3,512	3,542	3,484	3,550	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.4	0.4	0.4	
		計	3,512	3,542	3,484	3,550	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		669,722	668,330	655,910	643,863	699,866
	都支出金		2,024,006	2,023,838	2,005,648	1,974,403	2,102,768
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		901,421	900,931	890,669	876,306	934,212

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

保険基盤安定制度は、低所得者の国保保険料軽減分や低所得者数に応じて保険料額の一定割合を公費で支援する制度である。これまで保険料軽減判定所得基準額の増改定、社会保険の適用拡大など様々な制度変更を経て被保険者及び保険料軽減対象者は減少してきた。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する被保険者が一定数いることが推測される。このことから、新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、経済情勢が安定するまでは保険料軽減対象者の増加が見込まれるため、引き続き法令に基づき適切に対処していく。なお、本事業は制度としての国保運営であるため、協働は困難である。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3594 国民健康保険特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・業務調整		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し 国民健康保険財政を安定的に運営するために必要	庁内協働	
	内容	法令に基づく繰出金（法定分）と国保会計の赤字補てん繰出金（法定外）を支出する。		
根拠法令等		国民健康保険法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 法定外繰出金の額 ［単位］百万円	目標値：一般会計繰出金予算額 実績値：一般会計からの繰出金額（赤字補てん繰出金）【低減目標】	目標値	7,525	2,524	3,060	3,713	3,499
		実績値	3,500	3,100	2,636	1,361	
		達成率	215%	81%	116%	273%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

2年度は法定外繰入金が約14億円となり、元年度比で約12億円程度削減することができた。これは主に、新型コロナウイルス感染症に係る減免による保険料減収分が、国の10割の財政支援で補填されたことによるものである。3年度は財政支援の割合が必ずしも10割ではないとされているため、法定外繰入金の増加を見込む。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

歳出は、被保険者数の減少により保険給付費等が縮減したものの、被保険者の高齢化・医療の高度化等により、依然として高い数値となっている。一方で、歳入では現年度分を重視した効果的な滞納処分の実施により、2年度現年分収納率は上昇（87.36%→89.32%、+1.96%）した。また、制度改革に伴い、国は区市町村に法定外繰入の削減・解消を求めている。令和3年度は、国からの補助金が減少し、繰入れが増えることが想定されるため、さらなる収納率向上・医療給付費の適正化等に取り組んでいく。
貢献度：一般会計繰出金は、国民健康保険特別会計の安定運営のために必要不可欠である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			5,036,256	4,645,285	4,240,420	2,959,054	
総事業費内訳	事業費		5,035,378	4,644,399	4,239,549	2,958,167	5,423,033
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		5,036,256	4,645,285	4,240,420	2,959,054	5,423,032

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

人口減少、少子・超高齢化の進展に伴い社会構造が大きく変化している中、28年度からの社会保険の適用拡大もあり、国民健康保険の被保険者数は年々減少している。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者数の減少幅は鈍化する一方、被保険者の所得低下により保険料収入は減少することが想定される。このことから、①国や都からの補助金の適切な確保、②効果的なレセプト点検に基づく審査強化、③ジェネリック医薬品の普及啓発や各種保健事業の実施など、あらゆる側面から歳入歳出を適正化していくことで国民健康保険制度を安定的に運営していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10460 国民健康保険資格・賦課事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・賦課収納係		
電話番号	03-3880-5111（内線1656）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	国保の資格取得・喪失、保険料賦課を処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働：区民事務所：資格取得・喪失届の受付、保険証の交付 戸籍住民課：保険証の交付 課税課：収入申告・所得情報の連携 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.09人分の人件費を含む。
	内容	国保の資格取得・喪失手続き、保険証の発行を適切に行い、財政的基盤である保険料を公正に算出する。	
根拠法令等		国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 国民健康保険　加入・脱退件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：転入・転出、出生・死亡、社会保険・後期高齢加入等による国保加入と脱退の件数	目標値	82,000	81,400	75,338	74,488	67,614
		実績値	77,482	75,338	74,488	67,614	
		達成率	94%	93%	99%	91%	
指標2 国民健康保険料の決定・変更件数 ［単位］件	目標値：前年度実績 実績値：保険料の当初賦課決定件数及び変更決定件数	目標値	205,600	199,000	187,920	180,307	173,924
		実績値	189,567	187,920	180,307	173,924	
		達成率	92%	94%	96%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：前年度と同様に加入者数より脱退者数が多く、加入者数の減少傾向が続いているが、昨年度と比較し、脱退件数が減少した。（加入：32,155件、脱退：35,459件）指標２：加入者数の減少と連動し通知書の件数も減となっている。加入者数（年度末）149,946人、前年度比3,912人減。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

国民健康保険への加入や脱退等の資格業務、並びに保険料の賦課業務を適正に執行した。
国民健康保険脱退の内訳は、社会保険加入と後期高齢加入が主なものである。また、令和２年度はコロナ減免対応等で業務委託の契約変更を行ったこと等により事業費が増となった。国民健康保険の事業運営については、委託事業者の変更から２か年度目となったが、事業執行を適切に行うことができた。
貢献度：国民健康保険の根幹業務であり、国民皆保険制度の維持に貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			383,277	349,588	378,411	379,282	
総事業費内訳	事業費		355,441	320,632	342,007	342,987	386,721
	人件費		27,836	28,956	36,404	36,295	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.17	3.27	4.18	4.09	
		計	27,836	28,956	36,404	36,295	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		72,770	1,043	13,620	180,665	2,787
	都支出金		0	49,269	60,082	198,007	47,203
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		430	590	420	610	440
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		310,077	298,686	304,289	0	336,291

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

引き続き、国保資格の取得・喪失、保険料の賦課決定を適正に実施するとともに、国民健康保険の制度周知を適切に行えるよう丁寧で分かりやすい説明を心がけている。

令和３年度は、保険証の一斉更新に加え、オンライン資格確認に関連した記号番号の桁数追加や、生年月日の西暦併記等の変更が予定されているため、検証等十分な準備を行い混乱の無いようにつとめていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10500 国民健康保険保健事業		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	メタボリックシンドロームに着目した健診を行い、生活習慣病の予防につなげ、医療費の適正化を図る。	庁内協働	執行委任事業に係るデータヘルス推進課の常勤2.77人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	保険者に義務付けられた特定健康診査と、この結果に基づく特定保健指導を実施する。		
根拠法令等	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律第１９条第１項、足立区特定健康診査実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 特定健診の受診率 ［単位］％	目標値：足立区特定健康診査等実施計画 実績値：特定健診受診者／４０歳以上の国保加入者	目標値	60	47	50	53	55
		実績値	44.3	43.6	42.6	38.7	
		達成率	74%	93%	85%	73%	
指標2 特定健診の受診者数 ［単位］人	目標値：４０歳以上の国保加入者×足立区特定健康診査等実施計画の目標受診率 実績値：当該年度の健診受診者数	目標値	79,681	55,540	55,916	56,582	57,795
		実績値	52,436	48,715	45,516	40,667	
		達成率	66%	88%	81%	72%	
指標3 重複服薬指導通知による服薬状況改善者数【R3より定義変更】 ［単位］人	目標値：対象者数の半数 実績値：重複服薬の状況が改善した被保険者数（R3より単位を%に変更、実績値は改善者数／対象者数とする）	目標値			200	77	50
		実績値			269	73	
		達成率	0%	0%	135%	95%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：２年度は緊急事態宣言の発令により、受診開始時期が一か月半程度延期された。また、宣言解除後も受診を控える傾向が続き、さらに1月に再度、宣言が発令されたことから、受診者数、受診率とも元年度を下回った。指標３：医療機関の受診控えにより通知の抽出対象者数が減少したため、改善者数も元年度を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：元年度に未受診者への受診勧奨通知を２種類作成し、効果の大きかった通知に絞って２年度の受診勧奨を行った。受診者数の確定後に元年度と比較検証し、さらに受診につながりやすい通知の作成に取り組む。指標３：調剤レセプトの分析により、指導対象者へ個別のアプローチを継続した。
貢献度：疾病の早期発見による生活習慣の改善や早期治療に、健診は貢献している。波及効果：健康の維持増進や早期治療による重症化予防により、医療費の適正化に繋がっている。協働：足立区医師会とキャンペーン等で協働

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			664,113	692,480	635,249	582,861	
総事業費内訳	事業費		638,033	658,211	593,707	549,406	695,958
	人件費		26,080	34,269	41,542	33,455	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.97	3.87	4.77	3.77	
		計	26,080	34,269	41,542	33,455	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		123,901	0	0	0	0
	都支出金		139,019	269,396	425,432	485,900	245,075
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		225	216	208	204	210
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		400,968	422,868	209,609	96,757	450,673

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特定健診により自身の健診結果を把握することは、健康保持の為に不可欠である。特定健診の受診は、疾病予防と重症化防止のための第一歩という重要な役割がある。引き続き受診率の低い若年層を対象としたキメの細かい啓発、受診勧奨を継続し、受診率の向上に努める。また、健診結果から重症化ハイリスク者に指導を行うなど、生活習慣の改善による疾病予防と早期治療に重点を置いた重症化予防策をデータヘルス推進課とともに推進していく。さらに、国保加入者の適正な受診、服薬を促進するため、国の実施する保険者努力支援制度に則った重複服薬指導事業を継続して実施する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10519 国民健康保険給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・給付保健係		
電話番号	03-3880-5111（内線1795）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険被保険者に対し、保険給付を行う。	庁内協働	データヘルス推進課。ジェネリック医薬品の普及促進。 執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.01人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	国民健康保険被保険者に対し、療養の給付、出産育児一時金・葬祭費・高額療養費の支給を行う。		
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 診療報酬明細書（レセプト）の枚数 ［単位］千枚	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険団体連合会から送付されるレセプトの枚数 【低減目標】	目標値	3,100	2,900	2,700	2,500	2,300
		実績値	2,849	2,716	2,587	2,275	
		達成率	109%	107%	104%	110%	
指標2 被保険者一人あたりの療養給付費の額 ［単位］千円	目標値：前年度実績値の１％減 実績値：療養給付費（保険者負担分）／平均被保険者数 【低減目標】	目標値	229	234	237	246	242
		実績値	236	238	248	245	
		達成率	97%	98%	96%	100%	
指標3 レセプトの内容審査による支払節減額 ［単位］千円	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：レセプトの内容審査を通じて支払いを節減することができた額	目標値	150,000	150,000	160,000	200,000	300,000
		実績値	92,506	174,699	311,181	373,465	
		達成率	62%	116%	194%	187%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：被保険者数の減少及び緊急事態宣言の発出に伴う受診控えの影響により、レセプト枚数は元年度の減少数を上回った。指標２：例年増加傾向にあったが、２年度は減少に転じた。指標１と同様の理由により、緊急性の低い入院や通院等が先送りにされていると考えられる。指標３：レセプト点検において、新たな点検項目の検討・導入を図った結果、実績の向上に繋がった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標１・指標２：加入者の高齢化や医療の高度化は今後も続くと見られるため、コロナ終息後は増加に転じると予測される。引き続き医療費通知の送付やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費節減の呼びかけを行う。なおR2年3月調剤分の足立区内におけるジェネリック医薬品割合は81.1%で、23区1位となった。（R2.9厚労省公表資料より）指標３：オンライン資格確認の導入により、請求内容の誤ったレセプトが減少し、節減額は下降すると考えられる。都や国保連と連携し、新たな点検項目を検討する。貢献度：療養費等の給付は、被保険者の健康保持・増進に貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			51,662,355	63,929,651	62,189,532	59,123,481	
総事業費内訳	事業費		51,630,656	63,892,814	62,145,464	59,070,148	60,687,921
	人件費		31,699	36,837	44,068	53,333	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.61	4.16	5.06	6.01	
		計	31,699	36,837	44,068	53,333	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		13,165,461	1,790	547	113	0
	都支出金		3,375,946	47,247,412	46,116,137	44,673,112	46,167,621
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		33,364,532	14,865,678	14,234,115	13,192,943	12,247,087
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,756,416	1,814,771	1,838,733	1,257,313	2,273,213

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

医療費の適正化に向けた施策を引き続き推進していく。具体的には、①単月点検や縦覧点検を引き続き国保連へ委託するとともに、オンライン資格確認の導入に伴う過誤点検対象の変化に確実に対応することで、更なる医療費節減に努める。②ジェネリック医薬品差額通知及びＳＮＳの活用によりジェネリック医薬品の普及に努めるとともに、データヘルス推進課と連携し、特定健診の受診率向上と糖尿病重症化予防の取り組みを進め、被保険者の健康増進の視点からも、医療費の抑制に努める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10520 国民健康保険庶務事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・国民健康保険課・庶務係		
電話番号	03-3880-5229（内線1775）	E-mail	kokuho@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	国民健康保険制度を円滑に運営する。	庁内協働	執行委任事業に係る情報システム課の常勤0.08人分の人件費を含む。
事務事業の概要 内容	国民健康保険に関する統計や国・東京都・国保連合会等との調整、国民健康保険特別会計の会計処理、国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険に関する証明書の発行、国民健康保険業務の外部委託にかかる事務		
根拠法令等	国民健康保険法、足立区国民健康保険条例、足立区国民健康保険条例施行規則、足立区国民健康保険運営協議会規則、足立区柔道整復療養費案件調査委員会条例、公共サービス改革法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 証明書の発行件数 ［単位］件	目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：国民健康保険に関する証明書の発行件数	目標値	330	360	448	543	430
		実績値	413	440	494	478	
		達成率	125%	122%	110%	88%	
指標2 国民健康保険業務の外部委託にかかる調整会議の開催回数 ［単位］回	調整会議（受託事業者間調整と事業者の責任者との調整）の年間開催回数 目標値：前年度実績を参考に算出 実績値：実績数　【低減目標】	目標値	36	36	54	54	36
		実績値	33	32	60	32	
		達成率	109%	113%	90%	169%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：証明書（有料）の発行件数は478件で、元年度より16件減少した。
指標２：2年度は第2期委託契約が2年目を迎え、事業者間での調整が落ち着いたことに伴い、開催回数が32回と元年度比で28回減少した。3年度については、月2回の定例調整会議のほか、新型コロナウイルス感染症対策や北館改修等に関する調整会議を月1回見込み、年36回を目標値とする。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

平成30年度の広域化に伴い、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等の支出に係る業務が東京都へ移管され、財政運営の責任の主体が各区から東京都へ移った。これに伴い、30年度以降の区の事業費は大幅に減少している。今後も東京都と連携し必要な情報を入手しながら、歳入の確保に努めていく。
貢献度：外部化による効率化とサービス向上の推進は、国保制度の安定的な運営に寄与している。
協働：国民健康保険運営協議会は、区長の諮問機関であり、事業運営に係る重要事項を審議している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			34,005,885	8,194,465	7,331,795	7,141,645	
総事業費内訳	事業費		33,949,423	8,127,787	7,274,925	7,092,128	6,961,361
	人件費		56,462	66,678	56,870	49,517	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.43	7.53	6.53	5.58	
		計	56,462	66,678	56,870	49,517	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		5,627,792	171	0	472,004	0
	都支出金		1,111,093	31,189	4,470	8,537	44,951
	受益者負担金		124	132	148	143	150
	その他特定財源		25,159,206	6,101,159	6,008,223	5,767,663	5,598,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		2,107,670	2,061,814	1,318,954	893,298	1,317,616

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

国民健康保険制度においては、加入者の年齢構成が高いために医療費水準が高い。また、所得水準が低い加入者の割合が多く保険料の確保が困難であるなど、構造的な問題を抱えている。このような問題を解決するために、平成３０年度に国保制度の広域化が実施され、東京都が財政運営責任を担うこととなった。一方で、保険料徴収や保険給付などの被保険者にとっての身近なサービスは、引き続き区市町村が実施していく。広域化後も外部化業務を適法かつ安定的に運営することでさらなる区民サービスの向上を図り、国民健康保険制度をより持続可能なものにするために、医療費の適正化や保険料の収納率向上に取り組んでいく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3597 後期高齢者医療特別会計繰出金		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療制度に係る事務費及び負担金を一般会計から特別会計に繰り出す。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険基盤安定繰出金・療養給付費繰出金・事務費繰出金・職員給与費繰出金・保険料軽減措置繰出金・健康診査費繰出金		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 被保険者一人当たりの法定外繰出金の額 ［単位］円	目標値＝前年度実績値 実績値＝法定外繰出金÷被保険者数 ※低減目標	目標値	15,615	15,916	16,427	16,576	17,235
		実績値	15,916	16,427	16,576	17,235	
		達成率	98%	97%	99%	96%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

事務費及び職員給与費など全ての繰出金が増となり、対前年比で3.96%増となった。なお、被保険者数は、ほぼ横ばいであった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者医療広域連合に対する負担金、運営事業費及び葬祭費等は、保険料収入と一般会計繰出金を財源としている。また、保険料の未収分についても繰出金により補填し、東京都後期高齢者医療広域連合へ支払いをしている状況である。今後も、高齢化による被保険者の増に伴い、保険料軽減措置費や健康診査費といった法定外繰出金のみならず療養給付費等法定負担金も増加が見込まれ、一般会計への依存度が高まることとなる。
貢献度：後期高齢者医療制度を維持するためには、一般会計からの繰出しは不可欠である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			8,011,878	8,532,322	8,786,387	8,978,860	
総事業費内訳	事業費		8,011,000	8,531,436	8,785,516	8,977,973	9,271,582
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		1,009,780	1,075,513	1,095,652	1,139,804	1,181,370
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		105,796	0	68,628	262,066	1
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		6,896,302	7,456,809	7,622,107	7,576,990	8,090,211

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度を維持していくためには、特別会計への繰出金はやむを得ない状況である。今後も団塊の世代が後期高齢者へ移行し、被保険者の増により、繰出金の拡大は避けられない状況であるが、引き続き事務の効率化を図り、法定外に係る繰出金を中心に拡大幅の縮小に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	10458 広域連合負担金支出事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療保険財政の安定化を図るため、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合へ、療養給付費負担分や保険料軽減に伴う財政負担分等を支出する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	保険料等負担金/事務費負担金/療養給付費負担金/保険基盤安定負担金/保険料軽減措置負担金		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 療養給付費負担金額 ［単位］百万円	目標値=東京都広域連合による当該年度当初見込額 実績値＝療養給付費負担金の額 ※低減目標	目標値	5,564	5,734	6,004	6,032	6,197
		実績値	5,524	5,771	6,040	6,126	
		達成率	101%	99%	99%	98%	
指標2 均等割保険料軽減人数 ［単位］人	目標値=当該年度見込人数 実績値＝保険料均等割及び被用者保険被扶養者における保険料軽減該当者数（保険基盤安定負担金）　※低減目標	目標値	56,086	58,282	60,550	60,985	61,542
		実績値	54,828	57,502	58,583	59,786	
		達成率	102%	101%	103%	102%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：被保険者の増に比例し、金額も増加したが概ね目標どおりであった。
指標２：被保険者数の増加に伴い、該当者も増加したが目標値の範囲内であった。平成30年度末に制度の見直しがあり、被扶養者だった方の一部の方の軽減が終了したことにより、伸び率は鈍化している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

後期高齢者医療給付に係る経費として相応の負担を行うことにより、東京都後期高齢者医療広域連合の制度運営を支えている。

今後も被保険者数の増加により、後期高齢者医療給付に係る経費が増えていくことはやむを得ない状況であるが、引き続き、医療費適正化やジェネリック医薬品への切り替えの勧奨等を行い、医療給付費抑制に向けた取り組みを進めていく。

貢献度：後期高齢者医療制度の安定的な運営に負担金支出は必要不可欠である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			13,003,104	13,884,129	14,160,906	14,533,315	
総事業費内訳	事業費		12,956,413	13,836,923	14,114,461	14,480,614	14,803,653
	人件費		46,691	47,206	46,445	52,701	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.5	4.5	4.5	4.5	
		計	39,515	39,848	39,191	39,933	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	2	4	
		計	7,176	7,358	7,254	12,768	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		5,575,200	5,905,157	6,166,375	6,250,524	6,315,264
	その他特定財源		7,381,213	7,628,722	7,864,030	7,993,730	8,259,915
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		46,691	350,250	130,501	289,061	228,474

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、制度運営及び療養給付に要する経費であり、引き続き応分の負担を行っていく。今後も被保険者数の増加に伴い、負担金が増えていくことは避けられない状況であるが、引き続き健診事業や長寿健康増進事業、ジェネリック医薬品への切り替えの勧奨、医療費通知の送付等、医療給付費抑制に向けた取り組みを進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21156 後期高齢者医療給付事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・高齢医療係		
電話番号	03-3880-5874	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	被保険者への健康維持、区民福祉の向上への寄与	庁内協働	データヘルス推進課：全額執行委任し、健康診断事務を実施。
事務事業の概要 内容	被保険者等への給付業務（健康診断費用、長寿健康増進講座等）		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 健康診断受診者数 ［単位］人	目標値=健診対象者数×目標受診率 実績値=受診者数 ※目標受診率：広域連合設定値	目標値	44,671	47,818	50,480	44,811	47,117
		実績値	41,302	41,488	42,880	41,283	
		達成率	92%	87%	85%	92%	
指標2 長寿健康増進講座の参加者数 ［単位］人	目標値=目標参加者数 実績値=参加者数	目標値	620	655	690	585	585
		実績値	623	681	698	0	
		達成率	100%	104%	101%	0%	
指標3 葬祭費支給件数 ［単位］件	目標値=支給見込件数 実績値=支給実績件数 ※支給漏れを防ぐための指標	目標値	3,707	4,290	4,389	4,665	4,605
		実績値	4,086	4,180	4,384	4,467	
		達成率	110%	97%	100%	96%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：再勧奨やチラシ等を配布するなどしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えがあり、目標値には届かなかった。
指標２：新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施が困難であったため、目標を達成できなかった。
指標３：被保険者数の増加に伴い、申請件数も増えており、概ね目標どおりの実績であった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

健診事業は、疾病の早期発見による重症化予防につながり、被保険者の増加による療養費の拡大を抑制するために重要である。令和2年度は新たに地域包括支援センターの職員へ勧奨チラシの配布を依頼した。講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が全て中止となったが、あだち長寿医療だよりでフレイル予防や口腔ケアの啓発を行い、また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をモデル的に実施することでコロナ禍での対応を行ってきた。今後は講座の再開時期について慎重に判断を行っていく。葬祭費は、新たに個別の再勧奨を実施し、支給漏れを防ぐことが出来てきている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			744,532	812,107	844,501	997,036	
総事業費内訳	事業費		724,775	781,557	805,746	957,547	970,845
	人件費		19,757	30,550	38,755	39,489	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.25	3.45	4.45	4.45	
		計	19,757	30,550	38,755	39,489	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		709,409	731,936	765,798	859,548	869,846
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,123	80,171	78,703	137,488	100,999

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

後期高齢者医療制度は、被保険者の増加に伴い今後も給付費が増大していくことが避けられない。この状況の中、健康増進やフレイル予防等の事業を実施していくことで、医療給付の拡大抑制に向けた取り組みを強化していく。

また、葬祭費の負担軽減を図り、区民福祉の向上のため、引き続き申請漏れによる未支給者を解消していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21157 後期高齢者医療管理運営事務		
施策名	8.3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営		
記入所属	区民部・高齢医療年金課・資格収納係		
電話番号	03-3880-6041	E-mail	korei-nenkin@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	後期高齢者医療を円滑に処理し、すべての人が医療給付を受けられる国民皆保険制度の一翼を担う。	庁内協働	課税課：税情報の提供 国民健康保険課：処理システムの共有 区民事務所：保険証再発行受付、保険料徴収事務等
事務事業の概要 内容	高齢者医療確保法に定める後期高齢者医療保険運営に係る経費		
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律　　足立区後期高齢者医療に関する条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 後期高齢者医療被保険者数 ［単位］人	目標値=人口統計の４月１日現在の後期高齢者数（７５歳以上） 実績値=７５歳以上及び６５歳以上７５歳未満の障害認定者数	目標値	83,856	86,953	89,562	92,342	91,400
		実績値	81,048	84,133	85,735	85,620	
		達成率	97%	97%	96%	93%	
指標2 基準収入額適用申請対象者への勧奨件数 ［単位］件	目標値=前年度実績からの見込み件数 実績値=定期判定および例月異動による適用申請対象者数	目標値	590	580	590	550	550
		実績値	570	582	514	486	
		達成率	97%	100%	87%	88%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：区の年齢別及び動態人口統計から、今後も被保険者数の増加が見込まれる。

指標２：新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、郵送を中心とした勧奨業務となったが、概ね目標どおりとなった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

１【被保険者数】：令和２～３年度については、一時的に新規加入者が減少傾向となるが、令和４年度から団塊世代が加入するため、増加傾向に転じる。
２【基準収入額適用申請勧奨】：自己負担割合が３割から１割に変更（収入判定による）になる被保険者への申請勧奨である。約９割の被保険者がすでに自己負担が１割となっているが、令和４年度に予定されている制度改正を見据えて、今後も対象者数の伸びを注視していく。
貢献度：被保険者に対する資格処理や保険料還付処理等は、医療保険制度の基本的な業務であり、区民に対する貢献度は高い。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			143,994	180,794	207,681	180,525	
総事業費内訳	事業費		86,491	122,657	150,494	123,113	221,953
	人件費		57,503	58,137	57,187	57,412	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.14	6.15	6.15	6.11	
		計	53,915	54,458	53,560	54,220	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		107,964	3,621	45,531	223,994	6,644
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		36,030	177,173	162,150	△43,469	215,309

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じるため、窓口対応を極力無くし、郵送や電話を中心としたサービスへと対応が変化している。このことをふまえ、改めて窓口業務の在り方を検討していく。さらに、令和４年度に予定されている自己負担割合の変更に対応するため、現状の事務処理を精査しつつ、新事業への組織体制を構築していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3538 火災防止対策事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	大地震の同時多発火災および延焼防止対策として消火器の地域配備を行う。 また、飲料水の確保、一時集合場所標識、避難場所標識の維持管理を行う。	庁内協働：公園管理課へ執行委任（千住龍田町防災ひろば維持管理費、施設補修費等）6,549千円、人件費0.08人分含む
	内容	（１）消火器・格納箱地域配備および維持管理 （２）防災広場設備および防火水槽の維持管理 （３）一時集合場所および広域避難場所の標識の維持管理	
根拠法令等		災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画、消火器薬剤補充要綱、大型消火器配備要綱、防災用消火器配備要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 消火器の地域配備本数 ［単位］本	区内に配備している全消火器の本数 目標値：区内配備予定本数 実績値：区内配備完了本数	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績値	9,006	8,940	8,758	8,746	
		達成率	100%	99%	97%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

達成できなかった。区画整理や道路工事等に伴って、配備先の町会・自治会と協議した結果により撤去した消火器、所在不明の消火器の除外により、配備完了本数が減少したため。

配備が完了している消火器については引き続き外観点検・清掃委託等により適切な維持管理を行う。所在不明の消火器については配備先の町会・自治会への問い合わせ等により所在を確認していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害に備え、老朽消火器、消火器格納箱、一時集合場所標示板、避難場所標識の計画的な更新を進めた。

また、千住龍田町防災ひろばの適切な維持管理、防災設備の地域への説明や操作訓練等により、コミュニティ防災の拠点としての機能を維持することができた。

貢献度：消火器の適正な維持管理は災害発生時の対応能力を高めるために欠かせない。

協働：日常の管理を町会・自治会とともに行うことで、防災意識の向上につながっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			66,701	72,656	70,587	48,604	
総事業費内訳	事業費		59,026	64,030	60,361	38,189	60,221
	人件費		7,675	8,626	10,226	10,415	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.87	0.97	1.17	1.17	
		計	7,639	8,589	10,190	10,383	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.01	0.01	0.01	0.01	
		計	36	37	36	32	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	291	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		66,701	72,656	70,296	48,604	60,221

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である ■ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

一時集合場所標示板や避難場所標識の多言語化、ロケット型消火器格納箱への海抜表示シール貼付を進めていくことで、区民へ防災情報を広く周知し、防災意識の向上を図っていく。

また、区内消防署や地域と連携した活用を図りながら、千住龍田町防災ひろば及び柳原二丁目児童遊園の深井戸については、保守点検を実施するなど適正な管理を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3542 防災センター管理運営事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	区の防災対策の中核として機能する防災センターの管理運営を行う。	庁内協働	各部主管課との無線通信訓練を毎月１回実施
	内容	防災センターの管理運営（防災情報機器）		
根拠法令等		災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 無線通信訓練回数 ［単位］回	デジタル移動系無線を用いた訓練実施回数 目標値：区施設・関係機関・小中学校・保育園と毎月訓練を行う。	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	47	47	
		達成率	100%	100%	98%	98%	
指標2 防災センター内システムの動作確認回数 ［単位］回	防災センター内設備の維持管理 目標値：防災センター内システムの動作確認回数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	12	12	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：感染症対策の影響で、1回実施出来なかったものの、それ以外の47回は行うことが出来た。
指標２：令和元年度と同様、訓練等を通じて防災センター内システムの動作確認を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区施設、防災関係機関、小中学校、保育園と毎月定期的に無線通信訓練を実施したことで、各施設との情報連絡体制を確立することができた。
貢献度：災害時等における情報伝達のための通信連絡手段であり、区民の生命にかかわるため大きい。
協働：避難所運営訓練において地域住民等が無線機器を使用し災害対策本部との通信手段を確認することで、協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			127,661	133,750	135,981	134,988	
総事業費内訳	事業費		93,249	97,677	99,562	100,134	126,354
	人件費		34,412	36,073	36,419	34,854	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.65	0.75	0.85	1.05	
		計	5,708	6,641	7,403	9,318	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	8	8	8	8	
		計	28,704	29,432	29,016	25,536	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		127,661	133,750	135,981	134,988	126,354

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

災害時に迅速に対応する体制を継続して維持するため、適正に防災センター及び災害対策本部室内の各機器・システムを管理していく。

また、災害用デジタルサイネージについては令和2年度に更新したが、センター内の他のシステム等も、リース期限や機器の交換時期などから更新を迎えるものがでてくるため、引き続き計画的な設備の更新を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4919 防災センター設備更新事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区の災害対策の中核として機能する防災センターの設備更新を行う。	庁内協働	庁内各部課
事務事業の概要 内容	（１）災害情報システム構築委託 （２）災害情報システムリース料一式 （３）デジタル移動通信システムリース料一式		
根拠法令等	災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 防災センター内システムリース料の支出 ［単位］千円	システムリース料の支出 目標値：予算額（千円） 実績値：決算額（千円）	目標値	70,258	70,258	70,909	52,318	48,589
		実績値	70,258	70,258	70,909	50,856	
		達成率	100%	100%	100%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

5年間のシステムリースが終了し、令和2年度より再リースとなったことにより、支出額は当初の目標値を下回った。

引き続き、災害時の情報収集及び発信において大きな役割を果たす防災センター内のシステムを適正に維持管理していく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和2年度は、災害情報システムの入力訓練及びデジタル移動通信システムの定期操作訓練を実施した。また、特別会議室（災害対策本部室）や防災センターの視察時や会議時等にも映像系システムを積極的に活用したことにより、各システムの操作習熟力を向上させることができた。

貢献度：災害時の情報伝達手段や情報収集における中枢となる設備であり、震災や火災などに強いまちづくりの推進に対して貢献度は高い。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		74,209	75,128	80,066	298,172	
総事業費内訳	事業費	70,258	70,258	74,405	287,079	167,829
	人件費	3,951	4,870	5,661	11,093	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	0.45	0.55	0.65	1.25	
	常勤 計	3,951	4,870	5,661	11,093	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0	0	0	0	
	非常勤 計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	41,527	0
	都支出金	0	0	0	0	0
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	95,150
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	74,209	75,128	80,066	256,645	72,679

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

発災時に災害情報機器等を適正に運用し、その機能が最大限に発揮されるよう、災害時以外の訓練機会を創出し、災害情報システム、映像系システム、デジタル移動系無線等の操作習熟を図っていく。

また、災害情報システムについては、令和3年度中に再構築を行い、令和4年4月から稼働することを予定している。実際に操作する職員等と試験運用の場を通じて、運用方法を調整していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	17329 災害備蓄の管理運営事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害に際し、即時にこれに対応するため、平時より備蓄物品の確保や備蓄倉庫の維持管理を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	備蓄物品及び備蓄倉庫の維持管理を行う。		
根拠法令等	災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 区内避難所の食糧備蓄数 ［単位］人数（3食分）	目標値：都想定の避難生活者数 実績値：現在備蓄している食糧備蓄数（第一次・第二次避難所備蓄分）	目標値	182,560	182,560	182,560	182,560	182,560
		実績値	238,400	238,550	238,550	238,900	
		達成率	131%	131%	131%	131%	
指標2 災害備蓄倉庫の安全点検及び物品整理の回数等 ［単位］回	拠点災害備蓄倉庫内における備蓄品及び施設の維持管理等 目標値：点検物品整理の回数 実績値：実働回数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	48	48	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：達成できた。賞味期限や状態等に注意しつつ、食糧備蓄を適切に入替したことによるもの。
指標２：達成できた。令和元年度までに実施した倉庫の棚卸を経て、令和2年度から備蓄物品の管理を委託することで整理状態を維持し、物品のさらなる管理効率化を図っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害備蓄品の効率的かつ適正な管理を図るため、拠点災害備蓄倉庫7箇所および第一次避難所備蓄倉庫116箇所の棚卸し、老朽備蓄品の交換及び新規備蓄を進めた。今後も、計画的な倉庫管理及び備蓄品の入れ替えや新規配備を行うことで、災害時の応急対応力を向上させていく。
貢献度：安心できる避難生活の確保には、備蓄物品の充足が不可欠であるため、貢献度は高い。
協働：地域住民が訓練時に避難所備蓄物品の一部について確認を行っていることや、第二次避難所協定締結施設から備蓄物品置き場の提供がされている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			164,311	181,247	312,503	321,075	
総事業費内訳	事業費		142,428	159,271	288,962	297,971	205,153
	人件費		21,883	21,976	23,541	23,104	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.92	1.9	2.12	2.1	
		計	16,860	16,825	18,463	18,635	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.4	1.4	1.4	1.4	
		計	5,023	5,151	5,078	4,469	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	8,974	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		159,311	181,247	312,503	312,101	205,153

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している　□ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度より、災害備蓄倉庫及び第一次避難所備蓄倉庫の管理委託を実施。倉庫の状況を把握するとともに、施設維持点検や新規配備、物品入替時等に活かすことで、引き続き資器材及び物品管理の効率・適正化を推進していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22284 災害応急活動拠点整備事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都住舎人町アパート１１号棟（足立区舎人６－１０－１１）の耐震化工事を東京都が実施することにより、アパート内にある第二舎人災害備蓄倉庫を今後も災害時の活動拠点用地として運用を図る。	庁内協働	住宅課
事務事業の概要 内容	第二舎人災害備蓄倉庫を含めた都住舎人町アパート１１号棟の耐震化工事を実施する。		
根拠法令等	災害対策基本法、足立区災害対策条例、足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 第二舎人災害備蓄倉庫耐震化工事の実施 ［単位］箇所	目標値：実施予定数 実績値：実施数	目標値				1	
		実績値				1	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

達成できた。東京都と協定を結び負担割合を決定した上で、耐震化工事を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

関係所管との十分な調整により、第二舎人災害備蓄倉庫の耐震化工事を実施したことで、災害時の活動拠点用地として運用ができる備えができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	166,158	1,244	
総事業費内訳	事業費		0	0	166,158	1,244	0
	人件費		0	0	0	0	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	559	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	166,158	685	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

第二舎人備蓄倉庫耐震化工事の完了をもって、当評価は終了する。
引き続き、備蓄倉庫の維持管理について、関係所管と共に協議していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3980 密集地域整備管理事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・市・密集地域整備課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5463	E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	防災まちづくりの活動拠点及び地域コミュニティ醸成の場である施設の維持管理を行い、防災まちづくり関連事業等の進展、区民と協働したまちづくりの推進を図る。	庁内協働	コミュニティ住宅施設の維持管理は住宅課と協働している。
事務事業の概要 内容	関原の森・愛恵まちづくり記念館及びまちづくり工房館の指定管理者への管理運営委託、ふれあいコミュニティ住宅の維持管理、その他事業の管理運営経費		
根拠法令等	足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館条例、同条例施行規則、足立区まちづくり工房館条例、同条例施行規則、公営住宅法、同施行令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 コミュニティ住宅集会室の利用室数 ［単位］室	目標値＝利用室数 実績値＝利用室数	目標値	2	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	3	
		達成率	150%	100%	100%	100%	
指標2 指定管理者定例会の開催数（区と指定管理者） ［単位］回	目標値＝定例会開催数 実績数＝定例会開催数 ＊原則、月1回開催（7月を除く）	目標値	11	11	11	11	11
		実績値	11	11	11	10	
		達成率	100%	100%	100%	91%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】コミュニティ住宅集会室は、新型コロナウイルス感染対策により活用を自粛していたが、感染拡大防止対策を徹底し、地域活動の拠点として地元町会が適正に自主管理を行った。【指標2】関原の森関連施設については、指定管理者と毎月定例会を行い、常に情報を共有し適切な施設の管理運営を行っている。目標値に達成しなかったのは緊急事態宣言により5月の定例会が中止となったため。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害危険度の高い密集市街地においては、住民同士のコミュニティが重要であり、災害時には、お互いで助け合う「共助」が不可欠である。【貢献度】コミュニティ住宅集会室及び関原の森関連施設は、住民活動の拠点として、重要な役割を担っている。施設は町会、指定管理者によって適正に管理されている。【波及効果】地域コミュニティを形成する事により、住民の防災意識の向上や防災まちづくり事業の推進に、より良い効果をもたらしている。【協働】地域住民と密接に係わることにより、適切な施設の管理が自主的に行われている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			61,357	63,937	63,053	66,998	
総事業費内訳	事業費		27,111	27,474	30,757	34,343	41,013
	人件費		34,246	36,463	32,296	32,655	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.9	3.91	3.5	3.5	
		計	34,246	34,623	30,482	31,059	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.5	0.5	0.5	
		計	0	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3,910	3,775	3,377	2,850	2,854
	その他特定財源		1,557	1,581	1,568	1,395	1,568
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		55,890	58,581	58,108	62,753	36,591

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない	■ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である	□ 検討可能	■ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している	□ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コミュニティ住宅集会室及び関原の森関連施設は、まちづくり活動の拠点として、さらに災害時の応急危険度判定の地域拠点としても機能している。関原の森関連施設は指定管理者により管理しており、まちづくり大学を始めとする講演会や住宅相談会等の自主事業を展開。地域との協働イベント等も開催し、住民と密着したまちづくり活動を行っている。今後も地域の活動拠点として、また、地域のシンボル的存在として、まちづくり活動や住民の憩いの場としての役割を担っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3981 都市防災不燃化促進事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・市・密集地域整備課・不燃化推進係		
電話番号	03-3880-6269	E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	第四次基本計画に基づき、災害に強いまちの早期実現を図るため、足立区防災まちづくり基本計画に位置付いた延焼遮断帯の形成及び安全な避難路の整備を図る。	庁内協働	【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	（助成事業）補助第136号線関原・梅田地区、補助第136号線扇・本木地区 補助第138号線西新井駅西口その1工区地区、その2工区地区、補助第138号線興野・本木地区、補助第261号線西竹の塚地区		
根拠法令等	足立区不燃建築物促進助成条例・同施行規則 （国）都市防災推進事業制度・同事業費補助交付要綱（都）東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱・同補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 不燃化率（補助第136号線関原・梅田地区）［単位］％	目標値：沿道の不燃化率60%以上で延焼遮断帯として機能。実績値＋約2% 実績値：建替えによる不燃化率 （事業期間：平成15～令和4年度）	目標値	57	59	60	61	61.2
		実績値	57.7	58.5	58.9	59.4	
		達成率	101%	99%	98%	97%	
指標2 不燃化率（補助第136号線扇・本木地区）［単位］％	目標値：沿道の不燃化率60%以上で延焼遮断帯として機能。実績値＋約2% 実績値：建替えによる不燃化率 （事業期間：平成17～令和6年度）	目標値	57	58	60	61	61.1
		実績値	57.1	58.1	58.6	59	
		達成率	100%	100%	98%	97%	
指標3 不燃化率（補助第138号線その1工区地区）［単位］％	目標値：沿道の不燃化率60%以上で延焼遮断帯として機能。実績値＋約2% 実績値：建替えによる不燃化率 （事業期間：平成18～令和7年度）	目標値	49	50	50	51	53
		実績値	48.6	49.2	50	51.2	
		達成率	99%	98%	100%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

経済的な負担が大きいことや建築主の意向、高齢化などにより建替え工事の大幅な伸びは難しいが、現在事業導入中の3路線6地区とも不燃化率は着実に向上している。指標1と2の2地区は、事業期間内の目標達成（不燃化率60%）が見えてきた。なお、補助第138号線西新井駅西口その1工区地区は、令和2年度で事業終了予定であったが、不燃化率が51.2%と非常に低いため、5年間事業延伸した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

各地区とも着実に不燃化率は上昇している。
【貢献度】都市計画道路の整備に合わせて沿道建築物が不燃化されることにより、延焼遮断帯の形成が進み、安全な避難経路も確保され、燃え広がらない安全なまちの形成に繋がる。
【波及効果】事業地区内の建築物が不燃化され、さらに都市計画道路の整備が進み、まち全体の不燃領域率の向上に波及する。
【協働】区は不燃建築物への建替えを資金面で支援し、区民が建替えを行うことで、区民との協働による延焼遮断帯の形成、さらには災害に強いまちづくりへと繋がる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			55,998	33,553	56,253	45,501	
総事業費内訳	事業費		38,436	15,843	38,835	27,842	67,478
	人件費		17,562	17,710	17,418	17,659	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2	2	1.99	
		計	17,562	17,710	17,418	17,659	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		18,613	7,535	15,392	21,982	22,450
	都支出金		8,744	3,705	7,215	5,906	13,381
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,641	22,313	33,646	17,613	31,647

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある	□ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	□ 一部配慮している	■ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

都市防災不燃化促進事業は、延焼遮断帯による安全な避難路及び市街地の延焼火災防止のため大変有効な手段であり、密集市街地の防災まちづくりの核となっている。不燃化特区内では、都施行の都市計画道路が特定整備路線になり、当事業をコア事業に位置づけ、東京都と連携し、延焼遮断帯の形成を強力に進めている。今後も積極的な制度周知、解体・建替え相談会の開催により、建替え意欲を喚起し、協働による防災まちづくりを推進する。なお、補助第109号線神明南地区において、不燃化率等を調査し、新規導入について検討を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3983 密集市街地整備事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・市・密集地域整備課・事業調整係		
電話番号	03-3880-5463	E-mail	missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	西新井駅西口周辺地区、千住仲町地区、千住西地区、柳原地区における防災性の向上、及び住環境の改善。	庁内協働	工事課(0.4人)予算配付：道路整備 防犯設備課(0.05人)予算配付：街路灯移設 街路橋りょう課：契約事務 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	・地区内の老朽建築物の買収・除却 ・防災生活道路・公園等の用地買収及び公共施設整備等		
根拠法令等	・住宅市街地総合整備事業制度要綱・東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱 ・東京都不燃化推進特定整備地区制度要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 老朽住宅等、除却棟数【平成29年度から定義変更（不燃化特区追加）】［単位］棟	目標値＝密集事業による当該年度の予定除却数 実績値＝密集事業による除却の実績棟数	目標値	13	164	217	344	369
		実績値	70	195	340	366	
		達成率	538%	119%	157%	106%	
指標2 地域住民等への事業説明回数［単位］回	協議会や地縁団体、事業関連団体等に対する事業説明回数 目標値＝予定回数 実績値＝実施回数	目標値	54	55	60	67	69
		実績値	62	81	64	30	
		達成率	115%	147%	107%	45%	
指標3 3地区平均不燃領域率【令和2年度から定義変更（西新井/千住仲町/千住西）】［単位］%	目標値＝不燃領域率60%をめざした事業実施中3地区の平均改善目標値（※原則、前年度実績値+1.5%） 実績値＝3地区平均不燃領域率	目標値	54.8	55.5	56.3	57	58.2
		実績値	54	54.8	55.5	56.7	
		達成率	99%	99%	99%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】目標値を達成。実績ベースでも昨年度の約1.1倍でやや増加した。【指標2】新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面での開催が原則である協議会や勉強会は中止せざるを得ない状況が続き、目標値を下回った。【指標3】目標値を下回ったものの、例年0.7～0.8%増で推移しているところ、今年度は1.2%増となり、例年より大幅に増加した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍において対面が原則となる協議会などに影響があったものの、これまでの事業の周知徹底が功を奏し、不燃化特区の助成件数は堅調な増となり、不燃領域率も例年と比較して大幅な増を示した。
【貢献度】不燃化特区や密集市街地整備事業の制度や内容が周知された結果、これらを活用した老朽住宅の減少が図られ、区域内の防災性が向上した。
【協働】老朽住宅の除却の資金面での支援や各地区のまちづくり協議会等の運営を通じ、引き続き区民と協働して災害に強いまちづくりを進める。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			433,541	696,287	1,170,744	1,469,018	
総事業費内訳	事業費		313,680	582,431	1,054,842	1,352,504	1,231,607
	人件費		119,861	113,856	115,902	116,514	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	13.65	12.65	13.1	12.95	
		計	119,861	112,016	114,088	114,918	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.5	0.5	0.5	
		計	0	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		44,121	51,978	149,662	267,143	188,765
	都支出金		90,754	202,166	392,130	487,624	436,621
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,749	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	56,000	91,500	54,000
	一般財源		292,917	442,143	572,952	622,751	552,221

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

不燃化特区制度及び密集市街地整備事業の推進により不燃領域率は上昇し、密集地域の改善が毎年確実に進んでいる。不燃化特区の助成制度及び西新井駅西口周辺地区の密集市街地整備事業は令和7年度まで延伸することが決定されており、千住仲町地区、千住西地区の密集市街地整備事業とともに不燃領域率70%の達成に向けて各事業を進めていく。一方、柳原地区についても密集地域の解消に向け、まちづくりの方向性を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3990 建築指導事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築調整課・調整係		
電話番号	03-3880-5945	E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	建築基準法及び関係法令に基づく許可等の適切な指導により良好な住環境の整備を図る。	庁内協働：都市計画課・まちづくり課・建築安全課・建築審査課・開発指導課と連携し、建替え相談会や説明会による情報発信を行っている。
	内容	各種建築許可申請に伴う審査・許可・相談、中高層建築に係る紛争調整、用途地域地区・地区計画等の照会業務	
根拠法令等		建築基準法、都市計画法、建築紛争予防・調整条例	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 建築許可等の申請件数 ［単位］件	目標値≧前年度実績値 実績値＝年間申請件数	目標値	95	75	80	60	70
		実績値	70	79	56	66	
		達成率	74%	105%	70%	110%	
指標2 中高層標識設置届出件数 ［単位］件	目標値≧前年度実績値 実績値＝年間届出件数	目標値	140	150	155	155	140
		実績値	174	152	155	124	
		達成率	124%	101%	100%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1は、ホームページや区の広報誌などにおいて、事業の普及に努めた。また、難解な許認可制度を丁寧に説明すること等により、増加に転じた。
指標2は、新型コロナウイルスの感染拡大等の社会状況の影響で、経済活動が停滞気味となったこともあって令和元年度より減少し、目標を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

指標1の建築許可等は建築物の防火性・耐震性の向上や、良好な住環境の形成につながる事業である。複雑な権利関係の調整やハードルの高い相談が多いが、丁寧な説明と区が主体的に関わることで許可につながっている。指標2は、近隣住民の要望を丁寧に聞き取った上で事業者との調整を行い、建築紛争の予防、解決につなげている。【貢献度】建築紛争を予防、解決することにより、良好な近隣関係の保持に貢献している。【波及効果】建替え困難な空き家や老朽家屋の建替え更新、都営住宅等の建替えに伴う一団地認定など、減災対策の向上並びに良好な居住環境の形成につながっている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			107,425	109,258	116,362	120,572	
総事業費内訳	事業費		1,864	1,906	2,058	1,667	2,751
	人件費		105,561	107,352	114,304	118,905	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	11	11.5	12.5	12.5	
		計	96,591	101,833	108,863	110,925	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2.5	1.5	1.5	2.5	
		計	8,970	5,519	5,441	7,980	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		6,237	9,103	4,822	5,515	2,751
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		101,188	100,155	111,540	115,057	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

首都直下地震に備え、無接道家屋の建替え許可などの実績向上を図るため、ホームページや区広報紙に事業内容を掲載し普及啓発に努める。

関係権利者との調整が困難な事例については、区が主体的に関わり、緊急避難路整備費用など助成制度の効果的な活用を図りながら、建替えに向けた支援を働きかけていく。また、まちづくり関係団体とも連携し、減災対策事業の新たな展開への可能性についてチャレンジしていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3998 建築審査会運営事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築調整課・用途照会係		
電話番号	03-3880-5943	E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	建築審査会は、特定行政庁（区長）から独立した行政機関として、建築行政の公平・公正な執行を保ち、安全な市街地の形成に寄与する。	庁内協働	建築審査会の迅速かつ効率的な運営のため、建築室内各課と調整会議を開催している。
	内容	特定行政庁がなす許可等について、調査審議の上同意する。また、建築主事等の処分、不作為に関する審査請求について、審議・裁決を行う。		
根拠法令等		建築基準法、行政不服審査法、足立区建築基準法施行細則、足立区建築審査会条例、足立区建築審査会運営規程		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 審査会の同意案件数 ［単位］件	目標値≧前年度実績値 実績値＝年間の同意案件数（年間９回開催）	目標値	30	30	25	25	25
		実績値	26	25	22	20	
		達成率	87%	83%	88%	80%	
指標2 調査研究事項件数 ［単位］件	目標値≧前年度実績値 実績値＝年間の調査研究事項件数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4	4	5	4	
		達成率	80%	80%	100%	80%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１は、建築審査会を年間９回予定していたが８回の開催となった。案件数は減少傾向であるが、相談物件数は横這いであり、年間の開催件数は妥当であると考える。
指標２は、敷地形状や権利関係問題の調整に時間を要する案件が多く、目標値を１件下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

無接道許可に係る案件は、土地所有者等の権利者との調整に時間を要するため、審査会に上程する案件に至る件数が伸び悩んでいると思われる。
【貢献度】建築審査会事務局は、円滑な審査会の運営を行い、建築許可により防災性の高い建築物へ建替更新することにより減災対策の向上に貢献している。
【波及効果】地域危険度が高い足立区では建物の倒壊や火災発生時の避難、消防活動困難区域の解消が課題である。建築許可で建替更新することで安全で快適なまちへの実現への波及効果が期待される。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,616	25,498	24,874	25,026	
総事業費内訳	事業費		1,260	1,520	1,287	1,245	2,450
	人件費		19,356	23,978	23,587	23,781	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2.5	2.5	2.5	
		計	17,562	22,138	21,773	22,185	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,616	25,498	24,874	25,026	2,450

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

建築基準法の特例許可は、特に建替え困難な老朽家屋等を安全性の高い建物へと更新させることができる。特定行政庁として建築審査会の適正かつ円滑な運営に努め、許可案件が１件でも多くなるように効率的な事務調整を図る。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3968 住宅等対策資金積立基金積立金		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・建築防災係		
電話番号	03-3880-5317	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	住宅及び建築物の耐震化に係る助成事業を計画的に進める。	庁内協働	会計管理室、財政課と調整を図り、基金を活用している。
事務事業の概要 内容	（基金の使途）住宅・建築物耐震改修工事助成事業		
根拠法令等	足立区住宅建築物耐震助成条例 足立区住宅等対策資金積立基金条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 基金取崩し額 ［単位］千円	建築物耐震化促進事業・住宅改良助成事業に充当するため、基金の取崩を行う。	目標値	21,171	20,000	20,000	20,000	0
		実績値	20,000	20,000	20,000	20,000	
		達成率	94%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

住宅・建築物の耐震化を計画的に進めていくための基金として積み立てており、耐震改修工事等の助成金に充当することを目的とした基金である。
令和2年度は、令和元年度同様に20,000,000円の基金取崩しを行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和２年度末の基金残高は、1,412,234円であり同年度の利子は22,481円であった。
今後の基金積み立てについて、関係課と調整を図っていく。
【貢献度】首都直下型地震に備え、耐震化事業を促進するためには、基金の活用が重要である。安定的な財源確保の観点から、本基金の役割は大きく、まちの安全性の確保に貢献した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			60,909	932	918	909	
総事業費内訳	事業費		60,031	46	47	22	10
	人件費		878	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	878	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		31	46	47	22	10
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		60,878	886	871	887	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい □ 中位 ■ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　■ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

基金利子の積立てを適正に管理する。将来的には財政状況を踏まえて積立を検討することとしているが、令和３年度は、新規積立が無かったため、基金の取崩しは行わない。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3999 建築安全事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・リサイクル		
電話番号	03-3880-5952	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	建築物の安全性を確保するため、老朽家屋対策及び被災建築物の応急危険度判定を実施する。	庁内協働：都市建設部内各課・災害対策課・営繕管理課、学校施設課等と連携し、区職員の判定員の確保を行っている。また、総合防災訓練等に参加している。
	内容	１）足立区応急危険度判定委員会の運営　２）判定業務普及啓発、ＰＲ活動　３）老朽家屋対策事業　４）感震ブレーカー設置助成事業	
根拠法令等		１）災害対策基本法　２）足立区地域防災計画　３）足立区被災建築物応急危険度判定要綱　４）足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例　５）足立区感震ブレーカー等設置推進事業助成金交付要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	応急危険度判定員数 ［単位］人	目標値≧前年度実績値 実績値＝応急危険度判定員数	目標値	300	310	310	300	300
			実績値	302	309	291	289	
			達成率	101%	100%	94%	96%	
指標2	建設リサイクル法届出件数 ［単位］件	目標値＝過去の実績に応じた目標値 実績値＝年間届出件数	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
			実績値	1,622	1,678	1,763	1,468	
			達成率	101%	105%	110%	92%	
指標3	感震ブレーカー設置工事助成申請件数 ［単位］件	目標値＝当初計画による目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	200	100	100	200	200
			実績値	55	36	125	305	
			達成率	28%	36%	125%	153%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　高齢化による民間判定員の辞退等から、前年度比2名減となり、目標値を下回った。
指標２　コロナ禍の建設業の低迷により、実績値及び達成率ともに目標値を下回った。
指標３　手続きの簡素化などの制度改正や町会等との共同設置により、目標を大きく上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

感震ブレーカー設置件数の増加は、区民意識を反映させた制度改正や町会等との協働設置制度の創設により、面的整備が促進した。
【貢献度】建築物の安全確保や電気火災防止など、区民の命や財産を守ることに貢献している。
【波及効果】防災意識の向上や安全に暮らせる災害に強いまちづくりの意識が高まってきている。
【協働】コロナ禍のため、応急危険度判定員総会開催に替えてメールによる通信訓練を実施し、情報提供に取組んだ。
また、感震ブレーカーの設置は、町会等と協定を結び、協働による面的整備を進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			56,759	56,134	76,276	72,792	
総事業費内訳	事業費		5,678	4,501	25,477	27,720	21,294
	人件費		51,081	51,633	50,799	45,072	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5	5	5	4	
		計	43,905	44,275	43,545	35,496	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	2	3	
		計	7,176	7,358	7,254	9,576	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		3	1	1	2	3
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		56,756	56,133	76,275	72,790	21,291

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

応急危険度判定は、実施本部の設置や判定活動拠点の活用など課題を整理して実践的な訓練を行い、震災直後の混乱下でも判定業務等を円滑に実施できるよう体制の強化を進める。

感震ブレーカーは、大規模地震時において危険度の特に高い特定地域において面的整備を促進し、災害に強いまちづくりを推進する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4010 建築物耐震化促進事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・建築防災係		
電話番号	03-3880-5317	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	震災時の家屋倒壊から区民の人命を守り、二次災害の危険を回避するため、区民・民間建築団体との「協働」により、積極的に木造住宅等の耐震診断・耐震改修等の促進を図る	庁内協働：【重点プロジェクト事業】都市建設部・危機管理部・福祉部等の関係各課との連携により助成事業のＰＲを効果的に行った。
	内容	１．耐震診断、耐震改修設計、改修工事、除却工事、住宅非主要構造部改修工事の費用助成 ２．耐震診断士、耐震改修施工業者の登録制度	
根拠法令等		１．建築基準法　２．建築物の耐震改修の促進に関する法律　３．足立区住宅・建築物耐震助成条例、施行規則、要綱 ４．特定緊急輸送道路沿道建築物耐震助成要綱　５．足立区ブロック塀等カット工事助成制度要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 耐震診断費用助成申請件数 ［単位］件	目標値＝区促進計画による目標値【不燃化特区制度の解体を除く：令和元年度変更】 実績値＝助成申請件数	目標値	480	480	350	350	300
		実績値	342	350	328	279	
		達成率	71%	73%	94%	80%	
指標2 耐震改修工事費用助成申請件数 ［単位］件	目標値＝過去の実績に応じた目標値【不燃化特区制度の解体を除く：令和元年度変更】 実績値＝助成申請件数	目標値	440	370	310	310	270
		実績値	328	295	305	257	
		達成率	75%	80%	98%	83%	
指標3 家具転倒防止器具取付工事等助成申請件数 ［単位］件	目標値＝過去の実績に応じた目標値 実績値＝助成申請件数	目標値	200	100	100	100	50
		実績値	39	38	11	19	
		達成率	20%	38%	11%	19%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1・2　目標に達しなかった。不燃化特区地域での解体助成活用が増え、耐震診断を経て行う、解体助成が減少した。また、コロナ禍において、活動自粛等、区民意識の変化があったものと考えられる。
指標３　広報誌やHP等でPRを行っているが、まだ認知度が低いことや事業を行う事業者が減少していることから実績値は目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

耐震診断・改修助成は、不燃化特区地区の優遇制度活用へ移行している。また、家具転倒防止器具取付工事等助成の実績が上がらない要因は、コロナ禍において、人との接触や工事発注を控えた事や事業を支える事業者の担い手不足が考えられる。
【貢献度】大規模地震に対する区民の意識向上に寄与し、区民の生命と財産を守ることに貢献している
【波及効果】区民の防災意識が高まり、震災や火災に強いまちづくりが推進されている。
【協働】建築関係団体等と協働して事業の普及啓発活動を行い、防災まちづくりを推進している。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		323,715	398,684	358,011	293,646	
総事業費内訳	事業費	271,831	346,302	297,775	232,773	480,553
	人件費	51,884	52,382	60,236	60,873	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	5.5	5.5	6.5	6.5	
	常勤 計	48,296	48,703	56,609	57,681	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	1	1	1	1	
	非常勤 計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金	69,973	89,972	74,523	45,222	102,055
	都支出金	12,756	44,448	34,398	7,321	58,005
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	20,000	20,000	20,000	20,000	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	220,986	244,264	229,090	221,103	320,493

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

戸建て住宅の耐震診断や改修工事の普及啓発を進めるとともに、旧耐震基準の木賃共同住宅や非木造のマンション所有者、管理者に区の助成制度の案内をダイレクトメールで周知し、耐震診断の実施を促していく。

家具転倒防止器具取付工事等助成は、区民や建築関係団体から意見を聞き、助成制度の見直しを検討していく。また、事業者の育成に配慮しつつ、説明会や相談会、各種イベント、関連する他課の事業と連携して、実績を伸ばし大地震に備えていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	13975 老朽家屋対策事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築安全課・建築安全係		
電話番号	03-3880-6497	E-mail	kenchiku-anzen@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	老朽家屋等の管理の適正化を図ることにより、防火及び防犯上の問題を解消し、もって区民の安全で健康な生活を確保することを目的とする。	庁内協働
	内容	老朽家屋の管理の適正化を目指し、危険家屋の指導勧告を実施する一方、積極的に危険の解消に対応する区民等に対し、家屋の解体助成を行う。	【重点プロジェクト事業】 空き家対策事業（住宅課） 東京都不燃化推進特定整備地区制度（密集地域整備課）
根拠法令等	１．足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例　２．足立区老朽家屋等解体工事助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 老朽家屋年間総指導件数 ［単位］件	区内全件調査や通報により判明した老朽家屋の所有者等に対し、老朽家屋として指導を行った総対応物件数（目標値：過去の実績を元に算出）	目標値	230	230	180	180	180
		実績値	161	160	183	156	
		達成率	70%	70%	102%	87%	
指標2 特に危険度の高い老朽家屋等総指導回数 ［単位］回	「特に危険度の高い老朽家屋」に対し調査や指導などの総対応回数（目標値：過去の実績を元に算出）	目標値	195	195	195	160	160
		実績値	244	214	150	152	
		達成率	125%	110%	77%	95%	
指標3 老朽家屋解体助成件数 ［単位］件	「特に危険度の高い老朽家屋」の内、指導及び勧告により解体した建物で所有者等に工事費の助成金を支出した件数（目標値：残存物件数を元に算出）	目標値	6	3	3	2	2
		実績値	1	2	1	1	
		達成率	17%	67%	33%	50%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：台風の影響が少なく、近隣住民からの通報の減少に伴い指導件数も減少した。指標２：対象の老朽家屋の所有者等が子供世代や孫世代へ代わりつつあり、関係者調査に相当の時間がかかっているため目標値にわずかに届かなかった。指標３：助成対象建築物が限られる中、弁護士や成年後見人の協力がなければ進展しない状況である。地主が弁護士に依頼し解体となり、制度利用では１件に留まった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

長年にわたって適正な維持管理や老朽家屋の解体を依頼し続けている。兄弟や子供世代では近隣に居住しているケースは少なく、危険な状態を知らない場合が多数を占めている。
【貢献度】近隣住民から通報や相談が寄せられており、解体されることへの期待が高いことから、事業を進める意義は非常に高い。
【協働】外部関連団体の手法や他課の事業を案内することで老朽家屋の所有者等により良い方策を提供できる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			28,532	22,157	25,139	25,480	
総事業費内訳	事業費		7,458	905	610	990	6,000
	人件費		21,074	21,252	24,529	24,490	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.4	2.4	2.4	2.4	
		計	21,074	21,252	20,902	21,298	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		28,532	22,157	25,139	25,480	6,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

特に危険度の高い建物の近隣から通報や相談が寄せられているため、所有者や管理者に対して適正な維持管理や解体の案内を続けていく。

外部関連団体と連携や情報交換により区単独では解決できない物件への対応や指導を適切に進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3992 建築確認審査・検査事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・建築審査課・建築事務係		
電話番号	03-3880-5941	E-mail	kenchiku-shinsa@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	①建築基準法及び関係法令に基づき、建築確認の審査や検査、適切な指導によって、安全な建築物等の建設を誘導する。 ②建築統計及び調査を行い、建築行政の基礎資料を得る。	庁内協働	建築調整課・開発指導課と情報共有を図り、厳格な審査に努めている。
事務事業の概要 内容	建築確認及び設備確認の申請受理・審査・確認処分及び確認済証の交付、中間検査、完了検査及び検査済証の交付、建築確認事前相談、建築計画概要書の閲覧及び写しの交付、建築動態統計調査		
根拠法令等	建築基準法・都市計画法・土地区画整理法・東京都建築安全条例・足立区建築基準法施行細則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	建築確認申請件数 ［単位］件	区が申請受理した件数（区による計画通知分を除く） 目標値=前々年度実績件数 実績値=確認申請+計画変更受理件数	目標値	97	91	79	63	68
			実績値	79	63	68	44	
			達成率	81%	69%	86%	70%	
指標2	建築確認完了件数 ［単位］件	区が申請受理した完了検査件数（区による計画通知分を除く） 目標値=前々年度実績件数 実績値=完了検査申請受理件数	目標値	64	62	70	83	50
			実績値	70	83	50	50	
			達成率	109%	134%	71%	60%	
指標3	昇降機の定期報告件数 ［単位］件	区が受理した昇降機の定期報告件数 目標値=前年度実績値＋増加見込台数	目標値	3,700	3,800	3,800	3,800	3,850
			実績値	3,593	3,734	3,739	3,825	
			達成率	97%	98%	98%	101%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１・２：コロナ禍において建築計画や工事進捗への影響が生じ、区内の確認申請総件数は前年度比242件減の2,735件、完了検査申請総件数は前年度比108件減の2,506件となった。区への申請数も目標値に届かなかったが、コロナ対策に留意しつつ厳格な審査を滞りなく実施した。
指標３：所有者等への周知啓発により安全管理意識の向上が図られ、目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍の影響は今後も一定期間続くことが予測される。現在、建築確認申請件数の約97%が指定確認検査機関へ申請され、区はそれら物件の照会に対し関係法令の届出事務を通じて確認等を行っている。また、設計者等からの事前相談や区への確認申請は複雑多様な案件が多い。このような状況を踏まえ、指定確認検査機関への区独自の立入検査（2年度はコロナ禍で未実施）や具体的案件の蓄積を通じた職員のスキル向上の継続を図りつつ、厳格な審査体制の維持に努めている。【貢献度】建築物に係る事業主等への指導により安全・安心なまちづくりの推進につなげている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			237,910	228,364	258,719	246,734	
総事業費内訳	事業費		5,638	7,801	22,859	5,732	8,810
	人件費		232,272	220,563	235,860	241,002	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	24	22	25	25	
		計	210,744	194,810	217,725	221,850	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	6	7	5	6	
		計	21,528	25,753	18,135	19,152	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		44	44	44	44	44
	受益者負担金		25,280	25,901	21,398	20,510	8,764
	その他特定財源		5	2	2	3	2
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		212,581	202,417	237,275	226,177	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区に寄せられる相談内容は、より専門的かつ深化しており、審査技術の高いレベルが要求される。近年、大幅な法改正がされたことで、取り扱い基準の運用の共有や安全なまちづくりに向けた設計者への指導力も求められる。コロナ禍における建築行政のあり方について、国、都等の動向にも留意していく必要がある。これらに迅速かつ的確に対応していくため、職員ＯＪＴや外部研修の活用ほか、指定確認検査機関への立入検査の継続など引き続き職員育成とともに厳格な審査体制の維持に努めていく。なお令和元年度に緊急実施した小学校通学路のブロック塀安全点検委託業務の完了により令和2年度事業費は減となっている。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3994 細街路整備事業		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・開発指導課・細街路係		
電話番号	03-3880-5286	E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	災害時における避難路の確保や消防活動の円滑化のため、細街路整備条例に基づき、細街路に指定した路線の拡幅整備工事を区が行い、拡幅工事以外の費用を助成することにより細街路整備を促進する。	庁内協働
	内容	直接施工項目　1.路面の舗装工事 2.路面の排水設備工事 助成対象項目　1.水道ﾒｰﾀｰ・ｶﾞｽﾒｰﾀｰの移設工事 2.門塀の除却工事 3.樹木の移植 4.測量及び分筆登記 5.設計費等 6.隅切り・地区施設整備奨励金等	【重点プロジェクト】まちづくり課：53条一括地区計画区域内の地区施設道路整備を細街路整備事業で行っている。密集地域整備課：密集整備地域内の拡幅整備を細街路整備事業と連携し行っている。
根拠法令等	足立区細街路整備条例・同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 細街路整備距離 ［単位］ m	目標値≧前年度の整備距離 実績値＝当該年度の整備距離	目標値	1,600	1,600	1,650	1,700	1,750
		実績値	1,312.3	1,636.5	1,696.3	1,580.8	
		達成率	82%	102%	103%	93%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

昭和60年から拡幅工事助成を続けてきたが、円滑な道路引継ぎを実現するため、平成25年度から区の直接施工による整備に変更した。整備事業は平成29年度から令和元年度にかけて順調に推移したが、令和２年度では整備距離が1580.8mと目標値を多少下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

事業は土地所有者の任意協力によるものであり、拡幅工事は建物の建替えによるセットバックと同時に行うことが大部分である。
平成30年度以降、概ね1600m前後の整備距離で順調に事業が進んでいる。昨年度の微減については建築件数減に連動したものと考えられる。
【貢献度】防災面で大きく貢献している。
【波及効果】震災や火災などに強いまちづくりの推進に寄与している。
【協働】区民とともに、区内の防災力向上を図っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			290,671	294,742	352,944	341,856	
総事業費内訳	事業費		216,835	237,933	288,354	279,738	327,770
	人件費		73,836	56,809	64,590	62,118	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	8	6	7	7	
		計	70,248	53,130	60,963	62,118	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	0	
		計	3,588	3,679	3,627	0	
財源内訳	国庫支出金		37,122	53,743	26,962	45,000	45,000
	都支出金		9,000	10,408	9,138	7,772	5,000
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		244,549	230,591	316,844	289,084	277,770

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区の直接施工により整備事業を行っており、その財源としての国庫補助金と都補助金を獲得している。

拡幅工事では、単価契約に基づき区内事業者の受注機会の提供に大きく貢献している。整備距離は、平成29年度に約1300mであったものが、平成30年度からは1600m前後で推移している。令和元年度からの申請書手続きの簡素化、さらに区民用チラシによる周知や窓口での丁寧な説明などによって、確実な整備延長へと繋がった。引き続き、周知に努め事業を推進していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3996 指定道路調書作成事務		
施策名	9.1 震災や火災などに強いまちづくりの推進		
記入所属	都市建設部・建・開発指導課・道路調査係		
電話番号	03-3880-5285	E-mail	kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	建築基準法上の道路に関する情報を管理し、的確な確認審査と建築主等に対する利便性の向上を図るため、法令に基づく指定道路図及び指定道路調書を作成・保存するとともに、指定道路制度を適正に運用する。	庁内協働	道路整備室道路管理課、建築室建築調整課・建築審査課と道路情報の連携を図っている。
事務事業の概要 内容	１.指定道路管理システムによる指定道路図等のデータ管理　２.指定道路調書（測量調査）及び指定道路調書の作成・保存　３.申請に基づく道路位置の指定		
根拠法令等	建築基準法・同施行令・同施行規則、足立区建築基準法施行細則、足立区指定道路取扱基準		

事務事業の活動量･活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	指定道路調書作成割合（平成29年度～令和８年度）［単位］パーセント	指定道路図及び指定道路調書を作成した割合（準備作業・関連業務を含む。平成29年度から優先度の高い463路線対象）	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	10	10	10	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	指定道路区域図作成延長［単位］ｍ	測量調査により指定道路区域図を作成した道路延長 目標値＝全体計画に基づく道路延長 実績値＝作成した道路延長	目標値	3,100	3,100	3,100	3,000	3,000
			実績値	3,311	3,110	2,922	2,827	
			達成率	107%	100%	94%	94%	
指標3	指定道路区域図写し交付枚数［単位］枚	道路照会窓口で指定道路区域図の写しを交付した枚数 目標値＝作成量に基づく予想交付枚数 実績値＝交付した枚数	目標値	1,331	1,611	1,550	2,000	2,000
			実績値	1,567	1,496	2,004	1,964	
			達成率	118%	93%	129%	98%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者･係長評価）

指標１は、令和８年度調査完了を目指して、毎年10％ずつ確実に調査を進めている。平成29年度より公道の判定困難路線も調査対象に含めている。
指標２は、年度途中で係員１名の配置替えがあり、年度後半に予定していた調査ができず、目標を下回った。
指標３は、指定道路区域図の発行を開始して９年が経過し、広く利用が進んでいる結果である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者･係長評価）

指定道路管理システムによる、窓口とインターネットの利便性が高まった。また、指定道路区域図及び指定道路調書の作成により、来庁者にも職員にも建築基準法道路の情報が容易に理解できるものとなっている。
【貢献度】道路幅員の確保や建替え時に適切な情報提供から安全性と利便性の向上に貢献している。
【波及効果】道路情報の入手が容易になり、来庁者のみならず職員の業務上の利便性も向上している。
【協働】地元業界団体や区民の協力を得て、より正しく公平な道路情報の整備を進めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			52,081	70,094	69,467	64,629	
総事業費内訳	事業費		25,738	25,819	25,922	22,749	26,530
	人件費		26,343	44,275	43,545	41,880	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3	5	5	4	
		計	26,343	44,275	43,545	35,496	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	2	
		計	0	0	0	6,384	
財源内訳	国庫支出金		12,557	12,635	12,780	11,020	12,990
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,385	2,033	2,465	1,919	2,330
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		37,139	55,426	54,222	51,690	11,210

視点別事務事業評価（担当者･係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止･終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

建築基準法による指定道路調書の作成を進めるとともに、指定道路調書の付属図として、足立区がいち早く取り組んだ指定道路区域図の利用も順調に伸びている現状を踏まえ、今後も引き続き、建築基準法道路の客観的で公平な資料整備に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3896 水害対策事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・企画調整課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	水害に備え、物資・資材を調達し、緊急に即応できる体制を作る。 災害対策に関する都市建設部分担業務を円滑に行う。	庁内協働
	内容	ア 水害に備えて土嚢等物資を蓄える イ 異常気象監視システムの情報提供委託を行う ウ 部内水防訓練を実施する	災害対策課との連携で都市建設部の分担である水防活動を円滑に行う。土のう準備や道路閉鎖訓練は工事課と協力し迅速な対応に備える。公園広場への雨水一時貯留などの雨水流出抑制で公園管理課と連携している。【重点プロジェクト】
根拠法令等	水防法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 水防訓練等の実施回数 ［単位］回	水防活動に向けた訓練の実施回数	目標値	6	7	7	7	7
		実績値	5	7	7	5	
		達成率	83%	100%	100%	71%	
指標2 浸水被害の発生件数 ［単位］件	大雨・洪水等による床下・床上浸水被害の発生件数 ※低減目標（目標値0件を実現した場合の達成率は100%とする）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 土のう配布件数 ［単位］件	【新規指標】土のう保管施設からの搬出件数（目標値：前年度の配布実績数 実績値：配布実績数）※低減目標	目標値					2,500
		実績値				2,500	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスの影響により、総合防災訓練、道路閉鎖訓練が中止となり、目標値を下回った。【指標2】令和2年度は大雨・洪水警報等は発表されなかったが、区民への気象情報の発信や土のうステーションを活用した土のうの配布を実施し浸水被害件数を0に抑えた。【指標3】区の直接的な活動を測る指標として令和2年度から新設。前年度実績との比較により、分析を行う。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響により、訓練は例年より縮小されたが、書面開催や複数回に分ける等の工夫により、職員の水防活動能力の向上を図った。またA-メールによる気象情報の提供や洪水ハザードマップの解説動画、増設した土のうステーション等の活用により区民の水防意識向上に努めた。さらに気象の専門家のアドバイスを踏まえ、水防活動に必要な迅速かつ適切な行動がとれる組織体制を構築している。

【貢献度】訓練等は職員の水防活動能力の向上に寄与している。洪水ハザードマップの解説動画等の情報発信は区民の水防意識向上に寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			63,563	74,535	67,151	67,122	
総事業費内訳	事業費		20,460	27,466	16,495	18,140	77,548
	人件費		43,103	47,069	50,656	48,982	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.5	4.9	5.4	5.16	
		計	39,515	43,390	47,029	45,790	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,563	74,535	67,151	67,122	77,548

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　■ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

水防法では、管轄区域内の水防を十分に果たすべき責任を有すると定められており、水害の防止や軽減に対する施策の推進は、区の責務である。そのため、職員の水防意識や技術を高める訓練は継続しながら、関係機関や区民との情報共有を図り、効率的な水害対策を推進していく。令和3年度は、分散避難や避難所でのルールの周知や水害情報の充実を図るための洪水ハザードマップの改訂及び配布を行い、区民への更なる水害に対する意識啓発に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3897 土木事務管理事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・企画調整課・管理係		
電話番号	03-3880-5902	E-mail	k-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市建設行政の円滑な運営を図るとともに、組織・人員・財務を通じ指導を行う。	庁内協働	予算配付、執行委任にかかる0.01人分の人件費含む（総務課・密集地域整備課）
事務事業の概要 内容	1　部事務事業の企画調整、部内研修、財務・人事管理、事務改善等 2　都市建設事業の調整・報告事務 3　都市建設管理施設の賠償責任保険事務		
根拠法令等	都市建設部管理施設等における傷害等見舞い品支給要綱、先進事例視察実施要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 都市建設部運営会議開催 ［単位］回	部内管理職による事業調整会議 目標値＝月1回開催 実績値＝年間開催数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	13	13	12	0	
		達成率	108%	108%	100%	0%	
指標2 都市建設部部内研修の実施回数 ［単位］回	都市建設部職員を対象とした部内研修 目標値＝部内研修計画記載の予定件数 実績値＝年間開催数 ※令和2年度より目標値定義変更	目標値	15	20	18	22	29
		実績値	20	19	18	10	
		達成率	133%	95%	100%	45%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】 新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止しメール等での情報共有に切り替えたため、実績なしとなった。
【指標2】 新型コロナウイルス感染症の影響により研修を中止せざるを得ない状況が続いたため、目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

コロナ禍における従来の会議等のあり方が見直される中、メール等を用いた情報共有、感染症対策を徹底した上での予算、組織の部内ヒアリング等を実施することにより、都市建設部施策及び事業の推進にかかる情報交換、総合調整等を行い、都市建設行政の円滑な実施につながった。また、職員の育成を目的とした研修は、3密回避のため中止にせざるを得ない状況であったが、外で行う研修や自席受講可能な研修を実施するなど、感染症対策や工夫を凝らすことで、目標値を下回りつつも職員の知識及び技術力向上に寄与した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			71,291	70,570	69,688	67,752	
総事業費内訳	事業費		13,336	14,606	16,563	11,227	18,164
	人件費		57,955	55,964	53,125	56,525	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	6.6	6.32	6.1	6.01	
		計	57,955	55,964	53,125	53,333	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		2,186	1,995	1,142	1,066	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		69,105	68,575	68,546	66,686	18,164

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している ■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

コロナ禍で感染症対策に配慮した事業運営が求められる中、令和4年度に組織体制の変更が予定される都市建設部にあっては、従来の会議という形のみならず、メールやチャットを使用した情報共有など柔軟に対応することで、部全体での連携・事業調整を行っていく。また、エリアデザイン推進室との定期的な情報共有・意見交換の場も、感染症対策に配慮し適切に実施する。

また、部内研修等については、感染症対策に配慮し自席研修等を交えながら継続的に実施することで、部内職員の技術力及び知識向上を図る。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3901 災害抑制工事事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・企画調整課・管理係		
電話番号	03-3880-5902	E-mail	k-chosei@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	台風・水害、その他の災害において、土木施設を緊急に復旧し、地域住民の被害を最小限に抑えるように対処する。	庁内協働	台風や大雨による河川増水時における荒川河川敷工作物撤去作業で、公園管理課と連携している。
事務事業の概要 内容	1　災害復旧委託及び河川敷工作物の撤去（大雨時） 2　大雪時の区管理道路等の除雪		
根拠法令等	災害対策本部条例施行規則第8条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 撤去活動回数 ［単位］回	台風・大雨時に、河川敷工作物の撤去活動を行った回数（目標値は予算計上の回数）※低減目標（目標値以下を達成した場合、達成率100%とする）	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

台風などの災害時における応急対策経費（トイレの撤去等）であるが、令和2年度は大雨・洪水警報等の発表はなく、応急対策の必要性がなかったため令和2年度の予算執行はなかった。

当該事業経費は公園管理課や工事課の応急対応経費がなくなった場合、使用する。

※令和2年度より、達成率の考え方を低減目標に変更。それに伴い、過年度の達成率を修正している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】　災害発生時における応急対策費を計上しておくことで、有事の際に迅速に対応することができ、被害拡大防止に寄与している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			4,391	4,428	4,355	4,437	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	2,000
	人件費		4,391	4,428	4,355	4,437	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	4,391	4,428	4,355	4,437	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,391	4,428	4,355	4,437	2,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

台風や大雨による河川の増水や出水時における被害拡大を未然に防ぐ活動は、区民の安全・安心な生活を確保するために欠かすことのできない事業であり、今後も引き続き予算計上を行う。

なお、平成22年度より、公園維持管理作業受託者と荒川河川敷工作物の撤去作業に関する協定書を締結し、より迅速な対応ができるよう改善されている。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	5660 河川の整備事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・企画調整課・企画調整		
電話番号	03-3880-5917	E-mail	k-chosei-tanto@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	中川の治水対策事業として国土交通省が施工する堤防嵩上げ工事に伴い、区が占用している堤防の一部を再整備する必要がある。	庁内協働	中川堤防の整備方針について、工事課と検討を進め、地域調整課とは地域住民との調整で連携。
事務事業の概要 内容	・中川堤防嵩上げ工事に伴う附帯工事負担金		
根拠法令等	・道路法、道路交通法、区画整理法 ・東京都防災船着場計画、足立区地域防災計画、足立区防災船着場計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 負担金の対象となる施工延長 ［単位］ｍ	負担金の対象となる施工延長 目標値＝負担金予定延長 実施値＝負担金実施延長	目標値	1,520	0	2,120	2,120	130
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 中川堤防嵩上げ工事の施工延長 ［単位］ｍ	中川堤防嵩上げ工事の施工延長 目標値＝嵩上げ工事全体延長 実施値＝実施施工累計延長	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	1,680	2,115	2,115	2,550	
		達成率	42%	53%	53%	64%	
指標3 中川堤防遮熱性舗装工事延長 ［単位］ｍ	中川堤防遮熱性舗装工事延長 目標値＝遮断熱性舗装全体延長 実績値＝実績施工累計延長 【令和2年度をもって指標廃止】	目標値	550	0	0	0	
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】 新型コロナウイルスの影響により道路設計・補償算定調査が遅れたこと、国土交通省の工事発注が不調となったこと等の要因により、負担金対象の施行延長が0となった。
【指標2】 JR常磐線の上下流、中川五丁目の一部の嵩上げ工事が完了したため、約64%の達成率となった。【指標3】 今後の実施予定がないことから、指標を廃止する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

〈中川堤防嵩上げ工事〉平成26年より江戸川河川事務所が施工している。令和2年度は国土交通省との協議の結果、堤防標準断面（天端幅6m）から著しく断面形状の異なる車両の相互通行個所のみとなり施行延長が変更となった。〈道路設計委託・高低差補償調査〉六木三丁目の都市計画道路補助第261号線の嵩上げが必要であり、道路設計・補償算定調査を実施した。【貢献度】中川の治水対策に大きく寄与する。【波及効果】治水対策を進める事により、更なる防災意識向上への効果が高まる。【協働・協創】 沿川町会や居住者の工事の際の通行止めなどの協力により、嵩上げ工事が順調に進んでいる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			21,953	31,480	31,662	14,844	
総事業費内訳	事業費		0	7,571	16,857	5,970	83,700
	人件費		21,953	23,909	14,805	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.5	2.7	1.7	1	
		計	21,953	23,909	14,805	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		21,953	31,480	31,662	14,844	83,700

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】 □ 拡充 □ 改善・変更 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 統合による終了 □ 休止・終了

中川堤防嵩上げ工事は、平成24年度に足立区から国土交通省へ早期整備の要望を行っている。令和元年の台風19号では避難勧告によりすべての避難所が開設され多くの住民が避難したが、運営する区として反省点が多くあり水防には地域との連携が不可欠である
　さらに堤防の嵩上げにも関心が高く、遅れている工事に対し国土交通省に早期完成を要望している。堤防への取付道路の補助第261号線への影響は大きいが、沿線住民の理解を得て、早期の嵩上げ工事の実施に向け、国土交通省に協力していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3956 河川の維持事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・道・工事課・東部第一係		
電話番号	03-3880-5010	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	堤防の維持整備	庁内協働	
事務事業の概要 内容	陸閘を管理・点検することで、非常時に備える。		
根拠法令等	地方自治法第２８１条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	陸閘の保守 ［単位］回	陸閘の保守点検作業回数 目標値＝作業予定回数 実績値＝作業実施回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	4	4	4	4	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	堤防の安全点検 ［単位］回	堤防の安全点検数 目標値＝点検予定数 実績値＝点検実施数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	1	1	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】陸閘の保守点検作業について、予定通り年２回（綾瀬新橋、千住曙町の各２回で計４回）実施した。
【指標２】都委任河川の堤防安全点検について、予定通り実施した。
※陸閘（りっこう）：河川の堤防を通常時は通行できるよう途切れさせてあり、増水時はゲートにより越水を防ぐ施設のこと。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

令和元年度台風19号時に綾瀬新橋の陸閘を初めて緊急閉鎖したが、今後も有事の際確実に閉鎖できるよう点検作業を実施していく。
また、平成29年度から実施している都委任河川５河川の堤防安全点検も継続的に実施していく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			4,272	6,737	7,265	7,196	
総事業費内訳	事業費		3,394	5,940	6,220	6,131	8,906
	人件費		878	797	1,045	1,065	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.1	0.09	0.12	0.12	
		計	878	797	1,045	1,065	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		4,272	6,737	7,265	7,196	8,906

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

今後も管理施設の保守点検を定期的に実施し、水害に強い安心して暮らせるまちを目指していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	4514 河川の整備事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・道・工事課・設計係		
電話番号	03-3880-5014	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	河川を計画的に整備し安全性を確保する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	・富士見歩道橋架替詳細設計委託 ・花畑川の環境整備工事		
根拠法令等	足立区準用河川の河川施設等の構造に係る技術的基準を定める条例 花畑川環境整備基本計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	河川の整備・補修・改修工事及び委託箇所 ［単位］工事委託完了件数	花畑川環境整備に向けた工事・委託予定数における完了件数	目標値	1	1	1	2	1
			実績値	0	1	0	1	
			達成率	0%	100%	0%	50%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】花畑川環境整備詳細設計その１委託が完了した。
　新型コロナウイルスによる予算の見直しのため、富士見歩道橋架替え詳細設計委託を令和３年度に先送りした。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　花畑川環境整備については、地域住民の理解と協力を得るために、説明会の開催やリーフレットの配布、事業案内看板の設置等を行った上でその１工事を発注した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			18,640	39,494	19,184	43,502	
総事業費内訳	事業費		15,128	37,723	15,700	38,178	250,300
	人件費		3,512	1,771	3,484	5,324	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	0.2	0.4	0.6	
		計	3,512	1,771	3,484	5,324	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	204,000
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		18,640	39,494	19,184	43,502	46,300

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している	■ 変わらずにある	□ 減少している	□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である	□ 検討を要する		
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい	□ 中位	□ 小さい	
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい	■ 中位	□ 小さい	
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある	■ 特にはない	□ 内部業務（全体波及）	
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない	□ 検討可能		
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である	□ 検討可能	□ 実施済み	
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である	□ 検討を要する	□ 負担導入は困難	■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している	□ 協働は困難である	□ 協創の可能性がある	
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している	■ 一部配慮している	□ 該当しない	

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

　花畑川環境整備その１工事については、地域住民の理解と協力を得るとともに安全を最優先に進めていく。また、老朽化した富士見歩道橋の架替えを行うため、詳細設計に着手する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3954 排水場の維持管理事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・機械設備係		
電話番号	03-3880-5014	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	排水場及び関連施設を適切に維持管理・点検することにより、浸水被害を防止する。	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	ア　排水場光熱水費等　イ　維持管理業務委託　ウ　維持補修工事・委託		
根拠法令等	地方自治法第２８１条　消防法第１７条３－３　電気事業法４２条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 排水場維持管理 ［単位］箇所	稼動排水場箇所数	目標値	8	8	8	8	8
		実績値	8	8	8	8	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 巡回点検日数 ［単位］回	排水場・関連施設の維持管理に伴う巡回点検等の回数【平成30年度から定義変更】目標値＝巡回点検する日数 実績値＝緊急点検も含めた日数	目標値	295	292	240	243	242
		実績値	308	341	280	283	
		達成率	104%	117%	117%	116%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、稼働排水場８か所の維持管理作業を年間通して行った。
指標２については、高潮位・地震・通報及び自動通報システム発報による緊急出動を行ったため、実績値が目標値を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

年度ごとの点検回数に大きな変化はなかった。
令和２年度は足立区への台風やゲリラ豪雨等の影響はなかった。
異常気象に伴う、台風大型化や進路が東京寄りになっている傾向に備え、浸水被害を防ぐために万全な維持管理を行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			86,842	88,778	94,572	99,096	
総事業費内訳	事業費		55,230	55,578	61,044	62,432	83,481
	人件費		31,612	33,200	33,528	36,664	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.6	3.5	3.6	3.7	
		計	31,612	30,993	31,352	32,834	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.6	0.6	1.2	
		計	0	2,207	2,176	3,830	
財源内訳	国庫支出金		663	635	788	648	613
	都支出金		2,595	3,124	3,196	3,422	2,900
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	83	84	83
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		83,584	85,019	90,505	94,942	79,885

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民の生命財産を守り、水害に強い足立区を実現するために、道路・鉄道アンダーパスの排水や親水水路の流末処理には排水場や水門施設は欠かすことができない施設である。今後も適正な維持管理を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3955 排水場・樋管の撤去事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・機械設備係		
電話番号	03-3880-5014	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	用途廃止となった排水場及び樋管について、跡地の有効活用を図るとともに、護岸の治水上の安全性を確保するため解体撤去する。	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	・堰場排水樋管撤去工事（３０―２債務）		
根拠法令等	河川法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 排水場・樋管の撤去設計 ［単位］設計着手件数	年度内設計予定数における設計委託の着手	目標値	2	1	1	0	0
		実績値	2	1	1	0	
		達成率	100%	100%	100%	0%	
指標2 排水場・樋管の撤去工事 ［単位］工事着手件数	年度内工事予定数における工事の着手	目標値	2	1	0	0	0
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	100%	200%	0%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１については、令和２年度はなかった。
指標２については、平成３０年に着手した堰場排水樋管撤去工事（債務負担）を令和２年度内に完了させた。令和３年度は堰場排水樋管撤去工事家屋調査及び補償を実施する。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

機能廃止された排水場撤去に伴い、樋管を撤去することは、河川護岸が連続化され耐震化が向上することになる。これは、浸水被害を未然に防ぎ区民の安全を担保する重要な事業であるため、継続して行っていく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			123,433	237,503	30,262	56,335	
総事業費内訳	事業費		111,579	222,306	16,183	38,695	5,000
	人件費		11,854	15,197	14,079	17,640	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.35	1.55	1.45	1.7	
		計	11,854	13,725	12,628	15,086	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0.4	0.4	0.8	
		計	0	1,472	1,451	2,554	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		123,433	237,503	30,262	56,335	5,000

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

廃止排水場や樋管の撤去は今後も計画的に実施し、治水状の安全性を向上させていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21873 排水場・水門の整備事業		
施策名	9.2 水害の防止と水害発生時の対応に向けた取組みの推進		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・機械設備係		
電話番号	03-3880-5014	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	施設の経年劣化を補修することで機能を保全する。	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	・川田橋排水場水門改修工事		
根拠法令等	河川法　電気事業法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 排水場・水門の整備設計 ［単位］設計着手件数	年度内設計予定数における設計委託の着手件数	目標値		1	3	0	0
		実績値		1	3	0	
		達成率	0%	100%	100%	0%	
指標2 排水場・水門の整備工事 ［単位］工事着手件数	年度内設計予定数における工事の着手件数	目標値			1	1	1
		実績値			1	1	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、設計委託は令和２年度は行わなかった。令和４年度に旧裏門堰排水場樋管改修工事設計を予定している。
指標２については、川田橋排水場水門改修工事を完了させた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

水門は、高潮による洪水や地震による津波から浸水被害を防ぐ施設であり、機能担保のために計画的改修を行っていかなければならない。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	2,668	55,074	33,017	
総事業費内訳	事業費		0	1,782	54,203	32,130	12,441
	人件費		0	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.1	0.1	0.1	
		計	0	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	2,668	55,074	33,017	12,441

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

排水場や水門の整備は、今後も計画的に実施し、治水上の安全性を担保していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3528 防災管理事務		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	法令及び地域防災計画の定めるところにより、防災関係機関と協議し、災害予防体制を整備する。	庁内協働	各部：災害時要援護者支援対策の検討、災害対策本部運営図上訓練の実施 足立保健所生活衛生課：災害時協力井戸の水質検査の実施 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	（１）災害救助活動従事者の公務災害補償責任共済保険料　（２）災害時協力井戸の登録　（３）職員応急手当講習会　（４）災害救助従事職員の防災服貸与（５）国民保護計画の変更		
根拠法令等	災害対策基本法　足立区基本計画　足立区災害対策条例　足立区地域防災計画　国民保護法　国民の保護に関する基本指針　東京都国民保護計画　足立区国民保護計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 応急手当講習会受講者数 ［単位］人	足立区職員の応急手当上級救命講習会受講者数（講習会定員１回４０名×３回分）目標値：講習会受講予定者数 実績値：受講者数	目標値	120	120	120	120	120
		実績値	105	107	56	0	
		達成率	88%	89%	47%	0%	
指標2 災害時協力井戸登録数 ［単位］箇所	区内災害時協力井戸登録数 目標値：既登録数+新規登録見込数 実績値：井戸登録数	目標値	170	170	170	160	160
		実績値	167	158	155	154	
		達成率	98%	93%	91%	96%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：達成できなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響、さらには緊急事態宣言の発出に伴い、予定していたすべての講習会を中止とした。
指標２：達成できなかった。定期的に登録を促す呼びかけを行ったものの新規登録には至らなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・「あだち防災マップ＆ガイド」を7年ぶりにリニューアルし、避難所での感染症対策やルール等を掲載し、区内全戸配付を行った。
・災害時協力井戸は、地域住民に対する更なる普及のため、広報やホームページ等でPRを行った。
貢献度：職員の救命技術向上や災害時の被害を最小限に抑えることにつながるため貢献度は大きい。
波及効果：地域防災力の強化と区民意識の向上につながるため波及効果は大きい。
協働：区が年に一度水質検査を行い、災害時に井戸を利用させてもらう取り決めを行っている。
【繰越明許費5,170千円】

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			30,770	48,159	78,848	204,325	
総事業費内訳	事業費		14,605	30,789	59,325	182,708	45,634
	人件費		16,165	17,370	19,523	21,617	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.8	1.92	2.2	2.4	
		計	15,806	17,002	19,160	21,298	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	0.1	0.1	
		計	359	368	363	319	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	2,937	0	32	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		30,770	45,222	78,848	204,293	45,634

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　■ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区職員の普通・上級救命講習を継続して実施し、平時から区民の生命を守るための技術と意識の向上を図っていく。

分散避難リーフレットやリニューアルした「あだち防災マップ＆ガイド」を活用し、訓練や防災講演会、各種イベントの場において防災の普及啓発を行うとともに、駅やショッピングセンターなど若年層が集まる場においてもパネル展示など効果的に普及啓発を行う。

今後も、震災・水災の両方に備えるため、応急体制等のさらなる整備を図っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3530 防災会議運営事務		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	足立区地域防災計画を作成し、災害時における防災対策を促進する。	庁内協働	各部：地域防災計画に記載されている各部の役割について見直しを実施 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	足立区地域防災計画の修正を図るため、防災会議を開催し、地域防災計画書の修正を行う。		
根拠法令等	災害対策基本法　足立区基本計画　足立区災害対策条例　足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 避難所不足人数 ［単位］人	目標値（実績値）＝避難生活者数―避難所収容可能人数　目標値：各年度における目標値（人数）　実績値：年度末における数値（人数）【低減目標】	目標値	17,600	17,600	17,600	17,600	17,600
		実績値	24,421	23,887	23,907	25,517	
		達成率	72%	74%	74%	69%	
指標2 避難所利用に関する締結協定数 ［単位］個	避難所不足人数を減らすために民間等と締結した避難所利用等に関する協定数　目標値：各年度目標値（件数）　実績値：年度末到達値（件数）	目標値	59	59	59	59	70
		実績値	47	51	52	65	
		達成率	80%	86%	88%	110%	
指標3 大震災などの災害への備えをしている区民の割合 ［単位］%	「足立区政に関する世論調査」において回答した区民の割合　目標値：各年度における目標値（割合）　実績値：各年度における実績値（割合）	目標値	68	68	68	68	75
		実績値	64.8	67.1	66.4	73.3	
		達成率	95%	99%	98%	108%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：達成できなかった。避難所の統廃合に伴う改築工事により収容可能人数が減少した結果、不足人数が増加となった。
指標２：達成できた。協定締結の推進により水害時の避難所を中心に13箇所増やすことができた。
指標３：達成できた。令和元年台風第19号など近年増加する水害等の影響で、区民の防災に対する意識の高まりにつながったと考える。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

災害時に備え令和2年度は町会・自治会の6団体に対し「地区防災計画」の策定支援を行うとともに、令和3年度の完成を目指す「足立区地域防災計画」の修正作業を実施した。
貢献度：策定・修正している両計画に基づき、防災関係機関との連携強化を図ることができ、災害時の迅速かつ的確な対応につながり、貢献度は大きい。
波及効果：両計画は企画調整課による水害対策、環境部による被災ごみ対策等、各事業分野の災害対策の見直しや強化に繋がり、波及効果は大きい。
協働：町会・自治会、関係機関と連携し各計画を策定している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			23,954	26,045	22,304	26,966	
総事業費内訳	事業費		10,745	11,808	6,556	11,172	22,184
	人件費		13,209	14,237	15,748	15,794	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.3	1.4	1.6	1.6	
		計	11,415	12,397	13,934	14,198	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.5	0.5	0.5	0.5	
		計	1,794	1,840	1,814	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		23,954	26,045	22,304	26,966	22,184

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　□ 協働は困難である　■ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「足立区地域防災計画」は令和2年度中に修正を行う予定だったが、新型コロナウイルス等の感染症対策や水防体制再構築本部での検討内容を反映させるため、修正期間を延長し令和3年度に完了することとした。

「地区防災計画」は、令和6年度までに100団体での新規策定を目指し、令和3年度は、令和2年度に策定できなかった6団体を含む19団体の新規策定支援を行う。また、平成29年度に策定した10団体等についても、計画見直しの支援を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3532 災害救助事務		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害発生に際し、各種の救助を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	被災地支援のための経費		
根拠法令等	災害救助法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 決算額 ［単位］千円	災害対応時における予算科目存置 目標値：当初予算額 実績値：決算額	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	698	22,899	0	
		達成率	0%	著増	著増	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：令和元年度は、令和元年度台風第15号、19号による実績があったが、令和2年度は実績なし。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

被災地への救援物資経費、住宅被害の状況調査や避難所運営等に従事するための職員派遣に伴う旅費や宿泊費などに対応したものであり、被災地支援のための事業である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	4,239	31,434	7,987	
総事業費内訳	事業費		0	697	23,596	0	1
	人件費		0	3,542	7,838	7,987	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.4	0.9	0.9	
		計	0	3,542	7,838	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	4,239	31,434	7,987	1

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

災害発生時の人的・物的支援要請に対し迅速に対応するため、予算措置を継続する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3533 消防団運営助成事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	地震、火災、水害等の発生に対し、十分な活動ができるよう助成を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	（１）消防団運営委員会の開催　（２）消防団に対する活動助成　（３）消防団始め式　（４）消防団操法大会		
根拠法令等	特別区の消防団設置に関する条例　特別区消防団組織に関する条例　足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 消防団員充足率 ［単位］人	足立区内３消防団定員数に対する実人員充足率 目標値：足立区内３消防団定員数 実績値：足立区内３消防団員数	目標値	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
		実績値	992	965	995	1,116	
		達成率	79%	77%	79%	89%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標は達成できなかったが、コロナ禍においても区内消防署と連携し、企業への呼びかけや学校施設での普及啓発を行ったことで、団員数増に繋げることができた。今後も、防災訓練や避難所運営訓練等で団員募集を呼びかけるとともに、団員確保に繋がるよう消防団員が各地域等で活動する機会を増やしていく。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

消防団活動への継続した支援に加え、令和2年度から消防少年団の活動にも助成を行い、将来の防災リーダーを育むための土壌づくりを行っている。
貢献度：災害発生時の初動対応など、地域に根付いた災害対応体制を高めることに繋がり、貢献度は大きい。
波及効果：地域に密着した消防団員の増加は、地域住民の繋がりが強化されるため波及効果は大きい。
協働：区内消防署と連携しながら消防団活動への支援を行い、地域の災害対応力を高めている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			22,368	23,348	22,984	23,540	
総事業費内訳	事業費		17,099	17,149	16,888	17,328	18,898
	人件費		5,269	6,199	6,096	6,212	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.6	0.7	0.7	0.7	
		計	5,269	6,199	6,096	6,212	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,368	23,348	22,984	23,540	18,898

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

地元地域を熟知した消防団員による災害対応能力向上のため、事務局である東京消防庁と連携を密にしながら、団員募集及び訓練実施等の活動を支援していく。

また、避難所運営訓練や地域の防災訓練、中学生消火隊の訓練等での指導機会の増加を図るなど、消防団の活動がより多くの区民の目に留まるよう周知していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3536 自衛官募集事務		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	年間を通じ自衛官志願者に対し、広報宣伝を行い、その募集を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	自衛隊足立地域事務所の募集事務支援		
根拠法令等	自衛隊法第９７条第３項		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 入隊実績 ［単位］人	足立区在住者の自衛隊入隊者数 目標値：入隊予定者数 実績値：入隊者数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	26	49	36	26	
		達成率	65%	123%	90%	65%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

目標を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止となり、自衛隊足立地域事務所との協働による普及活動を十分に展開できなかったため。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立総合防災訓練、区民まつりの中止に伴い、自衛隊足立地域事務所との協働による広報活動が少なくなったため。
協働：当事務は、自衛隊の担当である足立地域事務所と協働し、イベントにおける広報宣伝や自衛官激励会等を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,787	1,800	1,772	1,803	
総事業費内訳	事業費		31	29	30	28	31
	人件費		1,756	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		31	29	30	28	31
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,756	1,771	1,742	1,775	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

目標達成に向け、日頃から自衛隊足立地域事務所との連携を密にしながら、普及啓発及び隊員募集に協力していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3537 防災行政無線の管理運営事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	発災時の情報伝達・収集・指令の要となる固定系及び移動系防災行政無線の適正状態を維持するため、保守点検・整備を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	固定系及び移動系防災行政無線の維持管理（保守点検、撤去、移設等）		
根拠法令等	災害対策基本法、電波法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画、足立区防災行政無線設備設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	夕焼け放送の回数 ［単位］回	年間における放送の回数（毎日１回の試験放送） 目標値：試験放送目標回数（日数） 実績値：試験放送実績回数（日数）	目標値	365	365	366	365	365
			実績値	364	365	366	365	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2	保守点検の局数 ［単位］局	年間の保守点検局数 目標値：全局数 実績値：点検局数	目標値	188	123	62	80	150
			実績値	188	123	62	80	
			達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：達成できた。令和2年度に行った防災無線のデジタル更新事業に伴う操作卓交換工事及び新システムの運用が順調に稼働した。
指標２：達成できた。適切な保守点検により、正常な作動を維持することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

デジタル更新事業の最終年度として、51局の更新を終え、聞こえの改善に取り組むことができた。
デジタル更新事業に基づく機器の更新は完了したが、今後も既設設備の適正状態を維持していく。

貢献度：災害時に広く区民への情報提供を行う基幹設備であるため、貢献度は大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			35,060	31,678	26,145	25,982	
総事業費内訳	事業費		26,279	21,937	15,694	17,108	31,280
	人件費		8,781	9,741	10,451	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1	1.1	1.2	1	
		計	8,781	9,741	10,451	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		35,060	31,678	26,145	25,982	31,280

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

各種機器の適切な維持管理を行うことで正常な運用を確保するほか、機器を設置している関係機関の状況に応じ、移設対応も行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	17268 防災訓練実施事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	防災関係機関及び住民との相互の連携体制を図り、各種の訓練を行う。また、発災時、被災者により自主的かつ的確に避難所運営が可能となるよう、訓練等を通じて、地域住民により組織される避難所運営会議を支援する。	庁内協働	各部：総合防災訓練、水防訓練の実施に際し、活動を実施 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	（１）総合防災訓練　（２）水防訓練　（３）起震車・煙体験訓練　（４）避難所運営訓練　（５）避難所運営会議の設置・運営　（６）防災士資格取得に係る補助		
根拠法令等	災害対策基本法　足立区基本計画　足立区災害対策基本条例　足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 避難所運営訓練実施回数 ［単位］回	目標値：実施予定回数 実績値：実施回数	目標値	75	75	75	75	75
		実績値	72	62	59	34	
		達成率	96%	83%	79%	45%	
指標2 総合防災訓練、水防訓練、避難所運営訓練 ［単位］人	目標値：訓練参加予定数（総合防3,000人+水防50人+避難所2,950人） 実績値：訓練参加者数	目標値	26,000	26,000	26,000	26,000	6,000
		実績値	17,685	21,544	9,055	1,476	
		達成率	68%	83%	35%	6%	
指標3 避難所運営組織における防災士配置率 ［単位］％	避難所運営組織のうち、防災士を配置している組織の比率 目標値：配置予定率 実績値：配置率	目標値	87	90	90	90	90
		実績値	87.8	88.7	88.4	89.4	
		達成率	101%	99%	98%	99%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：目標を下回った。新型コロナウイルス感染症の影響で約7割の避難所で訓練を中止したため。
指標２：目標を下回った。多くの訓練が中止となったことに加え、実施に至った訓練も規模を大幅に縮小したため。令和3年度もコロナ禍に配慮した小規模での実施となるため、目標値を下方修正した。
指標３：目標を下回ったが、防災士未配置の避難所1箇所に対し新たに配置することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・避難所運営訓練実施のペースは各校様々だが、新型コロナウイルス感染症の状況を配慮した訓練形式（実働訓練、図上訓練等）を提案し、継続した訓練実施に繋げていく。
貢献度：継続した訓練の実施は足立区全体の地域防災力強化につながるため、貢献度は大きい。
波及効果：地域防災力の向上は上位施策や他施策（震災や火災などに強いまちづくりの推進）への波及効果も大きい。
協働：防災関係機関、協定締結機関、町会・自治会と連携した避難所運営訓練を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			46,274	48,867	43,545	35,192	
総事業費内訳	事業費		18,798	21,095	14,481	6,105	38,818
	人件費		27,476	27,772	29,064	29,087	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.7	2.7	2.9	2.9	
		計	23,709	23,909	25,256	25,735	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.05	1.05	1.05	1.05	
		計	3,767	3,863	3,808	3,352	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,000	500	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		41,274	48,367	43,545	35,192	38,818

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、煙体験訓練は一律中止にしたが、地震体験訓練は感染症対策を徹底したうえで令和2年7月～12月に実施し延べ1,512人が参加した。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、幅広い年代（特に若年層）を対象にあらゆる機会を捉えて訓練及び普及啓発を実施していく。

防災士の資格取得については、避難所運営会議等の場で防災士未配置の避難所に取得を促すとともに、若い世代や女性に取得してもらえるよう働きかけていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	17298 区民防災力向上推進事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・災害対策係		
電話番号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	大震災時は、同時多発の災害が発生する恐れがあり、防災機関の対応だけでは救助活動等は困難である。ついては、地域住民らが自分のまちを守る自主的な活動が不可欠であるため、これらの活動を支援していく。	庁内協働	地域調整課への執行委任（防災区民組織活動助成金）17,618千円、人件費0.2人分含む
事務事業の概要 内容	（１）自主防災組織の活動支援　（２）防災組織指導者の育成及び意識啓発事業等の実施　（３）北千住駅前、綾瀬駅等滞留者対策推進協議会の運営、訓練実施補助　（４）中学生消火隊の育成及び活動支援		
根拠法令等	災害対策基本法　足立区基本計画　足立区災害対策条例　足立区地域防災計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 防災区民組織の結成率 ［単位］％	結成町会・自治会／全町会・自治会 目標値：結成予定率 実績値：結成率	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	92	92	92	92	
		達成率	97%	97%	97%	97%	
指標2 中学生消火隊の結成校総数 ［単位］校	目標値：結成予定校数 実績値：結成校総数	目標値	33	37	37	37	37
		実績値	29	36	37	37	
		達成率	88%	97%	100%	100%	
指標3 駅前滞留者・帰宅困難者等対策訓練回数 ［単位］回	目標値：訓練予定回数 実績値：訓練実施回数	目標値	2	2	2	3	3
		実績値	2	2	0	0	
		達成率	100%	100%	0%	0%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：組織未結成の自治会等へ結成を働きかけたが、目標は達成できなかった。
指標２：区内すべての中学校で発隊済みであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動を支援することができなかった。
指標３：新型コロナウイルス感染症の影響、さらには緊急事態宣言発出の影響で訓練が中止となり、目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

・区民消火隊の可搬消防ポンプ及びポンプ用格納庫について、訪問調査を行いながら更新を行った。
・足立成和信用金庫との包括連携協定に基づき、竹の塚支店にて消防訓練を実施した。
貢献度：地域住民による初期消火活動等は、地域防災力の強化に繋がるため、貢献度は大きい。
波及効果：地域住民による初期消火活動等は、まちづくりの強化にも繋がり、上位施策や他事業（震災や火災などに強いまちづくりの推進）への波及効果は大きい。
協働：東京消防庁や民間事業者等と連携した訓練を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			54,321	56,804	56,461	47,521	
総事業費内訳	事業費		35,984	36,484	34,726	25,854	39,888
	人件費		18,337	20,320	21,735	21,667	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.7	1.9	2.1	2.1	
		計	14,928	16,825	18,289	18,635	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.95	0.95	0.95	0.95	
		計	3,409	3,495	3,446	3,032	
財源内訳	国庫支出金		789	748	0	935	1,320
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		53,532	56,056	56,461	46,586	38,568

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　■ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

中学生消火隊は、防災体験学習を実施しモチベーションの向上を図るとともに、学校へ訪問し停滞している活動の活性化を図る。
帰宅困難者対策について、駅前滞留者対策協議会や訓練のあり方について検討し、実施する。
区民消火隊、区民レスキュー隊について、個別訪問調査を実施し、可搬消防ポンプや救出救助資機材の整備を進めるとともに、定期的な訓練実施を呼びかけていく。防災区民組織未結成または結成しているが区民消火隊、区民レスキュー隊未結成の団体に対し発隊を働きかける。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21640 防災行政無線設備更新事業		
施策名	9.3 地域防災力の強化と区民意識の向上		
記入所属	危機管理部・防・災害対策課・施設管理係		
電話番号	03-3880-5837	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	災害時の情報伝達・収集・指令の要となる固定系防災行政無線の設備更新を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	固定系防災行政無線の設備更新		
根拠法令等	災害対策基本法、電波法、足立区災害対策条例、足立区基本計画、足立区地域防災計画、足立区防災行政無線設備設置要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 デジタル無線設備の整備局数 ［単位］局	年間の整備局数 目標値：整備計画局数 実績値：整備局数	目標値	11	70	70	50	
		実績値	11	70	71	51	
		達成率	100%	100%	101%	102%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

電波法施行規制改正に伴い、防災行政無線固定系設備のデジタル更新を行っているが、令和2年度は予定していた子局50局に加え、聞こえにくい地域を補完するため、1局増やし、51局を整備したことにより、目標を上回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

確実な整備のため、更新対象施設の現地確認や調整、地元説明等を適切に行った。
貢献度：災害時に広く区民への情報提供を行う基幹設備であるため大きい。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			74,653	151,110	157,546	121,321	
総事業費内訳	事業費		64,994	135,171	141,870	113,334	0
	人件費		9,659	15,939	15,676	7,987	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	1.1	1.8	1.8	0.9	
		計	9,659	15,939	15,676	7,987	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		74,653	151,110	157,546	121,321	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

平成28年度に実施したデジタル化実施設計に基づき、全無線設備のデジタル化更新が完了したため、当評価は終了とする。
引き続き、メールやＳＮＳ等の新たなメディアとの機能連携システムの構築を、関係所管と連携し計画的に実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22144 鉄道駅ホームドア等整備事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・企画調整課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	区内の既設鉄道駅のホームドア等の設置は、鉄道利用者の移動や施設利用上の安全性を向上させる。また、鉄道事業者に対し当該費用を補助することで地域公共交通の改善を支援する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ホームドア設置助成（東武線北千住駅3階ホーム、小菅駅ホーム、五反野駅ホーム、梅島駅ホーム、西新井駅（緩行線）ホーム）		
根拠法令等	足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱、東京都鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金交付要綱、鉄道事業法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 ホームドアの事業着手、継続、完了した列数 ［単位］列	ホームドアの事業着手から完了までとする。なお、事業着手とは、ホームドアの調査、設計等の業務開始とする。	目標値	0	0	3	11	10
		実績値	0	0	3	11	
		達成率	0%	0%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】　令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、概ね予定通り鉄道事業者が事業を実施したため、目標値を達成した。実施内訳は、北千住駅3階ホーム3列（ホーム補強工事、本体設置工事）、小菅駅ホーム2列（測量）、五反野駅ホーム2列（測量・設計）、梅島ホーム2列（測量）、西新井駅緩行線ホーム2列（測量）。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱に基づき、ホームドア1列につき8,000万円（ただし、令和元年度以前に当初の交付決定を受けており事業全体が継続している案件はホームドア1列につき6,000万円）を上限とする財政支援を実施した。

北千住駅3階ホームについては、ホームドア設置が完了した。【貢献度】鉄道駅の安全性向上・鉄道事故リスク低減に伴う利用者の利便性向上に結び付くため。【波及効果】鉄道駅のバリアフリー化により誰もが安全に駅を利用できるようになるため。【協働・協創】事業主体が鉄道事業者であるため、協働は必須である。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	41,375	163,775	
総事業費内訳	事業費		0	0	32,666	154,901	160,332
	人件費		0	0	8,709	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	1	1	
		計	0	0	8,709	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	16,333	77,449	80,165
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	25,042	86,326	80,167

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

公共交通の早期改善とホームの安全性向上に向け、区が足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱に基づき、鉄道事業者に財政支援を実施している。令和2年度は、北千住駅3階ホームのホーム基礎の補強工事及び本体設置工事（設置完了）、小菅駅・梅島駅・西新井駅（緩行線）各ホームについては測量、五反野駅ホームについては測量及び本体設計を実施した。令和3年度は、北千住駅を除く4駅と竹の塚駅を加えた5駅10列のホームドア整備に向けて、引き続き鉄道事業者へ財政支援を実施する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22508 交通施設の改良事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・企画調整課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	交通環境を整備することにより、便利で快適な公共交通ネットワークの形成を目指す。	庁内協働：自転車駐車場等の整備については、交通対策課と協働している。
	内容	1　千代田線北綾瀬駅改良工事に伴う負担金【R1－R2債務】	
根拠法令等		移動円滑化の促進に関する基本方針（国）	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 区が関連する交通施設（駅舎）の改良完了件数 ［単位］件	【新規指標】区が関連する交通施設（駅舎）の改良完了件数 目標値＝交通施設改良工事完了予定数 実績値＝交通施設改良工事完了数	目標値	0	0	0	1	
		実績値	0	0	0	1	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 関係機関との協議回数 ［単位］回	【新規指標】交通施設（駅舎）の改良に関係する機関との協議回数 目標値＝協議開催予定回数 実績値＝協議開催数	目標値	2	4	4	9	
		実績値	2	4	4	9	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】平成27年3月26日に締結した「千代田線北綾瀬駅改良工事に関する施行協定書」に基づき、東京地下鉄株式会社が実施する駅舎の改良工事（区関連部）が完了したため、目標値を達成。
【指標2】関係機関協議では、感染防止対策の徹底に加え、電話での事前調整により協議時間を短縮する等の工夫を行い、目標値を達成。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

千代田線の北綾瀬駅10両車両の乗り入れに伴い実施された改良工事にて、バリアフリー化及び駅利用者の利便性向上を図るため、平成27年3月26日に「千代田線北綾瀬駅改良工事に関する施行協定」を締結し、しょうぶ沼公園側出入口における昇降機設置及び環状七号線北側出入口における駐輪場通路改造を実施した。
令和3年1月28日に当該箇所の工事が完了したため区負担額を支出し、事業完了となった。
【貢献度】駅利用者の利便性向上に繋がるため。
【協働・協創】交通施設の改良には、施設管理者である事業者等の協力が必須であるため。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	110,004	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	101,130	0
	人件費		0	0	0	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	110,004	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

交通施設の改良に伴い、利便性が向上することから、施設利用者等からの根強いニーズがある。
令和3年度の予算計上については、令和2年度をもって区が関連する北綾瀬駅の改良工事が終了したこと及び今後の予定案件がないため休止する。
また、当該事業は案件がある都度予算計上を行うこととしているが、今後は類似事業との統合を視野に入れ、事務事業のあり方を検討していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3905 公共交通の一般管理事務		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・交通計画係		
電話番号	03-3880-5718	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	公共交通機関の利便性向上	庁内協働	
事務事業の概要 内容	１　国・都等関係機関との連絡調整 ２　交通事業者との連絡調整 ３　総合交通計画に関する事業の推進		
根拠法令等	足立区総合交通計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 地域公共交通会議等の開催数 ［単位］回	地域公共交通会議等の開催回数	目標値			1	4	2
		実績値			1	2	
		達成率	0%	0%	100%	50%	
指標2 足立区総合交通計画推進会議開催数 ［単位］回	足立区総合交通計画推進会議及び部会の開催回数	目標値	1	0	0	1	1
		実績値	1	0	0	1	
		達成率	100%	0%	0%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】新型コロナウイルス感染症の影響により、２回開催となったが、公共交通検討ニュースを発行し、町会等関係者へ事業進捗の周知に努めた。
【指標２】足立区総合交通計画推進会議を書面にて１回開催し、進行管理を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】基本計画を補完する分野別計画である「足立区総合交通計画」に基づき、交通不便地域の解消に資する取り組みなど交通施策を進めるとともに、計画の進行管理を行った。
【協働】交通不便地区のバス導入に向けた「花畑周辺地域公共検討会」及び足立区総合交通計画の進行管理を行う「足立区総合交通計画推進会議」を地域、行政、バス事業者等で検討を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			38,465	31,070	37,123	17,962	
総事業費内訳	事業費		12,122	4,505	10,996	214	8,991
	人件費		26,343	26,565	26,127	17,748	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3	3	3	2	
		計	26,343	26,565	26,127	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		38,465	31,070	37,123	17,962	8,991

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

足立区総合交通計画推進会議を開催し、足立区総合交通計画の進行管理を行った。また、交通不便地区のバス導入に向け、花畑周辺地域公共検討会を開催し、バスルートの検討等を行った。今後、花畑地区のバス検証運行を着実に実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3908 交通施設の整備・改善事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・交通計画係		
電話番号	03-3880-5718	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	交通施設を整備することにより、便利で快適な公共交通ネットワークの形成をめざす。	庁内協働：道路整備室工事課への予算配付に係る0.25人分の人件費を含む。【重点プロジェクト事業】
	内容	１　バス路線の走行環境設計 ２　バス路線の走行環境整備 ３　自転車の走行環境整備	
根拠法令等		足立区総合交通計画	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 バス停の利用環境整備箇所数 ［単位］箇所	バス停にベンチ、又は点字ブロック等を設置した箇所数	目標値			30	30	30
		実績値	6	4	22	0	
		達成率	0%	0%	73%	0%	
指標2 自転車走行環境の整備延長 ［単位］m	自転車が安全・安心に走行できる走行環境の整備延長	目標値		6,000	9,000	12,700	12,700
		実績値	6,400	4,800	14,675	0	
		達成率	0%	80%	163%	0%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１、２】
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、バス停の利用環境整備及び自転車走行環境整備にかかる予算を先送りし、実施できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】バス停整備及び自転車走行環境整備にかかる予算が先送りとなったが、次年度は計画に基づき、快適に利用できるバス停整備及び自転車利用の安全向上を図る。
【波及効果】自転車走行環境整備について、過年度の施工箇所における、自転車の左側通行の測定を行い、ナビマーク設置の効果を確認した。
【協働】目標達成に向けて次年度の早期に着手出来るよう、施工場所の確認や関係機関との協議を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			48,297	35,411	83,404	21,170	
総事業費内訳	事業費		29,418	15,487	63,809	3,156	83,401
	人件費		18,879	19,924	19,595	18,014	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.15	2.25	2.25	2.03	
		計	18,879	19,924	19,595	18,014	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		48,297	35,411	83,404	21,170	83,401

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、バス停の利用環境整備や自転車走行環境の予算を先送りし、実施できなかったが、令和３年度以降は足立区総合交通計画に基づき、着実に実施していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	18647 交通安全の普及啓発事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・推進係		
電話番号	036-3880-5912	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	昭和３８年３月１５日に足立区議会が当区を「交通安全区」と宣言したことを基に、春・秋の交通安全運動をはじめとした交通安全啓発活動を実施し、区民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止する。	庁内協働	教育委員会教育指導部と協力し小・中学生に、子ども家庭部と協力し保育園、幼稚園児に、地域のちから推進部と協力し住区センター利用者にそれぞれ交通安全教室を実施している。
事務事業の概要 内容	１.春・秋の交通安全運動２.保育園・幼稚園等交通安全教室３．自転車安全運転免許証発行事業４.スタントマンを活用した体験型交通安全教室５.住区センター巡回交通安全啓発活動６．交通安全ポスターコンクール等		
根拠法令等	交通安全対策基本法（第４条、第１８条、第２６条、第３８条）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 スタントマンを活用した体験型交通安全教室参加人数 ［単位］人	目標値＝実施予定校の生徒数及び地域参加数 実績値＝年間参加人数	目標値	5,500	6,000	6,400	6,500	6,500
		実績値	5,509	6,649	6,582	2,396	
		達成率	100%	111%	103%	37%	
指標2 自転車教室参加人数 ［単位］人	目標値＝全小学校３年生の児童数 実績値＝年間参加人数	目標値	5,336	5,200	5,100	5,100	5,100
		実績値	5,305	5,274	5,092	5,171	
		達成率	99%	101%	100%	101%	
指標3 保育園等交通安全教室参加人数 ［単位］人	目標値＝平均園児数×訪問予定園数 実績値＝年間参加人数	目標値	8,000	8,200	10,900	10,900	10,900
		実績値	9,882	10,861	10,230	5,278	
		達成率	124%	132%	94%	48%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

新型コロナウイルスの影響により、指標２以外は目標を達成できなかった。指標１は保護者の賛同が得られない等の理由で見送ったり、１学年限定での実施もあったため、目標を達成できなかった。指標２は動画を事前に視聴してもらうことで簡易的に実施し、目標を達成できた。指標３は申込みが減ってしまったり、クラスを絞るなどしたため、目標を達成できなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

「足立区自転車の安全利用に関する条例」に基づき、幼稚園・保育園、小・中・高校、子育て世代・高齢者向けに住区センターで各種交通安全教室・講和等を実施している。
【貢献度】新入学を控えた子ども達への入学後の通学を見据えた交通安全教室は非常に重要である。
【協働】ＰＴＡや交通安全協会等と協力して各交通安全教室を実施している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			63,057	64,363	64,107	68,169	
総事業費内訳	事業費		15,564	16,409	16,935	17,415	20,006
	人件費		47,493	47,954	47,172	50,754	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5	5	5	5	
		計	43,905	44,275	43,545	44,370	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	2	
		計	3,588	3,679	3,627	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	2,309	3,390
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		63,057	64,363	64,107	65,860	16,616

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

「足立区自転車の安全利用に関する条例」に基づき、令和２年４月１日から自転車保険への加入が義務化された。また、「足立区ながらスマホの防止に関する条例」が令和２年７月１３日に施行された。様々な教室やキャンペーンの場を活用して、自転車の安全利用やながらスマホの防止について周知していく。なお、昨年度実施した教室やキャンペーンについては、引き続き継続して実施していき、啓発に取り組んでいく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22777 コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・交通対策課・交通計画係		
電話番号	03-3880-5718	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	コミュニティバス「はるかぜ」の運行に要する経費の一部を補助することにより、コミュニティバス「はるかぜ」の継続的な運行、足立区民の交通手段の確保及び地域の活性化を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	「はるかぜ」運行事業者が車両の購入等に要した経費の内、3/4を補助する。		
根拠法令等	足立区コミュニティバス「はるかぜ」車両等購入費補助金交付要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 コミュニティバス「はるかぜ」車両等の購入補助台数 ［単位］台	【新規指標】「はるかぜ」運行事業者の車両等購入に関わる補助台数	目標値				3	6
		実績値				3	
		達成率	0%	0%	0%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】コミュニティバス「はるかぜ」の運行事業者に対し、車両の購入補助として、３台分の補助金交付を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】運行事業者に対し、３台の車両購入補助を行ったことで、「はるかぜ」の継続的な運行、交通手段の確保等に寄与した。
【協働】「はるかぜ」運行事業者に補助金を交付することで区民の交通手段の確保及び地域の活性化を図った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	58,997	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	50,123	118,080
	人件費		0	0	0	8,874	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	1	
		計	0	0	0	8,874	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	58,997	118,080

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

令和２年度より「はるかぜ」運行事業者に対し車両等の購入補助を行った。今後も、継続的な運行や交通手段の確保等のため、計画的に車両等購入補助を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3934 道路の新設事業		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・街路橋りょう課・事業計画係		
電話番号	3880-5921	E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	円滑な道路交通網と、災害時の住民の避難路確保や緊急物資輸送路の機能がある都市計画道路等の早期整備を図る。	庁内協働	【密集地域整備課】【まちづくり課】まちづくり連絡会の事務局 【重点プロジェクト事業】
事務事業の概要 内容	補１３８－２排水施設整備工事等、主②Ⅱ区間街築整備工事等、補１３８－３整備負担金（償還金）、補２５６用地・補償、六町加平橋取付道路整備工事等、補１３８（江北～興野）現況測量委託、北綾瀬駅交通広場計画策定等		
根拠法令等	都市計画法第５９条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 道路用地の累計取得面積率 ［単位］％	第四次事業化優先整備路線（区施行）の用地取得面積を100とした場合の累計取得面積率	目標値	45	46	46	47	49
		実績値	45	46	46	47	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 まちづくり連絡会の開催回数 ［単位］回	まちづくり連絡会の開催回数 目標値＝予定数 実績値＝実施数	目標値	4	2	2	3	7
		実績値	3	2	3	1	
		達成率	75%	100%	150%	33%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】補助第256号線及び区画街路第14号線の道路用地（491.70㎡）を取得し目標を達成した。
【指標２】事業に対する理解と協力を得るため、主要区画道路②及び補助第138号線その2工区の整備状況について、書面開催となった協議会に情報提供を行った。2回開催予定だった新田まちづくり連絡会は、案件がなく、開催されなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】補助第138号線は、旧日光街道から補助第100号線間のうち、その2工区の延長280m残すのみである。引き続き排水施設整備工事を実施し、その後電線共同溝に着手する。地域住民の関心や期待は非常に高く事業の貢献度も高い。
【波及効果】西新井周辺のまちづくりを進めるうえでも、補助第138号線その2工区の整備は、交通環境の向上に加え、木密地域不燃化促進事業の推進に波及効果がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			781,293	1,089,833	676,814	988,934	
総事業費内訳	事業費		754,072	1,048,214	632,398	940,127	1,136,559
	人件費		27,221	41,619	44,416	48,807	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.1	4.7	5.1	5.5	
		計	27,221	41,619	44,416	48,807	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		194,590	124,410	90,200	77,500	40,700
	都支出金		161,431	214,695	46,565	154,952	258,806
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	1,333	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		62,000	37,000	22,000	57,000	226,500
	一般財源		363,272	713,728	516,716	699,482	610,553

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

補助第138号線その2工区は、地域危険度５である関原三丁目地区を貫通する。令和６年度の開通を目指していく。補助第256号線は、引き続き沿道住民の理解と協力を得て、用地取得を進めて行く。補助第138号線の江北地区と興野地区は、基本設計に着手するとともに、江北地区は用地測量にも着手し、事業化を目指す。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3935 新設道路整備の事務		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・街路橋りょう課・事業計画係		
電話番号	3880-5921	E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市計画道路の円滑な整備を促進する。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ア　道路線認定及び区管理通路関係図書作成委託 イ　土地区画整理事業の支援、管理業務 ウ　課の庶務事務経費		
根拠法令等	都市計画法第59条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 各種要望活動参加回数 ［単位］回	街路事業促進協議会・道路大会等要望活動参加回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	5	4	
		達成率	100%	100%	100%	80%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

道路整備に関係する団体の各種推進大会等を通じて、国への街路事業促進の要望活動を行った。
東京都街路事業促進協議会（R2.5.26）
全国街路事業促進協議会（R2.6.17）
東京都道路整備事業推進大会（R2.10.26）
街促協都市基盤整備事業推進大会（R2.11.26）
安心・安全の道づくりを求める全国大会（出席者数制限により、不参加）

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

都市計画道路の整備に欠かせない国庫補助金や各種交付金等、特定財源の確保をすることが重要である。この各団体主催の推進大会等を通して、国会議員や国土交通省の要望活動を行っており、大会への参加は欠かせない。
区内の都市計画道路整備は、都施行路線も多くあり、整備促進のためには、区と都が連携して各事業促進大会に従事し、活動することが重要となってくる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			20,532	20,352	25,922	25,084	
総事業費内訳	事業費		2,970	2,642	6,037	5,561	5,692
	人件費		17,562	17,710	19,885	19,523	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2	2	2.2	2.2	
		計	17,562	17,710	19,160	19,523	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0.2	0	
		計	0	0	725	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	15	12	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		20,532	20,352	25,907	25,072	5,692

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

道路整備事業の推進のため、今後も各種大会を通しての要望活動に積極的に参加し、国庫補助金や各種交付金等の特定財源の確保を国や都へ働き掛けていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	15263 都市計画道路用地取得事務		
施策名	10.1 スムーズに移動できる交通環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・街路橋りょう課・用地		
電話番号	3880-5911	E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	都市計画道路事業用地の取得により、計画道路を整備し、地域の秩序ある整備と区民福祉の増進に寄与する。	庁内協働	【資産管理課】 地権者交渉に関しての協働 【竹の塚整備推進課】【まちづくり課】 【密集地域整備課】 地権者への情報提供に関しての協働
事務事業の概要 内容	補助第２５６号線整備事業用地買収交渉等業務委託、用地取得に係る補償費算定委託		
根拠法令等	都市計画法第59条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 内諾件数 ［単位］件	竹ノ塚連続立体交差化及び足立区画街路14号線事業（総物件数20件）における、地権者と用地買収交渉の結果、内諾を得られた物件数	目標値	3	1	1	1	2
		実績値	1	1	2	1	
		達成率	33%	100%	200%	100%	
指標2 内諾件数 ［単位］件	補助第138号線その2工区整備事業（総物件数43件）における、地権者と用地買収交渉の結果、内諾を得られた物件数	目標値	9	11	2	0	0
		実績値	8	9	2	0	
		達成率	89%	82%	100%	0%	
指標3 内諾件数 ［単位］件	【新規指標】補助第256号線整備事業（総物件数58件）における、地権者と用地買収交渉の結果、内諾を得られた物件数	目標値				1	14
		実績値				1	
		達成率	0%	0%	0%	100%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】事業スケジュールを踏まえた協力依頼、丁寧な補償交渉を重ねた結果、1件を達成することができた。
【指標２】令和元年度末で用地取得が完了した。
【指標３】新型コロナウイルスの感染拡大防止を意識しながらも、地権者交渉を積極的に進め、1件の契約を達成することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】区画街路第14号線は、早期開通の地元要望は強い。用地取得は終盤になっており、整備完了に向けて貢献している。また、補助第256号線の整備に合わせて、無電柱化を進めることで、災害時における円滑な避難路や輸送路を確保することができ、地域の防災性向上に貢献することが期待されている。
【波及効果】竹ノ塚駅の東西一体化による賑わい創出、西口駅前の交通環境向上や駅周辺の整備推進に波及効果がある。

投入資源（千円）		29	30	31	2	3
総事業費		70,902	75,150	38,549	114,549	
総事業費内訳	事業費	35,778	39,730	4,440	70,007	83,844
	人件費	35,124	35,420	34,109	44,542	
	常勤 平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
	常勤 人数	4	4	3.5	4.3	
	常勤 計	35,124	35,420	30,482	38,158	
	非常勤 平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
	非常勤 人数	0	0	1	2	
	非常勤 計	0	0	3,627	6,384	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	都支出金	7,036	10,077	1,312	15,257	19,744
	受益者負担金	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	基金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	一般財源	63,866	65,073	37,237	99,292	64,100

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

都市計画道路は、骨格幹線道路網を形成し、自動車交通の円滑化、高度な都市防災の実現、地域の安全性の向上に寄与する。
地権者の生活再建や意向を尊重するとともに、きめ細かな説明を行うことで、用地取得を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22188 バリアフリー化推進事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・企画調整課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	「国の移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、令和２年度までにバリアフリー化を求められている堀切駅及びその周辺について、様々な方法でバリアフリー化について検討する	庁内協働	バリアフリー化の観点でユニバーサルデザイン担当課と、堀切駅跨線人道橋架け替えで街路橋りょう課と協働している。予算配付にかかる人件費0.2人分（街路橋りょう課）含む。
事務事業の概要 内容	堀切駅周辺のバリアフリー化検討業務委託		
根拠法令等	移動円滑化の促進に関する基本方針（国）		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 堀切駅のバリアフリー化に関する調整会議の開催数 ［単位］回	他の行政機関及び東武鉄道株式会社との調整会議開催数 目標値＝年間開催予定数 実績値＝年間開催数	目標値	0	0	2	3	
		実績値	0	0	2	2	
		達成率	0%	0%	100%	67%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】新型コロナウイルスの影響により、会議の開催を必要最小限としたため目標値を下回った。
　なお、開催内訳は東武鉄道株式会社1回、荒川下流河川事務所1回である。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

　令和2年度は、令和元年度に引き続き、関係機関との協議及び堀切駅にかかる跨線人道橋の架橋案、架橋と堀切駅のバリアフリー化共同実施にかかる関係機関の見解、それらを踏まえた今後の方針についての調査委託を実施した。
【貢献度】　堀切駅跨線人道橋の架替えにより安全性が向上するため。
【波及効果】　堀切駅のバリアフリー化により、駅利用者の利便性向上に寄与するため。
【協働・協創】　駅にかかる橋の架替えであるため事業実施には鉄道事業者等の協力が必須である。
※令和元年度からの繰越明許費10,450千円含む。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	1,742	12,215	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	10,440	0
	人件費		0	0	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0.2	0.2	
		計	0	0	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	1,742	12,215	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

　本事業は、堀切駅のバリアフリー化と堀切駅跨線人道橋の架替えを同時に実施するという内容であったが、令和2年度に実施した調査委託より、検討案を作成して協議を行ったが、鉄道事業者との共同実施には至らなかった。
　よって、今後は堀切駅跨線人道橋の架替えのみ実施することになることから、令和3年度以降の予算計上は街路橋りょう課の事務事業にて行うこととするため、本事務事業は休止する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22628 交差点改良事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・企画調整課・事業推進係		
電話番号	03-3880-5478	E-mail	k-jigyo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	交差点等での歩行者保護と車輌の円滑な走行を確保するため、隅切用地を購入し、道路を整備して交通の安全確保を図る	庁内協働	土地の購入に際し、街路橋りょう課と協働している。予算配付にかかる人件費0.2名分（街路橋りょう課）含む。
事務事業の概要 内容	隅切用地の購入		
根拠法令等	道路法、道路構造令、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例、地区環境整備計画		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 隅切り用地買収件数 ［単位］件	【新規指標】隅切り用地の買収件数 目標値＝隅切り用地買収予定件数 実績値＝実際の買収件数	目標値	0	0	0	1	1
		実績値	0	0	0	0	
		達成率	0%	0%	0%	0%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標1】西保木間三丁目7番先交差点隅切り用地について、土地所有者との買収先の面積・単価を記載した契約書の内容確認に時間を要し、年度内の買収が達成できなかったため目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

当該事業は、地元から交差点等の隅切り用地買収依頼があった場合、予算計上している。令和2年度は土地所有者との買収先の面積・単価を記載した契約書の内容確認に時間を要したため、年度内に買収することができなかった

【貢献度】見通しの悪い交差点における隅切り用地を買収し、整備することにより、歩行者の滞留スペースが確保でき、安全性向上を図れるため。

【協働・協創】用地買収については、常に地権者の協力が必須であるため。

※令和3年度への繰越明許費：1,244千円

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	0	0	1,775	
総事業費内訳	事業費		0	0	0	0	6,244
	人件費		0	0	0	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0	0	0.2	
		計	0	0	0	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	0	0	1,775	6,244

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

道路環境の安全性向上の観点から、見通しの悪い交差点等について、地元からの要望や区の現場調査等により早期改善が図れるよう適切に予算計上を行う。

令和3年度は、西保木間三丁目7番先の用地買収のほか、足立区役所前交差点の歩道橋エレベーター設置に向けた交通量調査を実施し、さらなる安全性向上に努めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	21768 無電柱化等推進事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・都市計画課・都市計画係		
電話番号	03-0880-5280	E-mail	tosikeikaku@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	歩行者の安全や防災、景観の観点から電線を地中に埋め、電柱を撤去し安全で快適な魅力あるまちづくりを推進する。	庁内協働 予算配付あり（工事課で常勤0.6人の人件費計上） 予算配付により検討委託や道路工事で工事課と協働。 令和3年度から千住一丁目市街地再開発完了に伴い、工事課に事務移管する。
	内容	千住一丁目地区無電柱化その1工事 千住一丁目地区支障移設負担金工事	
根拠法令等		区市町村無電柱化に対する都費補助要綱、無電柱化チャレンジ支援事業制度要綱	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 東京都協議 ［単位］回	歳入確保のための東京都協議回数 目標値＝東京都との協議回数 実績値＝実績値	目標値	2	2	2	2	
		実績値	2	2	2	2	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

安全で快適なまちづくりに資する事業である。令和2年度は補助金要望のヒアリングや事業進捗状況について、目標どおり東京都協議を実施し、無電柱化工事に着手した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

千住一丁目地区市街地再開発に伴う周辺道路の無電柱化工事に着手した。地上機器の設置について、区、再開発組合、東京電力の3者で協定書を締結した。
【貢献度】千住一丁目地区の市街地再開発事業とともに外周道路の無電柱化の実現により、安全で快適なまちづくりに貢献する。
【波及効果】周辺の無電柱化の推進が期待できる。
【協働】市街地再開発組合との協働により、敷地内への地上機器の設置について協定を締結した。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			4,564	11,966	51,461	62,280	
総事業費内訳	事業費		2,808	8,424	46,236	55,181	0
	人件費		1,756	3,542	5,225	7,099	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.4	0.6	0.8	
		計	1,756	3,542	5,225	7,099	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	9,460	0
	都支出金		2,808	8,424	12,447	9,240	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,756	3,542	39,014	43,580	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している　□ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　■ 統合による終了　□ 休止・終了

千住一丁目市街地再開発事業地区における外周道路の無電柱化について、令和2年度から無電柱化工事に着手し令和6年度の完了を目指す。当地区の市街地再開発事業終了に伴い、令和3年度以降の無電柱化工事については工事課の既存事業に統合するため、当事業は終了とする。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3911 道路台帳整備事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・道路管理課・道路管理係		
電話番号	03-3880-5906	E-mail	douro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	①効率的な道路管理に資すること　②道水路用地の適正な財産管理	庁内協働	
事務事業の概要 内容	①道路台帳及び道水路区域管理図の作成及び補正　②道路の認定・廃止　③管理区域の不明確な部分について区域標示を行う　④道路拡幅等に伴う道路用地の権原取得		
根拠法令等	①道路法　②道路法施行規則　③国有財産法　④河川法　⑤足立区管理通路条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 国土調査実施面積 ［単位］㎢	国土調査を実施した累計面積 目標値＝国土調査実施予定累計面積 実績値＝国土調査実施累計面積	目標値	1.37	1.4	1.42	1.45	1.48
		実績値	1.37	1.4	1.42	1.45	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 現況平面図補正枚数 ［単位］枚	区道、区管理通路の現況図面補正作成枚数 目標値＝予定補正枚数 実績値＝補正枚数（箇所数）	目標値	130	100	100	100	100
		実績値	92	115	113	84	
		達成率	71%	115%	113%	84%	
指標3 図面発行枚数 ［単位］枚	現況平面図、道路水路区域標示図等の発行枚数 目標値＝予定発行枚数 実績値＝発行枚数	目標値	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
		実績値	17,072	18,226	17,995	16,361	
		達成率	95%	101%	100%	91%	

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：令和元年度より神明三丁目（西部）地区に着手し、令和2年度は一筆地立会を440筆実施し、0.03㎢進捗した。指標2：道路整備の進捗に伴う道路の新設及び拡張による図面補正を行ったが、補正を要する箇所が見込みより少なかったため、目標値を下回った。指標3：インターネット公開している現況平面図の閲覧数も窓口での図面発行数もやや減となり、感染症拡大防止措置等の影響と考えられる。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

道路管理者として行政財産の適正な維持管理を行うため、正確な道路台帳の作成及び補正を行った。

国土調査は令和元年度及び2年度に神明三丁目（西部）地区の調査、立会を完了させ、着実に進めてきた。

緊急事態宣言中は事業者のテレワーク等の影響により、現況平面図、区域標示図等の発行枚数が減となったが、解除後は例年並みの発行数となり、変わらず需要は多い。

【波及効果】正確な図面を整備することで、家屋の建て替えに伴うセットバック等、適正な建築指導が可能となり、建築物の安全性の確保につながる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			381,619	402,584	391,271	402,063	
総事業費内訳	事業費		115,025	120,036	115,493	122,373	133,802
	人件費		266,594	282,548	275,778	279,690	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	27.5	29	30	29	
		計	241,478	256,795	261,270	257,346	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	7	7	4	7	
		計	25,116	25,753	14,508	22,344	
財源内訳	国庫支出金		2,512	3,240	3,500	5,135	6,435
	都支出金		1,256	1,620	1,750	2,567	3,217
	受益者負担金		26,984	48,905	49,760	47,731	47,350
	その他特定財源		2,281	2,445	2,426	2,194	2,383
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		348,586	346,374	333,835	344,436	74,417

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

道路台帳は区民生活及び経済活動において重要な情報であり、その重要性から道路法により整備・保管及び公開義務が定められているため、今後も継続的かつ適正に事業を実施していく。

令和3年度は神明一丁目地区の地籍調査を計画的に推進していくとともに、地籍調査の街区先行型と同等の成果を有する区域管理図の拡充、更新を図り、区内道路の図面を整備していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3912 道路・水路の占用事務		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・道路管理課・占用係		
電話番号	03-3880-5907	E-mail	douro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	道水路の占用及び使用や自費工事に関する許認可・道路の占用に係る工事の調整など、道水路等の管理事業を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	道路占用許可及び徴収事務，公共溝渠使用許可及び徴収事務，事務処理特例による河川占用許可事務，道路占用工事調整会議に関する事務，道路占用工事に伴う復旧費精算事務，自費工事承認事務，沿道区域指定基準に関する事務		
根拠法令等	道路法　足立区特別区道占用規則　足立区公共溝渠管理条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 道路等の一般占用の許可申請数 ［単位］件	目標値＝過去４年度の平均実績 実績値＝許認可事務（法定業務）の処理件数	目標値	320	340	360	390	385
		実績値	411	364	421	347	
		達成率	128%	107%	117%	89%	
指標2 自費工事の承認申請数 ［単位］件	目標値＝過去４年度の平均実績 実績値＝許認可事務（法定業務）の処理件数	目標値	540	520	470	490	470
		実績値	460	436	515	464	
		達成率	85%	84%	110%	95%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：内訳は工事用施設（仮囲・足場・詰所等）及び材料置場307件、突出看板8件、イベント5件、その他27件である。区内建設業の景気動向を反映したと推測され、達成率は89%であった。
指標2：処理件数の増減は、区内建設業の景気動向を反映していると推測される。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

区内建設業の景気動向で、前年度比指標1は、17.6%減、指標2は、10.0%の減に繋がったと推測する。
【貢献度】道路・水路の占用事務の適正実施は、道路を安全な状態に保つことに大きく貢献している。
【波及効果】道路占用料等の収入は2,248,999千円と多額であり、区全体の財源確保に大きな効果がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			93,160	76,213	71,085	71,641	
総事業費内訳	事業費		23,714	6,121	6,495	6,331	6,850
	人件費		69,446	70,092	64,590	65,310	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	7.5	7.5	7	7	
		計	65,858	66,413	60,963	62,118	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	1	
		計	3,588	3,679	3,627	3,192	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		23,714	6,121	6,495	6,331	6,850
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		69,446	70,092	64,590	65,310	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

当該事務事業は法定の許認可事務であるため、違反しているものに対し是正の指導や申請書の提出を求めるなど、今後も道路環境の安全確保に努めていく。

また、道路占用物件のうち、公共５企業（電気・ガス・水道・下水道・NTT）及びKDDIの物件については、道路管理システム（オンライン電子申請システム）を活用して、引き続き、適正な業務管理を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3913 屋外広告物事務		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・道路管理課・占用係		
電話番号	03-3880-5907	E-mail	douro@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するため、必要な規制を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	屋外広告物の審査及び許可，違反屋外広告物の撤去		
根拠法令等	屋外広告物法　東京都屋外広告物条例　足立区事務手数料条例		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 屋外広告物の許可申請 ［単位］件	目標値＝２年前と４年前の平均実績 実績値＝許認可事務（法定業務）の処理件数	目標値	530	550	550	660	640
		実績値	587	693	642	645	
		達成率	111%	126%	117%	98%	
指標2 違反広告物の除却 ［単位］件	目標値＝過去４年度の平均実績 実績値＝年間の違反広告物除却実績数	目標値	59,600	63,400	54,400	50,000	43,000
		実績値	55,294	43,928	39,085	33,963	
		達成率	93%	69%	72%	68%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標1：広告塔・広告板523件、車体利用広告102件広告旗・立看板等14件、その他6件であり、新規202件、継続443件であった。指標2：令和元年度から5,122件減少しており、達成率は68%であった。違反広告物除却協力員による除却、区職員による定期除却など日々の活動の成果により違反広告物自体が減少している。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

屋外広告物許可申請手数料収入は26,347千円で、違反広告物除却数は33,963件となり、うち違反広告物除却協力員による除却数は9,658件であった。
【波及効果】ビューティフルウィンドウズ運動推進に効果がある。
【協働】区民による違反広告物除却協力員制度の実施、関係機関との合同除却の実施で協働している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			32,077	32,102	27,406	27,200	
総事業費内訳	事業費		2,948	2,606	2,734	3,068	4,446
	人件費		29,129	29,496	24,672	24,132	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.5	2.5	2	2	
		計	21,953	22,138	17,418	17,748	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2	2	2	2	
		計	7,176	7,358	7,254	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		2,948	2,606	2,734	3,068	4,446
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		29,129	29,496	24,672	24,132	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

屋外広告物の許認可は法定事務であるため、引き続き、区職員の定期除却（毎週月曜日）、委託業者による除却（毎週土曜日）及び関係機関との合同除却（年4回予定・令和2年度は中止）などを実施するとともに、悪質な表示者等に対して、足立区違反広告物対策ガイドラインに基づき、厳格に取り締まりを行っていく。

また、あだち広報や区ホームページ等を活用するなど、区民の違反広告物除却協力員への参加を案内する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3946 道路の維持事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・工務係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	道路橋梁の維持	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ア　道路・橋梁の応急修繕　イ　道路維持作業委託　ウ　道路清掃及び草刈委託　エ　工事用原材料　オ　光熱水費　カ　道路施設保守点検作業委託		
根拠法令等	地方自治法第２８１条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急工事等件数 ［単位］件	道路橋梁の適正な維持管理に伴う緊急工事、委託件数　目標値＝過去４年間実績の平均、実績値＝年間件数	目標値	510	507	496	479	468
		実績値	467	473	466	464	
		達成率	92%	93%	94%	97%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

工事実績件数は昨年度から微減となっているが、必要箇所の緊急対応は、迅速かつ確実に対応している。

緊急工事件数　464件
内訳　道路等維持補修　216件
　　街路樹剪定等　248件

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

近年は労務単価の上昇が続き、工事の総件数が減少傾向にある。また、道路施設の老朽化が進んでいるため事業費は年々増加している。日常点検や定期点検を適切に実施し、限られた予算の中で効率的に維持管理を行う必要がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			1,614,507	1,630,702	1,645,351	1,708,804	
総事業費内訳	事業費		1,432,441	1,454,764	1,472,280	1,540,051	1,556,710
	人件費		182,066	175,938	173,071	168,753	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	19.59	18.29	18.29	17.29	
		計	172,020	161,958	159,288	153,431	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	2.8	3.8	3.8	4.8	
		計	10,046	13,980	13,783	15,322	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		5,385	17,691	7,495	7,867	8,064
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		1,609,122	1,613,011	1,637,856	1,700,937	1,548,646

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　■ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　□ 検討可能　■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民が道路を安全・安心に利用できるように、現在実施している各道路施設の定期点検や路面下空洞調査等の結果を踏まえて、健全性を的確に把握して危険個所を放置することのない予防保全型の維持管理に努めていく。また、街路樹を適正に管理するために今年度から街路樹維持管理指針の策定に向けた検討を行う。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3947 工事管理事務		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・工務係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	工事課の管理運営	庁内協働	
事務事業の概要 内容	課庶務経費、管理施設・車両の維持管理費及び修繕費		
根拠法令等			

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 施設運営 ［単位］箇所	施設管理数　（西部工事事務所） 目標値＝予定管理数 実績値＝実管理数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 資機材置場管理 ［単位］箇所	施設管理数　（中央本町、梅島、神明南、西新井、諏訪木、花畑） 目標値＝予定管理数 実績値＝実管理数	目標値	6	5	5	6	6
		実績値	5	5	5	6	
		達成率	83%	100%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１の施設運営は、西部工事事務所跡地（更地）の草刈りなどの日常管理や定期的な巡回を行い、適切に維持管理を行っている。
指標２の資機材置場管理は、管理している６箇所において、適宜点検を行い、必要な修繕を行っている。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

施設の維持管理に加えて、台風やゲリラ豪雨による浸水被害などの災害や道路陥没などの緊急時の対応のために、常に土のうの在庫確保や資機材の管理を適切に行い有事に備える。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			70,284	67,851	59,864	68,265	
総事業費内訳	事業費		24,547	25,347	18,061	19,286	20,003
	人件費		45,737	42,504	41,803	48,979	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.8	4.8	4.8	4.8	
		計	42,149	42,504	41,803	42,595	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	0	0	2	
		計	3,588	0	0	6,384	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	10	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		70,284	67,851	59,864	68,255	20,003

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　■ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である　■ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　□ 一部配慮している　■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

管理施設を適正に運営し、緊急車両や資機材を適切に管理することにより、浸水被害や道路陥没などの緊急事態に迅速に対応することが可能となる。平常時から緊急対応への人員体制を整備し、引き続き施設や資機材の管理を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3949 道路の改良事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・設計係		
電話番号	03-3880-5009	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老朽化した道路施設等の計画的な改修を図り、道路を良好な状態に保つ。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	・おしべ通り道路改良工事　・取付管補修工事　・江北地区道路改修工事 ・五反野駅前通り無電柱化試掘工事　・梅島一丁目道路改良工事　・路面下空洞調査委託　・文教大学周辺道路整備詳細設計委託		
根拠法令等	道路法　道路構造令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	道路改良延長 ［単位］m	道路改修の施工延長 目標値＝予定延長距離 実績値＝工事施工延長	目標値	510	250	860	1,190	1,900
			実績値	700	517	1,103	898	
			達成率	137%	207%	128%	75%	
指標2	工事・委託件数 ［単位］件数	工事・委託完了件数 目標値＝予定件数 実績値＝完了件数	目標値		7	8	15	20
			実績値		6	9	12	
			達成率	0%	86%	113%	80%	
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】おしべ通りその６工事が、歩道幅員の見直しによる警察再協議や地下埋設物撤去工事に伴い年度内に完成しなかったため目標値を下回った。
【指標２】江北地区無電柱化事業が、建築工事との競合により年度内完成ができなかった。また、北千住西口交通広場改修委託が新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響により交通量調査等の着手が遅れたため、年度内完成ができなかった。目標値を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

一部の工事及び委託が、年度内に完成できなかったが、梅島駅周辺のバリアフリー化工事、空洞化調査及びそれに基づく取付管補修工事、老朽化した施設の改修、調査を含め安全・安心な道路の保全を行うことができた。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			241,177	176,673	307,854	475,333	
総事業費内訳	事業費		215,536	152,764	283,469	440,724	473,470
	人件費		25,641	23,909	24,385	34,609	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.92	2.7	2.8	3.9	
		計	25,641	23,909	24,385	34,609	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		19,250	12,000	3,100	22,920	14,025
	都支出金		9,580	11,945	31,865	23,677	21,475
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	3,901	1,300
	基金		0	0	0	0	72,000
	起債		0	8,000	0	0	0
	一般財源		212,347	144,728	272,889	424,835	364,670

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい　■ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある　■ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　□ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

道路を良好な状態に保つため、道路及び付属施設の点検を行い、計画的な改修を行っていく。また、無電柱化事業やバリアフリー化事業等、安全性かつ、快適な道路空間の環境整備を行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3950 交通安全施設の整備事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・設計係		
電話番号	03-3880-5009	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	交通事故防止のため、交通安全施設の計画的な改修・整備を行う。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	交通安全施設整備工事		
根拠法令等	道路標識、区画線及び道路標示に関する命令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 施設整備数 ［単位］箇所	交通安全施設の整備箇所数	目標値	3	1	2	1	0
		実績値	3	1	2	1	
		達成率	100%	100%	100%	100%	
指標2 施設整備延長 ［単位］m	ガードレール、ガードパイプの改修・整備延長	目標値	740	1,430	1,460	1,200	0
		実績値	698	1,677	1,344	1,020	
		達成率	94%	117%	92%	85%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】当初の計画通り実施することができた。
【指標２】地先住民との調整の結果、車両出入り等により設置位置を見直す必要があり、目標値を達成することができなかった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

古千谷本町三丁目（赤山街道）の老朽化したガードパイプを取り換え、横断防止機能の向上を図った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			22,437	36,550	29,273	20,690	
総事業費内訳	事業費		20,681	34,779	27,531	15,085	0
	人件費		1,756	1,771	1,742	5,605	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.2	0.2	0.2	0.2	
		計	1,756	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	1.2	
		計	0	0	0	3,830	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		22,437	36,550	29,273	20,690	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

道路における交通の安全を図るため、車両の歩道への飛び込みや歩行者の車道横断を防止するため、ガードレールやガードパイプ等の改修・整備を計画的に行う必要がある。令和３年度は、財政状況を踏まえた先送り判断に基づき、路線的な改修は行わないが、緊急を要する危険な施設が発見された場合は、点的な補修工事を実施する。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3951 交通安全施設の維持事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・工務係		
電話番号	03-3880-5008	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	交通事故防止のため、交通安全施設の維持管理をおこなう。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	ア　道路反射鏡設置、取替え　イ　ガードレール設置、修繕　ウ　道路区画線焼付　エ　道路反射鏡ほか原材料費　オ　工事用消耗品		
根拠法令等	道路標識及び道路標示に関する命令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急工事等件数 ［単位］件	道路付属施設（カーブミラー、白線の補修や設置等）の維持管理に伴う緊急工事等の件数　目標値＝過去4年間実績の平均　実績値＝年間修繕数	目標値	100	110	109	112	109
		実績値	110	105	119	101	
		達成率	110%	95%	109%	90%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

カーブミラー等道路付属施設について、巡回・点検結果から予防的に補修を行っていることから緊急工事件数は減少した。しかし、緊急対応が必要な案件に対しては迅速に対応した。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

道路付属施設は年々増加する中、施設の老朽化は進んでいる。適宜巡回・点検を行いながら優先順位を見極め、計画的に維持補修を行い、施設を適正に管理していく必要がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			134,790	131,859	155,110	132,200	
総事業費内訳	事業費		123,459	120,360	143,442	124,746	130,447
	人件費		11,331	11,499	11,668	7,454	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.8	0.84	0.84	
		計	7,025	7,084	7,316	7,454	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.2	1.2	1.2	0	
		計	4,306	4,415	4,352	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		134,790	131,859	155,110	132,200	130,447

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

区民からの交通安全に関する施設改善要望は多く、それらに対応することに加え、だれもが安全に利用できる道路環境を目指し、道路付属施設の適切な設置、効率的な維持管理を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3952 舗装の改修事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・設計係		
電話番号	03-3880-5009	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	舗装の改修及び掘削後の道路を現状に復旧することで、交通時の安全を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	・舗装構造調査及び補修断面検討業務委託 ・舗装改修工事		
根拠法令等	東京都足立区特別区道占用規則第１８条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 舗装改修面積 ［単位］㎡	道路舗装改良・改修面積 目標値＝予定面積 実績値＝改修面積	目標値	11,500	14,500	15,300	17,730	17,800
		実績値	17,940	20,674	18,662	17,707	
		達成率	156%	143%	122%	100%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

舗装の劣化が激しい道路の７路線について舗装の改修工事を行った。概ね目標どおりだった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

本事業により、道路の損傷による事故の発生や騒音・振動等を抑えることができる。安全、安心な道路交通の提供を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			277,084	353,446	270,494	298,724	
総事業費内訳	事業費		252,936	328,652	246,109	272,989	238,685
	人件費		24,148	24,794	24,385	25,735	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.75	2.8	2.8	2.9	
		計	24,148	24,794	24,385	25,735	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		15,400	10,000	7,000	8,910	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		158,095	113,027	137,117	178,069	138,325
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		103,589	230,419	126,377	111,745	100,360

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	□ 出来ない ■ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

本事業は、道路路面の性状調査や日々のパトロールによる現場調査結果を元に、計画的に道路改修を行う必要がある。道路の損傷による事故等を未然に防ぐためにも、生活の基盤となる道路維持管理を的確に行っていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3953 私道整備助成事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・助成		
電話番号	03-3880-5012	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	私道整備、私道排水設備を設置する者に対して助成金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	庁内協働	
事務事業の概要 内容	私道整備助成		
根拠法令等	足立区私道整備工事の助成に関する条例、同施行規則		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 私道整備工事助成件数 ［単位］件	条例等に基づく助成金交付件数 目標値＝過去４年間実績の平均 実績値＝年間助成件数	目標値	14	14	15	13	12
		実績値	16	15	6	9	
		達成率	114%	107%	40%	69%	
指標2 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

私道の利用者の安全と生活環境の改善を図るため路面の剥離や陥没補修等の危険性のある９件に対し助成金を交付した。

なお、申請に至っていないが、事前相談として、部分的な補修や破損等の原因者が特定される案件など助成要件を満たさない24件があった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

下水道施設の老朽化による排水不良は依然と多いが、近年は、路面の剥離や段差による高齢者の転倒等が発生している。

予防保全的に舗装面の補修相談も増加している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			130,304	122,551	77,345	138,597	
総事業費内訳	事業費		122,920	114,213	65,517	123,690	112,422
	人件費		7,384	8,338	11,828	14,907	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.8	0.9	0.9	1.5	
		計	7,025	7,970	7,838	13,311	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0.1	0.1	1.1	0.5	
		計	359	368	3,990	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		130,304	122,551	77,345	138,597	112,422

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

下水道施設の再構築に限らず、歩行者の安全性の確保を含め、路面の再整備に関する要望に対応していく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	20776 防犯灯助成事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・工事課・助成		
電話番号	03-3880-5012	E-mail	koji@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	交通の安全、犯罪の防止を目的として町会・自治会が維持管理する防犯灯の維持経費の一部を補助し、区民の安全な生活に寄与する。私道防犯灯を設置する者に対し補助金を交付し、私道沿線居住者の生活環境の向上を図る。	庁内協働	地域調整課執行委任（常勤0.2人）を含む
事務事業の概要 内容	維持管理費補助金 私道防犯灯設置助成		
根拠法令等	足立区民有防犯灯維持管理補助金交付要綱 足立区私道防犯灯設置助成要綱		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 維持管理経費補助灯数 ［単位］灯	要綱に基づき補助金を交付した灯数 目標値＝過去４年間実績の平均 実績値＝年間補助灯数	目標値	8,750	8,700	8,725	8,776	8,838
		実績値	8,687	8,850	8,892	8,923	
		達成率	99%	102%	102%	102%	
指標2 私道防犯灯設置灯数 ［単位］灯	要綱に基づく助成金を交付した灯数 目標値＝ＬＥＤ化計画に基づく灯数 実績値＝年間助成灯数	目標値	500	600	600	600	600
		実績値	557	480	440	387	
		達成率	111%	80%	73%	65%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】防犯灯の維持管理費補助灯数は、総数8923灯と増加傾向にあるが、内訳として、ＬＥＤ3547灯、その他5376灯であり、維持管理費補助予算を削減できた。
【指標２】私道防犯灯設置助成は、調査依頼等155件に対して、90件の申請を受け付け、灯数としてはＬＥＤ灯の設置387灯の助成を行った。実績は目標の600灯を下回った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

私道防犯灯助成の申請件数が年々減少しているため設置灯数も減少している。町会・自治会においては、私道防犯灯設置助成の制度について、これまでのＰＲにより理解はされているが、引き続き防犯灯の設置に向けて要望していく。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			73,140	72,909	70,150	70,277	
総事業費内訳	事業費		62,811	58,086	55,564	53,595	61,710
	人件費		10,329	14,823	14,586	16,682	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0.4	1.3	1.3	1.7	
		計	3,512	11,512	11,322	15,086	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1.9	0.9	0.9	0.5	
		計	6,817	3,311	3,264	1,596	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		73,140	72,909	70,150	70,277	61,710

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	■ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 □ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

防犯上、危険と思われる箇所については、町会等に積極的に働きかけ防犯灯設置助成を行っていく。また、ＬＥＤ化が進んでいない町会等に改修を働きかけ、ＬＥＤ化の促進に努める。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	3915 道路の不正使用等に対する指導事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・監察係		
電話番号	03-3880-5265	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp

事務事業の概要	目的	環境に配慮した快適な道路空間を創り、人にやさしい安全でわかりやすいまちづくりを進める	庁内協働 【工事課】【生活環境保全課】 路上不法投棄物に関しての協働 【道路管理課】【建築安全課】 境界認定、不法占用に関しての協働
	内容	１ 道水路等の不法占用の監察及び指導 ２ 道水路等への不法投棄の対応	
根拠法令等		道路法、河川法、足立区公共溝渠管理条例、足立区管理通路条例、足立区道路監理員規程、足立区廃棄物の不法投棄防止及び処理に関する要綱、都市建設部不法投棄に関する取り扱い基準、道路環境美化の取り組みに関する協議書	

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 道水路等の不正使用案件に対する解決率 ［単位］率	目標値＝年間解決目標率 実績値＝年間解決実績率	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	88	85	69	66	
		達成率	93%	89%	73%	69%	
指標2 道水路等の不法投棄件数（低減目標） ［単位］件	目標値＝年間不法投棄目標件数（過去４年度の平均値×90%） 実績値＝年間不法投棄実績件数	目標値	462	438	405	401	410
		実績値	434	423	446	519	
		達成率	106%	104%	91%	77%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：支障物件の撤去に時間を要する、飲食店の時短営業・店先の灰皿設置など案件が複雑化しており、関係所管や警察との調整や合同指導を行っているが、長期化するものが多くなり解決率は66%（143/218件）と低下している。
指標２：不法投棄多発箇所への掲示板設置・定期パトロールを行ったが、年間を通して家電・粗大ごみが増加したため、達成率は77%となった。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

道路の不正使用及び不法投棄の取扱い件数は737件であった。（令和元年度613件）
【協働】全取扱件数の内98%（726/737件）は区民からの情報提供を受け対応した。不法投棄がされにくい環境づくりを、周辺状況や区民目線から分析し進めていく。
【波及効果】まちの美観維持、犯罪の起きにくい環境づくり等で安心安全なまちづくりへの波及効果がある。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			50,818	56,239	51,758	60,435	
総事業費内訳	事業費		6,913	11,964	8,213	6,489	10,620
	人件費		43,905	44,275	43,545	53,946	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	5	5	5	5	
		計	43,905	44,275	43,545	44,370	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	3	
		計	0	0	0	9,576	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		50,818	56,239	51,758	60,435	10,620

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している □ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある □ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	■ 協働している □ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

不正使用については、関係部署や警察との連携を今まで以上に密に行い、商店街指導や長期継続案件の早期解決に向け指導を行っていく。

不法投棄多発箇所においては、定期パトロールや看板・防犯カメラ設置などの抑止効果により件数の削減を目指す。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	20762 街路灯の維持事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・電気設備係		
電話番号	03-3880-5013	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	安心して快適に暮らせるまちづくりを促進するため、道路付属物である街路灯を適正に維持・管理し、区内の交通安全と防犯対策に寄与する。	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	ア　街路灯電灯料　イ　維持管理用消耗品・原材料　ウ　街路灯保守点検作業委託　エ　産業廃棄物収集・運搬及び処分委託　オ　北千住駅西口広場集中照明保守点検委託　カ　維持補修工事		
根拠法令等	道路法　道路構造令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 管理街路灯数 ［単位］灯	管理する街路灯の灯数 目標値＝前年度実績に基づく見込み 実績値＝管理灯数	目標値	42,300	41,800	41,400	41,500	42,000
		実績値	41,796	41,396	41,454	41,815	
		達成率	99%	99%	100%	101%	
指標2 電灯料金（基本料金） ［単位］千円	新設改修工事におけるＬＥＤ化による次年度電気料金の削減額 目標値＝計画灯数による削減予定額 実績値＝実績による削減額	目標値	13,120	16,384	15,727	11,565	13,327
		実績値	15,113	16,679	21,602	14,718	
		達成率	115%	102%	137%	127%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１：管理する街路灯は、商店街街路灯撤去に伴う区街路灯の新設及び引継ぎ等によるものがあったため増加した。
指標２：電気料金は、需要家料金、電灯料金、燃料調整費、再生エネルギー発電促進賦課金で構成されている。ＬＥＤ化工事に伴う電気料金は計画灯数を上回ったため予定以上に削減することができた。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

街路灯の保守点検作業委託では、日々のメンテナンスを行い、照明器具、ポールの長寿命化及び安全・安心な道路照明の維持に貢献している。
【貢献度】安全・安心な道路照明を維持することができる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			391,877	406,460	396,356	351,460	
総事業費内訳	事業費		366,336	380,643	362,247	320,401	413,351
	人件費		25,541	25,817	34,109	31,059	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	2.5	2.5	3.5	3.5	
		計	21,953	22,138	30,482	31,059	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	1	1	1	0	
		計	3,588	3,679	3,627	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		391,877	406,460	396,356	351,460	413,351

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

維持補修工事、街路灯保守点検作業委託により、事故や故障などに迅速に対応し、安全・安心な道路照明を維持していく。ＬＥＤ化は環境への配慮、電気料金の削減額が大きいため、積極的に事業を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	20770 街路灯の新設及び改修事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・電気設備係		
電話番号	03-3880-5013	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	安心して快適に暮らせるまちづくりを促進するため、道路付属物である街路灯を適正に整備し、区内の交通安全と防犯対策に寄与する。また、省エネ効果の高い街路灯を積極的に活用して、温暖化対策に貢献する。	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	・街路灯の新設及び改修工事 ・北千住駅西口駅前広場街路照明改修工事		
根拠法令等	道路法　道路構造令		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 街路灯の新設・改修数 ［単位］灯	新設改修した街路灯の灯数 目標値＝計画予定数 実績値＝新設・改修数	目標値	3,310	3,670	2,500	2,700	3,200
		実績値	4,129	4,134	2,953	1,305	
		達成率	125%	113%	118%	48%	
指標2 大型街路灯のＬＥＤ化達成率 ［単位］％	大型街路灯のＬＥＤ化率 目標値＝7,242灯 実績値＝改修積上げ実数（灯） （達成率は令和12年度100%を目指す）	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,242
		実績値	325	777	1,718	2,938	
		達成率	5%	11%	25%	42%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１　大型街路灯の工事を順調に進めることができた。新型コロナウイルスによる歳出削減を目的とした事業計画見直しにより街路灯の新設・改修数を減らしたため、目標値を下回った。
指標２　大型街路灯のＬＥＤ化目標値を精査した結果7,242灯とした中で、令和２年度は1,220灯をＬＥＤ化した。実績値には、維持補修事業等で改修した灯数を含む。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

大型街路灯のＬＥＤ化工事は、予定どおり進めることができた。今後も積極的に進めていく。
【貢献度】街路灯のＬＥＤ化工事は、環境にやさしく電気料金を削減しながら、安全に利用できる道路環境の整備に大きく貢献している。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			485,437	636,377	586,471	569,243	
総事業費内訳	事業費		445,922	596,529	545,974	520,880	658,757
	人件費		39,515	39,848	40,497	48,363	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	4.5	4.5	4.65	5.45	
		計	39,515	39,848	40,497	48,363	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		485,437	636,377	586,471	569,243	658,757

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である □ 検討可能 □ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	■ 配慮している □ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡　充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮　小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

大型街路灯のＬＥＤ化とともに小型ＬＥＤ灯の更新を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22346 道路の維持事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・監察係		
電話番号	03-3880-5265	E-mail	bohan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	道路等の維持	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	路面冠水装置・非常通報装置等保守点検委託、北千住駅西口ペデストリアンデッキ維持管理業務委託		
根拠法令等	道路法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 緊急対応回数 ［単位］回	年度内で道路施設における緊急対応の回数	目標値	12	12	12	8	8
		実績値	9	23	6	5	
		達成率	75%	192%	50%	63%	
指標2 北千住駅西口駅前広場の点検回数 ［単位］回	駅広場及びエレベーター等の点検回数	目標値	377	377	378	377	377
		実績値	430	451	462	439	
		達成率	114%	120%	122%	116%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

指標１について、大谷田地下道高水位警報が５回発報した。令和２年度末に大谷田地下道南側ポンプ改修を実施した。

指標２について、前年度より若干減った。理由は利用者のマナー改善等により転倒や巻き込み等の事故が減ったことによるものである。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

道路浸水被害を未然に防止するために路面冠水装置と排水ポンプの維持保全を適正に行っている。

北千住駅西口は駅広場の監視業務をミルディス防災センターで、エレベーター等の管理業務を製造者に委託し、迅速で的確な対応を行っている。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	24,319	25,966	27,540	
総事業費内訳	事業費		0	22,548	24,224	25,765	29,572
	人件費		0	1,771	1,742	1,775	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.2	0.2	0.2	
		計	0	1,771	1,742	1,775	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	24,319	25,966	27,540	29,572

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している □ 一部配慮している ■ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

アンダーパスにおける路面冠水緊急対応は道路閉鎖の可能性がある。庁内協働による工事課との連携を密にとり、迅速に行わなければならない。

北千住駅西口広場はペデストリアンデッキの管理を工事課で、エレベーター等の設備管理を防犯設備課で行っている。今後も設備の機能が万全に発揮できるよう適正な管理を行っていく必要がある。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	22348 道路の改良事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・防犯設備課・監察係		
電話番号	03-3880-5265	E-mail	bouhan@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	老朽化した道路施設等の計画的な改修を図り、道路を良好な状態に保つ	庁内協働	工事課
事務事業の概要 内容	・４号街路アンダーパス路面冠水装置改修工事 ・北千住駅西口広場エスカレーター改修工事		
根拠法令等	道路法		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

	指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1	道路施設の改修工事 ［単位］工事着手件数	年度内工事予定数における工事の着手件数である。工事件数は、耐用年数を迎える施設及び保守点検会社からの指摘により施設更新を行っている。	目標値	0	1	2	2	0
			実績値	0	1	2	2	
			達成率	0%	100%	100%	100%	
指標2	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					
指標3	［単位］		目標値					
			実績値					
			達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

令和２年度は、４号街路アンダーパス路面冠水装置及び北千住駅西口広場エスカレーター３・４号機の改修工事を計画通りに行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

路面冠水装置は、最新の安全設備を設置するよう計画的に整備し、交通事故を未然に防いでいかなければならない。

北千住駅西口広場のエスカレーターは、屋根のない屋外に設置している。ステップの腐食が進んでいたため、平成３０年度から令和２年度の３ヵ年で６基全ての改修工事を行った。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			0	42,885	105,253	85,355	
総事業費内訳	事業費		0	41,999	104,382	84,468	0
	人件費		0	886	871	887	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	0	0.1	0.1	0.1	
		計	0	886	871	887	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	都支出金		0	0	0	0	0
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	0
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	一般財源		0	42,885	105,253	85,355	0

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	□ 増大している ■ 変わらずにある □ 減少している □ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である □ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい □ 中位 □ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	□ 大きい ■ 中位 □ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	□ ある ■ 特にはない □ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない □ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	□ 困難である □ 検討可能 ■ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である □ 検討を要する □ 負担導入は困難 ■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している ■ 協働は困難である □ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している ■ 一部配慮している □ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　□ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　■ 休止・終了

４号街路アンダーパス路面冠水装置改修工事は令和２年度において完了した。今後は、栗原地下道は令和８年度、加平谷中トンネルは令和１０年度に改修を進めていく。

北千住駅西口広場のエレベーターについては、令和９、１０年度の２ヵ年で改修を進めていく。

足立区　令和３年度事務事業評価調書（令和２年度事業実施分）

事務事業名	7633 道路の改良事業		
施策名	10.2 安全に利用できる道路環境の整備		
記入所属	都市建設部・道・街路橋りょう課・事業計画係		
電話番号	3880-5921	E-mail	gairo@city.adachi.tokyo.jp
事務事業の概要 目的	道路及び橋梁の改修や修繕を円滑に行う。	庁内協働	【工事課】 維持管理の所管課であり、改修や補修方法について協働
事務事業の概要 内容	新田橋架替え事業・仮設歩道橋設置工事負担金、五兵衛橋架替え事業・詳細設計業務委託及び建物移転補償、長寿命化修繕計画改定及び補修設計業務委託、一本橋詳細設計業務委託、花瀬橋整備工事		
根拠法令等	道路法第16条		

事務事業の活動量・活動結果を測る指標　※法定業務や管理業務等は、目標値＝見込み、達成率＝執行率に読み替えてください。

指標名／単位	指標の定義（算出根拠）	実績等	29	30	31	2	3
指標1 橋梁の工事件数 ［単位］件	目標値＝予定件数 実績値＝実施件数	目標値	3	2	2	1	3
		実績値	1	2	2	3	
		達成率	33%	100%	100%	300%	
指標2 新田橋の架け替え工事 ［単位］％	事業の進捗率（累計） 支出総額／総事業費	目標値	5	4	4	8	8
		実績値	2	2	4	8	
		達成率	40%	50%	100%	100%	
指標3 ［単位］		目標値					
		実績値					
		達成率					

指標分析（指標の達成度の分析：担当者・係長評価）

【指標１】令和２年度に、花瀬橋整備工事に着手した。栗六陸橋の耐震補強工事の区施工工事と東武委託工事の2本は、鉄道事業者と協議を重ね、平成30年度～令和元年度工事で行ってきたが、令和2年度へ繰越明許となり、実績値が3件になった。指標名については「橋梁の工事件数」に名称変更した。
【指標２】新田橋は、北区で令和元年度から令和２年度にかけて仮橋歩道橋設置工事を行った。

事業分析（事業実績等の分析：担当者・係長評価）

【貢献度】橋の耐震補強を行うことで、大地震での被害を最小限に食い止め、通行可能な状態を維持し安全確保に貢献する。さらに、補修することで、橋の延命化に繋がり貢献度は高い。
【波及効果】首都直下地震が懸念される中、橋の良好な状態を保ち続けることで、避難路、緊急物資輸送路、救護活動ルートが寸断されることなく道路機能の確保に繋がる。

投入資源（千円）			29	30	31	2	3
総事業費			99,937	238,815	327,140	590,541	
総事業費内訳	事業費		68,325	205,166	302,755	556,820	721,499
	人件費		31,612	33,649	24,385	33,721	
	常勤	平均給与	8,781	8,855	8,709	8,874	
		人数	3.6	3.8	2.8	3.8	
		計	31,612	33,649	24,385	33,721	
	非常勤	平均給与	3,588	3,679	3,627	3,192	
		人数	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金		0	1,000	800	0	0
	都支出金		0	0	19,916	86,608	84,800
	受益者負担金		0	0	0	0	0
	その他特定財源		0	0	0	0	81,000
	基金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	475,200
	一般財源		99,937	237,815	306,424	503,933	80,499

視点別事務事業評価（担当者・係長評価）

妥当性	事務事業の実施に対する区民ニーズはあるか？	■ 増大している　□ 変わらずにある　□ 減少している　□ その他
	今後も区が実施する事務事業として妥当か？	■ 妥当である　□ 検討を要する
	事業の休止・終了による区民生活の影響は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
有効性	事務事業の上位施策への貢献度は大きいか？	■ 大きい　□ 中位　□ 小さい
	他の施策に対する具体的な波及効果はあるか？	■ ある　□ 特にはない　□ 内部業務（全体波及）
効率性	関連・類似事務事業との統合は出来ないか？	■ 出来ない　□ 検討可能
	民間への外部化（民営化・業務委託等）は可能か？	■ 困難である　□ 検討可能　□ 実施済み
公平性	受益者負担の水準は妥当だと考えられるか？	□ 妥当である　□ 検討を要する　□ 負担導入は困難　■ 該当しない
協働	区民等と協働して事業を展開しているか？	□ 協働している　■ 協働は困難である　□ 協創の可能性がある
環境	事務事業の実施に際し環境に配慮しているか？	□ 配慮している　■ 一部配慮している　□ 該当しない

総合評価（課長評価）　※効率化を前提として、評価実施年度の方針を決定する。

【今後の方針】　□ 拡充　□ 改善・変更　■ 現状維持　□ 縮小　□ 統合による終了　□ 休止・終了

大地震による橋の被害の軽減を図るため、今後も五兵衛橋や一本橋の架け替えを行う。また、花畑地区の文教大学の周辺環境整備を進めるため、令和３年度末までに花瀬橋を完成させる。

新田橋は、北区とともに本橋架け替えに向けて、今後も関係機関との協議や地元調整を行っていく。